

# 第15期

## 伊那谷地域森林計画書（案）

### （伊那谷森林計画区）

長野県諏訪地域振興局管内

〔岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村〕

長野県上伊那地域振興局管内

〔伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村〕

長野県南信州地域振興局管内

〔飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村〕

計画期間 自 令和 5年 4月 1日  
至 令和15年 3月31日

長野県

# 目 次

## I 計画の大綱

第1 伊那谷地域森林計画区の概況 .....	1
1 自然的背景(位置、気候、地形、地質、土壌) .....	1
2 社会・経済的背景(人口、農業、工業・商業、交通、観光) .....	2
3 森林・林業の現状 .....	4
(1) 森林面積と蓄積 .....	4
(2) 民有林の森林資源の内容 .....	4
(3) 樹種 .....	5
(4) 森林の所有形態 .....	6
(5) 林業労働 .....	7
(6) 高性能林業機械 .....	8
(7) 林内路網の整備状況 .....	8
(8) 間伐 .....	8
(9) 素材生産、製材品出荷 .....	9
(10) 木材流通及び利用 .....	10
(11) 特用林産物 .....	11
(12) 林業用苗木 .....	11
(13) 森林病虫害 .....	11
(14) 野生鳥獣による林業被害 .....	12
(15) 保安林の配備状況 .....	12
(16) 国直轄治山事業 .....	12
(17) 森林経営管理制度の推進 .....	12
(18) その他 .....	13
第2 前計画の実行結果の概要及びその評価 .....	14
1 伐採立木材積 .....	14
2 造林面積 .....	14
3 林道等の開設または拡張の延長 .....	15
4 保安林の指定または解除の面積 .....	15
5 保安施設地区の指定 .....	15
6 保安施設事業 .....	16
第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方 .....	17
1 みんなの暮らしを守る森林づくり .....	18
(1) 多様な森林整備の推進 .....	18
(2) 森林の保全に向けた取組の強化 .....	19
2 木を活かした力強い産業づくり .....	20
(1) 林業再生の実現 .....	20
(2) 信州の木の利用促進 .....	21
3 森林を支える豊かな地域づくり .....	22
(1) 森林の適正な管理の推進 .....	22
(2) 森林の多面的な利用の推進 .....	22

## II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域	24
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	27
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的事項	27
(1) 森林の整備及び保全の目標	
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2 その他必要な事項	29
第3 森林の整備に関する事項	30
1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。)	30
(1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針	
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	
(3) 立木の伐採・搬出に関する指針	
(4) その他必要な事項	
2 造林に関する事項	33
(1) 人工造林に関する指針	
(2) 天然更新に関する指針	
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	
3 間伐及び保育に関する事項	40
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	
(3) その他必要な事項	
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	46
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針	
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	52
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方	
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	
(5) 林産物の搬出方法等	
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	56
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
(6) その他必要な事項	
<b>第4 森林の保全に関する事項</b>	60
1 森林の土地の保全に関する事項	60
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
2 保安施設に関する事項	84
(1) 保安林の整備に関する方針	
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	
(3) 治山事業の実施に関する方針	
(4) その他必要な事項	
(5) 特定保安林の整備に関する事項	
3 鳥獣害の防止に関する事項	86
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止に関する方針	
(2) その他必要な事項	
(3) 鳥獣害対策の方針	
4 森林病虫害等の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	88
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
(2) 林野火災の予防の方針	
<b>第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項</b>	90
(1) 保健機能森林の区域の基準	
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
(3) その他必要な事項	
<b>第6 計画量等</b>	92
1 伐採立木材積	92
2 間伐面積	92
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	92
4 林道の開設及び拡張に関する計画	93
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	114
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
(3) 実施すべき治山事業の数量	
6 要整備森林	117
(1) 要整備森林の所在及び面積	
(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期	
<b>第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法</b>	118

# I 計画の大綱

## 第1 伊那谷地域森林計画区の概要

### 1 自然的背景

#### (1) 位置

伊那谷地域森林計画区は、県中南部の諏訪、上伊那、南信州の28市町村からなり、総面積は約40万haで県総面積の29%を占めています。

諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村（6市町村）
上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村（8市町村）
南信州	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村（14市町村）



○面積 (ながの県勢要覧令和3年版、令和4年長野県民有林の現況)

区分	総面積	全県割合	森林	森林率
伊那谷	399,306ha	29%	324,348ha	81%
長野県	1,356,156ha	—	1,057,159ha	78%

#### (2) 気候

おおむね内陸性気候に区分され、標高の高い地域は中央高地型気候区、南部は太平洋気候区に属し、令和3年の年平均気温は9.9℃（浪合）から13.5℃（飯田・南信濃）、年降水量は1,482mm（原村）から3,235mm（浪合）で、特に南信州南西部の山間地は県下でも雨の多い地域となっています。

#### (3) 地形

諏訪湖に端を発し南下する天竜川を中心とし、東は南アルプス、西は中央アルプスに挟まれた地域です。

諏訪地域は比較的緩やかな山地と諏訪湖を中心とした諏訪盆地が形成されています。

上伊那・南信州地域は天竜川の河岸段丘と、南アルプス、中央アルプスから続く急峻な地形が多くを占めています。

#### (4) 地質

諏訪地域は、糸魚川—静岡構造線と中央構造線が交わる地点にあり、安山岩やローム等が広く分布しています。

上伊那、南信州地域は、南アルプスの西側に中央構造線が走り、脆弱な破碎帯が続きます。

中央構造線の東側は、三波川帯やミカブ帯とこれに続く古生層が細長く分布し、西側は領家帯の花崗岩類が分布しています。

**(5) 土壌**

土壌分布は褐色森林土壌群、黒色土壌群、ポドソル土壌、その他土壌群の4つに大別されます。

主な土壌である褐色森林土が山地と丘陵地に広く分布しており、黒色土は山頂傾斜面や山麓部に分布しています。ポドソル土は、褐色森林土の上部に見られます。

**2 社会的・経済的背景**

**(1) 人口**

令和3年10月1日現在の人口は524,222人で県全体の26%を占めていますが、漸減傾向が続いています。

人口密度は131人/km<sup>2</sup>で、県平均の150人/km<sup>2</sup>を下回っています。

○人口

区 分	H28年	R3年	H28年比
伊那谷	541,559人	524,222人	96.8%
長野県	2,088,162人	2,033,357人	97.3%

産業別就業人口割合は、第一次産業9%、第二次産業36%、第三次産業55%となっています。

**(2) 農業**

令和2年2月1日現在の農家数は23,614戸で、総世帯の約11%となっており、県全体とほぼ同率です。

諏訪地域では高原野菜や花き、上伊那地域では稲作を中心に野菜、畜産、花き、麦、南信州地域では果樹や畜産、野菜、茶等を組み合わせた多様な農業が行われています。

**(3) 工業**

令和2年の製造品出荷額は16,959億円で県全体の27%を占め、事業所数は1,793箇所、従業者数は69,646人となっています。

諏訪地域では超精密部品、上伊那地域では電子・電気部品、機械加工、南信州地域では自動車・航空機部品等の製造が行われています。

**(4) 商業**

平成28年の商品販売額は10,331億円で県全体の19%を占め、事業所数は5,348箇所、従業者数は34,472人となっています。

**(5) 交通**

鉄道はJR中央東線が東京・松本方面へ、飯田線が豊橋方面へ連絡しています。

道路網は、高速道路は中央自動車道が計画区を縦断し、岡谷市で長野自動車道に接続し、国道20号線や153号線をはじめ、国道361号線権兵衛トンネルが伊那谷地域と木曾谷地域を結んでいます。

また、中央自動車道と静岡県浜松市の東名高速道を結ぶ三遠南信自動車道、飯田市に駅が建設される予定のリニア中央新幹線が整備中です。

**(6) 観光**

南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、天竜奥三河国定公園やその他県立公園を中心とする山岳観光地のほか、諏訪大社や尖石遺跡などの歴史的資源、古くから受

け継がれてきた大鹿歌舞伎などの伝統芸能、諏訪湖、昼神温泉などの観光地を有しており、令和3年の観光地利用者数は1,365万人で、県全体の27%を占めています。

((1)～(6)資料：ながの県勢要覧(令和3年版)、令和4年長野県民有林の現況)

### 3 森林・林業の現状

#### (1) 森林面積と蓄積

本計画区の森林面積(民有林+国有林)は324,348haで、森林率は81%です。

県全体の森林の約3割を占め、県下5つの流域のうちで最も大きい計画区となります。

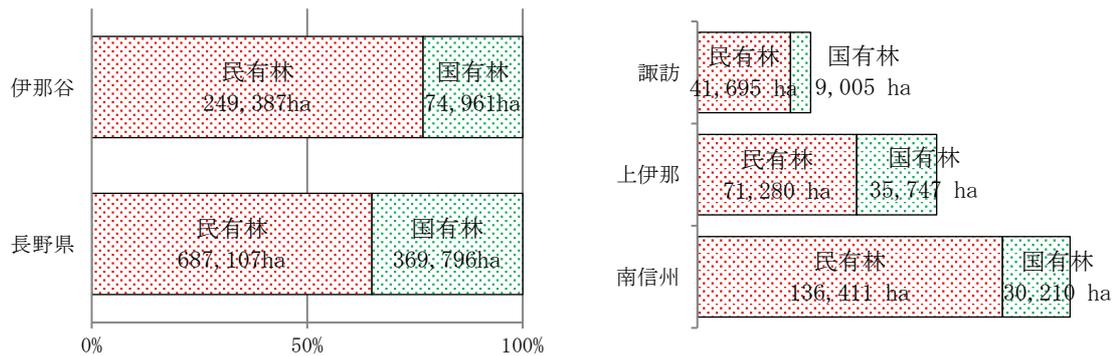
民有林・国有林の内訳は、面積・蓄積ともに民有林が約8割、国有林が約2割で、県全体よりも民有林の割合が多い状況です。

○森林面積及び蓄積

流域名	面積 (ha)			内訳	蓄積 (千m3)		
	民有林	国有林	計		民有林	国有林	計
伊那谷	249,387	74,961	324,348	31%	49,782	13,197	62,979
(民国比率)	77%	23%			79%	21%	
長野県	687,107	369,796	1,056,902	100%	140,059	62,577	202,637
(民国比率)	65%	35%			69%	31%	

※四捨五入のため、合計が一致しない

○民有林・国有林別の森林面積



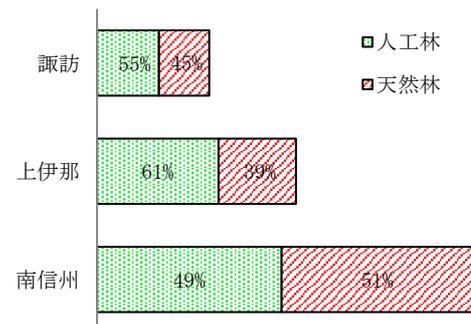
#### (2) 民有林の森林資源の内容

本計画区の民有林面積は県全体の36%にあたり、樹種別では、ヒノキは県全体の64%、アカマツは46%、カラマツは34%を占めています。また、人工林率は54%で、県平均の50%を上回っています。

人工林は11~14齢級(51~70年生)が64%を占め、天然林は13~16齢級(61~80年生以上)が多く、森林資源が充実する一方で若齢林が少ない状況にあります。

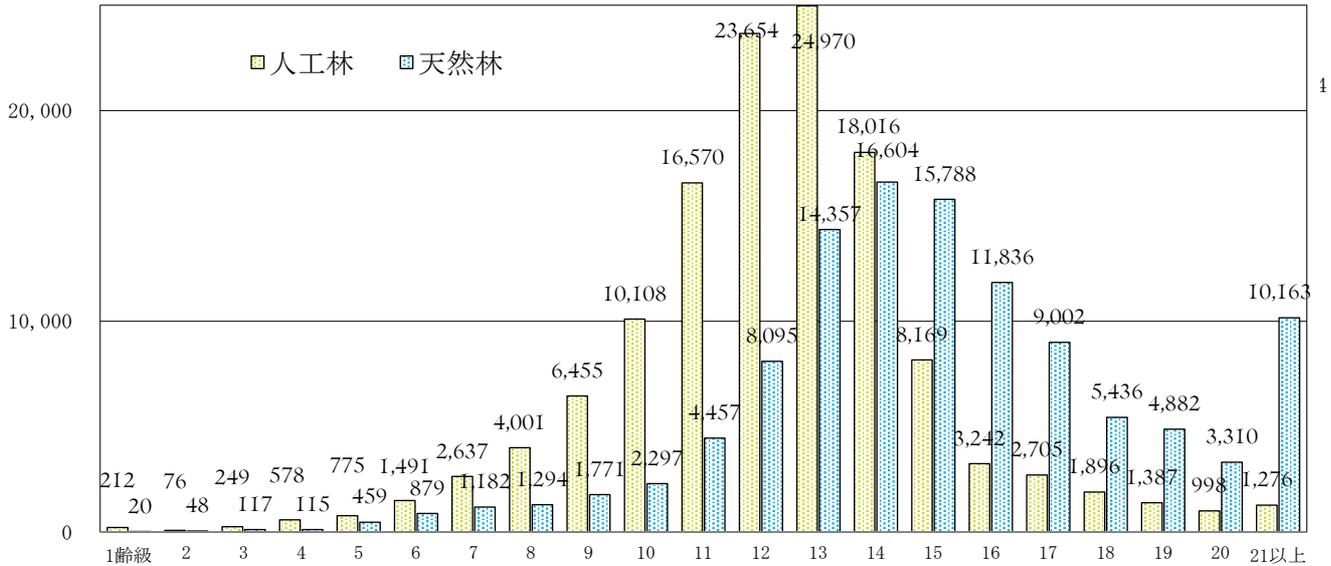
○民有林の人工林・天然林別面積

区分	人工林	天然林	全体	人工林率
伊那谷	129,465ha	112,111ha	241,576ha	54%
諏訪	21,809ha	17,632ha	39,441ha	55%
上伊那	42,735ha	27,238ha	69,972ha	61%
南信州	64,921ha	67,242ha	132,163ha	49%
長野県	334,851ha	333,457ha	668,308ha	50%



※竹林、無立木地、更新困難地を除いているため(1)の森林面積と異なる。

○【伊那谷】人工林・天然林別 齢級別構成 (単位:ha)



(3) 樹種

本計画区の私有林の針葉樹と広葉樹の面積割合は、針葉樹65%、広葉樹35%であり、県全体の同59%、41%に比較して針葉樹の割合が多く、樹種別では、カラマツ25%、アカマツ17%、ヒノキ13%、広葉樹35%で、広葉樹の大半は天然林です。

人工林の主たる樹種は、諏訪はカラマツ、上伊那はカラマツとアカマツ、南信州はヒノキとカラマツで、地域ごとに特徴があります。

カラマツは12～14齢級（56～70年生）が65%を占め、ヒノキは9～11齢級（41～55年生）が42%を占めています。

このほか、上伊那、南信州地域に821haの竹林があり、県下の半分を占めています。

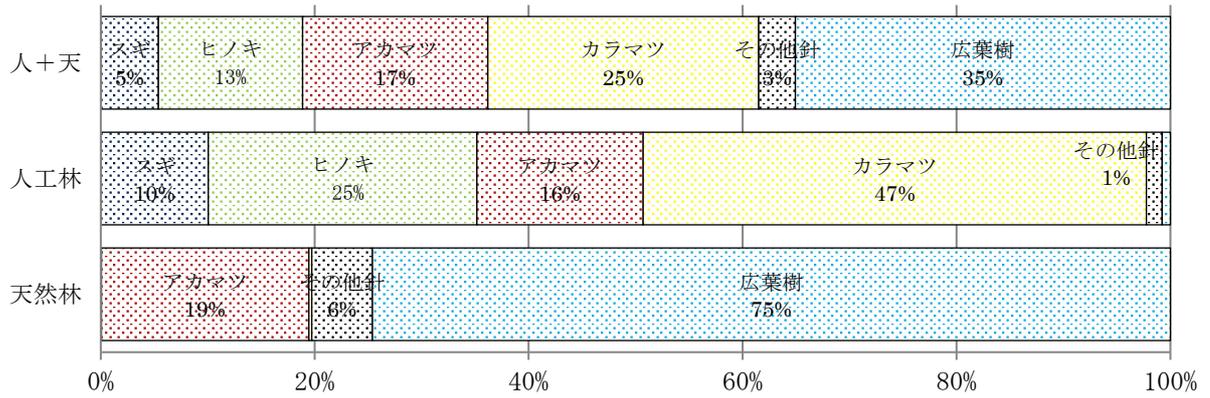
- 課題**
- ・森林資源の循環利用（主伐と確実な更新の推進）
  - ・奥地の人工林の公益的機能の高度発揮（災害に強い森林等への誘導）
  - ・適正な間伐の計画的な実施

○樹種の構成

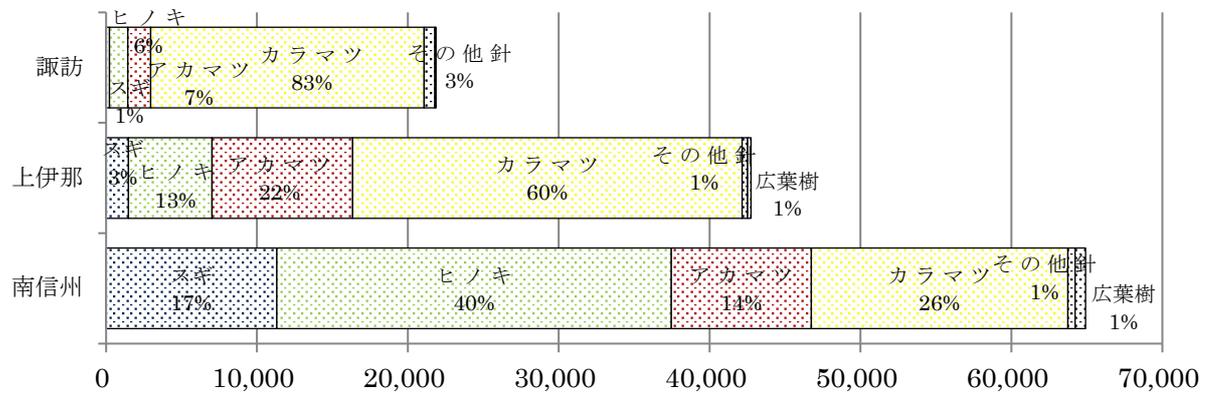
※四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

樹種	面積 (ha)				蓄積 (千 m <sup>3</sup> )			
	人工林	天然林	全体	比率	人工林	天然林	全体	比率
スギ	13,011	5	13,017	5%	4,960	2	4,962	10%
ヒノキ	32,548	66	32,614	14%	7,547	16	7,563	15%
アカマツ	20,094	21,682	41,776	17%	4,494	5,455	9,949	20%
カラマツ	60,859	302	61,161	25%	16,203	61	16,263	33%
その他針	1,911	6,368	8,278	3%	325	1,262	1,586	3%
広葉樹	1,042	83,688	84,730	35%	79	9,378	9,457	19%
計	129,465	112,111	241,576	100%	33,608	16,172	49,780	100%

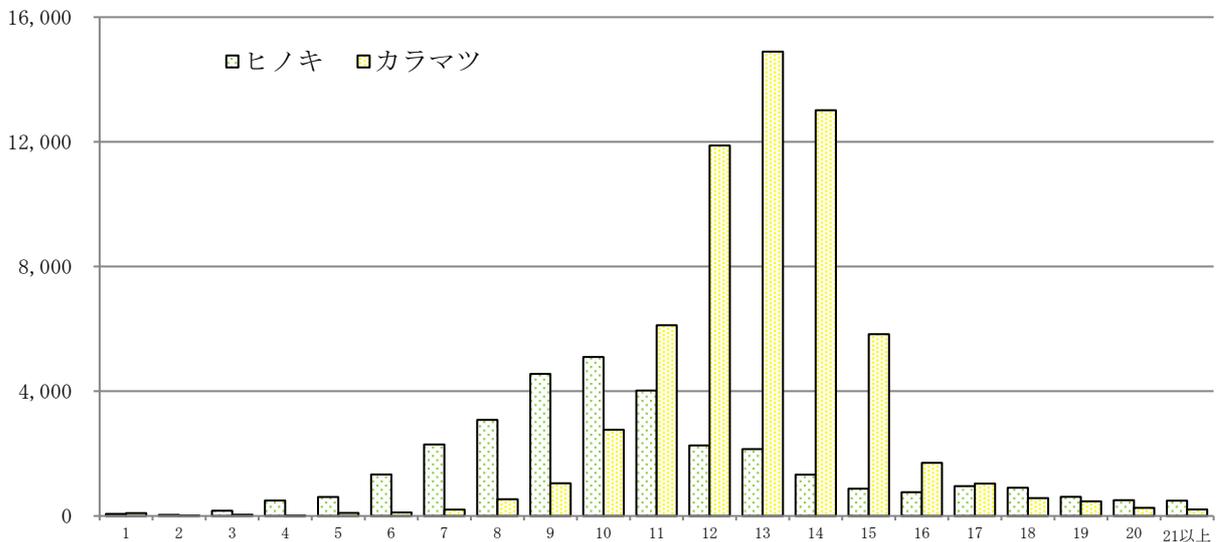
○樹種別の面積内訳



○地域別の樹種別面積内訳



○人工林ヒノキ・カラマツ齢級別面積 (単位: ha)



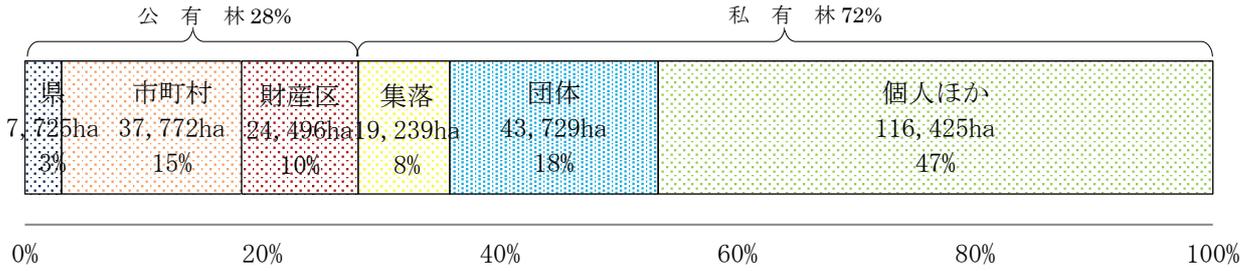
(4) 森林の所有形態

本計画区の所有形態は、公有林が28%、私有林が72%となっています。

個人有林等が47%を占め、規模は1戸あたり1.8haで、県平均の1.7haとほぼ同程度ですが、地域別では諏訪0.6ha、上伊那1.7ha、南信州2.9haと開きがあります。

- 課題**
- ・所有者や境界が不明な森林、所有者が管理を行えない森林の増加
  - ・個人有林等の施業集約化による整備（森林経営管理制度の積極的な活用）

○所有形態別森林面積



(5) 林業労働

本計画区の令和3年度末現在の林業事業体数は61者、就業者数は482人で県全体の32%を占め、就業者数はやや増加傾向です。就業者は、森林組合が32%、会社が56%を占めています。

地域別では、諏訪地域と南信州地域の就業者数はやや減少傾向で、上伊那地域は増加しています。

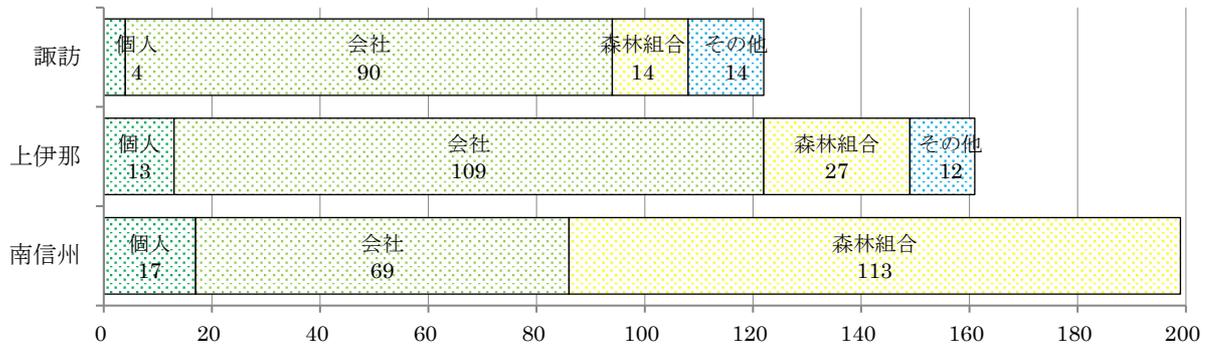
人工林資源の高齢級化が進むことで、今後は、間伐施業から主伐施業に移行し、再生林や保育施業の増加が見込まれることから、新規就業者の確保・定着は県下共通の課題となっています。

○林業事業体数

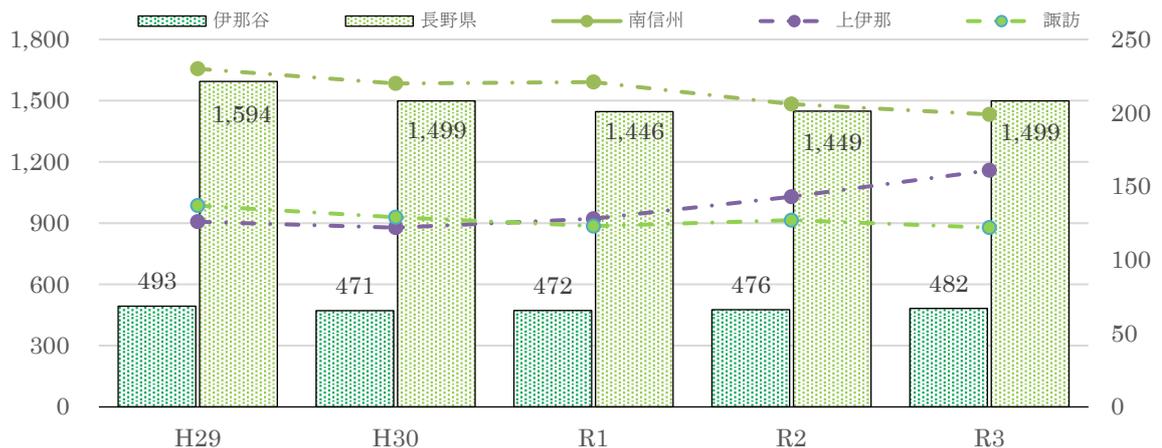
区分	諏訪	上伊那	南信州
個人	1	7	4
会社	15	17	8
森林組合	1	1	3
その他	1	3	
計	18	28	15

- 課題**
- ・新規林業就業者の確保、定着
  - ・就労環境の改善
  - ・多様な担い手の確保、育成（自伐型、保育専業等）

○事業体別就業者内訳（単位：人）



○林業就業者の推移（単位：人）



(6) 高性能林業機械

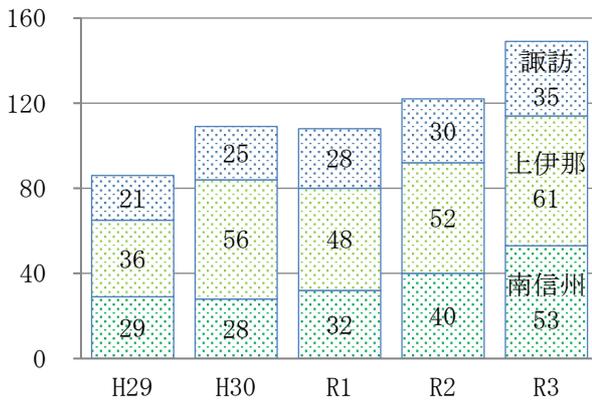
本計画区の令和3年度末現在の高性能林業機械の保有台数は149台で、県全体の32%を占めています。

平成29年から63台増加し、間伐材の搬出率は増加していますが、間伐面積は減少し、素材生産量は横ばいです。

また、主要な機械であるプロセッサとフォワーダの稼働率が50%を下回っています。

- 課題**
- ・主伐施業の促進
  - ・施業集約化の促進（事業地の確保）
  - ・高性能林業機械の稼働率の向上

○高性能林業機械保有台数の推移（単位：台）



○種別の台数

種別	伊那谷	長野県
プロセッサ	27	84
ハーベスタ	21	82
フォワーダ	39	139
タワーヤーダ	7	14
スイングヤーダ	28	89
その他	27	54
合計	149	462

(7) 林内路網の整備状況

本計画区の令和3年度末現在の林道、作業道等の林内路網延長は5,035km、林内路網密度は20.2 m/haで、県平均の21.7m/haを下回っています。

- 課題**
- ・森林作業道等開設の促進
  - ・森林作業道等の管理の明確化

○林内路網の整備状況

区分	令和3年度末現況		
	林道数	林内路網延長	林内路網密度
伊那谷	575	5,035km	20.2 m/ha
諏訪	100	1,075km	25.7 m/ha
上伊那	221	1,751km	24.5 m/ha
南信州	254	2,209km	16.2 m/ha
長野県	1,901	14,908km	21.7 m/ha

※ 林内路網延長は林道のほか作業道、公道等を含む延長

(8) 間伐

本計画区の令和3年度の間伐面積は2,846haで減少傾向です。

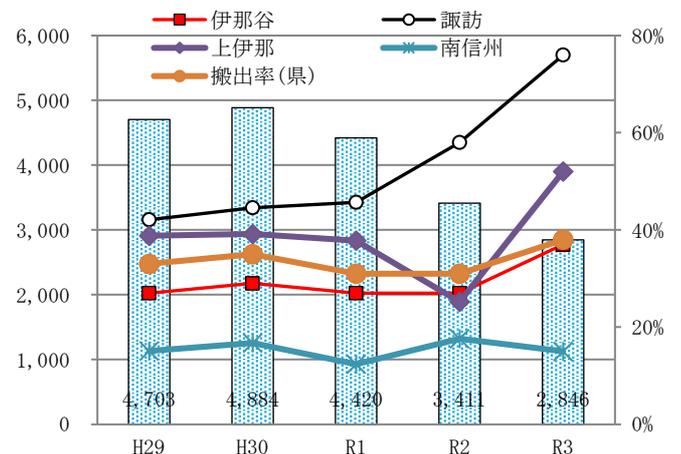
間伐材の搬出率は37%で増加しています。

地域別では諏訪76%、上伊那52%、南信州15%と開きがあります。

南信州地域では、ヒノキの保育間伐が主に行われています。

- 課題**
- ・適正な間伐の計画的な実施

○間伐面積と搬出率の推移（単位：ha、%）



(9) 素材生産、製材品出荷

本計画区の令和2年の素材生産量は間伐材が中心で横ばい、主伐材の割合は19%となっています。県全体では、主伐材の割合が43%と平成28年から上昇傾向です。

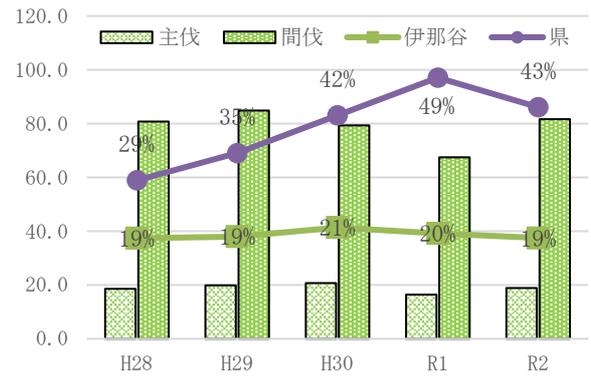
国有林を含めた素材生産量は127千m<sup>3</sup>で県全体の24%を占め、うち民有林79%、国有林21%となっています。民有林の樹種別生産量は、カラマツ32%、アカマツ26%、ヒノキ18%となっています。

地域別では、上伊那地域が49千m<sup>3</sup>と本計画区で最も多く、カラマツ、アカマツが73%を占め、主伐材の割合は10%で間伐材が主体となっています。

製材品出荷量は122千m<sup>3</sup>で県全体の36%を占めて、樹種別出荷量はアカマツ23%、ヒノキ22%、カラマツ18%、用途別ではパルプ・チップが65%、建築用材は11%、土木用材11%となっています。

- 課題**
- ・主伐施業の促進
  - ・施業集約化の促進
  - ・低コスト化の促進

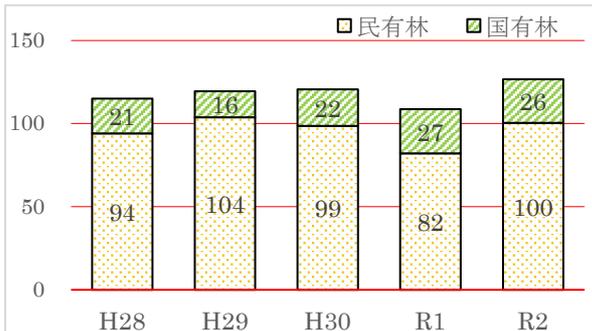
○民有林素材生産主伐材割合（単位：千m<sup>3</sup>、%）



○令和2年素材生産量（令和3年度長野県木材統計）

区分	民有林	国有林	合計	民有林比
伊那谷	100,446 m <sup>3</sup>	26,197 m <sup>3</sup>	126,643 m <sup>3</sup>	79 %
県内割合	30 %	14 %	24 %	
長野県	338,194 m <sup>3</sup>	180,741 m <sup>3</sup>	518,935 m <sup>3</sup>	65 %

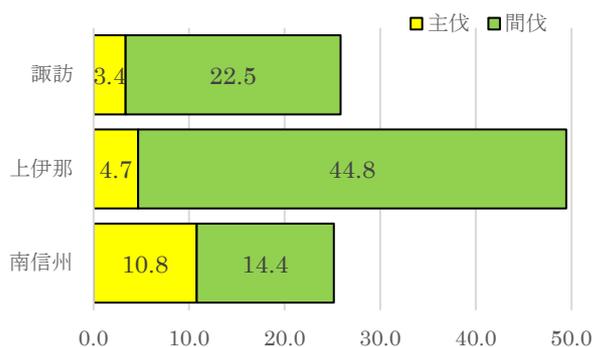
○【伊那谷】素材生産量の推移（単位：万m<sup>3</sup>）



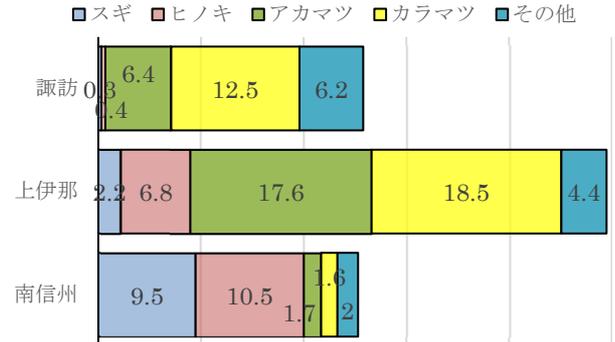
○【全県】素材生産量の推移（単位：万m<sup>3</sup>）



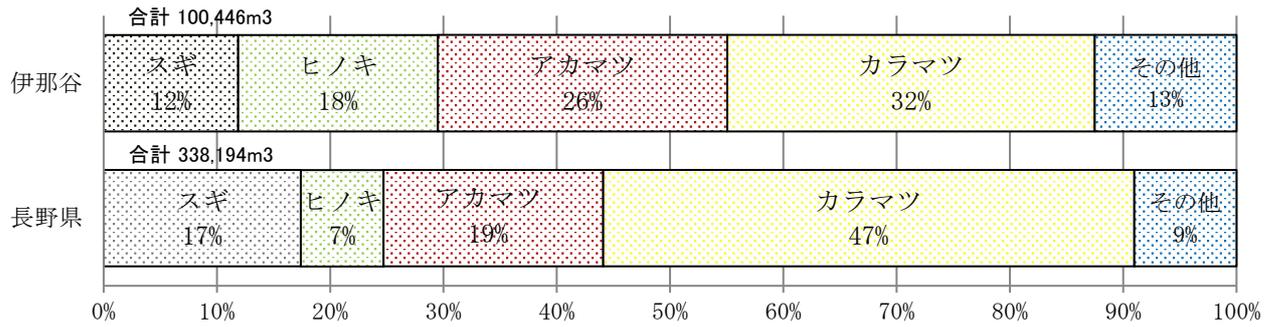
○令和2年地域別素材生産量（単位：千m<sup>3</sup>）



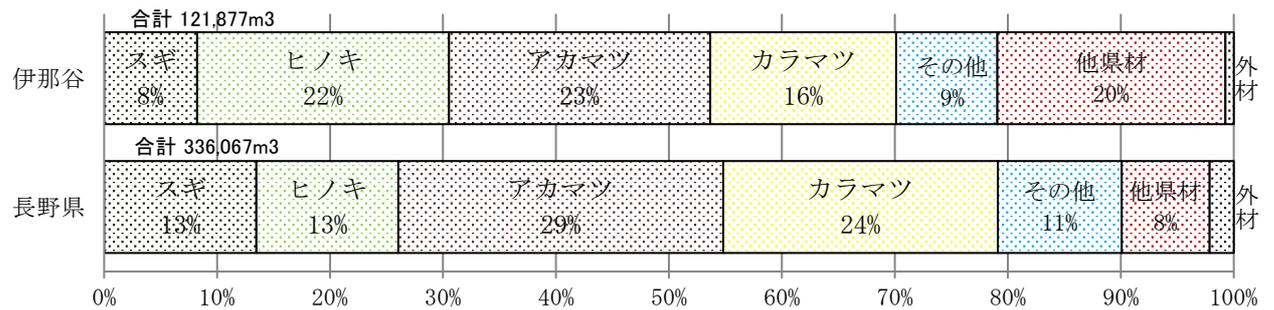
○令和2年地域別樹種別素材生産量（単位：千m<sup>3</sup>）



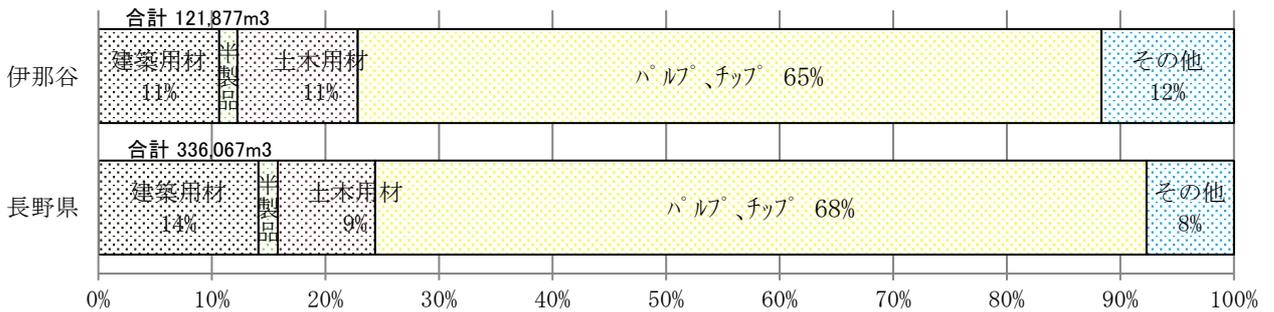
○令和2年素材生産量（民有林） 樹種別内訳



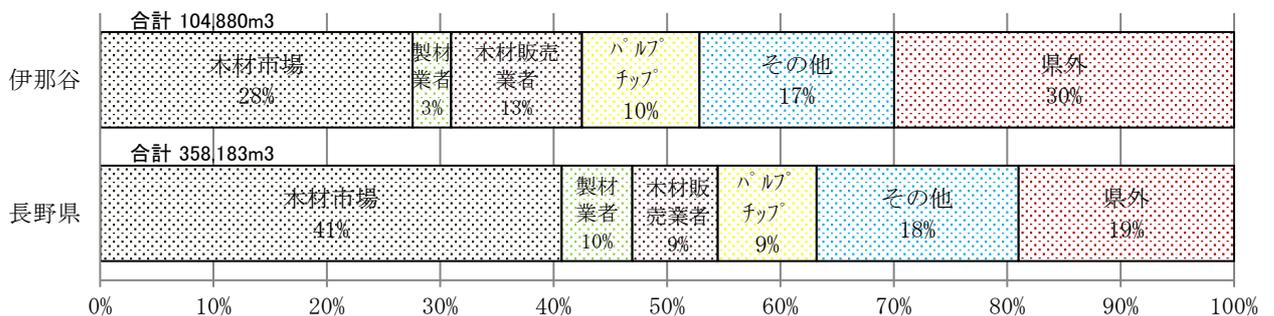
○令和2年製材品出荷量 樹種別内訳



○令和2年製材品出荷量 用途別内訳



○令和2年素材生産量 出荷先別内訳（在庫除く）



(10) 木材流通及び利用

上伊那地域には、長野県森林組合連合会伊那木材センター（伊那市）、長野県森林組合連合会南信木材センター（辰野町）、南信州地域には、飯伊森林組合木材共販所（喬木村）に原木市場等流通拠点があり、いずれも森林組合系統によって運営され、計画区で生産された原木の28%が市場に出荷されています。また、計画区の木材販売業者等に13%、県外に30%が出荷されています。

地域材の利用促進としては、小中学校や保育園、公民館等に利用されているほか、伊

那市の長谷支所庁舎や飯田市のリニア中央新幹線駅舎を木質化する計画が進められています。

再生可能エネルギーの活用としては、上伊那森林組合（伊那市）と南信バイオマス協同組合（飯田市）で木質ペレットの製造販売が行われ、市内の公共施設等にペレットボイラーが整備され活用されています。また、民間企業による木質バイオマス発電事業についても数箇所で検討・計画が進められています。

- 課題**
- ・ 効率的な木材流通体制の整備
  - ・ 公共建築物等の木造化の推進

### (11) 特用林産物

本計画区は県下有数のまつたけの産地であるほか、乾しいたけ、たけのこが県全体の生産量の多くを占めています。

上伊那、南信州地域では、竹林の整備と利用が進められています。

○令和3年度主な特用林産物の生産状況

区 分	まつたけ	乾しいたけ	たけのこ	薪
伊那谷	20.8t	3.4t	17.2t	9,113 層積 m3
長野県	31.8t	5.3t	37.6t	24,941 層積 m3
県内比	65%	64%	46%	37%

### (12) 林業用苗木

林業用苗木の生産者は、諏訪地域に1名、上伊那地域1名、南信州地域に2名で、主にカラマツ、ヒノキの苗木を生産しています。生産量は増加傾向で、近年は、コンテナ苗木の生産比率が増加しています。

また、箕輪町と高森町に県の管理する育種母樹林が整備され、毎年、カラマツ、ヒノキ、抵抗性アカマツの種子採種が行われています。

○林業用苗木生産量の推移（単位：千本）

区 分	H29	H30	R 1	R 2	R 3
伊那谷	90.6	78.9	89.1	98.9	114.9
うちコンテナ	12.0	19.7	15.5	30.2	35.2
	13%	25%	17%	31%	31%
長野県	2,971.5	2,962.6	3,531.9	4,109.0	3,902.3
うちコンテナ	370.2	420.9	642.6	808.9	872.5
	12%	14%	18%	20%	22%
生産量全県比	3%	3%	3%	2%	3%

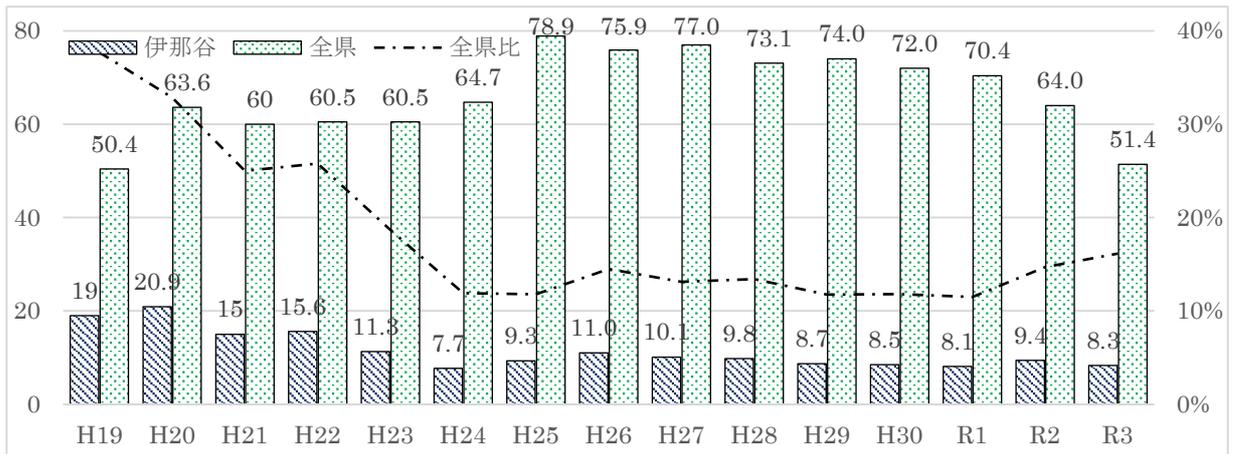
### (13) 森林病虫害

松くい虫被害は、上伊那地域と南信州地域で発生しており、被害量は平成24年以降横ばい傾向で、令和3年度は8,300m<sup>3</sup>となっています。

諏訪地域では早期徹底駆除に努め、被害の拡大を未然に防いでいます。

- 課題**
- ・ 松くい虫被害の拡大防止
  - ・ アカマツ材の積極的な利用、更新

○松くい虫被害量の推移（単位：千m<sup>3</sup>）



#### (14) 野生鳥獣による林業被害

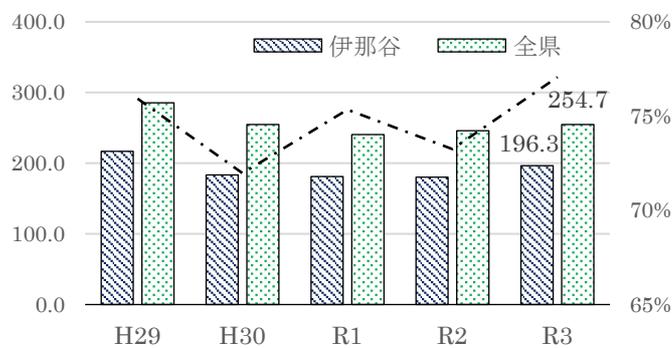
本計画区の林業被害は横ばい傾向ですが、令和3年度の被害額は約2億円と県全体の77%を占めています。

ニホンジカによる植栽木の食害やツキノワグマによる剥皮被害が多く確認されており、防護柵や忌避剤、剥皮防止テープによる被害防止対策が進められています。

また、野生鳥獣の食肉処理施設は19か所（県下33か所）が本計画区に整備され、ジビエ振興に取り組んでいます。

**課題** ・植栽木等の食害等被害防止

○野生鳥獣による林業被害額の推移（単位：百万円）



○令和3年度被害額の加害獣別内訳

獣名	被害額(百万円)
ニホンジカ	80.8
ニホンサル	2.9
イノシシ	1.5
ツキノワグマ	93.8
その他	17.3
合計	196.3

#### (15) 保安林の配備状況

保安林は、水源かん養、土砂流出防備保安林など105,052ha、民有林面積の42%が指定されており、県平均の34%を上回っています。

#### (16) 国直轄治山事業

南信州地域は、深層風化が進んだ脆弱な花崗岩類の地質や中央構造線の影響を受けた脆弱な地質により、山地災害が発生しやすく、飯田市松川入地区は平成5年から、大鹿村小渋川地区は昭和25年から国による民有林直轄治山事業が行われています。

#### (17) 森林経営管理制度の推進

森林所有者による経営管理が難しい民有林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率

化と森林管理の適正化を図る新たな森林管理システムである森林経営管理制度が令和元年度からスタートしました。

本計画区の市町村では、専門職員の雇用や森林所有者の意向調査、集積計画の作成等により、着実に森林経営管理制度の促進を図っています。

## (18) その他

### ア 上下流協力による森林づくり

本計画区は中京圏の重要な水源であり、矢作川上流域の根羽村では愛知県安城市と環境育林協定を締結し、矢作川水源の森として上下流住民の交流を進めています。また、飯田市他7町村では愛知県の自治体と豊川水源基金、矢作川水源基金を設立し、森林整備費用への助成が行われています。

### イ 企業等の支援による森林の整備

本県の森林（もり）の里親制度を活用し、諏訪地域では岡谷市や茅野市の財産区等の8箇所、上伊那地域では伊那市や駒ヶ根市等の14箇所、南信州地域では根羽村や飯田市の財産区等の9箇所において、都心の自治体や森林保全活動に熱心な県内外の企業等と協定を締結し、交流・協働活動や森林整備への支援等が行なわれています。

### ウ 伊那市50年の森林（もり）ビジョン

伊那市では、平成28年3月にビジョンを策定し、50年後の森林のあるべき姿を設定するとともに、「山（森林）が富と雇用を支える50年後の伊那市」を理念に掲げ、ソーシャル・フォレストリーによる森林のあるべき姿の実現と森林が産業の基本となる産業構造の構築を目指しています。

### エ 里山の整備

県ふるさとの森林づくり条例により認定された里山整備利用地域は、県下に105団地あり、うち諏訪地域は5団地、上伊那地域は20団地、南信州地域は25団地と、団地数では県全体の48%を占め、地域住民の主体による森林整備が積極的に進められています。

### オ 森林セラピーロード等の整備

信州大芝高原みんなの森（南箕輪村）、ヘブンスそのはらセラピーロードいわなの森（阿智村）、まつかわの里およりての森（松川町）の3箇所が森林セラピー基地及び森林セラピーロードに認定され、地域の住民が森林と触れ合える散策路や休憩施設などが整備されています。

### カ 竹林の整備

上伊那、南信州地域の河岸段丘地形等の斜面にはマダケ、モウソウチク等の竹林が多く、放置され荒廃した竹林が目立ちます。地域の方々とともに竹林整備と竹資源の活用を進めています。

（図表資料：令和4年長野県民有林の現況、令和3年度長野県木材統計、長野県調べ）

## 第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

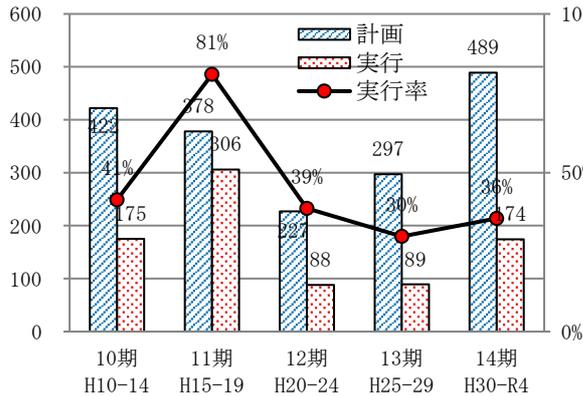
### 1 伐採立木材積

#### (1) 前計画の実行結果

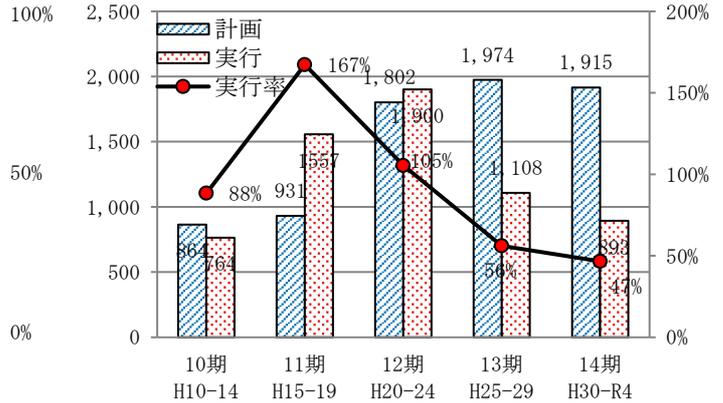
総数(千m <sup>3</sup> )			主伐(千m <sup>3</sup> )			間伐(千m <sup>3</sup> )		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
2,404	1,067	44%	489	174	36%	1,915	893	47%

注：前計画期間はH30～R4年度の5か年分。実行数量R4年度分は見込値を含む。

○主伐(千m<sup>3</sup>)



○間伐(千m<sup>3</sup>)



#### (2) 評価

主伐の伐採量は増加傾向、間伐の伐採量は減少しています。人工林の高齢級化が進み、間伐主体の施業から主伐主体の施業に移行しつつある状況であると考えます。

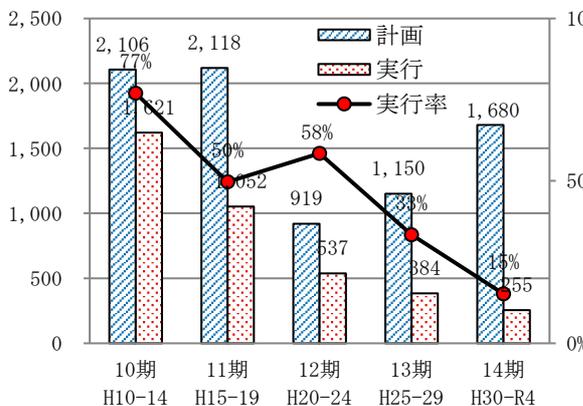
### 2 造林面積

#### (1) 前計画の実行結果

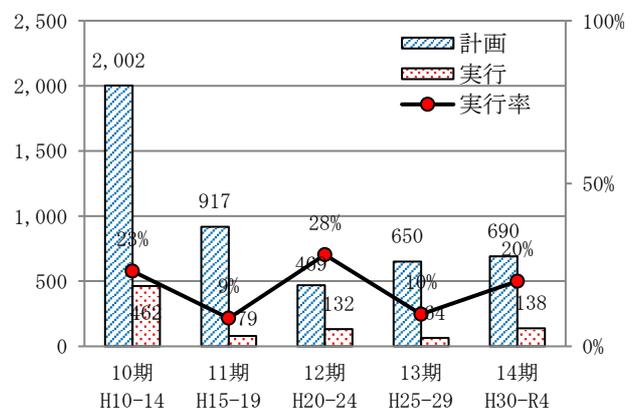
総数(ha)			人工造林(ha)			天然更新(ha)		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
2,370	423	18%	1,680	262	16%	690	161	23%

注：1の(1)の(注)に同じ。

○人工造林(ha)



○天然更新(ha)



#### (2) 評価

主伐は増加傾向にありますますが、人工造林、天然更新ともに計画を大きく下回っています。

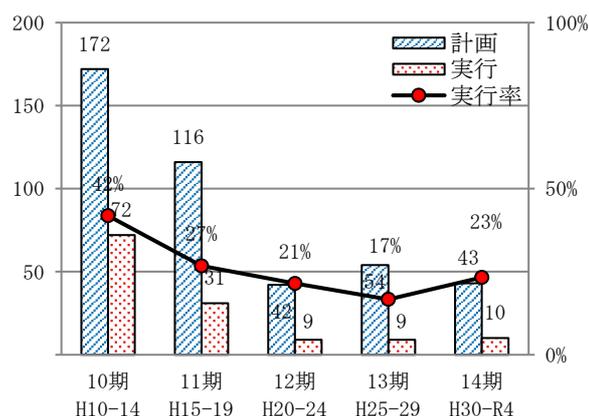
### 3 林道等の開設または拡張の延長

#### (1) 前計画の実行結果

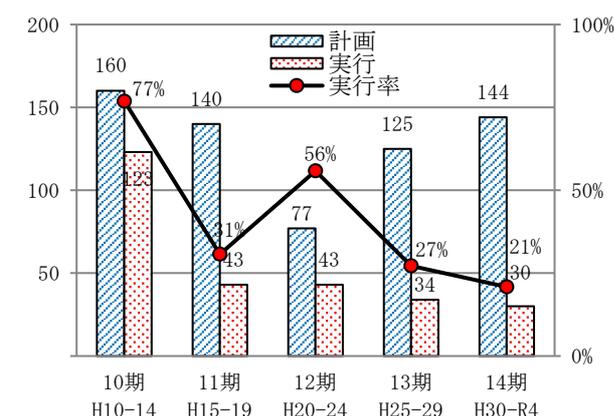
区 分	開設延長 (km) ※開設+改築			拡張延長 (km) ※改良+舗装		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
総 数	43	10	23%	144	30	21%

注1：1の(1)の(注)に同じ。 注2：林道等は、林道、林業専用道をいう。

○開設 (km)



○拡張 (km)



#### (2) 評価

地形が急峻で脆弱なため、開設・拡張ともに実行率は計画を大きく下回っています。

### 4 保安林の指定または解除の面積

#### (1) 前計画の実行結果

種 類	指 定 (ha) R4 年度末総面積			解 除 (ha) H30~R4 年度の合計		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
総 数	109,070	105,052	96%	0	15.3	—
水源涵養	72,337	69,708	96%	0	11.2	—
災害防備	36,303	35,246	97%	0	4.1	—
保健風致	1,941	1,506	78%	0	0	—

注1：1の(1)の(注)に同じ。 注2：複数の種類で指定される保安林があるため、内訳と総数は一致しない。

#### (2) 評価

公益的機能の確保が必要な森林において保安林の指定を推進し、おおむね計画どおりに指定が行われました。

### 5 保安施設地区の指定

該当なし

## 6 保安施設事業

### (1) 前計画の実行結果

区 分	計 画	実 行	実行率
治山事業施工地区数	40 地区	89 地区	223%

注：1の(1)の(注)に同じ。

### (2) 評価

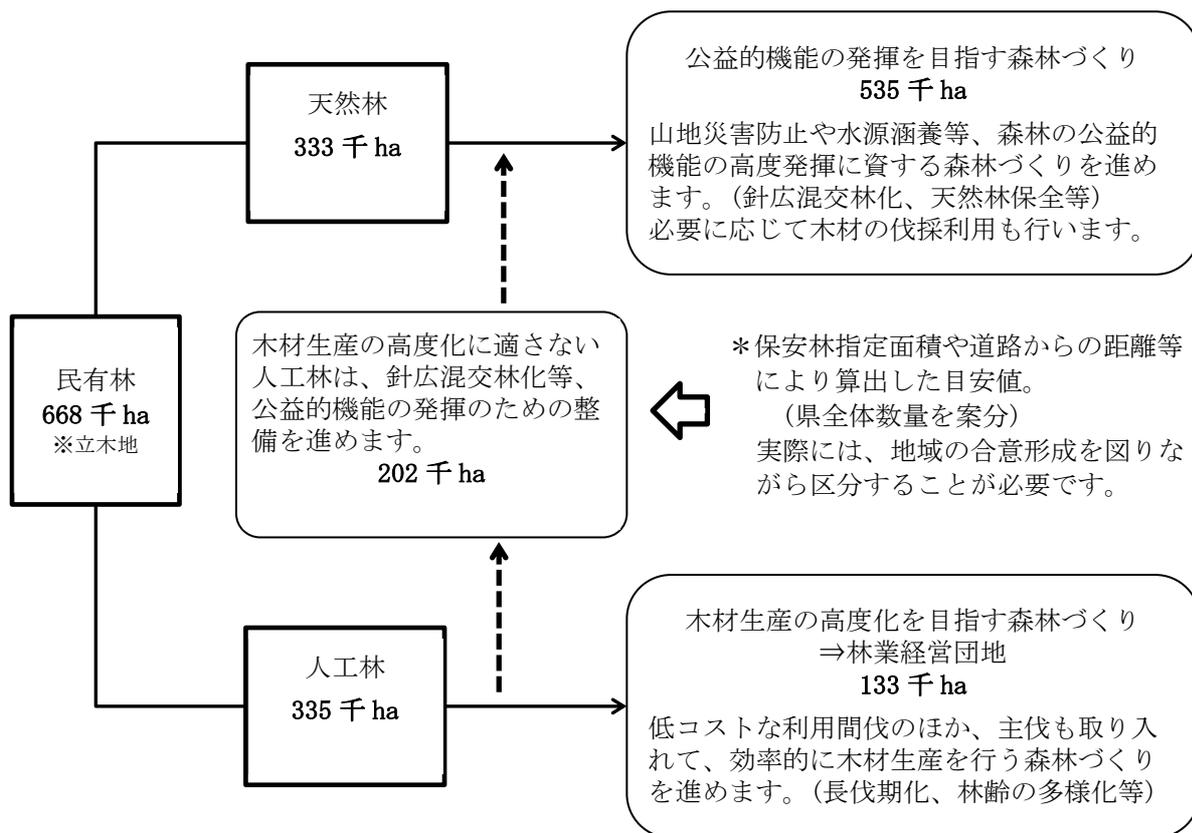
台風災害等、近年に発生した山地災害の復旧と、防災・減災・国土強靱化のための3ヵ年緊急対策、5ヵ年加速化対策の実施により、計画に対する施工地区数が増加しました。

### 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林が社会全体の共通財産であることを踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び条例に基づいて策定された「長野県森林づくり指針」に基づき、森林の持つ多面的な機能が総合的かつ高度に発揮される状態が持続できるよう、森林の整備及び保全を推進します。

特に、「木材生産の高度化を目指す森林」では、公益的な機能に配慮しながら、林内路網等の生産基盤の整備や利用間伐、主伐・再造林を推進します。

【参考：長野県森林づくり指針 森林づくりの方向】



また、森林の有する機能ごとの森林整備及び保全を図るため、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣の被害対策などの森林保護等に関する取組を推進します。

伊那谷計画区は諏訪、上伊那、南信州地域で樹種や地形にそれぞれの特徴があることから、これを活かした森林整備や木材利用を推進することとします。

以上の基本方針を基に、本計画区における重点事項を「森林づくり指針」の柱に基づいて次のとおり定めます。

## 1 みんなの暮らしを守る森林づくり

### (1) 多様な森林整備の推進

#### ア 重視すべき機能に応じた森林づくりの推進

今後の森林づくりを進めるにあたっては、複数ある森林の機能のうち、最も重視される機能に応じて、「公益的機能の発揮をめざす森林づくり」と「木材生産の高度化をめざす森林づくり」の2つに区分して、それぞれの目的に応じた最も効率的かつ効果的な森林づくりが進められるよう取り組みます。

##### 「公益的機能の発揮をめざす森林づくり」

- ・針葉樹人工林においては、計画的な間伐とともに、地域の在来植生の広葉樹を誘導・育成して針広混交林化を推進
- ・天然林においては、必要最低限の施業を実施し、自然の力にゆだねながら、広葉樹を主体とした森林づくりを推進
- ・公益的機能の高度発揮を第一義的な目的としつつ、必要に応じて木材の伐採利用を推進

##### 「木材生産の高度化をめざす森林づくり」

- ・公益的な機能に配慮しながら、林内路網等の生産基盤の整備や低コストな利用間伐などの集約化施業を推進
- ・適切な主伐・植栽を実施して林齢の多様化を図るなど、持続的に資源が供給できる森林づくりを推進

#### イ 計画的な森林整備の推進

##### ① 計画的な間伐等の推進

水源涵養機能や木材生産機能等の重視すべき機能に応じた施業が適期に適切に実施されるよう、計画的な間伐等の実施を推進します。

##### ② 施業の集約化の促進

間伐等の施業を効率的に行えるよう、小規模な面積の森林を面的に取りまとめる集約化の取組を促進します。

集約化にあたっては、意欲と能力のある林業経営者が持続的な森林経営の主体となれるような仕組みづくりを森林経営管理制度等の活用により進めます。

##### ③ 針広混交林化及び広葉樹林整備の促進

公益的機能の発揮をめざす森林のうち、過去の災害履歴や自然条件等に応じて、複層林化、長伐期化、針広混交林化や広葉樹林化を推進するなど、多様で健全な森林への誘導を図ります。

##### ④ 持続的な木材供給のための主伐への誘導

人工林の林齢構成に偏りが見られることから、木材生産の高度化をめざす森林については、持続的な木材生産が行える森林づくりをめざして計画的な主伐を促進します。

市町村森林整備計画において定める特に効率的な施業が可能な森林の区域においては、主伐後の再生林により森林の若返りを図り、森林のCO<sub>2</sub>吸収機能を高めるとともに木材資源の循環利用を図ります。

##### ⑤ 適切かつ効率的な更新施業の推進

主伐については、あらかじめ伐採後の適切な更新の方法を定め、森林の公益的機能の発揮を図るために配慮するとともに、確実な更新が行われるよう指導します。

特に効率的な施業が可能な森林の区域において人工林の皆伐が行われる場合は、植栽による更新を行うよう指導します。

また、低密度植栽や下刈り作業の省力化にも十分配慮しながら再生林後の保育作業を

着実に実施し、更新作業を推進します。

なお、適切な更新を進めるにあたっては、早生樹やエリートツリー、コンテナ苗木の活用、防護柵の設置等の取組を推進します。

#### ⑥ 多様な整備手法の推進

上流地域の森林整備に対する下流地域の受益者の応益分担や、カーボンニュートラル、SDGsを見据えた企業のCSR活動としての森林整備に加え、森林の二酸化炭素吸収量の評価・認証制度を活用した森林整備等、多様な手法による森林整備の仕組みづくりを推進します。

## (2) 森林の保全に向けた取組の強化

### ア 災害に強い森林づくりの推進

災害から人々の暮らしを守るため、特に山地災害防止機能を重視する森林においては、崩壊防止や災害緩衝に資する森林の整備や、溪畔林の整備を進めるなど、適地適木・適正管理を基本とした災害に強い森林づくりを推進します。

また、航空レーザ測量データを用いた地形や林況の解析、干渉 SAR 解析による地すべりや深層崩壊の兆候の把握など、最新技術を用いて危険な箇所や手遅れ林分の抽出を行い、事前防災対策を進めます。

災害に強い森林づくりを進めるにあたっては、治山事業等公的な森林整備事業を導入し、適正な立木の密度が保たれた針広混交林や広葉樹林の整備を進め、流域の防災機能の向上を図ります。

### イ 保安林の指定等、公的管理の推進

山地災害の防止をはじめ、水源のかん養や生活環境の保全等、公益的機能の高度発揮が必要な森林のうち、公的な管理や整備が必要な森林は、森林所有者の理解を得ながらその機能に応じた保安林の指定を進め、適切な整備・管理を図ります。

### ウ 野生獣類及び森林病虫害による森林被害の拡大防止

野生獣類が集落周辺に出没しにくい環境をめざして、里山と集落の間の緩衝帯の整備や、ニホンジカやツキノワグマ等による樹木の「はく皮」等の被害の軽減に向けて、効果的な防除対策や捕獲対策等を推進します。

また、松くい虫等被害の拡大を防止するため、守るべき松林と、被害の拡大を防止する松林等について、それぞれの状況に対応した効果的かつ総合的な防除対策の推進を図ります。

### エ 生物多様性の保全に配慮した森林の管理の推進

優れた自然環境を有する森林や奥山の天然林等については、生物多様性の保全に配慮した森林の管理を推進します。

また、里山については、生物多様性保全等の機能を確保しつつ、適正な整備及び利用を推進します。

特に貴重な動植物等が生息・生育する森林においては、それらの保護・管理に資する適正な森林の保全を図ります。

## 2 木を活かした力強い産業づくり

### (1) 林業再生の実現

#### ア 計画区の特性を活かした林業の構築

川上から川下までの多様な関係者が連携した県産材利用の取組を促進するとともに、地域林業・木材産業の活性化を目指し、地域内経済循環を目標とする「地産地消型林業」を推進していきます。

素材生産については、効率的な作業システムを推進するとともに、地形や規模に応じた架線集材等、地域の特性を考慮した作業システムの検討・普及を推進します。

特に、上伊那、南信州地域は、深層風化が進んだ脆弱な花崗岩類の地質や中央構造線の影響を受けた脆弱な地質により山地災害が発生しやすいことから、森林作業道と架線集材の組み合わせ等の作業システムの普及を促進します。

また、カラマツ・ヒノキ等の天然下種更新や低密度植栽等の更新作業の研究・普及、下刈り等の保育や素材生産作業の機械化等によるコスト削減をすすめ、林業の収益性の向上を図るとともに、多様な樹種の育成・生産等、地域の強みや特長を活かすことにより木材の付加価値を高め、地域の特性を活かした林業の構築を推進します。

#### イ 施業の集約化の促進

面的なまとまりの下で効率的な施業を進めるために、木材生産の高度化をめざす森林においては、作業ロットを確保する等から、個人有林等の小規模な面積の森林を面的に取りまとめる集約化の取組を促進します。

#### ウ 高密度な林内路網の整備の推進

低コスト林業の構築のためには、木材を効率的に搬出するための高密度路網の整備が不可欠であることから、木材生産の高度化を図る森林においては、その基盤となる作業道等の林内路網の整備を推進します。

なお、整備にあたっては、簡易で耐久性のある路網の作設と整備後の適切な維持管理等に配慮されるよう、技術の普及等に努めます。

#### エ 高性能林業機械の導入等による生産性の向上

施業の集約化や高密度路網の整備に加え、これらと組み合わせた機械化を進める必要があることから、高性能林業機械の導入・更新を推進し、これらを十分に活用した、より効率的な作業システムの普及を推進し、生産性の向上を図ります。

また、ICT や AI を活用した林業機械の遠隔操作技術の開発と新技術に対応できるオペレーターの育成を支援します。

#### オ 林業の担い手の確保・育成

##### ① 林業労働力の確保

経験や職責等に応じた体系的な労働安全教育と指導者の育成による安全対策を強化するとともに、生産性の向上と安定的な事業量の確保と複数の工程を担う「多能工化」の推進により、トータルの所得の増加を図ります。

また、林業の認知度の向上、多様な人材や働き方の受け入れ、定住支援策との連携等により、林業の関係人口の裾野を拡大し、他産業との兼業による季節就業者や新規就業

者の確保を図るとともに、主伐作業の専門化を進め、植栽や下刈り等の造林作業に特化した事業者等の支援・育成を図ります。

② 森林施業プランナーや高度な技術者の養成

集約化施業の推進に向けて、森林所有者のために森林整備や路網整備等の計画の作成を行い、現場の適切な管理を行う森林施業プランナーの育成・強化を推進します。

③ 就業者の定着等の促進

季節就業者や新規就業者が、林業に定着し、安心して仕事が続けられるよう、就業条件の整備や労働災害の防止等を促進します。

④ 多様な人材の育成

地域の中核的な林業労働力の確保・育成や地域振興等を支える林業士等のリーダー育成と自ら森林の管理・経営を行う森林所有者に対しては、森林の管理・経営に必要な知識・技術が習得できる機会を提供します。

カ 事業量の安定的な確保に向けた取組の推進

森林組合や林業事業者が、安定的に事業量を確保し、計画的かつ持続的に事業を展開できるよう、施業の集約化や森林経営のための計画の作成等、森林所有者から長期の施業委託や経営委託を受けるための取組を促進します。

また、自ら森林管理を行うことが困難な森林所有者に対しては、森林経営管理制度の活用により、市町村による適正な管理・経営を推進します。

## (2) 信州の木の利用促進

### ア 原木安定供給体制の確立

① 素材生産の効率化等の推進

民国連携による施業の集約化や路網整備を推進するとともに、間伐施業主体から主伐による素材生産を進め、素材生産の低コスト化と労働生産性を高めるとともに、林地残材等の効率的な集材のための技術の再構築を進め、優良材から低質材までのカスケード利用により原木の安定供給を図ります。

② 原木流通体制の構築

今後、増加が見込まれる素材生産量に対応できるよう川上から川下までの関係者が、将来にわたり安定した県産材の需給体制を構築できる仕組みづくりを進めます。

また、ICTを活用した需給マッチングシステムによる資源管理・生産管理技術の定着とシステムユーザーの拡大を図り、いわゆるウッドショック等の社会情勢に左右されにくい需給調整に係る取組を進め、状況に応じた適切な原木流通体制の構築を促進します。

### イ 品質の確かな県産材製品の加工流通体制の整備

① 木材加工事業者間の連携等の推進

森林資源の成熟により大径材の生産量の増加が見込まれる中、非住宅建築物等に県産材製品の利用を促進するため、JAS 認証を取得した製材工場を中心として県内製材工場が連携し JAS 認証製品を供給していく仕組みづくりを進めます。

② 県産材の利用拡大

非住宅建築物等の木造化や省エネ基準等に適合した県産材住宅の普及を進めるとともに、ゼロカーボン社会を実現するため、暮らしの中の身の回りの製品について石油由来の素材から木製品へ転換させるウッドチェンジの取組を進めます。

また、信州木材認証製品の普及に加え、SGEC等の森林認証木材やJAS製品の需要拡大にも取り組めます。

これまで利用されなかった林地残材も地域の森林資源の状況に応じてカスケード利用を基本としつつ、木質バイオマスとして地域内外での熱利用やエネルギーの利用を促進します。

### 3 森林を支える豊かな地域づくり

#### (1) 森林の適正な管理の推進

##### ア 管理主体の明確化

森林所有者及び地域住民等の森林整備の合意形成や、森林の管理主体の明確化、森林所有者情報の整備や森林境界の明確化の取組を推進します。

また、森林所有者自らが管理できない森林は、林業事業体の経営委託により集約化を図るほか、森林経営管理制度の活用を積極的に進めます。

##### イ 里山の整備・利用

長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」等、地域の人々が里山を自立的・持続的に管理する取組に対して、森林づくり県民税活用事業等により支援を行うとともに、取組を推進する地域の人材や林業士、林業研究グループ等の育成や活動を支援します。

#### (2) 森林の多面的な利用の推進

##### ア 特用林産物等の生産の振興

山村地域の貴重な収入源であるまつたけ等のきのこや山菜のほか、ジビエなど多様な特用林産物の生産振興を図り、地域の観光産業等とも連携して、産業の創造や地域の活性化に努めます。

ジビエについては、最新の基準等に適合するよう食肉加工施設への継続的な指導に加え、持続的かつ効果的な捕獲や回収方法の検討、地域でのジビエ生産体制の構築を進めます。

##### イ 新たな森林産業の創造

森林空間を利用したグリーン・ツーリズムやフォレストカレッジなどの自然体験活動や森林の癒し機能を活かした森林セラピー等の森林の恵み、家具や経木等の木材製品、農業や観光、医療や教育分野等他産業と、業界を超えた新たな森林産業の創造や山村の6次産業化に向けた取組を推進します。

##### ウ 人材の育成・定着の促進

UターンやI・Jターンの若者等が、山村地域に定住し、地域の産業を担っていただけるよう、魅力的な産業の創出を図るとともに、林業への就業相談から就業前研修、就業後のフ

オーロアップを含めた窓口のワンストップ化（アドバイザーの設置）と移住施策との連携による山村地域の定住促進を進めます。

#### エ 都市住民等との交流の推進

森林や景観等の観光資源を活かした上下流の住民交流や山村と都市との交流、企業によるCSR活動としての森林整備への協力、山村と大学等教育機関との交流、都市と山村地域との二地域居住など、様々な県民、国民、企業・団体等が、様々な形で森林や山村に関わり、地域の活性化に貢献するような多様な仕組みづくり・人づくりを推進します。

#### オ 森林環境教育、木育の推進

森林環境教育のフィールドとして、学校林のみならず里山整備利用地域を含む地域の森林の活用を進めます。

また、子供たちへの指導人材として、地域の中核的指導者である林業士等が活躍できるような仕組みづくりを進めます。

## Ⅱ 計画事項

### 第1 計画の対象とする森林の区域

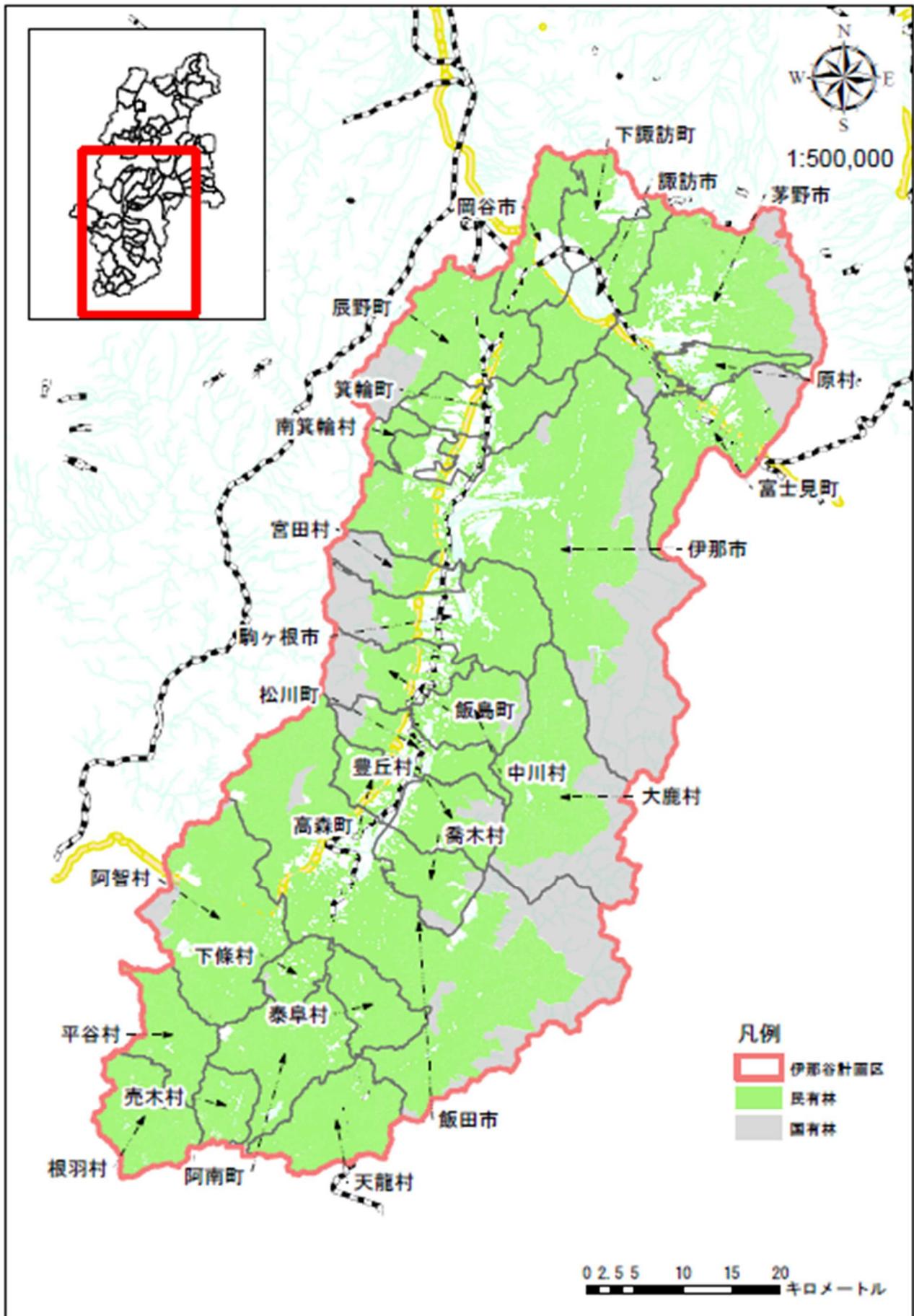
【表1-1】市町村別森林面積

単位：面積(ha)

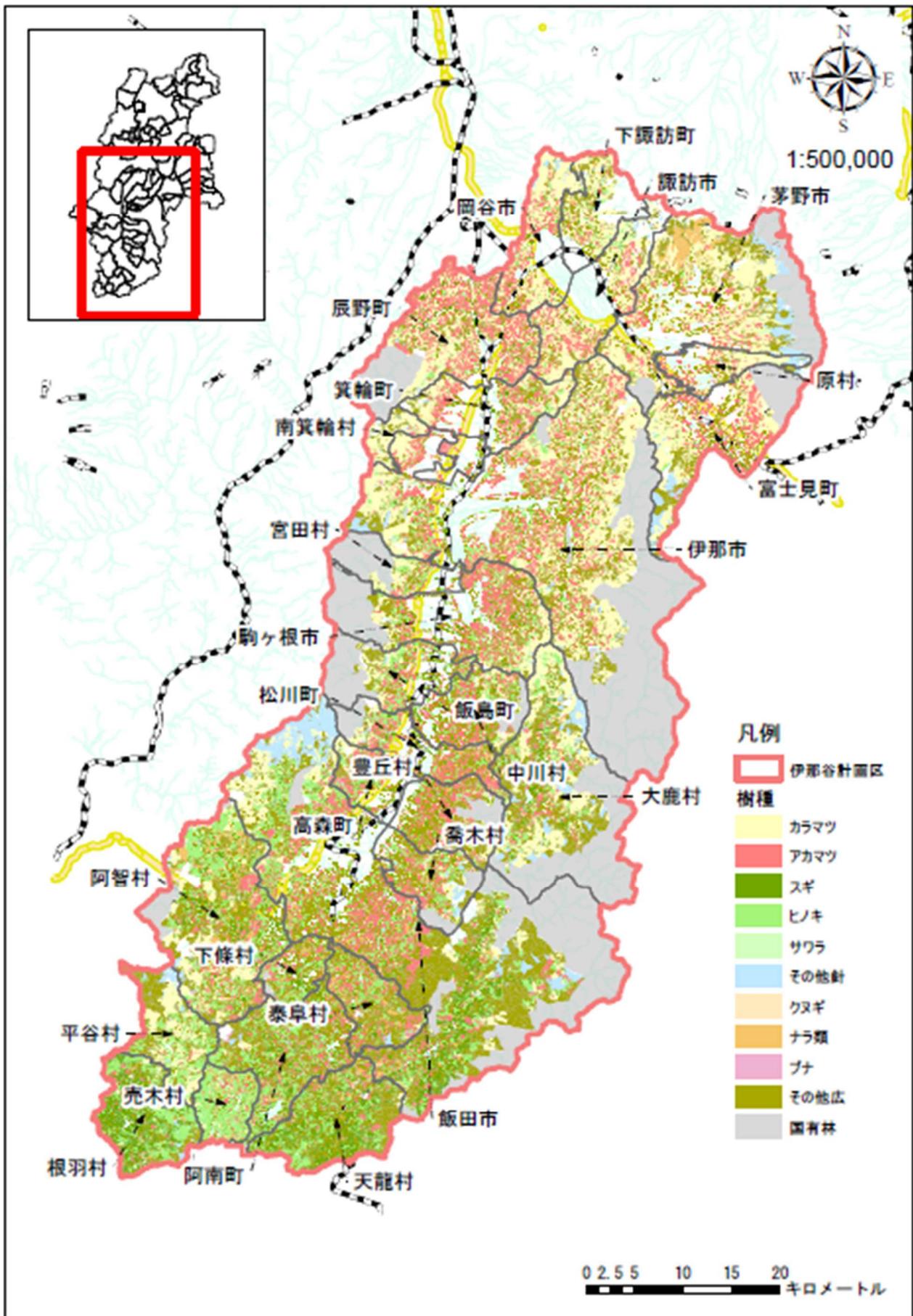
区分			面積	備考	区分			面積	備考
諏訪	岡谷市		5,674		南 信 州	飯田市	40,334		
	諏訪市		7,255			松川町	3,717		
	茅野市		15,049			高森町	2,491		
	下諏訪町		4,019			阿南町	10,257		
	富士見町		7,753			阿智村	17,323		
	原村		1,945			平谷村	7,402		
	小計		41,695			根羽村	8,437		
上 伊 那	伊那市		33,933			下條村	2,324		
	駒ヶ根市		9,100			売木村	3,805		
	辰野町		10,851			天龍村	10,224		
	箕輪町		5,354			泰阜村	5,600		
	飯島町		3,265			喬木村	4,131		
	南箕輪村		2,217			豊丘村	4,905		
	中川村		4,967			大鹿村	15,462		
	宮田村		1,593		小計	136,411			
	小計		71,280						
計画区総数							249,387		

- 注) 1 森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
- 2 森林計画図は、伊那谷森林計画区に含まれる地域の市町村役場、長野県林務部森林政策課、諏訪、上伊那及び南信州地域振興局において閲覧できる。
- 3 面積は四捨五入のため各項の加算値と総数は必ずしも一致しない。
- 4 増減面積が1ha未満の場合、備考に0haにて記載とする。
- 5 森林計画の対象となる民有林(次の(1)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の(3)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)は、次の(1)~(3)までの事項の対象となる。
- (1) 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の開発行為の許可
- (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
- (3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

【計画の対象とする森林の区域図】



【樹種別の森林分布図】



## 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

### 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的事項

#### (1) 森林の整備及び保全の目標

森林の整備及び保全の推進に当たっては、全国森林計画に定められた「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」、長野県森林づくり指針に即しつつ、計画の大綱の第3に定める「計画樹立に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、計画区の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等に配意の上、森林の有する機能ごとの望ましい森林の姿をめざして、多様な森林の整備及び保全を計画的に推進することとします。

#### (2) 森林の整備及び保全の基本方針

(1)の目標を実現するために、森林の有する公益的機能ごとの基本方針と望ましい森林の姿を表2-1のとおり定めます。

【表2-1】 森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針	望ましい森林の姿
かん 水源涵養機能	<p>洪水の緩和や県民生活に必要な良質な水の安定供給を確保する観点から、次の施業を基本とする。</p> <p>① 林内が暗く下層植生の乏しい森林は、林内の光環境の改善による下層植生の育成促進と樹木の根を発達させるため、間伐を実施する。</p> <p>② 健全な森林土壌の維持のため、適切な保育・間伐を実施する。</p> <p>③ 不成績造林地は、植栽により浅根性と深根性の樹種を組み合わせ配置し、森林土壌の粗大空隙を発達促進させる。</p> <p>④ 主伐による裸地は早期に縮小及び分散を図る。</p>	<p>① 粗大孔隙の大きな森林土壌を持つ森林</p> <p>② 階層構造が発達し、他樹種が混交する森林</p> <p>③ 齢級の高い森林</p> <p>④ 林床が下層植生や落葉落枝に覆われた森林</p>
山地災害防止機能 /土壌保全機能	<p>災害に強い県土を形成する観点から、「災害に強い森林づくり指針」（森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会編：長野県林務部）に即した施業を基本とする。</p> <p>施設整備等が必要な森林は、保安林に指定し治山事業による整備を推進する。</p>	<p>① 根系が広く深く発達し、土壌を保持する能力に優れた森林</p> <p>② 樹冠が適度にうっ閉している森林</p> <p>③ 林床が下層植生や落葉落枝に覆われた森林</p> <p>④ 必要に応じ山地災害を防ぐ施設が整備されている森林</p>

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針	望ましい森林の姿
快適環境形成機能	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、次の施業を基本とする。</p> <p>① 樹種の多様性を増進する施業</p> <p>② 着葉量を維持するための適切な保育・間伐等</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>	<p>① 樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高い森林</p> <p>② 諸被害に対する抵抗性が高い森林</p>
保健・レクリエーション機能	<p>県民に憩いと学びの場を提供する観点から、広葉樹等多様な樹種の導入を図る。</p> <p>保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>	<p>① 多様な樹種等からなり、自然とのふれあいの場として適切に管理され、住民等に憩いと学びの場を提供している森林</p> <p>② 必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林</p>
文化機能	<p>潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を実施する。</p> <p>風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>	<p>① 史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林</p> <p>② 必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林</p>
生物多様性保全機能	<p>森林生態系の不確実性を踏まえ、様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された森林を目指す。</p> <p>森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。</p>	<p>① 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林</p> <p>② 陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林</p>
木材等生産機能	<p>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林及び間伐等の森林整備を実施する。</p> <p>その上で、地域の木材集積施設や木材加工施設、木質バイオマス利用等への原木供給を行う。</p> <p>「長野県林内路網整備指針」に基づき、林道や作業路等の整備を積極的に進める。</p>	<p>木材需要側の要望に応えられる、森林経営計画の樹立、路網整備などが進められ、木材の供給体制の整った森林</p>

注) 全国森林計画の「第1表 森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針」と併せたものをそれぞれの方針とします。

### (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

伐採計画材積から造林計画面積を算出することとし、伐採後は全て人工植栽又は天然更新としました。また、未立木地へ植栽する計画として算出しました。

育成複層林は、森林の持つ公益的機能が高度発揮されるよう、過去の実績も踏まえ必要な計画量を設定しました。

【表2-2】 森林の区分別の計画量

(単位 面積:ha)

区 分		現 況	計 画 期 末	差 引 増 減
面 積	育成単層林	131,080	130,007	△1,073
	育成複層林	1,986	2,495	509
	天然生林	108,510	109,074	564
	計	241,576	241,576	0
森林蓄積 (m <sup>3</sup> /ha)		206	229	23

(注) 1 育成単層林とは、森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為<sup>※①</sup>により成立させ維持される森林。例えば、植栽により成立するスギ、カラマツ、ヒノキ等からなる森林。

2 育成複層林とは、森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一の空間において、林齢や樹種の違いから複数の樹冠層<sup>※②</sup>を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。

3 天然生林とは、主として自然に散布された種子などにより成立し、維持される森林(未立木地及び竹林を含む。)。例えば、天然更新によるミズナラ・ブナ・コメツガ・シラビソ等からなる森林。



育成単層林



※<sup>①</sup>: 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表のかきおこし・刈払い等)、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。

※<sup>②</sup>: 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生ずるもの。

## 2 その他必要な事項

県及び市町村は、十分な連携のもと、発揮を期待する機能が高度に発揮されるよう、一体的な森林の整備及び保全に努めることとします。

### 第3 森林の整備に関する事項

第2に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に掲げる事項を踏まえ、森林の整備に関する事項を定めます。

なお、「立木の伐採（主伐）の標準的な方法」は、市町村森林整備計画における立木の伐採（主伐）を行う際の規範として定めるものです。

#### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

##### (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木の伐採のうち主伐については、あらかじめ伐採後の適切な更新の方法を定め、たうえで伐採を行うものとし、特に伐採後の更新を天然更新による場合は、天然稚樹の生育状況、母樹となる木の保存、種子の結実周期、野生鳥獣害の有無等を考慮することとします。

「更新」とは、伐採跡地（伐採により生じた無立木地）において、造林（人工造林又は天然更新）により更新樹種を育成し、再び立木地にすることをいいます。なお、主伐方法の選択に当たっては、更新方法及び成林の可否、並びに必要な初期保育施業までの費用負担等を総合的に検討することとします。

【表 3-1】主伐の区分

区 分	主伐の方法の内容
皆 伐	択伐以外のもの。
択 伐	伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。 なお、ここで択伐とは、材積による択伐率が30%以下の択伐をいう（伐採後の造林を人工植栽による場合は、40%以下の択伐率）。

【表 3-2】主伐の留意事項

区 分	留 意 事 項
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 伐採跡地が連続しないように、伐採跡地間には周辺森林の成木の樹高程度（20m以上）の幅を確保する。</li> <li>② 自然条件により人工造林及び天然更新に相当の時間が必要な地域（例えば、標高が高い地域、積雪が多い地域等）は、大規模な伐採を避けるとともに、更新が完了するまで隣接地での伐採は行わない。</li> <li>③ 森林の公益的機能を保全するため必要がある場合には、所要の保護樹林帯を設置することとする。</li> <li>④ 伐採後の更新が天然更新による場合は、前生樹の発生状況や母樹の配置等に配慮する。</li> <li>⑤ 伐採後の更新がぼう芽更新による場合は、ぼう芽が難しい夏季の伐採は避けるとともに、良好な光条件を確保するため、根株に枝条等を集積して被覆しないこととする。</li> <li>⑥ 森林経営計画に基づいて施業を行う場合は、あらかじめ森林経営計画の認定を受けておく必要がある。</li> <li>⑦ 伐採作業に伴う林業機械の走行等に必要の集材路の作設等に当たっては、伐採する区域の地形や地質等を十分に確認した上で配置の計画や施工等を行い、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑える。</li> </ul>

区 分	留 意 事 項
	<p>⑧ あらかじめ適切な更新方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。特に伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する。</p> <p>⑨ 林地の保全、雪崩や落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持、溪流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要ある場合には、人工林・天然林を問わず所要の保護樹帯を設置する。</p>

区 分	留 意 事 項
皆 伐	<p>① 原則として傾斜が急な所、風害・雪害の気象害がある所、野生鳥獣の被害が激しいところは避け、確実に更新が図られるところで行うものとする。</p> <p>② 一箇所当たりの皆伐の上限面積は、20ha を超えないものとする。出来るだけ小面積とするよう計画する。</p> <p>③ 隣接する伐採跡地との間には、幅 20m以上（周辺森林の成木が 20mを超える場合は、樹高程度以上）の保残帯を設けること。</p> <p>④ ②、③に関わらず、気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、伐採面積及び伐採区域のモザイク的配置に配慮すること。</p> <p>⑤ 次の土地に隣接する森林は、防災上の観点から 20m程度の緩衝帯を残すよう心掛けること。</p> <p style="text-align: center;">河川、溪流沿いの水辺環境、耕作地 人家、工場等建造物、幹線道路、鉄道</p>
択 伐	<p>① 群状伐採にあつては、一箇所当たりの伐区面積は0.05ha未滿とし、隣接する伐区との間は、20m以上離れていること。</p> <p>② 带状伐採にあつては、伐採する帯の幅は、10m未滿とし、隣接する伐採帯との間は、20m以上離れていること。</p> <p>③ 森林の有する公益的機能の維持増進が図られる林分構成となるよう、適切な伐採率により一定の立木材積を維持する。</p>

**(参考) 伐採方法の区分について**

地域森林計画は、全国森林計画に即して立てる計画と規定されており、伐採方法の区分は、全国森林計画に準じています。

一方、森林学（林学）上の伐採方法の区分は、一般に次の3種に大別されます。

伐採種		伐採方法	更新方法
皆 伐		更新面の林木を全部伐採する。	人工造林 天然下種 ぼう芽（広葉樹）
漸伐	傘伐	伐採が完了する前に更新が行われる作業。 予備伐、下種伐、後伐により、高木が全て伐採される ときには、稚樹が生えそろうている。	天然下種
	画伐	群状に伐採を行い、漸次拡張して隣接の更新地と連絡 するようになって更新を終わる。	天然下種
択 伐		数年おきにその間の成長量だけ伐採し、間断なく更新 される。	天然下種 ぼう芽（広葉樹）

なお、更新とは、主伐の前または後に次代の森林を作ることで、人工造林と天然更新とがあります。

また、広葉樹林では、萌芽による更新も行われます。

ここで、主伐というのは、間伐に対する言葉であり、林木が目的の大きさに達した時に伐採することをいいます。

（参考図書） 「林業実務必携」東京農工大学農学部林学課編

**(2) 立木の標準伐期齢に関する指針**

立木の標準伐期齢は、平均成長量が最大となる年齢を基準に表3-3のとおり定めます。

なお、立木の標準伐期齢は、森林の伐採を義務付けるものではありません。

**【表 3-3】樹種ごとの標準伐期齢**

区分	主 な 樹 種				
針葉樹	カラマツ	アカマツ	スギ	ヒノキ	その他 針葉樹
	40年	40年	40年	45年	60年
広葉樹	クヌギ	ナラ類	ブナ		その他 広葉樹
	15年	20年	70年		20年

**(3) 立木の伐採・搬出に関する指針**

立木の伐採・搬出に当たっては、土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないよう配慮することを踏まえ、林業事業体等が主伐時における立木の伐採・搬出する場合は、国で定める「主伐時における伐採・搬出指針（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）」に則して伐採・搬出することとします。

(4) その他必要な事項

ア 主伐後の更新の確認方法

【表 3-4】更新の確認時期と確認者

主伐の届出	更新方法	確認時期	確認者
伐採及び伐採後の造林の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間に確認する。	市町村
	天然更新	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間に確認する。	
森林経営計画に係る伐採等の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間に確認する。	県認定計画は、 地域振興局 市町村認定計画は、 市町村
	天然更新	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間に確認する。	

注) 「伐採及び伐採後の造林の届出書 (以下「伐採届」という。)」を提出した森林については、造林を完了した日 (伐採後に森林以外の用途に転用する場合は、伐採を完了した日) から30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る状況報告書」の提出が義務付けられています。

確認方法は、第3の2 造林の更新完了の基準及び調査の方法のとおりとします。

なお、森林所有者等の届出者への指導・助言や市町村の確認調査にあたっては、地域振興局の林業普及指導員等が積極的に技術的な助言、協力を行うこととします。

2 造林に関する事項

造林については、裸地状態を早期に解消して公益的機能の維持を図るため、更新されるべき期間内に行うものとし、その方法については、気候、地形、土壌等の自然条件等に応じて、人工造林又は天然更新によるものとします。特に、天然更新には不確実性が伴うことから、現地の状況を十分確認すること等により適切な更新方法を選択し、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林においては人工造林による更新を図ることとします。伐採後に適確な更新が図られていない伐採跡地については、それぞれの森林の状況に応じた方法により早急な更新を図ります。

また、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、広葉樹の導入等に努めます。

なお、市町村森林整備計画における造林に関する事項は、以下の内容を参考に定めるものとします。

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、特に効率的な施業が可能な森林等の木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

ア 人工造林の対象地

【表 3-5】人工造林の対象地

人工造林の対象地	木材生産の適地
	森林の有する公益的機能の発揮が必要な土地
	特に効率的な施業が可能な森林
	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

(ア) 人工造林の対象樹種及び植栽本数

適地適木を旨として対象樹種とその植栽本数は下表を標準とし、植栽地の状況、苗木や品種の特性等を総合的に勘案するとともに、生産目標や森林の公益的機能の維持増進を考慮して基準を定めることとします。

また、特定苗木(成長に優れたエリートツリー)や少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の選定に努めるとともに、適切な再造林を図っていくため、森林施業の合理化や省力化等の観点から一貫作業システムや低密度植栽の導入を推進することとします。

【表 3-6】樹種別の植栽本数一覧表

樹種	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他 針葉樹	広葉樹
植栽本数 (ha当たり)	3,000本	3,000本	3,000本	2,300本	3,000本	3,000本

(イ) 人工造林の標準的な方法

a 地拵えの方法

伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理するとともに、林地の保全に配慮することとします。

b 植付けの方法

気候、コンテナ苗等植栽する苗木の種類、その他立地条件及び既往の植栽方法を勘案するとともに、適期に植え付けることとします。

c 野生鳥獣による被害防止の方法

近年のニホンジカ等による食害により、更新することが困難な箇所も今後発生する恐れがあることから、鳥獣害防止対策を検討することとします。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の早期回復及び森林資源の維持増進を図るため、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林の伐採跡地において伐採跡地の人工造林をすべき期間について、次のとおりとします。

【表 3-7】伐採跡地の人工造林をすべき期間

皆 伐	択 伐
伐採終了年度の翌年度の初日から 2 年を経過する日までの期間	伐採終了年度の翌年度の初日から 5 年を経過する日までの期間

上記の期間については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林においても同様とし、人工造林を行う際の規範として市町村森林整備計画において定めます。

## (2) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在等森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うこととします。

### ア 天然更新の対象地

【表 3-8】天然更新の対象地

天然更新の対象地	周辺森林からの実生による更新可能地
	ぼう芽更新が期待できる樹種の伐採跡地
	人工造林不成績地で天然更新が進行した箇所 (森林病虫害、野生鳥獣被害地も含む。)
	気象害等の被害跡地で天然更新が進行した箇所

### イ 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新のうち、天然下種更新の対象樹種は、林冠を構成する高木性の樹種から選定するものとします。また、ぼう芽更新による場合の対象樹種は、ぼう芽能力の強いものとして選定します。

なお、平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』によれば、ぼう芽更新は、根本直径とぼう芽発生数には強い関連があることが分かっていることから、更新未完了の若齢広葉樹林や根元直径40cm以上、おおむね80年生以上の広葉樹林は、ぼう芽更新が困難な森林として扱い、更新確認には特に留意します。

対象樹種は、下表を基準とします。

【表 3-9】天然下種更新樹種一覧表

バッコヤナギ(ヤナギ科)	オノエヤナギ(ヤナギ科)	その他ヤナギ類(ヤナギ科)
サワグルミ(クルミ科)	オニグルミ(クルミ科)	ヨグソミネバリ(ミズメ)(カバノキ科)
ウダイカンバ(カバノキ科)	シラカンバ(カバノキ科)	ダケカンバ(カバノキ科)
ネコシデ(カバノキ科)	ハンノキ(カバノキ科)	ケヤマハンノキ(カバノキ科)
コバノヤマハンノキ(カバノキ科)	ヤハズハンノキ(カバノキ科)	ミヤマハンノキ(カバノキ科)
ヤシヤブシ(カバノキ科)	ミヤマヤシヤブシ(カバノキ科)	ヒメヤシヤブシ(カバノキ科)
オオバヤシヤブシ(カバノキ科)	アサダ(カバノキ科)	サワシバ(カバノキ科)
クマシデ(カバノキ科)	イヌシデ(カバノキ科)	アカシデ(カバノキ科)
ブナ(ブナ科)	イヌブナ(ブナ科)	コナラ(ブナ科)
ミズナラ(ブナ科)	アベマキ(ブナ科)	クヌギ(ブナ科)
カシワ(ブナ科)	クリ(ブナ科)	エゾエノキ(ニレ科)
ケヤキ(ニレ科)	フサザクラ(フサザクラ科)	カツラ(カツラ科)
ヒロハカツラ(カツラ科)	タムシバ(モクレン科)	コブシ(モクレン科)
ホオノキ(モクレン科)	ヤマザクラ(バラ科)	カスミザクラ(バラ科)
オオヤマザクラ(バラ科)	ミヤマザクラ(バラ科)	ウロミズザクラ(バラ科)
イヌザクラ(バラ科)	ズミ(バラ科)	ウラジロノキ(バラ科)
ナナカマド(バラ科)	キハダ(ミカン科)	イタヤカエデ(カエデ科)
ウリハダカエデ(カエデ科)	オオモミジ(カエデ科)	ヤマモミジ(カエデ科)
コミネカエデ(カエデ科)	トチノキ(トチノキ科)	シナノキ(シナノキ科)
ナツツバキ(ツバキ科)	ハリギリ(ウコギ科)	コシアブラ(ウコギ科)
ヤマボウシ(ミズキ科)	ミズキ(ミズキ科)	リョウブ(リョウブ科)
オオバアサガラ(エゴノキ科)	コバトネリコ(アオダモ)(モクセイ科)	アカマツ(マツ科)
カラマツ(マツ科)	キタゴヨウ(マツ科)	チョウセンゴヨウ(マツ科)
モミ(マツ科)	ウラジロモミ(マツ科)	シラビソ(マツ科)
オオシラビソ(マツ科)	トウヒ(マツ科)	ツガ(マツ科)
コメツガ(マツ科)	スギ(スギ科)	コウヤマキ(コウヤマキ科)
ヒノキ(ヒノキ科)	サワラ(ヒノキ科)	アスナロ(ヒノキ科)
クロベ(ネズコ)(ヒノキ科)	ネズミサシ(ヒノキ科)	イチイ(イチイ科)

(平成 20 年 1 月 長野県「災害に強い森林づくり指針」解説を参考としました。)

【表 3-10】ぼう芽更新樹種一覧表

区分	樹種	ぼう芽能力がピークとなる根元直径及びその時の平均ぼう芽本数 (参考)		ぼう芽の発生するおおむねの限界根元直径 (参考)
ぼう芽更新樹種	ミズナラ(ブナ科)	20 cm	30 本	50 cm
	コナラ(ブナ科)	10 cm	20 本	40 cm
	クリ(ブナ科)	20 cm	60 本	40 cm
	ホオノキ(モクレン科)	20 cm	20 本	60 cm
	カスミザクラ(バラ科)	10 cm	20 本	40 cm
	イタヤカエデ(カエデ科)	10 cm	20 本	20 cm
	ウリハダカエデ(カエデ科)	10 cm	20 本	40 cm
	※クマシデ(カバノキ科)	10 cm	10 本	20 cm
	※オオモミジ(カエデ科)	10 cm	10 本	50 cm
	※コシアブラ(ウコギ科)	10 cm	10 本	30 cm
	※ミズキ(ミズキ科)	10 cm	10 本	30 cm
	※リョウブ(リョウブ科)	10 cm	10 本	20 cm

※印は、ぼう芽更新はするものの、ぼう芽能力の弱い樹種

(平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き(解説編)』を参考としました。)

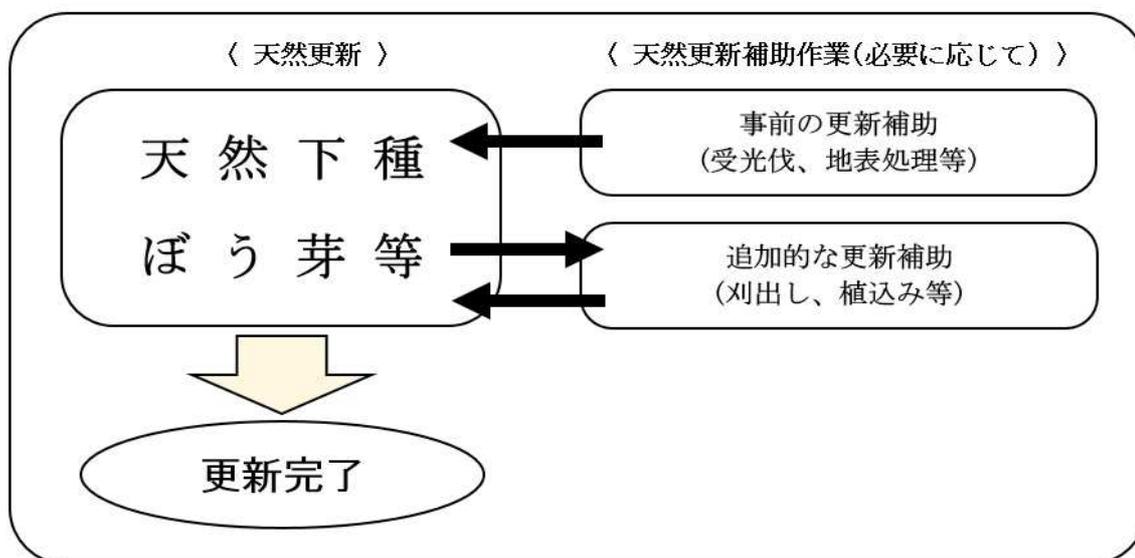
ウ 天然更新の標準的な方法に関する指針

更新の種類は、天然下種更新及びぼう芽更新とし、更新補助の作業は次のとおり定めます。

【表 3-11】天然更新方法

区分	方 法	内 容
天然更新	天然下種更新	天然力により種子を散布し、その発芽、成長を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。
	ぼう芽更新	樹木を伐採し、その根株からのぼう芽を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。
天然更新補助作業	地 表 処 理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所について、種子の確実な定着と発芽を促し、更新樹種が良好に生育できる環境を整備するために地表かき起こし、枝条整理等を行うものとする。
天然更新補助作業	刈 出 し	ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等の競合植物により更新樹種の生存、生育が阻害されている箇所について刈払い等を行うものとする。
	植 込 み	更新樹種の生育状況等を勘察し、天然更新が不十分な箇所に必要な本数を植栽するものとする。

更新条件が当初の想定と異なり、更新成績が不良となっている場合（種子の凶作、ササ類の繁茂等）には、速やかに追加的な天然更新補助作業を実施します



#### エ 天然更新の完了判定基準

「更新」とは、第3の1(1)で定めたとおり、伐採跡地（伐採により生じた無立木地）において、造林により更新樹種を育成し、再び立木地にすることをいいます。

天然更新の場合、「再び立木地」となった更新樹種の成立本数（周辺の植生の草丈に一定程度の余裕高を加えた樹高以上のものに限ります。）は、立木度3に相当する本数以上に成立していなければなりません。

ここで、「立木度」とは、次の式で表すものです。

$$\text{立木度} = \frac{\text{現在の林分の立木の本数 (本/ha)}}{\text{当該林分と同一の樹種及び林齢に相当する期待成立本数 (本/ha)}} \times 10$$

以上のことを踏まえ、天然更新の完了判定基準を次のとおり定めます。

なお、判定の時期は、第3の1(3)表3-4の天然更新の確認時期とし、判定者は確認者と同様とします

【表 3-12】天然更新の完了判定基準表

区分	内容	備考
期待 成立本数	10,000 本/ha 以上	森林資源モニタリング調査の調査結果、広葉樹が優先する林齢 5 年生の調査プロットの平均成立本数が約 10,000 本/ha（平均樹高 3~4m）であったことから設定。（平成 24 年 3 月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』を参照）
更新すべき 立木本数	3,000 本/ha 以上	立木度の計算式より設定。
稚樹高	競合植物の草丈との関係により、表 3-10 を参考に判断する。	
更新を判定 する時期	伐採終了年度の翌年度の初日から 5 年を経過した日までに判定する。 判定日に更新すべき立木本数が不足する場合は、追加の天然更新補助作業を行うか、または不足本数を人工造林し伐採終了年度の翌年度初日から 7 年を経過した日までに判定する。	

【表 3-13】競合植物の草丈及び更新樹種の稚樹高の関係表(3,000 本/ha の場合)

(単位: cm)

競合植物の草丈	10	20	30	40	50	60	70	80	90
成林に必要な稚樹高	50	80	80	130	150	180	200	230	250
競合植物の草丈	100	110	120	130	140	150	160	170	180
成林に必要な稚樹高	270	290	310	340	340	360	380	400	410
競合植物の草丈	190	200							
成林に必要な稚樹高	430	450							

(平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』から引用しました。)

## オ 更新調査

### (ア) 更新調査の実施主体

更新調査の実施主体は、第 3 の 1 (3) 表3-4 の天然更新の確認者と同様に市町村及び地域振興局(県現地機関)とします。

### (イ) 更新調査の方法

更新調査は、標本抽出調査及び標準地調査によることとし、調査の信頼度を確保できる範囲で調査区(調査プロット)の数及び面積を設定するものとします。

なお、明らかに更新の判定基準を満たしている場合は、更新の状況が明確に判る写真を撮影して記録し、目視による調査も可能とします。

a 調査区及びプロットの設定

調査地は、対象地の尾根部、中腹部、沢部のそれぞれ1ヶ所以上の標準的箇所を選んで設定します。1 調査区の大きさは2 (幅)×10 (長さ) mの帯状とし、調査区内は長さ方向に5 区分 (2m×2m×5プロット) とし、調査区の長さ方向は斜面傾斜方向に配置します。

b 調査方法

調査は1プロット毎に所定の樹高以上の稚幼樹の樹種別本数調査を行うものとし、なお、ナラ類などぼう芽更新の場合は株数をもって本数とします。

c 調査の記録

調査を実施した際は、野帳に記録し、写真を撮影して保管します。また、調査位置は、GPSを利用し位置情報を記録し、森林GISで管理することを推奨します。

なお、調査記録は、その後の森林管理に役立つものであることから、永年保存とすることを推奨します。

(ウ) 天然更新すべき立木の本数に満たない場合の対応

更新調査の結果、更新樹種の成立本数が天然更新すべき立木の本数に満たない場合、第3の1(3)表3-4 確認者は造林者に対して、速やかに植栽又は天然更新補助作業のいずれかを実施するよう指導するとともに、伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を経過する日までに、前項に準じて再度の更新調査を行うものとし、

### (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

人工林を伐採し天然更新を計画する場合は、近隣の伐採跡地や若齢の造林地における天然更新の立木の生育状況、人工林の林床や地表に生育する若齢木及び前生稚樹の有無、周囲の種子の供給源となる広葉樹林の有無などから天然更新の実施の可否を判断します。その判断の結果、天然更新による森林化が期待できない森林である場合は、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」として定め、適確な更新を確保します。

ただし、近年のニホンジカ等による食害により、更新することが困難な箇所もあることから、鳥獣害防止対策を検討することとします。

なお、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」の基準は、市町村森林整備計画において定めるものとします。

### 3 間伐及び保育に関する事項

間伐及び保育は、公益的機能別施業森林にあつては、その機能増進のため、木材等生産機能維持増進森林にあつては、木材の利用価値を高めるために行います。ここでは間伐の標準的な方法及び保育の施業種を定めます。

なお、市町村森林整備計画における間伐及び保育に関する事項は、以下の内容を参考にして定めるものとします。

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

間伐については、林冠が鬱閉（隣り合わせた樹木の葉が互いに接して葉の層が林地を覆ったようになることをいう。以下同じ。）し、立木間の競争が生じ始めた森林において、主に目的樹種の一部を伐採する方法により、伐採後、一定の期間内に林冠が鬱閉するよう、行うものとします。

間伐に当たっては、森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持されるよう、適切な伐採率により繰り返し行います。特に高齢級の森林における間伐に当たっては、立木の成長力に留意します。

施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の導入に努めます。

次表に示す施業体系を基礎とし、必要な事項を定めます。

【表 3-14】スギ(表系)の施業体系

区分		間伐回数（主伐期）						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	14	18	23	30	40	55	<b>点状間伐</b> 1. 立木の形質区分 (1) 良質な立木樹幹が通直正円で、傷がなく、樹冠は四方に発達し片寄りのない生長状態の良好な立木 (2) 並の立木形質及び生育状態に、著しい欠点のない立木 (3) 不良な立木被圧木、曲り木、傾斜木、被害木、衰弱木、あばれ木、二又木等形質、生育ともに、著しく不良な立木 2. 選木 初回の間伐は前 1(3)の立木が対象となるが、間伐率によっては、前 1(2)の立木も対象とする。 3. 立木の配置 間伐率を念頭におく中で、立木の配置が均等になるように実行する。 <b>列状間伐</b> 列状間伐を実施する場合には、1 列伐採、2 列残存を標準とする。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=0.70)を中心とした本数管理であって、「中庸仕立て」の指針表である。 3. 大径材(胸高直径 40cm、心去角 10.5cm×10.5cm、 4 本以上採材)の生産対象林分は地位級Ⅰ～Ⅱとする。 4. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha 当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄の ha 当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を 40%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 5. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1 の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	16	20	27	36	51	85		
	地位級Ⅲ	18	23	32	46	80	—		
	地位級Ⅳ	21	27	41	72	—	—		
	地位級Ⅴ	25	35	64	—	—	—		
上層樹高(m)		11.0	14.0	18.0	22.0	26.0	30.0		
胸高直径(cm)	前	12.6	16.0	21.0	26.2	32.5	39.5		
本数(本/ha)	前	2,700	1,900	1,300	900	600	400		
間伐本数(本/ha)		800	600	400	300	200	—		
間伐率(%)		30	32	31	33	33	—		
形状比(%)	前	87	87	86	84	80	76		
	後	79	77	77	75	72	—		
収量比数(Ry)	前	0.76	0.76	0.76	0.73	0.69	0.62		
	後	0.64	0.64	0.64	0.60	0.56	—		
材の主な用途		仮設、建築、用材等	建築用材等	柱角等、建築用材	柱角・平割・平角等 建築用材	建築用材(内装材) (造作材)			
		合板 バイオマス							

【表 3-15】カラマツの施業体系

区分		間伐回数（主伐期）					間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	11	16	24	39	58	スギ(表系)間伐指針表に準じる。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=0.65)を中心とした本数管理であって、「中庸仕立て」の指針表である。 3. 大径材(胸高直径38cm、一番玉で、心去角10.5cm×10.5cm、4本以上採材)の生産対象林分は地位級Ⅰ～Ⅱとする。 4. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄のha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を40%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 5. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	13	19	29	50	87		
	地位級Ⅲ	15	23	37	76	—		
	地位級Ⅳ	19	31	53	—	—		
	地位級Ⅴ							
上層樹高(m)		10.0	14.0	19.0	26.0	31.5		
胸高直径(cm)	前	11.5	16.1	22.1	30.0	38.3		
本数(本/ha)	前	1,800	1,100	670	420	260		
間伐本数(本/ha)		700	430	250	160	—		
間伐率(%)		39	39	37	38	—		
形状比(%)	前	87	87	86	87	82		
	後	77	76	76	76	—		
収量比数(Ry)	前	0.68	0.71	0.73	0.76	0.72		
	後	0.53	0.56	0.58	0.61	—		
材の主な用途		土木用材等	土木用材等	土木用材 建築用材等	建築用材等	建築用材 (内装材) (造作材)		
		合板		バイオマス				

【表 3-16】アカマツの施業体系

区分		間伐回数（主伐期）						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	12	18	24	31	40	54	スギ(表系)間伐指針表に準じる。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。</li> <li>2. 収量比数(Ry=0.80)を中心とした本数管理であって、「やや密仕立て」の指針表である。</li> <li>3. 主伐Ⅰでは、枝打ちと平行して長さ4m~5m, 末口18cm,(皮付胸高直径約23cm)の桁材等を生産目標とする。</li> <li>4. 主伐Ⅲでは、長さ4m~5m,12cm×24cm 角(皮付胸高直径約34cm)の梁材等を生産目標とする。</li> <li>5. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄のha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を33%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。</li> <li>6. 地域の状況により、中庸仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を-0.2の範囲で調整実施する。</li> </ol>
	地位級Ⅱ	14	21	28	37	51	80		
	地位級Ⅲ	15	24	33	47	75	—		
	地位級Ⅳ	18	29	43	69	—	—		
	地位級Ⅴ	21	38	64	—	—	—		
上層樹高(m)		8.0	12.0	15.0	18.0	21.0	24.0		
胸高直径(cm)	前	10.1	14.8	19.1	23.6	28.3	33.5		
本数(本/ha)	前	2,400	1,600	1,100	800	600	450		
間伐本数(本/ha)		800	500	300	200	150	—		
間伐率(%)		33	31	27	25	25	—		
形状比(%)	前	78	81	78	76	74	72		
	後	69	70	69	68	67	—		
収量比数(Ry)	前	0.67	0.78	0.80	0.82	0.83	0.83		
	後	0.56	0.70	0.73	0.76	0.77	—		
材の主な用途		土木用材等	土木用材等	建築用材等	桁等建築用材	桁・梁等建築用材	桁・梁等建築用材		
		合板					バイオマス材(他の用途に適さない部分に限る。)		

【表 3-17】ヒノキの施業体系

区分		間伐回数（主伐期）						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	15	19	24	31	39	52	スギ(表系)間伐指針表に準じる。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=070)を中心とした本数管理であって、「中庸仕立て」の指針表である。 3. 主伐Ⅰでは、枝打ちと平行して四面無節、心持正角一本取りとし、胸高直径は 20cm～22cm とする。 4. 主伐Ⅲでは、二面無節、正角四本取りとし、胸高直径は約 30cm とする。 5. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha 当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄の ha 当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を 33%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 6. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1 の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	16	22	28	37	50	78		
	地位級Ⅲ	19	25	35	49	80	—		
	地位級Ⅳ	22	31	47	67	—	—		
	地位級Ⅴ	27	44	85	—	—	—		
上層樹高(m)		8.0	11.0	14.0	17.0	20.0	23.0		
胸高直径(cm)	前	11.7	14.9	18.1	22.3	25.7	29.8		
本数(本/ha)	前	2,700	2,000	1,500	1,000	800	600		
間伐本数(本/ha)		700	500	500	200	200	—		
間伐率(%)		26	25	33	20	25	—		
形状比(%)	前	69	73	77	77	78	78		
	後	64	68	68	72	72	—		
収量比数(Ry)	前	0.60	0.68	0.73	0.73	0.74	0.74		
	後	0.51	0.59	0.61	0.66	0.66	—		
材の主な用途		仮設、建築、用材等	建築用材等	平割板等	柱角・平割等建築用材	柱角平割等建築用材(内装材)(造作材)			
		合板							
		バイオマス材 (他の用途に適さない部分に限る。)							

## (2) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の種類は、次の表のとおりとし、森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図ることとし、作業内容その他必要な事項を定めます。

【表 3-18】保育の実施時期、回数、作業内容

施業種	実施時期	実施林齢	回数	作業内容	対象樹種
下刈り	(1回目) 6月上旬～ 7月上旬  (2回目) 7月下旬～ 8月下旬	2年生～ 10年生	年1～ 2回	① 目的樹種の樹高が、草本植物等の高さの1.5倍になるまで実施する。必要に応じて、年2回実施する。 ② つる植物の旺盛な箇所は、①の高さを超えても継続して実施すること。 ③ ニホンジカ等の食害が懸念される箇所は、全刈りとせず坪刈り・筋刈りとする。こと。 ④ 広葉樹植栽地、天然更新地においては、あらかじめ目立つ色のテープを巻き付けるか竹棒を設置して、誤伐を避ける対策を講じること。 ⑤ 作業の省力化・効率化にも留意する。	全樹種
枝打ち	11月～5月	11年生～ 30年生	最大8m までに必要な回数	① 人工造林の針葉樹で実施する。 ② 公益的機能別施業森林においては、林内の光環境に応じ、必要に応じて実施する。 ③ 木材等生産機能維持増進森林においては、無節で完満な良質材を生産する場合に実施する。 ④ 将来明らかに間伐する立木の枝打ちは行わず、労力の軽減を図ること。 ⑤ 全木枝打ちは、林内環境が激変することから気象害に遭うおそれがあるため、極力避けること。	スギ ヒノキ
除伐	5月～7月 (9月～3月)	11年生～ 25年生	1回～ 2回	① 目的樹種の生長を阻害する樹木等を除去するために行う。 ② 更新樹種の生育に支障とならない樹木は、残すことが望ましい。	全樹種
つる切り	6月上旬～ 7月上旬	11年生～ 30年生	必要に応じて 2～3回	枝打ち、除伐と並行して実施することが望ましい。	全樹種

### (3) その他必要な事項

#### ア 間伐を行う際の留意点

- a 沢沿いの伐倒木等は下方へ流下しないよう適切に処理する等、山地災害防止に留意することとします。
- b 針広混交林化を図る森林においては、林内の光環境を改善するため、更新伐、長伐期施業を行うものとします。
- c アカマツの間伐木の処理について

アカマツの間伐木の処理に当たっては、松くい虫被害拡大防止の観点から「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針（平成24年8月28日付24森推第333号長野県林務部長通知）」に従い、マツノマダラカミキリ等の産卵対象とならないよう適切な措置を行います。

#### イ 鳥獣害防止対策

鳥獣害防止対策については、野生鳥獣による被害を防除するため、地域における森林被害や生育状況等を勘案しつつ、施業と一体的に行う防護柵等の鳥獣害防止施設等の整備や捕獲等を行うこととします。

## 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

公益的機能別施業森林の区域は、森林の有する機能のうち、水源涵養機能、山地災害防止機能/土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能及び生物多様性保全機能の高度発揮が求められており、これらの公益的機能の維持増進を図るための森林施業を積極的かつ計画的に実施することが必要かつ適切と見込まれる森林の区域について、次のとおり基準を設定します。

また、木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域については、林木の生育が良好な森林で地形、地利等から効率的な森林施業が可能な森林の区域について設定します。このうち、林地生産力や傾斜等の自然的条件、林道等からや集落からの距離等の社会的条件を勘案し、森林の一体性も踏まえつつ、特に効率的な森林施業が可能な森林の区域について基準を設定します。

### (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

#### ア 区域の設定の基準

【表 3-19】公益的機能別施業森林の区域の設定基準

機能区分	設定基準	設定区域
水源涵養機能	① 水資源の保全のため森林土壌の涵養能力を維持・増進する必要がある森林を設定する。 ② 林班単位で設定する。 ③ 面的に設定する。	① 水源かん養保安林 ② 水道水源保全地区 ③ 水資源保全地域 ④ ダム集水区域 ⑤ 上下流の協力により水源林の整備を行っている森林 ⑥ 水道水源地周辺の森林

機能区分	設定基準	設定区域
山地災害防止機能/土壌保全機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特に近年崩壊等災害があった森林、崩壊のおそれのある森林については、積極的に山地災害の防止機能区域の設定を行う。</li> <li>② 林小班単位で設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林などの保安林</li> <li>② 砂防指定地周辺</li> <li>③ 山地災害危険地区</li> <li>④ 山地災害の発生により人命・人家等施設への被害の恐れがある森林</li> <li>⑤ 土壌内に異常な帯水層がある森林山腹の凹曲部等地表流下水、地中水の集中流下する部分を持つ森林など</li> </ul>
快適環境形成機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民の日常生活に密接な関わりを持つ里山</li> <li>② 風害等の気象災害を防止する効果が高い森林</li> <li>③ 気象緩和、騒音防止等の機能を発揮している森林</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 防風保安林</li> <li>② 地域の生活圏に近接する森林</li> </ul>
保健・レクリエーション機能	<p>県民に憩いと学びの場を提供する森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保健保安林</li> <li>② キャンプ場、森林公園周辺の森林</li> <li>③ 景観として優れた森林</li> <li>④ 特定の樹種の広葉樹を育成する森林</li> </ul>
文化機能	<p>潤いある自然景観や歴史的風致を構成する森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 風致保安林</li> <li>② 都市計画法に規定する風致地区</li> <li>③ 文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林</li> <li>④ 特定の樹種の広葉樹を育成する森林</li> </ul>
生物多様性保全機能	<p>様々な生育段階や樹種から構成され、かつ、バランス良く配置された森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林</li> <li>② 陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林</li> </ul>

なお、区域内において機能が重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障が生じないように、区域を定めるものとします。

イ 施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林の施業は、表3-20、表3-21のとおりで、設定に当たっては、自然的社会的諸条件を総合的に勘案して、森林所有者が受認し得る範囲内で定めます。

さらに、地域における森林資源の保続に配慮しつつ、多様な木材需要に応じた持続的・安定的な木材等の生産が可能な資源構成となるよう、計画的な主伐と植栽による確実な更新に努めます。

【表 3-20】公益的機能別施業森林と施業種

施業種	水源涵養機能	山地災害防止機能 /土壌保全機能	快適環境形成機能	保健・レクリエーション、文化機能(生物多様性保全機能を一部含む)
伐期の延長を推進すべき森林	【表3-19】公益的機能別施業森林の区域の設定基準(以下、「【表3-19】」という。)のとおり。			
長伐期施業を推進すべき森林		適切な配置等により、一部を皆伐しても維持増進を図るべき公益的機能を発揮することができる森林		
		【表3-19】のうち、保安林は、指定施業要件の伐採種を定めない土砂流出防備、干害防備保安林とする。	【表3-19】のとおり。	【表3-19】のうち、保安林は、指定施業要件の伐採種を定めない保健保安林とする。
複層林施業を推進すべき森林		現行複層林であるもしくは複層林として管理予定の森林		
		【表3-19】のとおり。		
択伐による複層林施業を推進すべき森林		特に公益的機能の発揮を図るべき森林で、現行複層林であるもしくは複層林として管理予定の森林		
		【表3-19】のうち、保安林は、指定施業要件が択伐である土砂流出防備、土砂崩壊防備、水害防備、干害防備、落石防止保安林とする。	【表3-19】のとおり。	【表3-19】のうち、保安林については、指定施業要件が択伐である保健保安林と風致保安林とする。
特定広葉樹育成施業を推進すべき森林				特に地域独自の景観等の保持が求められ、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林
				択伐による複層林施業を推進すべき森林の設定区域と同様。

【表3-21】公益的機能別施業森林の施業の実施基準

機能区分		公益的機能別施業森林区域				
		水源涵養機能 <sup>かん</sup>	山地災害防止機能／土壤保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能			保健・レクリエーション、文化機能（生物多様性保全機能を一部含む）に限定
施業種		伐期の延長	長伐期施業	複層林施業	択伐複層林施業	特定広葉樹育成施業
植栽		主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、期待成立本数に不足する本数を植栽する。 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林は、標準的な植栽本数を2年以内に植栽する。				
間伐		材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で行うものとする。		単層林である場合、Ry0.85以上の森林については、Ryが0.75以下となるよう間伐する。		
主伐	林齢	標準伐期齢+10年以上	標準伐期齢のおおむね2倍以上の林齢	標準伐期齢以上		
	伐採方法	皆伐を行う場合は、伐採跡地の面積が連続して20haを超えないこと。		伐採率70%以下の伐採	・天然更新 伐採率30%以下の択伐 ・人工植栽 伐採率40%以下の択伐	
		伐採後の造林を天然更新(ぼう芽更新を除く。)による場合は、伐採率70%以下の伐採とする。				
	伐採材積	伐採材積が年間成長量(カメラルタキセ式補正)に相当する材積に5を乗じて得た材積以下とする。				
			標準伐期齢における立木材積に10分の5を乗じて得た材積以上の立木材積が確保されること。	標準伐期齢における立木材積に10分の7を乗じて得た材積以上の立木材積が確保されること。	標準伐期齢における立木材積が確保されること。	
			立木材積は、下層木を除いてRy0.75以上、伐採材積はRy0.65以下となるよう伐採する。			

注) 伐採率は、立木材積で計算します。

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準  
及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

【表 3-22】木材等生産機能維持増進森林の設定基準

機能区分	設定基準	設定区域
木材等生産機能維持増進	林小班単位で設定する。	① 森林経営計画策定森林 ② 地利級の良い森林 ③ 地位の良い森林 ④ その他木材生産を積極的に行う森林

【表3-23】特に効率的な施業が可能な森林の設定基準

機能区分	設定基準	設定区域
特に効率的な施業が可能な森林	木材等生産機能維持増進区域のうち林小班単位で設定する。	次の①～⑤のすべてに該当する森林 ① 人工林が過半 ② 地位3以上の森林が過半 ③ 平均傾斜が30度以下 ④ 道から小班の距離が200m以内 ⑤ 制限林は除外 ※ これらの条件に準ずると市町村長が判断した箇所

なお、特に効率的な施業が可能な森林の区域内における人工林の主伐後においては、原則として、植栽による更新を図ることとします。

イ 施業の方法に関する指針

【表 3-24】施業種別の方法

施業種	施業の方法
植栽	主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、期待成立本数に10分の3を乗じた本数に不足する本数を植栽する。 「植栽によられなければ適確な更新が困難な森林」の区域内の伐採後は、標準的な植栽本数を原則2年以内に植栽する。 「特に効率的な施業が可能な森林」の区域内における人工林の主伐後は、原則2年以内に植栽する。
間伐	おおむね5年後に樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが見込まれる森林において行う立木材積の35%以内の伐採とする。
主伐	林齢 標準伐期齢以上
	伐採方法 皆伐を行う場合は、伐採跡地の面積が連続して20haを超えないこと。 伐採後の造林を天然更新(ぼう芽更新を除く。)による場合は、伐採率70%以下の伐採とする。

伐採 立木 材積	伐採材積が年間成長量に100分の120を乗じて得た値(カマルキセ式補正)に相当する材積に5を乗じて得た材積以下とする。
----------------	---

注) 伐採率は、立木材積で計算します。

## 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

長野県の林道等路網の整備は、全国森林計画に即しつつ、『長野県林内路網整備指針(平成24年2月長野県林内路網整備指針検討委員会編)』に準拠し推進します。

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなるものとします。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進します。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道(林業専用道を含む。以下同じ。)及び森林作業道を適切に組み合わせて整備(既設路網の改良を含む。)します。

また、林道等の開設に当たっては、自然条件及び社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進します。

特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根よりの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進します。また、既設林道の改築・改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化等質的な向上を図ります。

林道の開設及び拡幅、改良に係る計画量については、Ⅱの第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効果的な実施を確保する観点から、第6の4「林道の開設又は拡張に関する計画」のとおり計画することとします。

### ○ 基幹路網の現状

区 分	路線数	延 長
基幹路網(林道、林業専用道)	588 路線	1,524km (3,493km)
うち林業専用道	2 路線	3km

注) 1 令和3年度末現在の集計です。

2 カッコ内は、林内公道を含んだ数字です。

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

『長野県林内路網整備指針』で示すとおり、地形等の状況によって導入システムと路網の組み合わせを検討し、安全で効率的なシステムを採用する必要があります。また、間伐は、森林資源が成熟してきていることから、木材の搬出を主体に考えた搬出作業システムを計画していく必要があります。

なお、伊那谷計画区は、緩傾斜地では車両系による集材が、中傾斜地ではスイングヤーダ等の簡易架線による集材が主でしたが、急峻な地形が多くを占めていることから、今後は奥地や急傾斜地での作業の増加が想定されますので、大型架線系との組み合わせも検討していく必要があります。

また、主伐を計画する場合は、その後の更新作業の効率性も勘案した路網配置を検討していく必要があります。

○ 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準 (単位 路網密度：m/ha)

区分	作業システム	路網密度	基幹路網		
			林道	林業専用道	計
緩傾斜地 0～15° 未満	車両系	100～250	15～20	20～30	35～50
中傾斜地 15～30° 未満	車両系	75～200	15～20	10～20	25～40
	架線系	25～75			
急傾斜地 30～35° 未満	車両系	60～150	15～20	0～5	15～25
	架線系	15～50			
急峻地 35° ～	架線系	5～15	5～15	—	5～15

○ 搬出作業システムの適用例(参考)

区分	作業システム	最大到達距離		作業システムの例			
		基幹路網から	細部路網から	伐採	木寄せ・集材	造材(玉切り)	集運材(運搬)
緩傾斜地 0～15° 未満	車両系	150m～200m	30m～75m	ハーベスタ(チェーンソー)	グラップル(ウインチ)	ハーベスタ(プロセッサ)	フォワーダトラック
中傾斜地 15～30° 未満	車両系	200m～300m	40m～100m	ハーベスタチェーンソー	グラップルウインチ	ハーベスタプロセッサ	フォワーダトラック
	架線系		100m～300m	チェーンソー	スイングヤーダ(タローヤーダ)	プロセッサ	フォワーダトラック
急傾斜地 30～35° 未満	車両系	300m～500m	50m～125m	チェーンソー	グラップルウインチ	プロセッサ	フォワーダトラック
	架線系		150m～500m	チェーンソー	スイングヤーダ タローヤーダ 短距離簡易架線	プロセッサ	フォワーダトラック
急峻地 35° ～	架線系	500m～1,500m	500m～1500m	チェーンソー	タローヤーダ 大型架線	プロセッサ	トラック

伐倒



チェーンソーによる伐倒



ハーベスタによる伐倒

造材



プロセッサ



木寄せ



ハーベスタによる直取



グラップル木寄せ



テレスコピック（伸縮）  
タイプのグラップル



トラクタ木寄せタイプ



スイングヤーダ



タワーヤーダ

運搬



フォワーダ



システムの一例



スイングヤーダ木寄せに  
よる架線系システム



グラップル木寄せによる車  
両系システム

### (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方

『長野県林内路網整備指針』11頁の「施業団地の設定」に即し、短期間の伐採・搬出だけを想定するのではなく、地形、地質、森林の有する機能等を踏まえ目標とする将来の森林の姿や施業方法を検討して効率的な森林施業が推進できるよう区域の設定を行います。

基本的には、木材等生産機能維持増進森林は、低コスト林業を実現するために路網整備を推進する路網整備等推進区域に設定することを基本とします。

### (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

長野県内の路網整備に当たっては、適切な規格・構造を確保した整備を図る観点から、次の規程及び指針に基づき路網づくりを行うこととします。

#### ○ 路網の規格・構造について

規格・構造の根拠	備考
林道規程	昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知
林道技術基準	平成10年3月4日9林野基第812号林野庁長官通知
林業専用道作設指針	平成22年9月24日22林整第602号林野庁長官通知
林業専用道作設指針の運用	平成27年3月26日26林整整第845号林野庁森林整備部長通知
森林作業道作設指針	平成22年11月17日22林整第656号林野庁長官通知
長野県林業専用道作設指針	平成23年4月15日23信木第39号林務部長通知
長野県森林作業道作設指針	平成23年8月1日23森推325号林務部長通知
長野県林内路網整備指針	平成24年3月23日23信木第542号林務部長通知

### (5) 林産物の搬出方法等

#### ア 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、国で定める「主伐時における伐採・搬出指針（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）」に則して傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により搬出することとします。

#### イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

該当なし

## 6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

県、市町村、森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ、以下の事項について、計画的かつ総合的に推進します。

また、国有林と民有林が隣接する地域では、南信森林管理署と情報交換を密に行い、効率的で一体となった民国連携による森林施業団地の設定を進めます。

### (1) 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

施業集約化と長期施業受委託等に必要な森林情報の提供及び助言、あっせんなどを推進し、長期にわたり持続的な経営を実現できる林業事業者への委託を進めます。

その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、森林の土地の所有者届出制度の運用や固定資産税情報の適切な利用を通じて、得られた情報を林地台帳に反映する等して、森林所有者情報の精度向上を図るとともに、その情報提供を促進します。このほか、施業集約化等を担う森林施業プランナーの育成を進めます。

併せて、今後、森林の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、森林GISや航空レーザ測量の成果を活用した境界の確認等によって森林管理の適正化を図ることとします。

### (2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については、市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進し、経営管理の集積・集約を進めます。

また、森林経営管理制度の運用については、市町村の9割以上で人員及び専門的な人材が不足していることから、引き続き県林務部の森林経営管理支援センターにより市町村担当者向けの研修会やICTの活用による事務の効率化のための支援を行います。

### (3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業のための技能・技術の習得やキャリアアップのため、県や長野県林業労働力確保支援センター（（一財）長野県林業労働財団）の企画する研修への積極的な参加を促進します。県、市町村、林業労働力確保支援センター、森林組合等林業事業体、信州大学農学部、林業大学校など関係機関が連携し、世代交代に伴う若い就業者の技術力の向上や熟練者の技術継承などを支援します。

また、林業が「やりがい」のある仕事であることを地域内外へ発信し、新規就業者の確保に努めるとともに、Uターン、Iターン者等による新規林業就業者の定住促進を図るため、地域内で馴染めるよう生活環境の整備に努めるものとします。

そして、長期にわたり持続的な経営を実現できる林業事業体の育成に向けて、ICTを活用した生産管理手法の導入や事業量の安定確保、生産性の向上等事業の合理化等を支援します。

そのために、林業事業体は経営方針を明確にし、木材需要側との連携を密にしながら経営基盤や経営力を強化することで、雇用の安定を期するものとします。

【表 3-24】令和4年度の林業就業者支援に関する事業

事業名	事業内容	事業主体
就業支援	県が定める森林・林業等の研修機関（林業大学校）で研修を受けている者を対象に、学業等への専念を促すための生活維持に必要な資金の一部を給付 ① 研修期間 概ね1年以上かつ1,200時間以上 ② 就業責務 研修後、林業に関わる業務に就業し、一定期間を継続	県
認定森林施業プランナー育成	森林施業の集約化に必要な知識・技術等の習得を目的とした育成研修会に対する支援（20名）	長野県森林組合連合会
林業士等養成	それぞれの地域で中核となる人材の育成のため、森林・林業に関する知識・技術等の習得を目的とした研修会の開催（20名）	県
高性能林業機械オペレータ養成	高性能林業機械の構造等の基礎知識、保守点検手法等の習得、安全作業の実技研修等（延べ60名）	長野県林業労働力確保支援センター
緑の雇用 フォレストワーカー （林業作業士）	新規就業者を対象として、3年間のOJT研修や集合研修を通じて、基礎的な知識・技能の習得を図る。（1年目：28日、2年目：29日、3年目：21日の座学・実習）	長野県林業労働力確保支援センター
緑の雇用 フォレストリーダー （現場管理責任者）	現場経験5年以上の者を対象として、現場管理能力等の向上を図る。（1年間：19日の座学・実習）	長野県林業労働力確保支援センター
緑の雇用 フォレストマネージャー （総括現場管理責任者）	現場経験10年以上の者を対象として、複数班の統括など現場責任能力等の向上を図る。（1年間：10日の座学・実習）	長野県林業労働力確保支援センター

なお、雇用関係の明確化を図るためには、雇入れの主体を明確にすることが必要であることから、労働条件通知書の交付又は雇用契約書を取り交わすよう普及啓発を行います。

また、退職金掛金、蜂アレルギー検査及び振動病特殊検診の補助及び林業就業促進

資金の貸付、社会保険の加入促進により、就業条件の整備を図るとともに、年間就業日数が、60日以上210日未満に区分される就業者の通年雇用化を促進します。併せて、技能等の客観的評価の促進等による処遇の改善を促進します。



就業支援の実施状況

#### (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

森林施業の効率化、作業の省力化・軽労化等を推進するため、機械の自動化を含む高性能林業機械等の開発・改良を進めるとともに、その導入と稼働率の向上を図ります。

また、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進するほか、リースやレンタルの活用、林業機械の共同利用等、林業機械の利用体制の整備について積極的に取り組みます。

当計画区における高性能林業機械の保有台数は年々増加しており、100台を超える機械が導入されていますが、主要な機械であるプロセッサやフォワーダの稼働率が50%を下回っています。引き続き、高性能林業機械の導入を支援するとともに、今後、主伐施業の促進や、急傾斜地での整備も進める必要があることから、将来の稼働率も考慮しつつ、架線系の高性能林業機械の導入の検討も進めます。

#### (5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

計画区内にある伊那、南信木材センターや原木市場のほか、地域内の製材工場や計画区周辺の集中型木材加工施設及び木質バイオマス発電施設などの原木の需要に対応するため、関係者が一体となって用途に応じた安定的な原木の供給体制の構築を進めます。

また、県産材の需要拡大に向け、合法性を確保し、国内外での競争力を強化するとともに、森林の施業及び保護が継続的に実施されることや、FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）の活用など効果が期待できることから、森林経営計画の策定を促進し、適切な森林の施業、管理及び保護が持続的に実施されるよう取り組みます。

【表 3-25】調達価格の区分(参考)

価格区分	調達価格	対象
間伐材等由来の木質バイオマス	2,000 KWh 以上 32 円/KWh	間伐材のほか、森林経営計画対象森林や保安林、国有林野施業実施計画森林等から、森林に関する法令に基づき適切に設定された施業規範に従い伐採、生産された木材。
	2,000 KWh 未満 40 円/KWh	
一般木質バイオマス	24 円/KWh	輸入木質バイオマスや製材等残材などでガイドラインに基づく由来の証明が可能であり、間伐等由来の木質バイオマスに区分されない木質バイオマスが対象。
建設資材廃棄物	13 円/KWh	建設資材廃棄物のほか、ガイドラインに基づいた由来の証明がなされていない木質バイオマスが対象。

再生可能エネルギー固定価格買取制度(資源エネルギー庁 2022 年ホームページ)から引用(消費税抜き価格)

【表 3-26】松くい虫等の病虫害被害木の価格適用(参考)

価格区分	調達価格	対 象
間伐材等由来の木質バイオマス	2,000 KWh 以上 32 円/KWh	(森林経営計画対象森林や保安林等から伐採・搬出された木材) 被害木であっても、森林施業の一環として通常の伐採の後に搬出され、本ガイドラインに基づき「間伐材等由来の木質バイオマス」として証明されたものは、適切に設定された施業規範等に従って伐採、生産されたと言えるため、間伐材等由来の木質バイオマスの価格を適用。
	2,000 KWh 未満 40 円/KWh	
一般木質バイオマス	24 円/KWh	(市町村等公的機関が実施する被害木の伐採・搬出) 施業規範に従って伐採、生産されているわけではなく、防災や被害のまん延防止の観点から行われていることから、本ガイドラインに基づき「一般木質バイオマス」として証明された場合は24円/kWhの価格を適用。

再生可能エネルギー固定価格買取制度(資源エネルギー庁 2022 年ホームページ)から引用(消費税抜き価格)

## (6) その他必要な事項

NPO、森林ボランティアなどによる森林整備活動を支援するとともに、企業等による森林整備への協力を得るための情報発信や森林整備活動を支援するなど、多様な主体による森林づくりを進めます。

また、みどりの少年団活動等、森林環境教育を推進し、青少年の森林を守り育てる意識を養います。

併せて、きのこや山菜等の特産林産物の生産振興や、グリーン・ツーリズムなどの自然体験活動や森林の癒し機能を活かした森林セラピー等への支援により、森林資源・森林空間の有効活用を図り、より活気のある地域づくりを進めるとともに、森林整備の推進と相まって地域の雇用を地域で創出することにつながります。

## 第4 森林の保全に関する事項

### 1 森林の土地の保全に関する事項

#### (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

森林の施業及び土地の形質の変更に当たって、水資源の<sup>かん</sup>涵養、土砂の流出、崩壊の防止、特に林地の保全に留意すべき森林を地形、地質、土壌、気象その他の条件を総合的に勘案して定めます。

○ 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

(単位 面積：ha)

区分	水源の <sup>かん</sup> 涵養	土砂の流出崩壊防止	総数
計画区総数	72,560	122,469	195,029

#### 【市町村別一覧表】

市町村	森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
諏訪 岡谷市	14-い～を、15-は～ほ、17-ろ～り、25-ち、35-い、へ～ち、36-い、ろ、に～へ、37-い～ほ、38-い～は、39-い～は、40-い～は、44-い、48-い～り	593.89	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
	3-い、4-い、ろ、5-い、は、7-わ、か、12-へ、15-い、16-い～は、17-い、ろ、18-い、19-い～は、20-い～に、21-い～は、22-い～は、23-い～は、24-い～へ、25-い～と、26-い～に、27-い、ろ、28-い、29-い～に、30-い、ろ、31-い～ほ、32-い～に、33-い～に、34-い～り、35-ろ～と、36-い～へ、37-ほ、38-い、は、に、39-い～は、40-ほ、41-は、42-ろ、に、へ、43-ろ、は、44-ろ～に、45-は、に、46-ろ、は、50-り、51-い、52-は、53-い、ろ、56-い、は、に、58-は、59-い、61-い、に、62-い、63-い、は、と、64-は、65-い～は、66-い、67-い、ろ、69-ろ、と、70-い～と、71-い～は、72-は～と、73-い、ろ、に、75-ほ、へ、76-い～は、り、78-い、79-い～は、80-い～へ、81-い、ろ、82-に、へ、と、83-は、ほ、ち、り、84-い～は、85-ろ	1800.59	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	8-に、16-い、63-は	0.97	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	3-ろ、は、5-い、ろ、82-ほ	23.54	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
	56-ろ、66-い	0.77	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
	56-は、に、67-ろ、68-ろ、69-と、70-い～と、74-ほ、83-に、る	49.23	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	3-ろ～に、4-い、ろ、5-い、ろ、7-に、ほ、わ、か、9-と～ぬ、11-い～は、16-い～は、17-い、18-い、19-い～は、20-い～に、21-は、22-い～は、23-い～は、24-い～へ、25-い～ぬ、26-い～と、27-い、ろ、28-い、29-い～に、30-い、ろ、31-い～ほ、32-い～に、33-い～に、34-い～り、35-い～へ、36-は～へ、38-に、39-い、40-ほ、41-は、42-に、44-ほ、45-は、46-ろ、48-に～へ、り、49-に、へ～ち、50-と～り、51-い、53-い、55-は、ほ、56-い、は、に、59-い、62-い～は、66-い、67-ろ、68-い、69-い、70-ろ～と、71-い～り、72-い～と、73-い～ぬ、74-い～り、75-い～へ、76-い～り、77-い～に、78-い～ほ、79-い～は、80-い～ほ、81-ろ、は、82-は、に、83-い～は、87-い～は、88-い、ろ	2,770.31	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山炎防止
小計	5,239.30			
諏訪市	21-い、は～ち、22-い～は、32-い～ほ、33-い～と、34-い～り、35-い～と、36-い～へ、44-い	382.68	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	留意すべき事項	備考
諏訪市	1-い、ろ、2-い～ほ、4-は～へ、5-い～ほ、ほ～ち、6-い～に、7-い、ろ、8-い～ほ、9-い～ほ、10-い～へ、11-い～ほ、12-い～ぬ、13-ろ～に、15-い、ろ、17-ろ、は、ほ、へ、18-い、は、に、19-は、に、20-ろ、21-に、ち、23-に、28-ろ、ほ、ち、29-い～ほ、ち、30-は、に、47-ほ、49-ろ～に、50-い、51-い、ろ、52-い、53-い、ろ、ほ、54-い、ろ、55-ほ、56-い、57-い～へ、62-は、63-ろ、78-へ、80-い、に、81-と、ち、82-は、ほ、83-い～に、86-い～ほ、87-い、90-ろ～に、と	796.41	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	5-ろ、9-ほ、83-い、84-い	1.10	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	66-い～に	23.2	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
	83-ほ、84-い	0.6	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
	83-ほ	0.1	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-い～ほ、2-い～ほ、4-へ、5-い、ち、6-い～ほ、7-い、ろ、8-い～ほ、9-い～ほ、10-い～へ、11-い～ほ、12-い～ぬ、13-い～に、18-ろ～に、22-ろ～に、28-ち、29-い、ろ、に、30-は、に、47-い、55-い、57-い～ほ、58-い～ほ、59-い～に、61-い～ほ、62-い～に、63-い～ほ、64-い～ほ、78-へ～り、79-い～へ、80-い～ほ、81-い～り、82-い～ち、83-い～ほ、84-い～に、85-い～ち、86-い～ほ、87-い～に、88-い～と、89-い～と、90-い～と、91-い～へ、92-い～ほ、95-い～り、96-は～ほ、97-い、98-い	2,119.94	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
小計	3,324.03			
茅野市	80-い～へ、81-い～へ、82-い～へ、84-い～へ、151-へ、154-ろ、155-い、ろ、156-い～ほ、157-い、ろ、158-い～ほ、159-い、ろ、に、ほ、167-い、203-に～と、206-い～に、207-ち	813.97	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
	1-は、に、2-い、5-ろ、に、6-い、8-は、9-い、10-ろ、は、11-ろ～に、12-ろ、17-い、18-い～ほ、20-は、21-い、ろ、に、22-ろ、は、23-い、ほ、へ、24-は、に、25-ろ～に、26-い、は、に、と、27-ろ、は、30-い、31-い～ほ、40-は、72-は～と、る、73-は、76-い～ほ、79-と、83-い～ほ、85-い、ろ、に、86-い～ほ、87-ろ、92-い、96-は～ほ、97-ろ、113-い、117-い、118-に、120-い、127-い、130-い、139-に、ほ、140-い、148-い、ろ、154-い、160-ろ、は、163-ぬ、164-わ、170-わ、171-ほ、172-い、175-い、176-い、179-と、191-い、193-は、201-い、202-へ、203-ろ、は	694.79	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	168-ち	25.03	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
	7-い、148-い、ろ	4.06	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
	1-い～に、2-い～ほ、3-い～ち、4-い～へ、5-い～ほ、6-い、7-い、8-は、10-い～ほ、11-い～に、12-い～に、15-い～へ、16-い、ろ、17-い、18-ろ、20-は、21-い～に、22-い、25-ろ、は、27-ろ、28-い～ほ、29-い～ほ、30-い、ろ、31-い～ほ、32-い～へ、33-い～る、34-い～に、35-い、ろ、36-い～へ、37-い～ほ、38-い～ほ、39-い～ほ、40-ろ、は、42-い、へ、43-に、ほ、44-へ、49-ろ、は、52-ろ、へ、53-い～ち、54-い～と、56-い、ろ、59-ろ、62-い、68-い、ろ、72-は、ほ、73-ろ、74-に、75-へ、76-い、ろ、92-い、ほ、へ、93-い、に、ほ、94-ほ～と、96-は～ほ、97-い、103-い、109-と～り、115-ほ、へ、116-い、117-い～ほ、118-は、に、127-い、ろ、130-い、ろ、138-い、ろ、139-ろ、は～ほ、140-い～ほ、141-い、ろ、145-い、ろ、148-い、153-は、に、154-い、へ、155-い、ろ、157-は、160-い～ほ、161-い～に、163-と～ぬ、164-わ、167-い、ろ、170-を、わ、171-ほ、172-い、175-い、179-い、は～と、180-い～と、	3,637.66	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止

市町村	森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
茅野市	188-い、ろ、189-い～は、191-い～ほ、192-い～に、193-い～は、194-い～は、201-い、202-ろ、ち、203-ろ～と、204-ろ、205-い、ろ、206-い～に、207-ち	(前頁に記載)	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計	5,175.51		
下諏訪町	7-い～と、8-い～に、9-い～は、10-い～に、11-い～ほ、12-い～り、13-い、ろ、14-い～ほ、15-い～に、16-い～ち、17-い～ほ、18-い～と、19-い～に、20-い～に、21-い～に、22-い～ぬ、23-い～わ、24-ろ～へ、25-い～へ、ち～か、26-い～た、27-い～つ、28-い、ろ、に～な、33-は	1,278.73	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
	1-い～は、ほ～ぬ、2-い～は、と、ち、3-い、ぬ、る、6-い～に、7-い、24-い、25-と、ち、26-り、28-い、は、に、30-い～ぬ、31-ろ、に～へ、32-ろ、ほ、47-ほ、と、48-い、は～と、49-ろ、50-は、51-は、ほ、61-は、63-ち	140.96	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林
	31-い	0.20	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
	34-ろ、に、50-ろ	24.53	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-ろ、ほ～ぬ、2-と、3-へ、と、り～る、4-ほ、へ、5-ほ、6-い、ろ、に、ほ、7-い、ろ、ほ、8-は、11-は、ほ、12-い、ろ、へ～り、13-い、14-は、に、15-は、に、17-い～ほ、18-い、に、20-い～は、21-い～は、22-ぬ、23-い～は、24-い、ろ、25-と～ぬ、30-い～り、31-い、ろ、に～へ、32-は、33-に、ほ、42-ろ、44-ろ、45-い～ほ、47-と、48-い、は、と、ち、49-い、50-い、51-は、61-は、62-い～ほ、63-い～ち	1,161.82	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計	2,606.24		
富士見町	49-い、ろ、50-い～ほ、51-い、ろ、52-い、53-い、54-い、ろ、55-い、56-い、57-い、58-い、59-い、60-い、61-い、62-い、63-い、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-い～に	1,784.42	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
	2-い～に、3-い、は、と、4-へ、5-い～ほ、30-い、31-い、35-ろ、36-は、ほ、37-ろ～に、38-ろ、に、39-へ、40-い、ろ、に、ほ、ち、り、41-い、は、へ、43-に、44-い、ほ、45-い～は、46-に～と、49-は、52-ろ、53-ろ、54-い、ろ、55-い、ろ、56-い、ろ、57-ろ、60-ろ、61-ろ、62-ろ、63-ろ、64-ろ、65-ろ、67-に、69-に、73-に、74-ろ、は、78-は、79-い、ろ、80-ろ、82-い、は、に、84-い～は、へ、85-ほ、へ、86-ろ、は、87-は、88-に、ほ、89-い、ろ、90-い～に、91-い～は、92-い、ろ、93-い、ろ、94-い～に、95-い～り、96-い、ろ、に、97-い、ろ、98-い、99-ろ、に、ほ、100-い、101-は、に、102-に、ほ、103-い、108-ろ	922.78	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林
	2-に	1.92	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
	6-ほ、11-い、23-に	1.59	土砂の流出崩壊防止	風害 保安林
	41-い、は	0.58	土砂の流出崩壊防止	水害防備 保安林
	12-い、37-い、ろ、38-に、ほ、41-ほ、へ、44-ほ、45-い～は、46-ろ、は、73-に、75-ほ、へ、76-へ	18.44	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
2-い～に、3-い、は、4-へ、5-い～り、12-い～ち、13-い～に、14-い～へ、15-い～ち、18-に～へ、23-い、ろ、に、ほ、24-い～は、31-い～ほ、32-い～に、33-い～ほ、と、ち、34-い～と、35-い～は、36-い～ほ、37-い～に、38-い～ほ、39-い～ち、40-い～り、41-い～と、42-い～ほ、43-い～に、44-い～ほ、45-い～は、46-い～ち、47-い～へ、49-は、50-ほ、52-ろ、53-ろ、54-ろ、55-ろ、56-ろ、57-ろ、60-ろ、61-ろ、62-ろ、63-ろ、64-ろ、67-は、に、68-に、69-に、70-い、ろ、71-い、ろ、77-へ、78-は、79-い、81-い～は、82-い～ほ、83-い～へ、	2,734.42	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止	

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
諏訪	富士見町	84-い〜ち、85-い〜へ、86-い〜は、87-い〜に、88-い〜ほ、89-い、90-い〜に、91-い〜は、92-い、ろ、93-い、ろ、94-い〜に、95-い〜り、96-い、に、97-い、ろ、98-い、99-ろ、に、ほ、100-い〜は、101-に、102-に、ほ	(前頁に記載)	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	5,464.15		
	原村	36-い、ろ、37-い、ろ、38-い〜は、39-い、ろ、40-い	330.65	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		4-は、10-は、11-ろ、17-ほ、35-い〜は、36-は、40-ろ、は	128.47	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		1-い〜は、2-い〜に、3-い〜は、4-い〜は、5-い〜に、6-い、ろ、7-い、8-い〜は、9-ろ、は、10-い〜に、11-い〜に、17-い〜ほ、35-い〜は、36-い〜は、37-い、ろ、38-い〜は、39-い、ろ、40-い〜は	675.71	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
小計	1,134.83				
合計(諏訪地域振興局)			22,944.06		
上伊那	伊那市	5-ぬ、る、6-い〜は、7-に、へ、と、ぬ、る、8-い〜ほ、17-い〜り、18-い〜と、19-ろ〜に、と〜り、20-い〜ち、21-に〜と、23-ほ〜と、27-い〜に、46-は〜ほ、50-い〜に、51-い、ろ、52-い、ろ、53-い、ろ、54-い〜へ、55-い〜に、56-い、ろ、57-い、68-い〜は、69-い〜は、88-に〜と、り〜た、89-い、ろ、90-い〜は、91-い〜そ、92-い〜は、93-い、ろ、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い〜は、98-ろ〜に、へ〜を、99-い〜は、100-い、108-い、ろ、109-い、ろ、110-い〜は、111-い、ろ、114-い〜は、115-い、ろ、116-い〜に、117-い〜は、118-い、ろ、119-い、120-い、136-い、137-い、ろ、に〜へ、138-い〜に、141-い、143-い〜ほ、145-い、ろ、146-い、ろ、147-い、148-い、ろ、158-ち〜ぬ、159-ろ、161-は、ほ、163-い〜ほ、164-は、165-は〜ほ、166-に、ほ、175-い、177-い、1001-ち、り、1002-は〜ぬ、1003-い〜に、1006-ろ、1008-ろ〜ほ、1013-に、ほ、1014-い、ろ、1015-い〜に、1021-い、1022-は、に、1028-い、は〜へ、1029-い〜ほ、1031-い〜ほ、1032-い〜は、1033-い〜に、1034-い、ろ、1035-い〜は、1053-に、ほ、1055-い、1069-は、に、1070-い、ろ、1076-ち、1077-い、1080-い〜る、わ、1081-い〜ぬ、1082-い〜と、1083-い〜へ、1084-い〜ほ、1085-い〜ぬ、1086-い〜と、1094-い〜に、1095-ろ、に〜へ、1096-ろ、は、1098-ろ〜に、1099-い、ろ、ほ、1100-い、ろ、1102-ほ、と、ち、1103-い〜と、1104-い、ろ、1105-い、ろ、1115-い〜へ、ち、1116-い、ろ、1123-い、1124-い、ろ、1125-ろ、1150-に、1151-ろ、は、1152-ろ、1154-ほ、へ、2022-ろ、2029-い、2030-ろ、は、2038-ろ、に、2055-は、ほ、へ、2059-ほ、2063-い、2065-い、ほ、へ、2066-ろ、2067-い、は、に、2068-は、に、2069-い、ろ、2070-は、ろ、2082-い〜は、2086-ろ、は、2087-い、ろ、2088-い〜に、2089-い、2090-い、2092-い、2093-に、2094-は、2097-ろ、は、2100-に、ほ、2101-い〜ほ、2109-い〜は、2110-い〜ほ、2117-い〜に、2120-い〜へ、2122-ろ、2123-ほ、2127-い〜に、2128-い〜ほ、2136-い〜は、2145-い〜は、2146-い、ろ、2147-い〜ほ、2148-い〜に、2149-い〜に、2150-い〜に、2151-い〜ほ、2154-い、2155-い〜に、2156-い〜は、2157-い〜は、2158-い〜ほ、2159-い〜に、2160-い〜は、2161-い〜に、2163-い〜に、2164-い〜に、2165-い〜は、2166-い〜ほ	9301.89	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	留意すべき事項	備考
上伊那市	1-ろ〜に、2-い〜と、3-い、ろ、り〜る、5-い、と、7-る、9-は、ほ〜と、ぬ、12-ち、13-は、に、ぬ、を、14-へ、15-い、は、ち、16-は、と、18-ろ、は、19-は、20-ろ、は、21-に、ほ、23-ろ、24-へ、25-い、26-ほ、へ、29-ほ、へ、31-は、32-い〜に、33-い、ろ、に、34-い、35-は、37-い、40-に、ほ、ち、41-い〜へ、42-い、ろ、43-ろ〜ほ、44-い〜ほ、45-い〜に、46-い〜は、50-い、に、65-い、ろ、70-い〜は、72-い、73-ろ、74-は、75-い〜は、78-い、79-い〜は、80-い〜へ、81-い、に、ほ、82-は、に、83-ろ、84-い、85-へ、87-に、98-い、99-い、101-い〜は、102-い〜は、103-い、104-い、ほ、106-は、107-は、に、108-い、ろ、109-い、110-ろ、112-い、113-い、ろ、114-い、ろ、115-い、116-い、117-い〜は、118-い、119-い、120-い、122-い、127-ろ、135-ろ、137-い、は、に、138-い、ろ、139-ろ、に〜へ、140-ろ〜ほ、141-は、142-い、143-い、144-い、は〜へ、149-に、151-ろ〜ほ、153-に、ほ、155-ほ、161-に、165-い、ろ、ほ〜と、166-ろ、は、へ、と、167-は〜ほ、168-ろ、173-へ、174-へ、1001-ろ、は、1005-は、ほ〜と、1024-は、1037-い、に、1038-ろ、は、へ、1043-に、ほ、と、1044-ほ、1046-ろ〜に、1047-に、1048-い〜は、1049-い〜に、1050-い、1051-ほ、1053-い、ろ、1054-い、ろ、ほ、1060-に、1061-ろ、は、へ、1067-ろ、に、へ、1068-は、1069-は〜へ、1071-い〜に、1072-い、ほ〜と、1073-ち、1076-に〜へ、1077-は、ほ、と、1078-い〜は、1079-い〜ほ、1080-を、1081-ち、ぬ、1084-へ、と、1085-い、1087-ろ、1088-と、ち、1089-い〜に、ち、1090-へ、ち、り、1091-ろ、に、ほ、1092-い、ろ、へ、1093-い、ろ、へ、と、1095-い、ろ、ほ、1096-い〜へ、1097-い、に〜へ、ち、1098-ほ、へ、1099-ろ、は、ほ、1100-い、ろ、1101-い、1102-に、ほ、と、ち、1103-い〜は、へ、1108-ち、1109-は、に、1110-い〜ほ、と、1117-ろ、1119-い、ほ、1121-い〜は、1122-へ、1124-ろ、1125-に〜と、1126-は、に、1127-ろ〜へ、1130-に、ほ、1132-ろ、は、1133-い〜は、1134-い〜は、1135-ろ、は、1136-い、ろ、と、ち、1141-ろ、ほ、へ、1145-に、ほ、と、ち、1147-い、1148-い〜は、1151-に、1152-い、は〜へ、1153-い、ろ、に、1154-い、2001-い、ろ、へ、2002-い、は、に、2003-は、2004-い〜は、2005-い、2006-い〜に、2007-は、に、2009-い〜は、2010-い〜は、2011-い〜は、2012-い〜に、2013-は、に、り、2016-に、2017-い、と、2018-に、2020-に〜へ、2029-い〜に、2030-は、2031-い〜は、2032-は、2036-ろ、は、ほ、2037-ろ、へ、2038-ろ、は、ほ、と、ち、2040-い、2041-ろ、2043-い、ろ、2044-い〜は、ほ、2045-い〜は、2046-は、に、2047-い、2049-は、2050-い、に、2051-い、は、に、2052-い、2060-い、ろ、2061-い、に〜へ、2062-へ、2063-い、ろ、に、2064-は、2065-は、2066-い、2067-は、に、2068-い、ろ、2069-は、に、2070-い、2071-い〜は、2072-い〜に、2073-い、ろ、2074-い、ろ、2075-ろ〜に、2076-い〜は、2077-い、2078-い、ろ、2079-い、に〜へ、2080-い〜は、2081-い〜は、2084-い、は、に、2085-ろ、2086-い、は、2090-い、2091-い、ろ、2092-ろ、2093-い、2094-ろ、2095-い、ろ、へ、2096-い〜は、2097-い、ほ、2104-ほ、2105-い〜に、2106-い、へ、2107-い〜は、へ、と、2108-い〜ほ、2112-は、2113-い、2114-い、は、に、2115-い、ほ〜ち、2118-ろ、へ、2119-に、2121-い、に〜へ、2122-い、は、2123-に、ほ、2124-い、2126-い、2129-い、へ、2130-い、に、2131-い〜は、2133-い、ろ、に、2134-に〜り、2135-と、2137-い、に、ほ、2138-い、ろ、2139-は、へ〜ち、2142-ろ、は、2171-ぬ、る、2174-い〜は、2175-は〜ほ、2176-い、ろ、2177-い〜は	3,634.35	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	25-い、26-は、31-い、34-は、63-は、153-い、に、170-ほ、ち、1012-ほ、1013-い、1092-へ、1127-い、1135-い、2005-い、2006-は、2007-は、に、2008-ろ、2009-は、2062-い、ろ、へ、2126-ほ、2133-に、2135-ほ、ち	22.81	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	1001-に〜り、1002-い、ろ、1003-ほ〜ぬ、1004-い〜ほ、1005-ほ〜と、1006-い、1021-ろ、は、1022-ろ〜へ、1023-ろ、は、1039-ろ〜ほ、1040-い、は〜と、り、1041-い〜	933.73	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
上伊那市	伊那市	に、へ～ち、1042-い～は、1043-い、ろ、に～り、1137-へ、と、1138-い～へ、1139-い、ろ、に、と～り、1141-い、ろ、ほ、へ、1142-い～ほ、1143-い～ほ、1144-い～り、1145-い～ほ、と、ち			
		1118-に	1.94	土砂の流出 崩壊防止	落石防止 保安林
		95-い、ろ、96-い～は、1028-い、は～へ、1029-い～ほ	348.29	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林
		2174-ろ	1.14	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		34-は、83-ろ、127-ろ、130-い、は、170-は、に、へ、1005-ろ、1110-ろ、1145-ち、2135-い	9.38	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		98-を、132-い、137-い、1003-い、ろ、へ、と、1013-ろ、は、1015-い、は、1024-い、に、ほ、1030-ろ、1034-ろ、1035-い、1042-は、1044-い、ほ、1067-い、ろ、1068-は、1069-ほ、1073-に、ぬ、1076-ほ、1090-ろ、1092-へ、1093-と、1110-と、1112-い、ろ、へ、1119-ほ、1120-い、ほ、1126-い、1127-ろ、1135-は、1139-ろ～に、1141-い、1143-い、ほ、1144-い、ほ～り、1146-い～は、1149-は、ほ、へ、1150-ろ、は、ほ、へ、1153-ろ～に、2001-い、2002-に、2013-ほ、2019-ろ、ほ、2130-い、2131-い、は、ほ	91.80	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地

市町村		森林の所在 (林小班)	面積	留意すべき事項	備考
上伊那	伊那市	<p>1-ろ、は、2-い~ほ、3-る、4-い、ろ、を、5-に~ち、          る、7-ぬ、る、8-ろ、へ、9-ほ~と、13-へ、と、を、15-          ろ、は、ち、16-は、18-ろ、は、20-ろ、は、24-へ、25-          い、26-い~へ、29-に~へ、31-い~は、32-い、33-          に、34-い~は、35-ろ、38-い~に、40-ほ、41-い~ほ、          42-ろ、43-い~ほ、44-い、ろ、ほ、45-い、は、46-い~          は、48-い、51-い、53-い、ろ、54-ろ~へ、55-い、は、          に、56-ろ、59-い、ろ、60-へ、62-は、に、65-ろ、は、          68-い、ろ、70-ろ、は、72-い、ろ、73-い~は、74-は、          76-は、に、79-ろ、は、80-い~に、へ、82-は、に、83-          ろ、87-に、88-い、ろ、よ、た、90-い、91-い~ほ、そ、          92-い、ろ、93-い、ろ、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い~          は、97-い、98-い、99-い、101-い、ろ、102-い、は、          103-い、104-い、105-い、106-は、107-は、に、108-          い、ろ、109-い、111-い、113-い、ろ、114-い、ろ、115-          い、116-い、ろ、117-い、ろ、118-い、120-い、122-          い、127-い、ろ、128-い、ろ、129-い~は、130-い~は、          132-い、135-ろ、137-い、は、に、138-い、ろ、139-に          ~へ、140-は、に、141-い~は、144-は~ほ、145-い、          147-い、150-に、151-い、は~へ、153-に、155-ほ、156-          ろ、160-は、161-に、ほ、162-い~に、166-ろ、は、          へ、と、167-は~ほ、168-ろ、170-い~ち、174-ろ、は、          175-い、176-い~に、177-い、1003-へ、1004-い、へ、          1005-ろ、は、へ、1006-い、1010-ろ、1012-は、1013-          い、は、に、1021-に、1022-い、へ、1024-ほ、1027-は、          1030-は、1034-ろ、1035-い、1036-い、ろ、1037-い、          ろ、1038-は、1039-い、ほ、1041-い、1044-い、に、ほ、          1046-い~に、1047-い~に、1048-い~は、1049-い~ほ、          1050-に、1051-ほ、1053-い、ろ、1054-い、ほ、1060-          に、1061-い~は、へ、1062-は~ほ、1064-に~ち、1065-          ろ、ち、り、1066-を、わ、1067-に、へ、1069-は~へ、          1070-ろ、1071-ろ、は、へ、1072-ほ~と、1073-ち~ぬ、          1076-い、に、ほ、1077-い、ほ、と、1078-い~は、1079-          ほ、1080-を、1081-ほ、へ、り、1083-い~は、1084-へ、          と、1085-い、ろ、1086-い、1087-ろ、は、1088-ろ、は、          ち、1092-へ、1093-い、へ、と、1094-は、1095-い、と、          1096-い、ろ、に~へ、1097-に、へ、1098-ほ~ち、1099-          い~ほ、1100-い、ろ、1101-い、ほ~と、1102-に、ほ、          と、ち、1103-い、ろ、へ、1104-い、ろ、1108-と、ち、          1109-い~に、1110-い~と、1114-い~は、1117-い、ろ、          1118-い~へ、1119-い、ろ、ほ、1120-ほ、1121-い~に、          1122-へ~ち、1124-ろ、は、1125-い~ち、1126-ろ~に、          1127-い、1128-い~ほ、1130-は~ほ、1131-い~は、1132-          は、1133-い~は、1134-い~は、1135-い~は、1136-          い、ろ、に、ほ、と、ち、1139-ほ~と、1143-い、1144-い          ~は、1145-い~ほ、1147-い、1148-ろ、は、1152-い、に          ~へ、1153-い~に、1154-い、2001-い、ろ、2002-ろ、          2008-い、ろ、2009-は、2010-ろ、2012-い~に、2013-          い、と~り、2018-に、2019-ろ、ほ、と、ち、2020-い、          に、ほ、2029-い~に、2030-は、2031-は、2032-い、2034-          い、2036-ほ、2037-い、ろ、へ、2038-と、ち、2043-          い、2044-ほ、2050-い、2051-い、に、2052-い、2059-          い、2060-い、ろ、2061-い~ち、2062-い~ほ、2063-に、          2064-は、2065-は、2066-い、2067-に、2068-い、ろ、          2069-い、は、に、2070-い~は、2071-い~は、2072-い~          に、2073-い、ろ、2074-い、ろ、2075-ろ~に、2076-い~          は、2078-い、ろ、2079-は~へ、2080-ろ、は、2081-い~          は、2084-に、2085-ろ、2086-い、ろ、2090-い、は、2091-          ろ、は、2092-ろ、2093-い、2094-ろ、2095-い、ろ、          2096-い~は、2097-い、ほ、2104-ほ、2105-い~は、ほ、          2106-ほ、へ、2107-は、と、2108-い、ほ、2114-い~は、          2115-い、ち、2118-ろ、へ、と、2119-い~ほ、2122-い、          は、2124-い、2125-ろ、2126-に、ほ、2128-に、2129-          い、へ、2130-い、ろ、2131-い、2132-い~ほ、2133-ろ、          に、2134-に、ほ、と~り、2137-い、ほ、2138-ろ、2139-          は、ほ、へ、2142-ろ、は、2143-ろ、2153-い、2162-い~          に、2166-ほ、2171-い~は、り~る、2174-い~は、2176-          い、ろ、2177-い、は</p>	9886.77	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	24,232.10		

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
上伊那	駒ヶ根市	19-に、ほ、20-い～は、24-ろ、25-い、26-い、ろ、46-い、ろ、ほ、47-い～と、51-は、に、54-は、ほ～と、55-い～と、56-い～ほ、57-い、ろ、に、58-い～に、59-い～に、60-い、63-ろ～に、64-い～に、65-い～ほ、66-い～ほ、67-い～へ、68-い～ほ、69-い～は、84-い、85-い～は、86-い、ろ、87-い、ろ、88-い～に、89-い～は、90-い～は、91-い、ろ、92-い、ろ、94-い～は、95-い～ち、96-い～に、97-い～へ、98-い～に、99-い～ほ、100-い～は、101-い～ほ、102-い～ほ、117-ほ、118-い	2,424.17	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		1-い、ろ、と、ち、ぬ、を、2-ろ、3-は、ほ～ち、4-は、へ、5-い、ろ、6-ち、8-い～は、9-い～に、10-い～ほ、11-い、ろ、に、へ、ち、12-い、ろ、ほ、14-い～ほ、15-に、ほ、16-ろ～に、へ、と、17-い、ろ、に、へ、と、18-へ、19-い～は、20-に、24-い、31-ろ、ほ、へ、32-は、34-い、へ、35-は～ほ、36-ろ、に、へ、ち、39-ろ、42-に、43-い～へ、44-い～へ、45-に、ほ、46-は、に、47-は、へ、48-ろ、は、49-に～ち、51-い、ほ、へ、54-へ、60-ほ、へ、62-い～に、63-い、65-ろ、は、66-い、67-へ、69-に、70-い～ほ、71-に、73-ろ～に、75-は、76-ろ～に、77-い、ろ、78-い、ろ、79-ほ、81-ろ～ほ、82-い、ろ、93-い、ろ、111-は、112-い、123-は、125-は、に	823.69	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		1-へ、2-に、3-ろ、5-い、64-い、80-い、124-は	5.49	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		118-い、ほ、へ	47.82	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
		4-ほ	0.96	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		6-は、へ	0.52	土砂の流出崩壊防止	風致保安林
		2-と、3-ほ、へ	9.86	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		4-い～ほ、32-に、33-へ、と、37-い、は、に、48-い、52-へ、53-い～は、54-に、と、55-い、と、56-い、57-い～は、58-は、60-い、は～ほ、61-い、ほ、62-い、ろ、63-い、65-に、ほ、66-い～は、ほ、67-ろ、へ、68-い、は～ほ、69-に、70-い、ろ、に、79-ほ、へ、94-い、ろ、95-い、ろ、と	131.38	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		1-と、ぬ、2-ろ、に、と、ち、3-い～ち、4-は、ほ、5-に、6-へ～を、8-い～に、9-い～に、10-い～ほ、11-い～ち、14-ろ～ほ、15-に、ほ、16-は、17-ろ～に、へ、19-は～ほ、23-に、24-い、ろ、26-い、31-へ、32-い、は、34-い、35-は～ほ、36-に、39-い、ろ、44-は～へ、47-ほ、へ、49-ほ～と、51-ほ、へ、54-ほ～と、55-い、56-い、に、57-い、58-い、ろ、59-ろ、は、60-ほ、へ、62-い、ろ、に、63-ろ、は、64-は、に、66-い～は、ほ、67-い～へ、68-ろ、69-ろ、70-い～ほ、71-い、73-ろ～に、76-に、79-ほ、80-い、81-ろ、に、82-い、ろ、に、83-い、ろ、84-い、85-い～は、86-い、ろ、87-い、ろ、88-い～に、89-い～は、90-い～は、91-い、ろ、92-い、ろ、93-い、ろ、94-い～は、95-い～ち、97-に、98-い～は、99-い、100-い～は、101-は、102-い～ほ、124-に、125-は	2,903.99	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	6,347.88		
辰野町	1-い～と、20-ほ～わ、21-い～ぬ、22-い～り、62-い、65-い～ほ、66-い～に、67-い～に、74-い、75-い～ほ、76-い～と、86-は～ほ、87-は～と、88-い～へ、89-い～に、126-り、128-に～と、137-い～と、138-い	1,730.44	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林	

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
上伊那	辰野町	2-ほ、ち～ぬ、3-い～へ、4-い～は、5-い～へ、6-い～ほ、7-い、8-い、ろ、ち、9-い、10-へ、11-い～は、12-は、と、ち、13-ほ、15-い～は、ほ、16-い、23-は、ほ、26-い、は、と、29-い～は、30-ろ、33-い、ろ、34-ろ、ほ、へ、35-は、36-い、は、37-い～ほ、38-は、39-い、は、と、40-い、ろ、ほ、へ、45-ほ、へ、46-へ、47-へ、49-い～ち、51-い～は、52-い～ほ、53-い～ぬ、61-ろ～に、62-ろ～ほ、64-い～は、ほ、67-は、69-は、70-は、74-い、75-い、76-い、へ、と、77-い、78-い、は～ほ、79-に、81-ほ、へ、82-い～に、83-い～ほ、85-へ、87-ち、90-い、に、92-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、97-は、100-と、101-い～ほ、102-い、ろ、に、103-は、104-ろ～と、106-ほ、107-い、ろ、ほ、108-い～は、112-へ、113-い、114-は、に、116-は、119-ほ～ち、121-い、に～へ、122-ろ～に、126-と、127-に、130-ろ、に、132-に、ほ、133-ろ、は、へ、と、り、134-い、135-ろ	1,352.29	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		3-い、40-ろ、97-ろ、131-は	2.31	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		107-ほ、123-に～へ、126-い～ぬ	105.81	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
		89-に	0.78	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		123-に～へ、126-い～と	84.94	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健保安林
		84-へ	0.12	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		2-ぬ、3-い～と、4-い～は、5-い～へ、6-い～ほ、7-は～と、8-い～は、11-ろ、は、12-い、は、と～り、15-は、16-い、ろ、23-い、は、24-い、29-い～は、30-い～は、ほ、へ、31-ろ、は、32-い、ろ、33-い、ろ、36-い、は、37-は、ほ、38-は、ほ、へ、39-い～は、と、40-い～は、ほ、へ、45-へ、46-へ、47-い、52-ろ、53-は、60-ち、61-ろ～に、62-ろ～に、65-ほ、69-は、70-い～は、74-に、77-い、ろ、78-い、に、ほ、83-い～ほ、85-へ、89-に、92-い～へ、95-は、97-い、ろ、100-と、101-い、ほ、102-に、104-は～と、106-ほ、119-ほ～り、120-へ、122-ろ～ほ、126-と、130-に、133-ろ、は、134-は～ほ、136-ろ	1,775.04	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
小計	5,051.73				
箕輪町		4-ろ、5-い～に、6-い～ち、8-に～ち、9-い、10-い、ろ、11-い、ろ、12-い、25-は、に、26-い～と、35-い～と、36-い～ぬ、を～か、37-い、ろ、に、ほ、38-い～へ、39-い～ほ、53-い～に、57-い～に、64-い～へ	915.20	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		1-ろ～ほ、4-ろ、13-ろ、20-ち～る、わ、21-ろ～に、22-は～ほ、ち、り、23-ろ～に、27-い～ち、28-い、29-い～は、32-ろ、34-は～ほ、35-ろ、は、48-に、49-に、62-い、69-ろ、は、71-い～と、72-い～に、73-い～に、へ、74-い～ほ、75-い～に、76-に～と、77-い～に、78-い、は、に、81-は、82-い～は、83-い～に、84-い～は、85-い～ほ、86-い～へ、87-い～は、88-い～ほ	821.14	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		1-ろ、ほ、4-ろ、19-ろ、り、20-る、69-い、ろ、78-ろ	6.09	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		24-い、29-に、ほ、30-い～ほ、31-い～に、32-い	131.58	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
		23-い、24-い、74-い～ほ、75-い～は、77-い、82-い～は、88-い～に	144.55	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健保安林
		73-へ、76-と	4.82	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		1-い、14-は、に、19-い、り、34-い	17.76	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
上伊那	箕輪町	1-い〜ほ、2-い〜ほ、3-と、5-い、8-は、へ、10-ろ、11-ろ、12-ろ、は、13-い、ろ、15-は〜ほ、17-い、ろ、18-は、に、19-い、ろ、り、20-る、21-に、22-い〜に、27-い〜ち、28-い〜ほ、29-ほ、30-は、に、32-い〜ほ、33-い、34-に、ほ、35-い〜と、36-る、わ、39-ほ、40-へ、42-は、49-に、55-と、56-ほ、59-い〜は、61-い、62-い、65-い〜は、66-い〜に、67-ろ、に、68-と、69-い〜ほ、70-ほ、71-ろ、は、ほ〜と、72-い〜ほ、73-へ、74-い〜ほ、75-い〜に、76-と、77-い〜は、78-い〜に、79-は、80-い〜は、81-い〜に、82-ろ、は、83-い、84-い〜は、85-い〜ほ、86-い〜へ、87-い〜は、88-い〜ほ	1,711.38	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	3,752.52		
飯島町		2-と、3-い〜に、へ、と、4-い〜は、5-ろ〜ほ、6-い〜は、8-い〜は、9-い、ろ、10-い〜へ、11-い、ろ、12-い〜に、13-は、14-い、は〜ほ、15-い〜ほ、16-い〜は、17-は、18-に、40-い、54-ほ、61-い、ろ、65-に、ほ	1,001.62	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
		2-は〜へ、ち、3-は〜ほ、5-い、9-い、ろ、13-い、ろ、14-ろ、ほ、へ、17-い〜は、18-い〜に、19-い〜に、20-い、ろ、22-い〜は、24-い、ろ、26-ろ、に、27-は〜ほ、28-い、30-い、ほ、へ、31-ほ〜と、32-ろ、へ、33-ろ、へ、と、34-い、35-い、ろ、36-い、ほ、へ、37-い〜に、38-い〜に、へ、と、41-は、42-い、は、43-い、は〜ほ、44-い、は、45-い〜に、47-い〜は、48-い〜は、ほ、49-は、ほ、51-い、52-い、ほ〜と、53-い、ろ、に、54-い〜に、55-い〜は、56-い〜に、57-い〜は、58-い、は〜ほ、59-い〜は、60-い〜に、61-ろ、62-い〜は、63-い、ろ、に、64-い、ろ、65-ろ〜に、へ	846.46	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		22-は、34-い	3.60	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		1-い、26-ろ、は	5.94	土砂の流出崩壊防止	水害防備 保安林
		13-ろ	22.61	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林
		18-い、19-い、ろ、24-い、ろ、25-い、41-に、46-は、に、48-い〜は、53-い、は、に、56-い〜は、63-い、に、ほ、64-い	31.72	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		2-は〜と、3-い〜と、4-い、ろ、5-い〜は、6-い〜は、8-い、9-い、ろ、10-い〜へ、11-ろ、12-ろ〜に、13-い〜は、14-い〜と、15-ろ、は、16-い、ろ、17-い、ろ、18-い〜に、19-い〜は、20-い、ろ、22-い〜は、24-い、ろ、25-い、26-ろ、に、27-に、ほ、30-い、ほ、へ、31-い、ろ、ほ、へ、32-ろ、へ、33-は、に、へ、と、34-い、35-い、36-い、ほ、へ、37-い、は、に、38-い〜と、41-に、42-い〜は、43-に、ほ、45-い〜に、46-は、47-い〜は、51-い、53-い、に、54-い〜に、55-い〜は、56-い、は、に、57-い〜は、58-い、は〜ほ、59-い〜は、60-い〜は、61-い、は、62-い〜は、63-い、ろ、64-ろ、に、65-い〜は、ほ、へ	1,971.28	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	3,883.23		
南箕輪村		11-い、ろ、12-い〜は、13-い〜に、14-い、ろ、15-い、16-い、ろ、17-い、19-ろ〜へ、20-い〜へ、21-い〜と、23-い〜は、24-い〜は、25-い〜は、26-い〜へ、27-い、ろ、28-い、ろ、29-い〜ほ、30-い〜り、31-い〜へ、34-い〜ぬ、35-い、36-い〜へ、37-い〜へ、38-い、ろ、39-い〜に、40-い〜ほ、41-い〜に	1,765.45	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
		2-ろ、3-ち、10-い、11-い、ろ、12-い、ろ、13-い、18-い〜は、19-い〜に、24-ろ	178.17	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		5-い〜に、6-い、ろ	39.94	土砂の流出崩壊防止	風害 保安林
		5-い〜に、6-い、ろ	39.94	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
上伊那	南箕輪町	10-い、11-ろ、12-い、ろ、13-い、19-に、ほ、20-に～へ、21-ほ、と、23-い、24-い、25-い、26-い、28-い、34-い、ち～ぬ、35-い	64.65	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		1-い～は、2-い～に、3-ち、9-に、ほ、10-い、11-ろ、12-い～は、13-ろ～に、14-い、ろ、15-い、16-ろ、17-い、18-い～は、19-い～へ、20-は、へ、21-ほ、と、23-い～は、24-い、25-い、27-ろ、28-ろ、29-ろ～ほ、30-い、ろ、ち、34-ほ～ぬ、35-い、37-い～へ、39-は、に、40-に、ほ	981.61	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		計	3,069.76		
中川村		5-に、6-ほ、7-ろ、8-ろ、は、ほ～と、9-い～へ、10-ろ～に、り、21-ほ、24-に、は、ろ、25-い、は～と、26-い～に、27-い～と、28-い～ほ、29-い～ほ、30-い～に、31-い～ほ、32-い～ほ、33-い～に、34-い～ほ、35-い～に、36-い～に、37-い～と、38-い～ち、39-い～ほ、40-い～へ、41-い～に、42-い～ほ、43-い～と、44-い～ほ、45-い～と、46-い～は、47-い、ろ、に～へ、48-い～ほ、49-い～は、50-い～と、り、ぬ、51-い、ろ、に、52-に、ほ、ち、63-は～へ、り、64-い～ほ、65-い、ろ、67-い、ろ	1,874.13	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		1-ほ、2-い、は、ほ、3-ろ～に、4-い、に、ほ、5-い～に、へ、6-ほ、ろ、7-ろ、は、8-ろ、は、9-い、ろ、ほ、10-に～へ、11-い、は～へ、12-い～ほ、13-ろ、は、ほ、へ、14-い～へ、15-い、16-ろ、は、へ～ぬ、17-ろ～へ、18-い～ち、19-い、は～る、20-い～ち、21-い～に22-い～へ、23-い～へ、24-い、は～へ、25-ろ、27-い、30-い、39-ほ、42-へ、50-ち、り、52-ろ、53-い、ろ、に、ほ、54-い、ろ、に、ほ、ち、55-い～ほ、56-い～ほ、57-い～ほ、58-い～に、59-は、ほ、60-い、は、61-い、に～と、62-は～ぬ、68-い～ほ、ち、り、69-い、は、ほ～を、70-い～ほ、71-い～は、72-ろ～へ、り、ぬ、を、わ	641.87	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		4-い、15-は、19-は、ほ、ち、23-へ、53-い、57-い、61-は、62-は、68-ほ、69-い、70-ろ、72-ぬ	8.88	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		61-ろ、に、ほ	6.43	土砂の流出崩壊防止	風害保安林
		1-ほ、2-い、4-い、6-い、ろ、8-と、11-へ、16-い～ぬ、17-い～ち、18-い～は、ほ～ち、19-に～へ、る、20-い、ろ、ち、21-い、ろ、ほ、22-い、23-い、ろ、ほ、25-は、ほ、と、26-ろ、は、27-ほ～と、28-に、29-に、ほ、30-い～は、31-ろ、32-は、33-い、に、34-い、ろ、35-は、36-は、37-は、へ、と、38-は、に、と、39-い、ろ、ほ、40-に～へ、41-い～は、42-ろ、ほ、43-と、44-い、ほ、45-と、46-い、ろ、48-は、に、49-い～ほ、50-い、ろ、ほ、ち、り、51-は、52-い、へ、ち、53-い、に、ほ、54-ろ、に、へ、ち、55-い、ろ、に、ほ、56-い～ほ、57-は～ほ、58-い～に、61-に～と、62-り、63-ろ、ち～を、66-い、68-へ～り、69-ほ～と、り～る、70-い～は、72-ほ、へ	1,704.41	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	4,235.72		
		宮田村		22-ろ～と	79.18
4-い～は、5-ほ、6-い～に、へ、と、7-ほ、へ、8-ほ、9-い～は、10-い～は、11-ろ、は、14-い～に、15-い～ほ、16-い～は、17-い、18-い～ほ、19-い、ろ、へ、と、20-は、22-は、に、24-い～に	500.96			土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
7-ほ	0.51			土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
23-い	0.28			土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
17-い、18-い、に、20-は、23-い	46.42			水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健保安林

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
上伊那	宮田村	1-ろ、4-い～は、6-い、に～へ、7-は、ほ、へ、8-い、は、に、へ、と、9-い、10-は、に、11-ろ、は、13-い、14-い～に、15-い、に、ほ、16-ろ、は、17-い、18-い～は、19-い、ろ、と、23-い、ろ、24-い～に、25-い～に	659.65	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	1,287.00		
	合計(上伊那地域振興局)		51,859.94		
南信州	飯田市	55-と、58-い～に、60-ろ、61-い～へ、64-い～に、65-ろ、は、66-い、ろ、80-い～ほ、82-い～は、83-い～ほ、84-い～は、85-い～は、86-い～は、87-い～は、88-い～は、89-い、ろ、90-い、ろ、91-い～は、92-い、ろ、93-い～は、94-い～は、97-い、98-い、ろ、99-い、ろ、101-い～は、102-い、103-い～に、104-い～は、105-い～に、106-い～ほ、107-い～ぬ、108-い～に、109-い～は、110-い～ほ、111-い～へ、112-い～は、113-い～ほ、114-い～は、115-い～は、116-い～ほ、117-い～に、118-い～と、119-い、ろ、120-い～は、121-い～に、122-い～に、123-い～に、124-い～に、125-い～は、126-い～に、127-い～ほ、128-い～は、142-い～は、143-い～ほ、144-い～に、145-い～は、147-に、148-い～ほ、149-い～に、150-い～は、151-い～に、152-い～と、153-い～へ、154-い～に、155-い～に、156-い～は、157-い～は、158-い～は、159-い～は、160-い～は、161-い～は、162-い～は、163-い～に、164-い～ほ、165-い～は、166-い、ろ、167-い～は、168-い、ろ、171-い～は、172-い～ほ、173-い～に、174-い～は、175-い～は、176-い～に、177-い～と、178-い～は、179-い～は、180-い～は、181-い～に、182-い～ほ、183-い～は、184-い～ほ、185-い～は、186-い～ほ、187-い～は、188-い、189-い～は、190-い～に、191-い～は、192-い～は、193-い～に、194-い～は、195-い～は、196-い～は、197-い～は、198-い～は、199-い～は、203-い～は、204-ろ、205-ろ～に、206-い～へ、207-い～に、218-い～へ、219-い、ろ、220-い～は、221-ろ～に、244-ろ～り、273-と～り、274-ほ、275-い～に、277-い、278-い、ろ、279-い～に、282-い～へ、283-い～へ、284-い～ち、285-い～り、286-い～と、287-い～と、288-い～へ、289-い～へ、290-い～わ、291-い～は、292-い～に、293-い～ほ、294-い～り、295-い～と、296-い～は、297-い～へ、298-い～に、299-い、300-い、ろ、301-い、ろ、302-い、303-い、304-い、305-い、306-い～ぬ、307-い～に、308-い～ぬ、309-い、ろ、310-い、ろ、311-い、312-い、313-い、ろ、314-い、315-い、ろ、316-い、317-い、318-い、ろ、319-い～は、325-い～へ、327-い～り、405-い～へ、406-い～ち、407-い～り、408-い～に、409-い～へ、410-い～に、411-い～ほ、412-い、ろ、に、413-い～は、414-い～に、415-い～は、423-に、ほ、1003-は、1004-い、ろ、1005-い、1006-い、ろ、1007-い、ろ、1008-い、ろ、1009-い、ろ、1010-い、ろ、1011-い、1012-い、ろ、1013-い～と、1014-い～は、1015-い～は、1016-ろ、1026-い、ろ、1027-い、1028-い、ろ、1034-い～は、1039-い、1040-い、1046-い、1049-い、ろ、1051-ろ、1052-い、ろ、1053-は、1054-い、ろ、1056-は、に、1057-ろ～に、1059-い、ろ、1060-ろ、1061-ろ、1063-ほ、1064-ろ、1065-い、ろ、1066-い、ろ、1067-ほ、1069-ほ、1070-い、ろ、1072-ろ、1086-へ、1087-い、ろ、1088-い～は、1089-い～は、1090-は、1095-い～は、1096-い、ろ、1097-い～は、1098-い～は、1099-い～は、1100-い～は、1101-い～は、1102-い～は、1103-い～に、1104-い～は、1105-い、ろ、1106-い、ろ、1107-い～に、1108-い、ろ、1109-い～は、1110-い～に、1111-い～は、1112-い～に、1113-い～へ、1114-い～に、1115-い～に、1116-い～は、2039-ろ、2055-い、ろ、2099-い～は、2100-い、ろ、2101-は、2102-い、ろ、	18,378.79	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林

市町村		森林の所在 (林小班)	面積	留意すべき事項	備考
南 信 州	飯 田 市	2103-い、ろ、2105-い、ろ、2106-い、2108-い、2134-ろ、は、2135-い～ほ、2138-い、2139-い、ろ、2140-い、ろ、2141-い、2142-い、ろ、2143-い、2144-い、2145-い、2146-い、2147-い、2148-い、2149-い、ろ、2150-い、2151-い、2152-い、ろ、2153-い、ろ、2154-い、ろ、2155-い、ろ、2156-い、2157-い、ろ、2171-い、2172-い、2173-い、2174-い、2175-い	(前頁に記載)	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
		2-い～ほ、3-い～ほ、4-ろ、5-は、6-い、ろ、7-い～ほ、8-い～に、9-い、ろ、10-い～に、11-い、12-い、13-い、14-い、ろ、15-い～ほ、17-ろ、18-ろ、は、19-い～へ、20-ろ～へ、21-い、に～ち、22-い、は～へ、23-に、24-い、に、25-に、26-ろ、は、ほ、28-ろ、30-ろ、31-い、32-い、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、36-い、ろ、37-い～ほ、38-い、ろ、39-い、ろ、40-い、ろ、44-は、49-ろ、50-り、51-は、52-に、56-ち～わ、59-へ、と、60-い、ろ、61-い、62-ほ、63-い、65-い～ほ、68-は、に、70-ろ、に、ほ、71-ろ～に、72-い、は、73-に、74-い、へ、75-い～ほ、76-ろ～ほ、77-い、ろ、に、78-い～に、79-い～へ、81-い～へ、95-に、96-ろ、115-は、129-い、130-い～ほ、131-い～と、132-い～に、133-い、134-い～に、135-い～ほ、136-い～に、137-い～に、138-い～に、139-い～に、140-い～ほ、141-い～ほ、146-い、ろ、147-い～ほ、148-い～ほ、ほ、149-い、は、に、150-い～ほ、151-い～に、152-い、169-い～に、170-い～に、200-い～に、201-い～に、202-い～ほ、204-は、208-い、209-い～ほ、210-い、ろ、211-い～に、212-ろ、213-い、は、215-ろ～に、216-ろ、217-い、は～ほ、218-へ、221-い、222-い、ろ、223-い、224-い、225-い、ろ、226-い、は、ほ～り、227-い～へ、228-は～ほ、229-い、ろ、に、230-い～ほ、232-い、ろ、234-は～ほ、235-い～ほ、236-へ、237-は、へ、238-ろ～に、239-い～ほ、240-ろ、は、241-い、は～わ、242-い、に～ち、243-い、244-ろ～に、ぬ、245-は、に、246-は、247-い～ほ、248-い、ろ、249-い、ろ、ほ、250-い～ほ、と、251-は、ほ～り、252-い、ろ、に、253-い～に、へ、254-い～ほ、ほ、255-ろ、は、256-い、257-ろ、は、258-い、は～へ、259-い～ほ、260-い～ほ、261-ろ、に、ほ、262-ろ、は、263-は、264-ろ、は、265-い～ほ、266-い、ろ、ほ、へ、267-い～ほ、268-い～に、269-は～ほ、270-い、は～へ、271-は、ほ、272-ろ、273-ろ、274-い、ほ、275-ほ、279-い、320-ほ、321-ほ、322-い、ほ、へ、323-い、ろ、に～へ、324-い～ほ、325-ろ、に、329-と、331-に、ほ、333-ろ～に、336-は～ほ、337-ほ、338-ほ、と、339-ろ～ほ、341-い、343-ろ、へ、344-へ、345-ろ、へ、と、401-い～と、402-い～に、403-い～ほ、404-い～に、へ～ぬ、412-は、416-い～ほ、417-い～ぬ、418-い～り、419-い～に、へ、と、420-い～ほ、ほ、421-い、ろ、422-い、ろ、に～へ、1001-い、ろ、1002-い～ほ、1003-い、は、1018-ろ、は、1019-い～ほ、1020-い、1023-ろ、1024-い、ろ、1025-い、に、1029-ろ、1037-い、1038-い、ろ、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、1052-い、ろ、1053-い、ろ、1056-い、は、1057-い、ろ、1058-ろ、は、1059-は、に、1061-い、1062-い～ほ、1063-い、ろ、へ、1067-ろ～ほ、1073-い、1074-ろ、は、1075-い、ろ、1076-い、1078-い、1079-い～ほ、1080-ち、1082-い、1084-い、ろ、1085-ろ、は、1086-に、ほ、1091-に、1092-い～に、1093-は、1094-い～ほ、1108-ろ、2002-ろ、は、2011-ろ、2013-は、2017-ろ、2019-い、2021-ろ、2025-と、2026-い～ほ、と、ち、2030-に、2031-い、2033-は、2034-い～と、2035-ろ、に、ほ、2036-は、2037-は、に、2038-い～へ、2039-い～に、2040-い～ほ、2041-い～ほ、2042-に、2043-い～ほ、2044-い、ろ、2045-は～ほ、2046-い、ろ、2048-い、は、に、2049-い、ろ、に、2050-い、は、に、2052-ろ、は、2053-い、に、ほ、2063-は、に、2064-い、ろ、2065-い～ほ、2066-い～に、2067-い～に、2068-い～ほ、2069-い～ほ、2070-に、2071-い、2073-い、は、に、2074-に、2075-ろ、は、2077-ろ、は、2078-ろ～に、2079-い～ほ、2080-い、2081-に、2082-い、へ、2083-い、ほ、2084-い、2085-い～に、2086-い、ろ、2087-ろ、2088-は、に、2089-い～に、	7,759.8	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
南 信 州	飯 田 市	2090-い～は、2091-い、に、と、2092-い、は、に、2093-に、ほ、へ、2094-い、ろ、は、ほ、2095-い、は、2096-い、ろ、に～へ、2101-い、2104-い～ほ、2105-い、2106-は、に、2107-い、は、2108-い、2109-い、ろ、に、2110-い、は、2111-に、2112-い、は～ほ、2113-ろ～に、2114-い～ほ、2115-い～は、2116-い～は、2117-い～に、2118-い～は、2119-い～ほ、2120-い～は、2121-い、ろ、2122-に、ほ、2123-に、2124-は、ほ、2125-い、ろ、2126-い、2127-い、は、に、2128-は、2129-い～に、2130-は、2131-は、2132-は、2136-い、2137-い、2158-い、2159-い、2160-い～は、2161-い、2162-い、2163-い、2164-い、2165-い、2166-い、2167-い、2168-い、2169-い、2170-い	(前頁に記載)	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		7-に、30-ろ、68-い、ろ、69-ほ、211-い、216-い、229-に、234-ほ、235-ろ、248-は、249-ほ、250-は、に、252-は、ほ、へ、254-ろ、と、257-は、272-ろ、334-ろ、344-は、1003-ろ、1023-は、1054-は、1055-い、1058-い、1075-は、1076-い、1078-い、1079-い、は、1094-ほ、2025-へ、2027-へ、ち、2030-ろ、2037-へ、2040-い、2050-い、2051-い、2075-い、2076-ろ、2111-い、2129-い	40.12	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		246-い、268-ろ、に、273-い、ろ、274-ろ～に、2131-ろ、は	74.89	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備 保安林
		57-ち	0.54	土砂の流出 崩壊防止	防風 保安林
		1019-は、1023-い、1083-は、2011-ほ、2053-ほ、2074-い	8.49	土砂の流出 崩壊防止	落石防止 保安林
		102-い、103-い～に、104-い～は、401-ろ～と、417-ろ～ほ、418-い～り、419-い～に、へ、と、1107-は、1110-い	319.97	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林
		1-い、216-ろ、234-ほ、338-に、ほ、339-と	6.19	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		2-は、3-は、4-ろ、216-い、ろ、239-い、245-に、257-い、272-ろ、324-ろ、333-い、334-ほ、338-と、342-ろ、345-に、420-ほ、へ、と、1002-に、1018-い、1023-い～は、1037-は、に、1042-ろ、1057-に、1059-い、1060-い、ほ、1062-ろ、1079-い、2027-ほ、へ、2030-い、は、に、2037-へ、2038-い、2042-に、2047-ろ、2077-い、2090-に、2091-ろ、は、2122-い、2124-い、ろ	40.79	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		75-い、ろ、249-ろ、は、250-い、339-ほ、へ、1032-い、は、1033-い、1036-い、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1041-ろ、は、1060-い、に、ほ、1113-い～は、1114-い、ろ、に、1115-い、ろ、2018-ほ、2019-い～は、2027-へ、2028-い～は、2029-に、ほ、2030-い、2034-い～は、ほ～と、2035-ろ、2078-は、に、2080-い、2093-へ、2094-へ、2095-い、2097-い、2100-に～へ、2104-い、ろ、ほ、2106-に、2112-へ、2113-い～は、2117-に、2118-い、2134-い	109.39	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地
		1-い、2-い、3-い～は、4-い、ろ、5-い、6-い、7-い～ほ、8-い、は、10-ろ～に、11-い、12-い、13-い、14-い、ろ、15-い、18-は、19-い、は、21-い、に、22-ほ～ち、23-い～に、24-に、ほ、25-い、ろ、26-ほ、27-い～は、28-ろ、29-い、30-ろ、31-い、32-い、33-い、ろ、34-い、35-い、37-い、38-い、ろ、39-い～は、43-い、47-へ～り、49-は、56-ち～わ、58-い、ほ、60-い、61-へ、68-い、70-ろ、に、71-ろ、に、72-い、73-は、74-い、へ、75-い～ほ、76-ろ、77-い～に、79-い～へ、80-い～ほ、81-い、に、ほ、83-に、84-い～は、85-は、87-は、93-い、94-は、95-は、97-い、99-ろ、103-に、104-ろ、113-ほ、114-い、116-い～ほ、117-ろ、118-い、は、に、119-い、121-は、に、122-い、ろ、123-に、124-い、125-は、128-に、129-い、ろ、130-い～は、131-い～と、132-い～に、133-い、134-い～に、135-い～ほ、136-い～に、137-い～に、138-い～に、139-い～に、140-い～は、141-い～は、142-い、143-い～ほ、	(次頁に記載)	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
南信州	飯田市	<p>144-ろ、は、145-い～は、146-い、ろ、147-い～に、148-い～ほ、149-い～は、150-い～は、151-い～に、152-い～ほ、153-い～へ、154-い～に、155-い、は、に、156-い～は、162-ろ、は、163-い、ろ、に、164-い～は、ほ、169-い～に、170-い～に、171-い～は、172-い～ほ、173-い～に、176-い～に、177-い～と、178-い、181-に、182-い～は、ほ、183-い～は、184-ろ～ほ、189-ろ、は、198-い～は、199-い～は、200-い～に、201-い～に、202-い～ほ、203-い～は、204-い～は、206-い、へ、208-い、209-い～は、210-い、ろ、211-い～に、212-い、ろ、213-い～は、214-い、215-ろ、に、216-い、ろ、217-い～ほ、218-い～へ、221-い～に、222-い、224-い、225-い、226-い、ほ～り、227-い～へ、228-い～ほ、229-い～ほ、230-い～は、231-い～は、232-い～ほ、233-い～ほ、ち、234-い～へ、235-い～ほ、236-い、へ、と、237-は、に、へ、238-ろ～に、239-い～に、240-は、241-い～わ、242-い～り、243-い、は～ほ、244-ろ、は、ぬ、245-い～に、246-ろ～へ、247-い～は、248-い～へ、249-い、ろ、ほ、250-い～と、251-は～り、252-い～ち、253-い～へ、254-い～は、ほ、と、255-い～は、256-い～は、257-い～は、258-い～へ、259-い～ほ、260-い～ほ、261-ろ、に、ほ、262-い～に、263-い～は、264-ろ、は、265-い～に、266-い、ろ、に～へ、267-い～は、268-い～に、269-は～ほ、270-い、は～へ、271-は、ほ、272-ろ～に、273-い～り、274-い～ほ、275-い～ほ、276-い、277-い、278-い、ろ、279-い～に、280-い、281-い、282-い～へ、283-い～へ、284-い～ち、287-ろ、は、290-い～わ、292-は、に、294-い～ぬ、301-い、ろ、302-い、308-い～ぬ、318-い、ろ、319-い～は、320-は～ほ、321-い～へ、322-い～へ、323-い、ろ、に～へ、324-は、ほ、328-い、330-は、333-い～に、334-ろ～ほ、336-は、に、337-ほ、338-に、ほ、339-い～に、と、340-い、341-い、へ、342-い～へ、343-ろ、へ、344-い～へ、345-ろ、へ、401-ろ、は、402-ろ～に、403-い～ほ、404-い～に、へ～ぬ、406-は、ほ、408-は、に、409-い～へ、411-い～ほ、412-い～に、413-い、ろ、414-い～へ、415-い～は、416-い、ろ、417-ろ～ほ、と～ぬ、418-は、へ～ち、419-い～と、420-い～り、421-ほ、422-い、ろ、に～へ、423-い～ほ、1001-い、ろ、1002-い～は、1003-は、1018-い、ろ、1019-い～は、1020-い～は、1021-い、1022-い、1023-い～は、1024-い、ろ、1025-い～に、1026-い、ろ、1028-い～は、1029-い～ほ、1030-い、1031-い、1032-い、は、1033-い、1036-い、1038-い、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、1045-い、ろ、1047-い、ろ、1048-い～は、1051-い、ろ、1052-い、ろ、1053-い～に、1054-い、は、に、1055-ろ、は、1056-い～に、1057-い～に、1058-い～は、1059-い、は、に、1061-い、ろ、1062-い～に、1063-ろ、へ、1067-い～ほ、1072-い、ろ、1073-い、1074-い～は、1075-い～に、1076-い、1078-い、ろ、1079-い～は、1080-い、1081-い、ろ、と、1082-い～に、ち、1083-い～へ、1084-い、ろ、1085-い～は、1086-い～へ、1090-い～は、1091-い～ほ、1092-い～に、1093-い～に、1094-い～ほ、1095-い～は、1096-い、ろ、1097-い～は、1098-い～は、1099-い～は、1100-い～は、1101-い～は、1102-い～は、1103-い～に、1104-い～は、1105-い、ろ、2002-い、2005-い～に、2006-い～は、2010-い、ろ、2011-い、ろ、2017-い～に、2019-い～に、2020-い～ほ、2021-い～ほ、2022-い～は、2025-へ、2026-い～ち、2027-い～ち、2028-い～ほ、2029-い～ほ、2030-い～に、2031-い～ほ、2032-い～は、2033-い～は、2034-い～と、2035-い～ほ、2036-い～ほ、2037-い～へ、2038-い～へ、2039-い～に、2040-い～に、2041-い～は、2042-い～に、2043-い～は、2044-い、ろ、2045-い～ほ、2046-い～は、2048-い～に、2049-い～に、2050-い～に、2051-い～に、2054-い、ろ、2055-い、ろ、2056-い、ろ、2057-い、ろ、2058-い、ろ、2060-い～は、2061-い～は、2062-い～は、2063-い～に、2064-い、ろ、2065-い～は、2066-い～に、2067-い～に、2068-い～ほ、2069-い～ほ、2070-い、2073-い、は、2074-い、ろ、に、2077-い～ほ、2078-い～に、2079-い～は、2080-い～は、2081-い～に、2082-い～へ、</p>	20,589.52	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
南信州	飯田市	2083-い〜ほ、2084-い〜ほ、2085-い〜に、2087-い〜に、2088-い、に、2090-い〜に、2091-ろ、2092-に、2093-に、2094-い〜は、2095-い、2096-ろ、2099-い〜は、2100-い〜へ、2101-い〜は、2102-い〜ほ、2103-い〜は、2104-い〜に、2109-ろ〜に、2110-い〜に、2111-い、ろ、に、2112-い〜へ、2113-い〜に、2114-い〜ほ、2115-い〜は、2116-い〜は、2117-い〜に、2118-い〜は、2119-い〜ほ、2120-い〜は、2121-い〜は、2122-い〜ほ、2124-い〜ほ、2128-は、2129-い、2132-は、に、2136-い、2137-い、2158-い、2159-い、2160-い〜は、2161-い、2162-い、2163-い、2164-い、2165-い、2166-い、2167-い、2168-い、2169-い、2170-い、2171-い、2172-い、2173-い、2174-い、2175-い	(前頁に記載)	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	47,328.49		
松川町		2-い、3-い、ろ、32-に、33-い〜へ、34-い、ろ、35-い、は、に、36-い〜に、37-ろ〜へ、38-ろ、39-い、49-へ〜り、50-い〜へ、51-い、ろ、52-い〜へ、53-い〜に、54-い、ろ、55-い〜は、56-い〜は、57-い〜に、58-い〜は、59-い〜に、60-い、ろ、61-い〜は、62-い、ろ、69-い〜に、70-ろ、71-い〜へ、72-い〜と、73-い、は、74-い〜は、75-い、ろ、76-い〜へ、77-い〜は、83-い	1,312.89	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
		2-い、3-ろ〜に、4-い〜ほ、5-い〜は、6-い〜に、7-い〜に、9-い、は、10-い、ろ、11-ろ、12-い〜は、14-は〜ほ、17-ろ、19-い〜は、21-い〜ほ、22-い〜に、23-い〜に、25-い〜は、ほ〜と、26-い〜へ、27-い、ろ、28-い〜は、29-い、ろ、30-い、31-い、ろ、38-い、ろ、39-い〜に、40-い、は、41-い〜ほ、42-い、ろ、に、43-ろ〜に、44-ろ〜ほ、45-ろ、と、46-ろ、は、47-い〜に、48-い、は〜ほ、49-い、ろ、62-は、63-い〜に、64-い、ほ、67-に、74-は、78-い〜に、79-い〜に、80-い〜は、81-い〜へ、82-い〜は	825.25	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		15-い、17-ろ、20-ろ、24-ろ、30-ろ、31-ろ、は、32-は〜ほ、38-い、39-は、40-い〜に、41-は〜ほ、44-は、に、45-ほ、へ、46-い、47-へ、49-に	14.86	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		13-ろ	0.97	土砂の流出崩壊防止	水害防備 保安林
		17-い、67-に、ほ	15.22	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林
		20-ろ	0.09	土砂の流出崩壊防止	風致 保安林
		15-い、19-ろ、23-は、27-い、ろ、28-い、46-い、ろ	2.45	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		21-い、ろ、に、ほ、61-は、62-い〜は、63-い〜に	93.66	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		2-い、3-い〜に、4-い〜ほ、5-い〜は、6-い、ろ、に、7-い〜に、10-い、11-ろ、12-い、は、14-は〜ほ、15-い、18-は、19-い、ろ、21-い〜ほ、22-ろ〜に、23-ろ、は、25-い〜と、26-い〜へ、27-い、ろ、28-い〜に、29-ろ、31-い、ろ、32-ろ、34-い、ろ、35-い、は、に、36-ろ、は、37-に、38-い〜は、39-い、ろ、41-い、43-い、44-ろ〜ほ、46-ろ、は、47-い〜は、49-ろ〜ほ、50-ろ、は、54-い、ろ、55-い〜は、56-い〜は、57-は、に、58-い〜は、59-い〜に、60-い、ろ、61-い〜は、62-い〜は、63-い〜に、64-い〜へ、67-に、ほ、71-い、は、ほ、72-い〜と、73-い、は、77-い〜は、78-い〜に、79-い〜に、80-ろ、は、81-い〜へ、83-い	2,014.97	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	4,280.36		
高森町		1-い〜ほ、8-い〜へ、9-い〜は、ほ〜と、10-い〜は、11-い〜は、12-い〜は、13-い〜は、14-い〜は、15-い〜に、16-い〜は、17-い、18-い〜に、19-い〜へ、21-へ、24-ろ〜に、25-ろ〜に、へ〜ち、26-に、30-ろ、33-い〜に、34-い〜へ、35-い、ろ、36-い〜ほ、49-い、ろ	1,031.63	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
南 信 州	高 森 町	2-い〜ほ、3-い〜ほ、4-い、ろ、へ、5-に、ほ、6-い〜は、7-い〜は、9-い、10-に〜へ、13-は、14-い、18-い、20-い、ろ、21-い〜ほ、22-い〜は、23-い〜は、24-い〜ほ、25-い〜は、ほ、26-い〜に、27-い、30-い、ろ、31-い、32-い、36-ほ、38-い、ろ、39-い、43-い〜は、ほ、へ、44-は、45-ろ〜ほ、46-い〜ほ、47-は、48-い〜に、へ	725.50	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		3-に、21-は、27-い、42-に、44-ろ、45-ろ、48-い、は	4.66	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		36-ほ、へ、と、38-ろ、43-ろ	48.85	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
		3-い、ろ、に、5-ほ、6-い〜は、7-い〜は、10-へ、18-い、21-い、は、に、24-い	167.09	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健保安林
		44-ろ、45-に、47-は	1.54	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		2-い〜ほ、4-ほ、へ、5-に、ほ、6-い〜は、7-い〜は、9-い、10-い〜ほ、14-い、ろ、15-い、ろ、に、16-い〜は、18-ろ、は、19-に、へ、20-い、ろ、21-い〜ほ、23-い〜ほ、24-い〜ほ、25-い〜は、ほ〜と、26-い〜に、30-い、ろ、33-ろ、に、34-い、ろ、35-い、ろ、36-い〜と、38-い、44-ろ、45-ろ、46-い、に、47-ろ、は、48-ろ〜ほ、49-い、ろ、50-い	1,206.75	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	3,186.02		
阿 南 町		1-は、4-い、5-い、6-と、10-い、20-い、40-い、ろ、41-い〜は、42-い〜に、43-い〜ち、44-い〜は、45-い〜は、46-い〜は、48-い〜は、49-ろ、50-ろ、は、56-い〜は、57-い〜に、58-い、59-い、ろ、に、79-ろ、81-い〜は、83-ろ、は、84-い、ろ、85-い、ろ、86-い〜ほ、95-い〜は、96-い、ろ、97-ろ、98-い、105-い、ろ、107-い、ろ、110-ろ〜に、111-い〜は、112-い、113-い、129-ろ、174-い〜は、175-い	1,432.44	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		2-に、3-い〜は、へ、4-い〜ほ、5-ろ、は、6-ほ、7-い〜へ、り、8-い、9-い、10-ろ、11-は〜ほ、15-は、18-は、19-い、20-ほ、21-い、22-ろ〜ほ、23-い〜は、24-い〜に、26-い、27-い、28-ろ、は、30-ろ〜に、31-い、32-ろ、は、34-い〜は、36-へ、37-い〜は、38-い、ろ、50-に、52-い、54-い、は、56-は、59-は、ほ、61-い〜は、62-ろ〜に、へ、64-ろ、66-い、67-ろ、は、68-ろ、に、ほ、71-に、72-い、ろ、73-い、74-ろ、は、75-は、76-い〜に、77-ろ〜に、78-は、に、79-い、80-い、は、82-い、は、98-い〜は、99-ろ、は、104-い、ろ、105-ろ、108-い、115-ろ、は、116-ろ、は、117-い〜ほ、118-い、ろ、119-い〜は、120-い、ろ、121-い、ろ、122-い、ろ、123-い〜は、124-い〜は、125-い、は、に、126-い、127-い〜は、128-ろ、は、129-い、ろ、130-い、ろ、131-い、132-い、133-い〜ほ、と、134-い、は、136-ほ、へ、ぬ、る、137-い、ろ、に、ほ、と、139-い、ろ、に〜へ、140-い、は、141-い〜は、ち、142-い、は、に、へ、143-ろ、に、ほ、144-は、に、と、ち、146-ろ〜ほ、ち、ぬ、147-と、148-い〜に、149-い、は〜ほ、る、150-い〜は、ほ〜ち、151-い〜に、と、152-い、は、に、と、153-い、は〜へ、154-い、155-ほ、へ、156-い、ろ、に、157-い〜へ、158-い、ろ、ほ、159-は〜ほ、160-い〜に、161-ろ〜ほ、162-い、ろ、163-へ、164-は、166-に〜へ、167-い、は、168-い〜ち、169-い、170-を、171-ほ、へ、173-い〜ほ	1,813.28	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		1-は、ほ、3-ろ、15-ろ、21-ろ、は、23-い、76-い、77-い、134-ろ、へ、138-は、140-は、に、141-ろ、168-と	24.13	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		1-い〜は、ほ、8-い、ろ、17-ち、り	90.35	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
		53-は	2.03	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林

市町村	森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考	
南 信 州	阿 南 町	26-い、132-い	47.05	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林
		4-に、134-は	4.26	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		1-い〜ほ、2-い〜に、3-い〜は、4-い〜ほ、5-い〜は、6-い〜ほ、7-い〜ぬ、8-い、ろ、9-い、12-い、15-ろ、に、19-い、20-い〜ほ、21-い〜は、22-い〜ほ、23-い〜ほ、28-ろ、30-い〜は、34-い、ろ、に、35-い〜に、37-い〜は、40-い、ろ、41-い〜は、42-い〜は、44-い〜は、46-い〜は、48-い〜は、49-い、ろ、58-い、59-は、62-い〜は、63-い〜は、64-い、ろ、67-い〜は、77-ろ、は、78-は、80-い〜は、81-い〜は、82-い〜に、83-い〜に、84-ろ、94-い、95-い〜は、96-い、ろ、97-い〜は、98-い〜は、99-い〜は、104-い、106-い〜ほ、108-い、111-い〜は、115-ろ、116-ろ、に、ほ、117-い〜ほ、118-い、ろ、119-い〜は、120-い、ろ、121-い、ろ、122-い、ろ、123-い〜は、124-い〜は、125-は、に、126-い、127-い〜は、129-い、ろ、130-ろ、131-い〜は、133-い〜は、ほ、へ、ち、134-い、ろ、に〜へ、135-い〜る、136-い〜を、137-い〜と、138-い、は、139-い〜と、140-い〜に、141-い〜は、ほ、142-ほ、ち、143-ろ、に、ほ、ち、144-い〜ち、145-い〜は、146-い〜る、148-い〜へ、149-る、150-い〜ち、151-と、152-は、に、と、153-い、は〜へ、154-い〜ち、155-ろ、ほ、へ、156-い〜に、157-い〜は、158-い〜ほ、159-い〜ほ、160-い〜ほ、161-い〜へ、162-い〜は、163-へ、164-は〜ほ、166-に〜へ、167-い、は、に、168-い〜ち、169-い〜に、170-を、171-ほ、へ、173-ろ〜ほ	4,890.19	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	8,303.73		
	阿 智 村	11-い〜に、12-い〜ほ、13-い、ろ、14-い〜に、15-い〜に、16-い〜に、17-い〜は、18-い〜に、19-い〜は、24-は〜ほ、42-い〜に、43-い〜は、44-い〜は、45-い〜と、46-い〜ほ、50-い〜に、51-い、ろ、52-い〜ほ、53-い〜に、54-い〜ち、55-い〜は、56-い〜に、へ、57-い、ろ、58-い〜は、59-へ、60-ろ〜に、64-に、ほ、65-は、ほ〜と、66-い〜は、67-い、ろ、68-い〜は、69-い〜は、70-い〜は、72-い〜ほ、73-い、ろ、74-い〜に、75-い、76-い〜は、77-い、ろ、78-い〜ほ、88-い〜は、89-い〜と、90-い〜に、91-い〜は、116-い、117-い、118-い、1001-い〜に、1002-い〜ほ、1003-い〜と、1004-い〜に、1005-い、1006-い、ろ、1007-に、1008-い、ろ、1011-は、1012-い〜は、1017-い〜は、1018-ろ〜に、1019-い〜へ、1020-い〜ほ、1021-い、ろ、1022-い、ろ、1023-い、ろ、1024-い〜は、1025-い、1026-い〜に、へ、1028-い〜に、1029-は、1035-い〜ち、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1039-い、ろ、1040-い、1042-い、1044-い〜に、1046-い〜へ、1050-い、1051-い〜に、1052-い〜に、1053-い〜へ、1054-い〜は、1055-い〜に、1056-い〜ほ、1057-い〜へ、1058-い〜は、1061-い、1064-い〜に、1065-い、1066-に〜と、1067-い、1069-い〜は、1070-い、1071-ろ、は、1073-ろ、へ〜ぬ、1074-ろ、は、1075-い〜へ、1076-い〜ほ、2003-は、に、と、2004-は〜と、2005-い〜ほ、2009-は〜と、2010-ほ〜を、2011-い〜と、2014-い、ろ、2015-い、2016-い〜か、2017-い〜ぬ、2018-ろ、に、2019-い、は〜へ、ち、2020-に〜ち、2021-い〜は、ほ、2022-い、ろ、2023-い、2024-い〜る、2025-い〜り、2026-い〜ほ、2027-は、に、へ、と、り、2028-は〜ほ、2033-ち〜ぬ、2034-い〜に、2035-は、2036-い〜ほ、2037-い〜り、2038-い〜ほ、と〜る、2039-い〜ち、2040-い〜へ、2046-い、2047-ぬ、る、2048-ろ〜り、2051-ろ〜ほ	7,200.53	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	留意すべき事項	備考	
南 信 州	阿 智 村	1-ろ、3-い、は、ち、5-ろ、へ、と、り、7-へ、20-ろ、 ち、22-に、ち、23-い、ろ、24-い、ろ、25-い、ろ、27- ほ、28-は、ほ、29-い、にへ、31-い、34-いへに、37- ろ、は、38-い、ろ、39-い、40-い、ろ、41-いへと、42- ほ、へ、48-い、は、53-は、59-い、と、60-ろ、61-い、 ろ、62-い、ろ、にへ、63-い、に、64-いへに、78-いへ は、82-ろ、83-いへぬ、85-い、87-い、92-にへち、93- いへほ、94-に、95-い、ろ、98-い、に、100-いへに、101- い、ろ、102-い、103-に、104-は、105-へ、123-い、 124-い、125-い、1006-は、1008-ろ、1013-いへほ、1014- い、1016-い、ち、1026-ほへと、1027-いへは、ほ、1029- は、に、へ、1030-い、1032-い、1033-い、ほ、1041- に、1047-ろ、1048-い、1049-い、1059-に、へ、1060- へ、1063-いへに、1064-は、に、1066-ろ、1068-いへは、 1069-ほ、1071-い、ち、1073-い、は、に、2001-ろ、に、 ほ、ちへぬ、2003-ち、2004-い、と、2005-ほ、と、2006- いへは、ほ、とへぬ、2007-いへと、2008-い、ろ、にへへ、 2009-い、ろ、2010-いへほ、2011-い、2012-いへは、ほ、 2013-いへへ、2018-いへに、2019-い、2020-ろ、は、2028- い、へへち、2029-いへほ、2030-ろへに、2031-い、に、 2037-ろ、2043-ろ、2051-ろ、ほへと、ぬ、る、わ、2054-い、ろ、 ほへち	1,546.71	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		25-い、39-は、1060-へ	8.47	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		2052-はへぬ	84.09	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備 保安林
		2052-ちへぬ	24.95	土砂の流出 崩壊防止	水害防備 保安林
		30-と、31-い、59-と	4.1	土砂の流出 崩壊防止	落石防止 保安林
		1017-い、1023-ろ、1026-ろ、は、2010-に	27.28	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林
		25-ろ、64-ほ、2010-いへは、ほ、2011-い、2012-いへは	26.87	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		2051-り	0.99	土砂のなだ れ防止	なだれ防止 保安林
		1014-い、1059-ち、1060-い、へ、2029-へ、2051-ぬ、 る、わ	3.17	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		3-ち、5-へ、り、12-いへほ、13-い、ろ、15-いへに、16- いへに、17-いへは、18-ろへに、19-いへは、23-い、 ろ、25-いへは、27-い、ほ、28-はへほ、29-にへへ、30- ほ、32-いへに、33-いへに、34-いへに、37-は、38-い、 ろ、41-いへと、42-ほ、へ、43-いへは、48-い、53-いへ に、54-と、ち、55-ろ、は、59-ろ、へ、と、60-は、に、 62-い、へ、63-いへほ、64-いへに、66-は、78-ろ、82- ろ、83-いへぬ、85-い、91-い、ろ、92-ほへと、93-いへ ほ、97-い、に、100-は、101-いへほ、102-い、ろ、103- は、に、1002-い、ろ、1007-いへは、1009-いへに、1011- いへほ、1012-いへは、1013-いへほ、1014-い、ろ、1015- ほ、1016-い、ろ、ち、1017-は、に、1018-いへに、1026- いへと、1029-いへと、1030-い、ほ、1032-ろ、は、1036- いへは、1037-いへは、1038-いへは、1039-い、ろ、1046- いへへ、1047-ろ、1050-いへに、1051-いへに、1052-いへ に、1053-いへへ、1054-いへは、1055-いへに、1056-いへ ほ、1057-いへへ、1058-い、ろ、1060-ほ、へ、1062-は、 1068-い、ろ、1069-ほ、1073-は、1074-い、1075-いへ へ、1076-いへほ、2001-ろ、へへち、2003-ち、2004-と、 2005-ほ、2006-い、ろ、2007-い、2008-は、2009-いへ と、2010-ち、ぬへを、2011-へ、2012-い、ほ、2013-いへ へ、2014-い、2016-いへよ、2018-は、2028-へ、2029-い へに、2034-い、に、2035-ろ、は、2036-いへほ、2037-い へり、2039-にへへ、2040-い、2043-ろ、2049-い、2051- にへと、り、ぬ、わ、2054-い	4,770.24	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計	13,696.41			

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	留意すべき事項	備考	
南 信 州	平 谷 村	8-い、ろ、9-い、10-い～は、12-い、ろ、16-い、ろ、34-い、ろ、36-ろ、37-ろ、46-い、47-い、ろ、49-い、50-い、51-ろ、52-ろ、53-い、ろ、54-い～は、55-い、ろ、56-い～は、57-い、58-い、ろ、62-い、63-い、ろ、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-い、69-い、70-い、71-い、ろ、72-い、ろ、73-い、ろ、74-い、は、75-い、76-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い、103-い、104-い、105-い、106-い、112-い、116-い、117-い	2,357.31	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		1-い～は、2-は～ほ、15-い、ろ、17-は、19-い、21-ろ、22-ろ、は、25-い、ろ、26-ろ、29-い、ろ、30-い、31-い、34-い、35-い、38-い～は、39-ろ、40-い～は、41-に、43-い、44-い～は、45-ろ、47-い、51-い、ろ、77-い～は	382.47	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		78-い	0.70	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		1-い～は、2-い～ほ、10-い、ろ、14-い、ろ、15-い、17-は、18-い、ろ、19-い、25-い、ろ、29-ろ、30-い、31-い～は、32-い～に、33-い～は、35-い～は、38-ろ、39-ろ、40-い、ろ、41-い、ろ、42-い、は、43-い、76-い～は、84-は、に、86-ろ、87-い、ろ、95-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い、101-い、102-い、111-ろ、112-い	1,615.82	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	4,356.3		
根 羽 村		31-ろ、45-に、48-と、79-い～は、80-い、ろ、81-い～は、82-い、83-い、84-い、ろ、85-い、86-い～は、87-い～に、88-い、ろ、89-い、ろ、90-い、91-い、ろ、92-い～は、97-い～は、98-ろ、は、99-い、101-は～へ、103-は、104-ろ、105-ろ、は、106-い～は、107-い	1019.26	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		1-は、2-い、ろ、3-い、ろ、5-い、は、7-い、8-ほ、9-は、11-ろ、は、12-い、ろ、15-い、ろ、16-い、17-い、18-ろ、は、28-い、29-は、33-ろ、36-ろ、に、37-い、ろ、43-に、ほ、47-い、51-い、ろ、52-い、ろ、53-い、54-い、55-ろ、57-い、58-い～は、59-は、61-い、は、62-い、63-い、65-い、68-い、ろ、70-い、ろ、71-い、ろ、72-い、73-い、75-い、93-い～に、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、110-い、116-い	444.12	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		2-い、ろ、42-に	16.34	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備保安林
		2-ろ	0.32	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		44-い	0.47	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健保安林
		68-は	0.03	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		3-ろ、12-ろ、14-い、ろ、15-い、ろ、17-い、18-い～は、28-い、は、29-い～は、37-い～に、45-い、46-い、へ、51-い、ろ、52-い～に、55-ろ、に～へ、63-い、ろ、65-い、ろ、66-ろ、68-ろ、70-い、71-ろ、75-い、76-い、ろ、89-い、ろ、90-い、91-い、93-い～に、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ	1,289.87	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	2,770.41		
下 條 村		41-へ、ち	10.06	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
		1-ろ、に、と、2-に～ぬ、3-い、ろ、ほ、と、4-い、ろ、5-い、は、6-は～ほ、ち、7-い、ろ、8-ろ～に、9-い～ほ、10-い～は、11-は、に、12-ろ、は、ほ、13-い、14-い、は～と、15-い、ろ、16-ろ、17-い、18-ろ、20-い、は、21-は、22-い～は、23-い、は、ほ、24-い～に、25-に、26-ろ、27-い、ろ、28-い、ろ、29-い～は、ほ、30-い、31-に、32-い、33-い、ほ、35-ろ、に、36-ろ、は、37-い～ほ、38-は、へ、39-い、40-い、ろ、ほ	458.34	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林

市町村	森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考	
南 信 州	下 條 村	10-い、22-ろ、36-は、40-ろ	2.34	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		9-い	0.30	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		1-ほ、10-い、12-に、15-ほ、16-ろ、17-い～は	16.12	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地
		1-い～と、2-い～は、ほ～と、り～る、3-い、ろ、と、4-ろ～に、5-い、6-い～ち、7-い、ろ、8-ろ、は、9-い、ろ、10-ろ、11-い～に、12-ろ～へ、13-い～は、14-い、ろ、に、ほ、15-い～は、ほ、16-い、ろ、17-い～に、20-い、21-は～ほ、22-い～は、23-ろ、は、24-い、25-い～へ、27-い～は、28-は、29-ろ～ほ、31-い～に、32-い～ほ、33-い～ほ、34-い～と、35-い～に、36-い～は、37-い～に、38-ろ、は、へ、39-い、40-い～に	1,286.01	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	1,773.17		
	売 木 村	1-い、ぬ、32-は、33-に、40-ろ、41-い、42-い～へ、43-い～る、44-い、ろ、46-い、47-い、48-い、49-い、50-い、ろ、51-い、へ	705.76	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
	1-ろ、に、り、2-い、ろ、ほ～り、3-い、ろ、4-ほ、へ、ち、5-は、に、9-は、10-は、に、へ、12-へ、15-ほ、17-に、へ、19-い、は、20-へ、21-と、22-い、に、24-ろ、は、27-ろ、28-と、ぬ、32-ほ、33-ろ、37-い、ろ、38-は、に、41-い	200.6	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林	
	42-い～へ、43-ほ、48-い	80.62	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林	
	27-は	1.68	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区	
	1-い～ぬ、2-ろ～り、3-い、ろ、4-い、ろ、ほ、と～り、5-に、7-へ、と、8-ろ、は、9-は、10-ろ、は、ほ、へ、19-は、20-に、27-は、28-と～ぬ、49-い	551.76	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止	
	小計	1,540.42			
天 龍 村	5-り、ぬ、6-い～は、7-り、36-は、43-ろ、は、55-い、ろ、ほ、91-ほ、92-ろ、93-い～ぬ、94-い～か、95-い、ろ、96-い～に、97-い～に、98-い～ち、99-い、103-ほ、111-ろ～へ、119-は、に、120-い～と、121-い～に、122-い～へ、123-い、は、124-は～と	1,547.47	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林	
		1-ち、2-ろ、ほ～と、3-ほ、4-い、ろ、ほ、7-い、ほ、と、ち、8-い、12-ほ、14-い～ほ、18-は～ち、19-い、は～ほ、20-は、に、21-い、22-ろ～に、へ～ぬ、23-へ、24-ち、り、25-い～に、26-ろ～へ、28-い、31-は、33-に、34-ほ、35-ろ、へ、36-い、37-は、39-ほ、と、40-い～は、と、り、41-は、42-ほ、44-に、48-は、50-い、52-い、ろ、53-い、ろ、56-い、ろ、に、ほ、57-い～に、58-い、ろ、59-は、60-い～に、61-い、は、62-い～は、ほ、63-ろ、64-い、65-へ、66-ろ、は、69-ほ、70-ろ、71-い、に、ほ、73-い～は、74-い、ろ、に～へ、75-い、へ、76-い～ほ、77-ろ、に、79-い、ろ、82-は、へ、83-い、ほ、へ、84-い、ろ、85-い～に、86-い、に、ほ、87-ろ～へ、88-い～は、89-ろ～へ、90-ろ～へ、91-い、ろ、に、92-ほ、95-は、に、99-は～へ、100-い～に、101-い～ほ、102-い～へ、103-い、ろ、104-い、ろ、に、105-い～は、へ～ち、106-ろ～に、107-い～ほ、108-い、ろ、ほ、へ、109-い～に、112-は、に、と、113-い～は、114-い、ろ、に、ほ、115-い～は、と、116-い～ほ、117-い、118-ほ、123-と	1,547.57	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		14-は、101-ほ、102-ろ、ほ、118-ほ、へ、123-に、ほ	18.40	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		66-い、83-い	3.89	土砂の流出 崩壊防止	落石防止 保安林
		66-に	0.12	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
	101-ほ、103-い	0.66	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区	

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	留意すべき事項	備考	
南 信 州	天 龍 村	1-い、ろ、2-ほ〜と、3-い、ほ、4-い、ろ、ほ、7-い、 に、り、8-い、は、11-ろ、は、12-い〜ぬ、14-い〜ほ、 18-は〜ち、19-い、は〜ほ、20-は、に、21-い、22-い、 は、に、り、23-い〜り、24-い〜り、25-い〜に、26-い〜 へ、39-ほ、40-い、48-に、ほ、49-い〜ほ、52-い、ろ、 53-い、ろ、56-い〜ほ、57-い、ろ、に、58-い、ろ、60- い〜に、61-い、62-い、は、ほ、63-い、ろ、65-い〜と、 66-い〜へ、69-ほ、71-い、73-い、74-い、ろ、ほ、へ、 75-い、は〜ほ、76-い〜ほ、77-い、ろ、に、ほ、79-い、 ろ、80-へ、と、83-い〜へ、84-い、ろ、85-い〜に、86- い〜ほ、87-い〜へ、88-い〜は、89-は〜へ、90-い〜へ、 91-い、に、92-ほ、93-は、に、へ、94-ろ〜る、か、99- に、100-に、101-い〜ほ、102-い〜へ、104-に、105-い 〜ち、106-い〜り、107-い〜に、108-い〜へ、109-い、 110-い、ろ、111-い〜ほ、112-は、113-い、ろ、114- い、ろ、115-い、ろ、116-い〜ほ、118-は、ほ、へ、120-い 〜と、122-い〜へ、123-ろ、に、124-ろ、へ	3,920.65	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計	7,038.76			
泰 阜 村	4-ち、5-い〜に、6-い、に〜ち、7-い〜に、20-い〜ほ、 21-ほ〜り、34-ほ、へ、35-い〜は、36-い、ろ、37-い〜 ほ、57-い〜は、58-い〜へ、59-い〜ち、60-い〜は、61- い、ろ、64-い、ろ、65-い、ろ、66-い〜は、67-い、68- い、ろ	1,268.06	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林	
	1-い、ほ、2-い、ろ、3-へ、6-に、7-い、9-は、10- い、ろ、ほ〜と、11-ぬ、12-は〜ほ、13-ろ、ほ〜と、14- い、ほ、へ、ち〜る、15-と、ぬ、17-に〜へ、18-い〜は、 19-に、20-に、21-い〜に、り、22-い〜に、23-い、ほ、 24-ろ、は、25-い〜に、26-ろ、27-い、ろ、に、28-い〜 は、29-い〜ほ、30-い〜は、31-ろ、33-に、34-ろ〜ほ、 45-ろ、は、へ、47-ろ〜に、50-ろ、51-ろ〜に、52-へ、 53-ろ、56-い〜ほ、62-い、ろ、63-い、ろ	767.82	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林	
	6-は、10-に	0.39	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林	
	4-ろ	3.21	水源の <sup>かん</sup> 涵養	干害防備 保安林	
	7-ろ、は	15.58	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地	
	1-い、に、ほ、2-い〜に、5-い〜に、7-ろ、は、9-い〜 へ、10-い〜と、12-い〜ほ、13-い、ろ、へ、と、14-い、 〜り、る、16-い〜に、17-い〜と、18-い〜ほ、19-い、 ほ、21-い、ろ、に、り、22-い〜に、23-ほ、24-ろ、25- い、ろ、に、26-い〜に、27-い〜に、28-い〜に、29-い〜 ほ、30-い〜は、32-ろ、33-に、35-い〜は、37-い〜へ、 39-ろ〜に、45-ろ、49-い、51-ろ〜へ、52-い、ろ、55- い、56-い〜ほ、57-い〜は、58-い〜へ、59-い〜ち、60- い〜は、61-い、ろ、62-い、ろ、63-い、ろ、64-ろ、68- い、ろ、69-い〜に	2,599.22	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止	
	小計	4,654.28			
番 木 村	16-ち、22-ろ、は、26-ろ、27-い〜に、28-い〜り、29-い、は 〜へ、30-い〜に、31-い〜へ、32-い〜ほ、33-い〜ほ、34-い、 ろ、ほ、へ、35-ろ〜り、36-い〜に、37-い〜ほ、38-い〜は、39- い〜は、40-い〜ほ、41-ろ〜へ、42-は〜ほ、43-い〜へ、44- い〜ほ、46-い〜ほ、47-い〜へ、48-い〜は、49-い〜に、50- い〜ほ、51-い〜は、52-い〜ほ、53-い〜に、54-は〜へ、55- い〜へ、56-い〜ほ、57-い、ろ、58-い〜へ、59-い〜は	2,136.93	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林	
	1-い〜へ、2-ろ〜に、3-ろ、は、4-い、5-い、ろ、6-い 〜へ、7-い〜は、8-い〜は、9-い〜に、10-い〜は、11- い〜に、12-ろ、13-は、ほ、14-い、ろ、に、15-い〜は、 16-は〜ち、17-は、18-に、19-い、は、に、20-い〜は、 ほ〜ち、21-い、ろ、ほ、22-い、に〜へ、23-い〜ほ、24- い、25-い〜ほ、と、26-ろ、27-ほ、へ、28-り、29-い、 ろ、34-い〜に、と、り、35-い、ろ、42-い、43-り、45- い、へ、50-ろ〜に、54-い、ろ、60-い、ろ、ほ、61-い、 ろ、に、ほ、62-い〜に、63-い〜に、64-い	725.6	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林	

市町村		森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
南 信 州	喬 木 村	8-い、18-ほ	1.21	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		11-い～に、27-い～へ、28-り	83.24	水源の <sup>かん</sup> 涵養	保健 保安林
		1-ろ、は、6-い、7-い、は、に、9-ろ、は、10-は	17.38	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		9-は	0.02	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地
		1-い～へ、2-い、は、3-ろ、は、4-い、5-ろ、6-い～ ち、7-い～に、8-い～ほ、9-い～は、10-い～は、11-い ～に、12-ろ、13-は、ほ、14-い、15-い～へ、16-ろ～ ち、17-は、18-ほ、19-は、20-い～は、へ、ち、21-い～ は、へ、22-い～へ、23-ろ、に、ほ、25-は～ほ、と、26- い、ろ、27-い～へ、29-い、ろ、に、ほ、33-い～ほ、34- ほ、35-い、ろ、37-は～ほ、38-い、は、41-ろ、42-い～ は、ほ、45-い、ろ、46-い、ろ、47-い～に、へ、48-い、 は、50-い～へ、53-い～に、54-い～へ、55-い～ほ、56- い～ほ、57-い、ろ、58-い～は、ほ、59-い～は、60-い、 ろ、に、61-い、ろ、に、ほ、62-い～に、63-い～は、64- い～ほ	2,164.27	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計	5,128.65			
	豊 丘 村	2-は、に、14-い～に、15-い～ほ、16-い～は、17-い～ へ、18-い～は、19-い、ろ、20-い、ろ、21-い～ほ、60- い～に、68-り、73-い～に、74-い～ほ、75-い、ろ、に、 ほ、76-い～ほ、77-い～ほ、78-い～に、79-い～へ、80- い～ほ、84-い～ほ、85-い～へ、86-い～ほ、87-い～に、 88-い～へ、89-い～へ、90-い～ほ、91-い～ほ、92-い～ は、93-い～ほ、94-い～に、95-い～は、96-い、97-い～ に、98-い～ほ、99-い～と、100-い～と、101-い～ほ、 102-い～に、103-い～に、104-い～に、105-い、は～り、 106-い～は、107-い、108-い、109-い、112-い、113-い	2,399.34	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養 保安林
		1-ろ～ほ、2-い～に、3-ほ、4-は、5-い、ろ、6-ろ、 は、8-い、は、ほ、9-ろ、10-い～は、11-い～ほ、12- へ、13-い～に、22-い～は、23-い、ろ、24-に、25-は、 に、26-ろ、に、29-ろ、は、33-い、ろ、34-ほ、37-ろ、 は、38-い、39-い、は、に、40-は、41-い～は、42-い、 ろ、ほ、43-い、44-は、45-い、46-い、47-い、ろ、48- ろ、は、49-い～は、54-い～は、55-ろ、は、56-い～ほ、 57-い～に、58-い、ろ、59-ろ～ほ、62-ろ、は、63-い、 に、と、64-ろ、65-い、へ、66-ろ、は、67-い、は、ほ～ と、68-は～ほ、と～ぬ、70-い、71-い～に、72-い、ろ、 75-ろ～ほ、81-は～ほ、82-い～へ、83-い、94-ろ	480.89	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		6-ろ、10-は、33-に、55-い、64-い	2.10	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		33-は	0.14	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
39-ろ		0.16	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区	
1-は～ほ、2-い～に、3-い～ほ、5-い～は、6-は、8-ほ、9- ろ、11-い～へ、13-い～に、16-ろ、は、18-い～は、19-い、ろ、 22-ろ、は、23-い、24-は、に、25-い～に、26-ろ、ほ、27-い～ に、29-ろ、は、33-ろ、に、34-は、39-ろ～に、40-は、に、41- ろ、は、43-い、45-い、47-い、ろ、48-ろ、は、49-い～は、53- い～は、54-い～は、55-い～は、56-い～ほ、58-い、59-ろ、 は、60-い～に、62-い～は、63-い、は～と、64-い～に、66- ろ、67-い～と、68-い、は～ち、ぬ、71-い～に、73-い～に、74- い～ほ、75-い～ほ、77-い～ほ、78-い～は、80-い、81-い、 82-ろ～へ、83-い、84-い～は、86-い、に、89-い～へ、95-い ～は、96-い、97-い、は、99-い～に、103-い～に、104-い～ に、105-い～り、106-ろ、は		2,089.36	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止	
小計	4,971.19				

市町村	森林の所在(林小班)	面積	留意すべき事項	備考
南 信 州  大 鹿 村	1-い～は、57-い、58-い～は、59-い、は、60-い～は、61-い、62-い～は、67-は、68-い、に、69-い～は、へ、74-い、77-い～は、78-い、ろ、112-い、ろ、113-い～り、114-い～に、115-い～と、116-い～ほ、117-ろ、136-い～と、137-い～に、138-い～ほ、139-い～り、140-い～は、141-い～り、158-い、ろ、159-い～は、161-い～ほ、162-い～へ、164-い～ほ、165-い～と、166-い～は、167-い～は、168-い～と、169-い～に、170-い～ほ、171-い～ほ、172-い～に、へ、と、173-い～ほ、174-に、175-い～ほ、176-い～と、177-い～は、178-い～は、179-い～は、180-い～り、181-い～は、182-い～に、183-い～に、184-い、185-い～へ、186-い～は、187-い～へ、188-い～ほ、189-い～に、へ、190-い～へ、191-い～ち、192-ろ～ち、193-い～に、へ～れ、194-い～は、196-い、197-い～は、198-い～は、199-い～に、200-い～は、201-い～に、202-い、ろ、203-い～に、204-い、205-い～に、206-い～ほ、207-い～ち、208-い～は、209-い、ろ、210-い、ろ、220-い～は、221-い～は、222-い～と、223-い～ほ、224-い～は	4,447.49	水源の <sup>かん</sup> 涵養	水源かん養保安林
	5-ろ、は、6-い～は、10-い、に、ほ、12-は、13-は、14-に、は、15-ろ、16-い、ろ、17-い、ろ、18-い、21-い、ろ、に、22-い、へ、23-い～は、24-い、に、25-い～と、26-い、ろ、28-い～に、29-い、ろ、30-い、ろ、31-い、ろ、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、ろ、36-は、37-い～に、39-い、は、40-い、41-い、ろ、42-は、ほ、へ、43-い、44-い、ろ、46-い、ろ、47-い、ろ、ほ、へ、48-い～は、49-い～は、50-ろ、は、51-ろ～へ、52-い、に～へ、53-は～ほ、ち、り、54-い、ほ、ろ、56-い～に、57-ろ、へ、59-に、60-い、ろ、63-い、ろ、64-い～は、65-い、は、に、66-い、ろ、67-い、ろ、68-い、は、69-は～ほ、70-い～は、71-に、72-ろ、は、73-い～に、77-ろ、は、78-ろ、82-は、83-い、99-ろ、102-い、111-い、142-は～ほ、143-ろ～ほ、144-い、ろ、145-い～は、146-い～に、147-り、148-は、158-は、に、159-に、ほ、160-い～へ、163-い～ほ、174-い～は、192-い、193-ほ、194-ろ、は、195-い～へ、213-い～は、218-い～ほ、220-い	2,018.67	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	14-ろ、29-い、ろ、34-い、ろ、37-い、ろ、49-ろ、51-に、へ、55-に、66-ろ、131-ろ	33.65	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	14-い	0.16	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林
	20-い、ろ、30-は、53-ろ、54-る、55-い、は、56-ほ、へ、59-ろ、に、60-い～は、61-い、62-い～は、63-い～は、64-い～は、66-ろ、67-い～は、68-は、69-い～ほ、70-い～ほ、176-い、177-い～は、179-い、190-へ、191-は～ち、205-い、206-ろ	219.21	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	5-ろ、は、6-い～は、7-い、9-い、は、11-は、12-い～は、13-は、に、14-ろ～に、15-い、ろ、16-い、ろ、17-い、ろ、18-い、ろ、19-い、ろ、20-ろ、は、22-い、23-い、は、24-い、は、に、25-い～に、26-い、28-い、ろ、に、29-い、ろ、30-ろ、ほ、31-い、ろ、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、ろ、37-い～に、40-い、41-い、ろ、42-ほ、へ、43-い、ろ、44-い～は、46-い、ろ、47-い～ほ、と、48-い～は、49-い、ろ、50-ろ、は、51-は～へ、52-い、へ、53-は～ほ、り、54-い、ほ、り～る、56-い～は、57-い～へ、58-い、59-は、に、60-い～は、61-い、62-ろ、は、63-い、ろ、64-ろ～に、65-い、は、に、66-い、ろ、67-い～は、68-い、は、69-ろ～ほ、70-ろ、は、71-は、に、72-は、73-い～に、74-い、75-は、80-い、ろ、84-い～は、110-い～に、119-い～へ、131-ろ、141-に、ほ、り、143-ろ～ほ、144-い、147-り、158-は、159-に、ほ、160-い～へ、161-い～ほ、162-い～へ、163-い～ほ、174-い～は、192-い、194-は、208-い、は、220-い～は、221-い～は、222-い～と、223-い～ほ、224-い～は	4,476.07	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
	小計	11,195.25		
合計(南信州地域振興局)	120,223.44			
総計(伊那谷森林計画区)	195,027.44			

## (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

該当なし

## (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林や、良好な自然環境を形成する森林等安全で潤いのある居住環境の保全及び形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は、極力避けます。

また、土石の切取り、盛土等を行う場合には、気象、地形、地質等の自然条件、地域における土地利用及び森林の現況並びに土地の形質変更の目的及び内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行います。

さらに、土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設及び貯水池等の設置、環境の保全等のための森林の適正な配置等の適切な措置を講じます。

なお、太陽光発電施設の設置にあたり、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得る取組の実施等に配慮します。

また、次の点に留意します。

- ア 県は、保安林制度、林地開発許可制度などの法令の基準を遵守するよう指導を徹底します。
- イ 市町村は、伐採届による小規模林地開発の案件に対しては、林地開発許可基準に準じた計画とするよう指導します。
- ウ 県及び市町村は、森林の有する公益的機能に配慮し、最小限の土地の形質変更に努めるよう、土地の形質を変更しようとする者を指導します。

## 2 保安施設に関する事項

### (1) 保安林の整備に関する方針

森林に関する自然条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養<sup>かん</sup>、災害の防備、保健、風致の保存等の目的を達成するため保安林に指定する必要がある森林について、保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとします。

### (2) 保安施設地区の指定に関する方針

該当なし

### (3) 治山事業の実施に関する方針

県民生活の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、近年、大雨や短時間豪雨の発生頻度の増加により、尾根部からの崩壊による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫等災害の発生形態が変化していることを踏まえ、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、『災害に強い森林づくり指針』に基づき、流域治水の取組と連携を図りつつ次のとおり治山事業を実施します。

#### ア 荒廃山地・荒廃危険地の復旧、整備

- ・ 山地災害危険地区等における、きめ細かな治山ダムの設置等による土砂流出の抑制
- ・ 森林整備と筋工の組合せによる森林土壌の保全強化
- ・ 流木捕捉式治山ダムの設置、渓流域での危険木の伐採等による流木災害リスクの軽減
- ・ 既存治山施設の点検調査<sup>⚡</sup>、機能強化<sup>⚡</sup>、長寿命化対策
- ・ ICTや新技術の施工現場への導入

#### イ 住民等と協働して行う山地防災力を高めるための取り組み

- ・ 地域住民による自主的な防災活動を促すために、防災講演会や説明会等の開催
- ・ 地域住民による森林の見回りや防災マップづくりなどの取り組みに対する技術的な支援



防災意識高揚のための現地見学会



事業実施に向けた住民説明



流木捕捉式治山ダムの設置状況



森林整備と筋工の組み合わせによる整備状況

#### (4) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、地域住民、地方公共団体等の協力・参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調製、標識の設置、巡視及び指導を適切に行います。

## (5) 特定保安林の整備に関する事項

指定の目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の要件のすべてを満たす森林が存在するものについては、当該保安林を特定保安林に指定するとともに、第2の1に定める森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保残に関する基本的事項に即し、間伐等の必要な施業を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図ることとします。

特に造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると認められる森林については、要整備森林とし、森林の現況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図ることとします。

- ・ 下層植生が消失しており、森林土壌が流出し、またはその恐れがあると認められる森林、樹冠が疎開しており、林木の生育状況からみてうっ閉せず、またはうっ閉するまで長期を要すると認められる森林、つる類が繁茂している等林相が著しく悪化し、またはおそれがあると認められる森林等、下層植生や土壌の状況、樹冠疎密度、林木の生育状況等からみて、指定の目的に即して機能することを確保するため、早急に施業を実施する必要があると認められること。
- ・ 気候、地形、土壌等の自然的条件からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生育が見込まれ、指定の目的に即して機能することを確保し得ると認められること。
- ・ 法令上の制限、林内路網の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させることが相当であると認められること。

## 3 鳥獣害の防止に関する事項

### (1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止に関する方針

#### ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）」に基づき、特に、次の点に留意して定めることとします。

- ・ 区域設定の対象とする鳥獣（以下「対象鳥獣」という。）は、ニホンジカとし、必要に応じてその他の森林に被害を与える鳥獣（ツキノワグマ等）についても対象とします。
- ・ 区域の設定は、森林生態系多様性基礎調査の調査結果等により、対象鳥獣による食害や剥皮等の被害がある森林又はそれら被害のある森林の周辺に位置し被害発生のおそれがあるなど、対象鳥獣による被害防止のための森林であって、人工林を基本とし、森林資源の状況に応じて天然林も含めることとします。
- ・ 設定区域は林班を単位とし、区域は対象鳥獣の別に設定することとし、対象鳥獣ごとの区域を重複して設定できるものとします。

#### イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な生育を図るため、森林所有者等による巡視や被害状況調査のほか、対象鳥獣別に被害を防止するために効果を有すると考えられる次の方法による鳥獣害防止対策を推進します。

- ・ 緩衝帯及び防護柵・電気柵の設置又は維持管理
- ・ 幼齢木の食害防止チューブの設置、剥皮防止帯の設置、忌避剤の散布
- ・ わな及び銃器による捕獲
- ・ 出没に関する情報提供や注意喚起

その際、関係行政機関等との連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図ることとします。

## (2) その他必要な事項

鳥獣害防止森林区域内における鳥獣害防止対策の実施状況については、必要に応じて、現地調査や各種会議での情報交換、森林所有者等からの情報収集等により、鳥獣害防止対策の実施状況を確認することとします。

## (3) 鳥獣害対策の方針（(1)及び(2)に掲げる事項を除く）

第二種特定鳥獣保護管理計画に基づき、各種対策を総合的に実施します。

種 名	対象個体群	現 状	対 策
ニホンジカ	八ヶ岳	生息密度が急増しており観光面への影響も懸念されている。	① 個体数調整の実施に加え、狩猟期間の延長等による狩猟の促進 ② 防護柵の設置等による被害防除 ③ ジビエ振興等有効活用対策の積極的な推進
	その他の地域	今後被害の拡大が懸念される。	
ツキノワグマ	長野北部	生息数は安定的に推移している。	① 森林環境整備による生息域の確保と緩衝帯整備によるすみ分け ② 樹皮の剥皮防止のためのテープ巻き・ネット巻きの実施 ③ 加害個体を選別しての捕獲
	北アルプス北部		
	北アルプス南部		
	中央アルプス		
ニホンザル	中央アルプス	群れサイズが増加傾向にある。林産物（きのこ等）の被害がある。	① モンキードック等による追い払いの実施による被害防除 ② 出没防止のための生息環境の整備（緩衝帯整備と森林整備の推進） ③ 加害個体を選別しての捕獲
	北アルプス		
	小 谷		
ニホンカモシカ	北アルプス	生息面積がわずかに減少している。	① 防護柵、食害防止チューブ等の物理的対策及び忌避剤による科学的防除の実施 ② 被害防除対策を優先に、地域個体群が維持される範囲で、個体数調整による捕獲
	長野北部	生息面積が拡大している。	
	八ヶ岳		
イノシシ	全 域	林産物（きのこ等）の被害がある。	① 出没防止のための生息環境の整備（緩衝帯整備と森林整備の推進） ② 加害個体等の捕獲及び狩猟の推進

#### 4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

##### (1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策について、松枯れ、ナラ枯れ等の森林病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除等に努めます。

##### ア 松くい虫の被害防止

守るべき松林を中心に対策を推進し、次の措置を組み合わせながら講じます。

- ・ 伐倒駆除
- ・ 薬剤散布等の各種予防事業
- ・ 守るべき松林の周辺部の樹種転換
- ・ 抵抗性を有するマツへの転換

##### ○ 主伐(更新伐を含む。)、間伐等について

- ・ 「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針(平成24年8月28日付24森推第333号長野県林務部長通知)」により実施します。
- ・ 伐採木については、木質バイオマスエネルギーなどへの利用を促進します。
- ・ 主伐の場合は、適確な更新を図ることとします。

##### イ カシノナガキクイムシによる被害の拡大防止

防災上あるいは景観上維持すべきナラ類があることから、防除対策等について長野県林業総合センターを中心に試験研究を進める、広葉樹林の整備など、より効果的かつ総合的な被害監視・被害防除対策の推進を図ります。

##### ウ スギノアカネトラカミキリの被害防止

スギノアカネトラカミキリは、スギ・ヒノキ生立木の枯れ枝に産卵し、幼虫が枯れ枝から樹幹部に入って死節の周辺を食害し、幹材にトビクサレ被害を起こす材質劣化害虫です。林分が閉鎖し枯れ枝が発生する前に生枝打ちを実施するとともに、間伐により健全な森林の維持に努めることが有効な防除法です。

##### エ カラマツ先枯病の被害防止

カラマツ先枯病は、森林病虫害等防除法第2条第1項第3号の政令で定める病気の一つです。苗畑での薬剤防除を徹底し、苗木時の感染を予防する、造林地に罹病苗木を持ち込まない、罹病木を発見した場合は速やかに伐倒し枝条を焼却処分するといった防除方法を進めます。

また、カラマツ先枯病は風衝地に多発することから、植栽する場合は、風当たりの強いところでは、カラマツ以外の樹種を選定します。

##### オ その他の病虫害等の被害防止

その他の病虫害が発生した場合、適正な防除、駆除に努めます。また、早期発見、早期防除が最善の方法であるので、広報等の活用により普及啓発に努めます。

## (2) 林野火災の予防の方針

### ア 火入れ許可

市町村森林整備計画において、森林法に基づく次の内容を定め、住民へ周知徹底を図り、林野火災を予防します。

森林又は森林に接近している範囲1キロ平方メートル以内にある原野、山岳、荒廃地その他の土地（地域森林計画区域外も含む）においては、その森林又は土地の所在する市町村長の許可を受けて指示することに従ってでなければ、火入れをすることはできません。（森林法第21条第1項）また、市町村長は、火入れの目的が次の内容でないと、許可することができません。（森林法第21条第2項）

- ア 造林のための地ごしらえ
- イ 開墾準備
- ウ 害虫駆除
- エ 焼畑
- オ 採草地の改良（森林法施行規則第47条第1項）

なお、火入れをしようとする者は、あらかじめ必要な防火の設備をし、かつ、火入れをしようとする森林又は土地に接近している範囲1キロ平方メートルの範囲内にある立木竹の所有者又は管理者にその旨を通知しなければなりません。（森林法第22条）

### イ 啓発活動

毎年実施している山火事予防の啓発パレードを、今後も継続して行うものとし、また、イベント等の会場では、積極的に山火事予防の普及啓発を行います。

さらに、森林レクリエーションのための利用者が多く入り込む地域を対象に、山火事被害を未然に防止することを目的として、県、市町村の行政機関だけでなく、森林整備を担う森林組合等林業事業体や地域住民による巡視の体制も検討します。



地域振興局の山火事パレード（出発式の様子）

## 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能と文化機能の高い森林につきその保健機能を高度に発揮させるため、森林の保健機能の増進に関する特別措置法（平成元年法律第71号）第3条第1項に規定する森林の保健機能の増進に関する基本方針に基づき森林資源の総合的利用を促進します。その森林の保健機能の増進については次のとおり定めます。

### (1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林は、湖沼、溪谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の存する地域の実情、森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るため整備することが適当であり、かつ、森林施業の担い手が存在するとともに、森林施業と森林保健施設の整備を一体的に行うことが適当と認められる森林について設定します。

### (2) その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の一層の増進を図るとともに、森林保健施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、国土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、多様な施業を積極的に実施します。

なお、これらの場合において、快適な森林環境の維持及び利用の利便性にも配慮し、間伐、除伐等の保育を積極的に行います。

#### ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

施業の方法を複層林施業、択伐複層林施業及び特定広葉樹育成施業のいずれかに設定します。

#### イ 保健機能森林の区域内の森林における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては、自然環境の保全、国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえた多様な施設の整備を行うとともに、次の事項について配慮することとします。

- a 周辺の景観に配慮しつつ森林の状況や利用の見通し等に応じた施設整備
- b 施設全体の一体的かつ計画的な整備
- c 四季を通じて利用可能な施設の設置
- d 周辺にある既存施設との調和に配慮した整備
- e 森林の有する保健機能以外の諸機能に著しい支障を及ぼさないよう、施設の位置、規模等を適切に決定する
- f 施設の設置に当たっては防火体制、防火施設の整備、高齢者や身体障害者等の利用並びに利用者の安全及び交通安全、円滑な交通の確保に留意する
- g 周辺との調和や地域の林業・林産業の振興を図る観点から、積極的に木造施設の導入を図る

ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理及び運営に当たっては、次のことに留意するものとします。

- a 森林及び森林保健施設の適切な管理
- b 防火体制及び防火施設の整備
- c 利用者の安全
- d 交通の安全・円滑の確保

**(3) 立木の期待平均樹高**

対象森林の樹冠を構成する立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高（既に標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高）を定めます。

## 第6 計画量等

### 1 伐採立木材積

地域特性、木材の需要動向、資源構成等を勘案しながら資源予測を行い、伐採から植栽・森林整備に至る再生循環の仕組みが持続する地域林業の構築を目指し、伐採量を計画しました。

【表6-1】伐採の方法及び針広別の伐採立木材積の計画量 (単位 材積：千m<sup>3</sup>)

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	3,756	3,433	323	889	811	78	2,867	2,622	245
前半5ヵ年の計画量	1,876	1,719	157	352	326	26	1,524	1,393	131

### 2 間伐面積

第6の1により定める間伐に係る伐採立木材積、人工林森林資源量等を勘案して決めました。

【表6-2】間伐面積の計画量 (単位 面積：ha)

区分	間伐面積
総数	43,200
前半5ヵ年の計画量	23,800

### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

第6の1の伐採立木材積の計画数量及び植栽実績を基礎として、以下の考え方により造林面積を計画しました。

- ・ 単層林の拡大造林(人工林以外の箇所への人工造林)は原則として計画しない。
- ・ 天然林の伐採跡地は全て天然更新とする。
- ・ 上記のほか、樹下植栽及び天然更新による育成複層林の導入を計画する。

【表6-3】人工造林及び天然更新別の造林面積の計画量 (単位 面積：ha)

区分	人工造林	天然更新
総数	4,395	840
前半5ヵ年の計画量	1,805	310

#### 4 林道の開設及び拡張に関する計画

##### (1) 総括表

##### ア 開設【表6-4】

計画区開設計 (新設・改築)	路線数	路線延長			(単位 路線延長:m)			
		前期	後期	計				
	157	50,664	166,628	217,292				
樹立	路線数	開設(新設)			開設(改築)			
		路線延長			路線数	路線延長		
		前期	後期	計		前期	後期	計
計画区計	152	45,944	161,100	207,044	5	4,720	5,528	10,248
諏訪地区計	14	4,600	36,000	40,600	1	2,000	0	2,000
岡谷市	1	0	7,000	7,000	0	0	0	0
諏訪市	1	0	3,300	3,300	0	0	0	0
茅野市	5	600	18,300	18,900	1	2,000	0	2,000
下諏訪町	1	1,600	0	1,600	0	0	0	0
富士見町	6	2,400	7,400	9,800	0	0	0	0
原村	0	0	0	0	0	0	0	0
上伊那地区計	39	20,046	30,700	50,746	3	1,220	5,528	6,748
伊那市	20	15,146	12,400	27,546	0	0	0	0
駒ヶ根市	3	2,200	1,200	3,400	0	0	0	0
辰野町	1	0	4,500	4,500	2	1,220	2,528	3,748
箕輪町	8	2,000	3,600	5,600	0	0	0	0
飯島町	0	0	0	0	0	0	0	0
南箕輪村	1	0	1,000	1,000	0	0	0	0
中川村	3	500	4,000	4,500	1	0	3,000	3,000
宮田村	3	200	4,000	4,200	0	0	0	0
南信州地区計	99	21,298	94,400	115,698	1	1,500	0	1,500
飯田市	19	6,800	23,150	29,950	1	1,500	0	1,500
松川町	0	0	0	0	0	0	0	0
高森町	2	0	2,400	2,400	0	0	0	0
阿南町	8	1,000	9,500	10,500	0	0	0	0
阿智村	13	500	7,200	7,700	0	0	0	0
平谷村	5	400	5,500	5,900	0	0	0	0
根羽村	11	5,998	10,600	16,598	0	0	0	0
下條村	2	0	2,500	2,500	0	0	0	0
売木村	1	1,000	0	1,000	0	0	0	0
天龍村	15	500	17,600	18,100	0	0	0	0
泰阜村	1	0	200	200	0	0	0	0
喬木村	6	2,200	2,000	4,200	0	0	0	0
豊丘村	3	400	2,000	2,400	0	0	0	0
大鹿村	13	2,500	11,750	14,250	0	0	0	0

注) 林道とは、林道及び林業専用道をいう。

##### 【表6-5】開設のうち森林作業道計画

(単位 延長:km)

区分	前期計画	後期計画	計
計画区計	459	459	918
諏訪地区	212	212	424
上伊那地区	138	138	276
南信州地区計	109	109	218

# イ 拡張【表6-6】

(単位 路線延長:m)

計画区改良計 (改良・舗装)	路線数		路線延長						
	[箇所数]		前期	後期	計				
	331	[1, 100]	153, 527	146, 211	299, 738				
樹立	拡張(改良)					拡張(舗装)			
	路線数		路線延長			路線 数	路線延長		
	[箇所数]		前期	後期	計		前期	後期	計
計画区計	207	[1, 100]	61, 233	44, 921	106, 154	124	92, 294	101, 290	193, 584
諏訪地区計	25	[100]	1, 955	5, 710	7, 665	13	3, 630	13, 610	17, 240
岡谷市	7	[29]	710	1, 550	2, 260	6	630	5, 110	5, 740
諏訪市	3	[14]	260	1, 000	1, 260	4	1, 000	6, 000	7, 000
茅野市	4	[19]	200	1, 600	1, 800	1	0	1, 800	1, 800
下諏訪町	4	[15]	335	320	655	1	2, 000	0	2, 000
富士見町	6	[21]	300	1, 240	1, 540	0	0	0	0
原村	1	[2]	150	0	150	1	0	700	700
上伊那地区計	64	[295]	10, 390	12, 410	22, 800	27	26, 800	21, 950	48, 750
伊那市	19	[92]	4, 100	5, 300	9, 400	11	3, 100	12, 200	15, 300
駒ヶ根市	3	[16]	780	600	1, 380	2	11, 900	0	11, 900
辰野町	15	[44]	2, 070	1, 540	3, 610	6	1, 100	6, 950	8, 050
箕輪町	10	[60]	1, 000	2, 020	3, 020	0	0	0	0
飯島町	4	[21]	700	900	1, 600	5	2, 700	2, 800	5, 500
南箕輪村	2	[5]	330	30	360	0	0	0	0
中川村	9	[40]	590	2, 020	2, 610	3	8, 000	0	8, 000
宮田村	2	[17]	820	0	820	0	0	0	0
南信州地区計	118	[705]	48, 888	26, 801	75, 689	84	61, 864	65, 730	127, 594
飯田市	26	[215]	11, 550	3, 191	14, 741	6	12, 800	1, 400	14, 200
松川町	5	[16]	460	1, 450	1, 910	2	0	3, 700	3, 700
高森町	4	[19]	800	800	1, 600	5	580	2, 350	2, 930
阿南町	15	[101]	11, 838	2, 600	14, 438	5	2, 000	5, 000	7, 000
阿智村	15	[70]	7, 100	640	7, 740	16	5, 200	9, 130	14, 330
平谷村	2	[6]	500	0	500	2	1, 400	2, 400	3, 800
根羽村	12	[54]	550	5, 010	5, 560	13	12, 424	16, 100	28, 524
下條村	10	[81]	1, 300	7, 420	8, 720	6	900	5, 000	5, 900
売木村	1	[10]	300	0	300	1	0	1, 500	1, 500
天龍村	5	[14]	50	3, 570	3, 620	12	8, 200	5, 700	13, 900
泰阜村	8	[49]	3, 780	1, 040	4, 820	5	5, 560	2, 400	7, 960
喬木村	5	[17]	230	780	1, 010	4	5, 800	800	6, 600
豊丘村	4	[27]	3, 070	100	3, 170	1	0	2, 950	2, 950
大鹿村	6	[26]	7, 360	200	7, 560	6	7, 000	7, 300	14, 300

(2) 路網計画

ア 開設(新設)路線別表(林道)【表6-7】

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考	
			地区名	市町村							
開設 (新設)	自動車道	林道	諏訪	岡谷市	岡谷辰野	7,000		1,160	2217		
					計 1 路線	7,000					
					前期	0					
						後期	7,000				
				諏訪市	棚嵐	3,300		106	40433		
					計 1 路線	3,300					
					前期	0					
						後期	3,300				
				茅野市	東嶽	5,000		104	40434		
					美濃戸	5,000		497	3348		
					林裏	3,300		243	3349		
					望岳	5,000		323	2219		
			多々羅支		600		10	○	k0001		
			計 5 路線		18,900						
					前期	600					
					後期	18,300					
			富士見町	程久保白谷	1,800		70	40436			
				程久保川西	1,500		81	40437			
				八ヶ岳	2,100		82	40438			
				内山	2,000		98	40439			
				青木の森	1,200		138	○	40442		
				計 5 路線	8,600						
					前期	1,200					
					後期	7,400					
					諏訪小計	計 12 路線	37,800				
						前期	1,800				
						後期	36,000				
			上伊那	伊那市	東山	400		30	K0002	旧高遠町	
					下北原	1,500		94	40284	旧高遠町	
					中山平	300		30	○	k0003	旧高遠町
					フトノ	1,700		50	k0004	旧高遠町	
					四日市場	2,300		39	k0005	旧高遠町	
					向山	1,000		127	4540	旧長谷村	
馬越	700				151	4219	旧長谷村				
屋合沢	500				805	2112	旧長谷村				
鹿嶺フトノ	500				205	4985	旧長谷村				
大平	600				42	4417	旧長谷村				
円座松	1,000				30	k0006	旧長谷村				
奥浦戸草	1,000				29	k0007	旧長谷村				
孤立	600				52	○	k0008	旧長谷村			
松平	1,200				35	k0009	旧長谷村				
長谷高遠	1,400				2,209	○	1002	旧長谷村			
	計 15 路線	14,700									
		前期	2,300								
		後期	12,400								

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考			
			地区名	市町村									
開設 (新設)	自動車道	林道	上伊那	駒ヶ根市	天白高鳥谷	1,400	174	○	40541				
					淀ヶ沢	1,200	75		4918				
					早草	800	223	○	3156				
								計 3 路線	3,400				
								前期	2,200				
								後期	1,200				
							辰野町	岡谷辰野	4,500	1,000		2217	
								計 1 路線	4,500				
								前期	0				
								後期	4,500				
							箕輪町	熊倉	1,000	149		k0010	
								赤柴	300	74	○	40323	
								樫の木の山の神	500	186		40444	
								峯山	1,000	247		3155	
								桑沢	500	89		40287	
								大出深沢	300	61		40446	
								寺沢	300	112		40445	
								計 7 路線	3,900				
								前期	300				
								後期	3,600				
							南箕輪村	大泉所山	1,000	384		3347	
								計 1 路線	1,000				
								前期	0				
								後期	1,000				
							中川村	長岩	500	107	○	4653	
								東山	2,000	206		k0011	
								ハンノイリ	2,000	144		4773	
								計 3 路線	4,500				
								前期	500				
								後期	4,000				
							宮田村	日影沢	2,000	40		5067	
								長坂沢	2,000	55		k0012	
								オッ越	200	62	○	k0013	
			計 3 路線	4,200									
				前期	200								
				後期	4,000								
			上伊那 小計	計 33 路線	36,200								
				前期	5,500								
				後期	30,700								

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村						
開設(新設)	自動車道	林道	南信州	飯田市	曾倉沢	2,000	115		4759	
					越田	1,000	101		1014	
					砂古谷	1,000	167		k0014	
					高鳥屋	2,000	115		40165	
					高平	4,000	191	○		前期2,000m 旧南信濃村
					矢筈	1,350	497		3195	旧上村
					伊藤	1,350	516	○	2036	旧上村
					千遠	600	347	○	1022	旧南信濃村
					十原	2,400	108		40534	旧南信濃村
					池口	1,000	84		2195	旧南信濃村
					笠松	2,000	413		3492	旧南信濃村
					三ツ沢	200	64		40515	旧南信濃村
					川合	3,000	288		3326	旧南信濃村
					高町	5,000	297		4975	旧南信濃村
					盛山	200	70		k0015	旧南信濃村
					名田熊	500	62		4164	旧南信濃村
					馬之瀬	500	78		k0016	旧南信濃村
					下栗中立	1,000	300		2199	旧上村
			計 18 路線	29,100						
			前期	5,950						
			後期	23,150						
			高森町	高鳥谷	1,400	50		k0017		
				吉田山	1,000	1,543		2047		
				計 2 路線	2,400					
			前期	0						
			後期	2,400						
			阿南町	庄田山	1,000	77	○	4835		
				宮沢	1,000	252		3323		
				本谷	1,000	173		k0018		
				心川	2,000	235		40291		
				西峠	1,000	79		4850		
				南峠	1,500	83		40012		
				ブナ沢	2,000	161		40298		
				高路沢	1,000	50		5449		
			計 8 路線	10,500						
			前期	1,000						
			後期	9,500						
			阿智村	真名板倉	500	157		4463		
				横川	500	763		2045		
				春日	300	179		3084		
				黒沢山	300	350		3081		
				南沢	300	316		4231		
				分効場	300	180		k0019		
				京平	300	13	○	40539		
				弓の又	200	1,067	○	1023		
				荒谷	1,000	44		5613	旧浪合村	
				大根沢	1,000	166		3204	旧浪合村	
				番屋沢	1,000	75		4859	旧清内路村	
				矢淵	1,000	74		k0020	旧清内路村	
				大川入	1,000	147		40292	旧清内路村	
			計 13 路線	7,700						
前期	500									
後期	7,200									

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村						
開設（新設）	自動車道	林道	南信州	平谷村	悉沢	1,400	125		3334	
					岡の平	500	379		k0021	
					峠沢	3,000	37		4919	
					河原沢	600	517		k0022	
					市ヶ沢	400	99	○	k0023	
					計 5 路線	5,900				
				前期	400					
				後期	5,500					
				根羽村	小戸名	1,600	153		3329	
					源佐切	1,000	166	○	40088	
					桂ヶ沢	1,300	85	○	5264	
					洞中	1,900	101	○	3271	
					松の木平	4,000	88		40148	
					赤坂浅間	2,000	86		40149	
					第一青年山	1,000	79		40151	
					新洞	1,000	76		40543	
					本洞	100	191	○	4589	
					桃田	1,000	109		4691	
					新井小栃	1,698	90	○	40573	
					計 11 路線	16,598				
					前期	5,998				
				後期	10,600					
				下條村	新井	1,500	122		5236	
					小川	1,000	65		40390	
					計 2 路線	2,500				
				前期	0					
				後期	2,500					
				売木村	平谷峠	1,000	228	○	k0024	
					計 1 路線	1,000				
					前期	1,000				
					後期	0				
				天龍村	熊伏山	2,000	1,654		1016	
					折立	2,000	327		4981	
					小野河原	1,000	202		2197	
					明ヶ島	1,000	84		3363	
					本山	1,500	181		4315	
					中井待	2,100	165		4715	
					所蛇川	2,000	219		3345	
					小河内川	1,000	625		2239	
					吉ヶ島	2,000	197		4971	
					羽衣	500	115		3276	
					タカバ	500	30		5362	
					中河内支	500	119		k0025	
					一の沢	500	78	○	4477	
					小野河原支	500	181		40517	
					谷京	1,000	543		2203	
				計 15 路線	18,100					
				前期	500					
				後期	17,600					
				泰阜村	置土	200	44		k0026	
					計 1 路線	200				
前期	0									
後期	200									

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村						
開設（新設）	自動車道	林道	南信州	喬木村	大島氏乗	1,200	1,050	○	2134	
					高関	1,000	98		4900	
					能登沢	600	193	○	4657	
					円山	500	53		40174	
					小手沢	400	84	○	k0027	
					郷士沢	500	85		40177	
					計 6 路線	4,200				
				前期	2,200					
				後期	2,000					
				豊丘村	大野	1,000	60		40133	
					日向山	400	204	○	4550	
					月の木	1,000	56		40134	
					計 3 路線	2,400				
				前期	400					
			後期	2,000						
			大鹿村	高森山	2,000	1,935	○	1031		
				青木	1,000	1,401		2200		
				牧休	500	298		4763		
				笹山	500	499		3266		
				向山	500	212		3140		
				上野々	500	167		40136		
				小野久保	500	56		4373		
				猪ヶ谷	500	163	○	4903		
				大萱（大栗）	4,750	228		3095		
				北向	500	69		40139		
				沢戸	1,000	143		40140		
				釜沢	1,000	775		2142		
				北川	1,000	387		3265		
			計 13 路線	14,250						
			前期	2,500						
			後期	11,750						
			南信州 小計	計 98 路線	114,848					
				前期	20,448					
				後期	94,400					
			計画区 合計	計 143 路線	188,848					
				前期	27,748					
				後期	161,100					

イ 開設(新設)路線別表(林業専用道)【表6-8】

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村						
開設(新設)	自動車道	林業専用道	諏訪	下諏訪町	一ノ沢	1,600	53	○	K0032	
					計 1 路線	1,600				
					前期	1,600				
				後期	0					
				富士見町	中山	1,200	55	○	k0028	
					計 1 路線	1,200				
			前期		1,200					
			後期	0						
			諏訪小計	計 2 路線	2,800					
				前期	2,800					
				後期	0					
			上伊那	伊那市	牧場	2,546	115	○		
					芝平二次	2,200	45	○	旧高遠町	
					高遠県有林	3,200	30	○	旧高遠町	
					権現山	2,500	159	○		
					非持鹿嶺	2,400	110	○	旧長谷村	
					計 5 路線	12,846				
				前期	12,846					
				後期	0					
				箕輪町	桑沢	1,700	89	○	40287	
					計 1 路線	1,700				
			前期	1,700						
			後期	0						
			上伊那小計	計 6 路線	14,546					
				前期	14,546					
				後期	0					
			南信州	飯田市	大島日陰沢	850	53	○		
計 1 路線	850									
前期	850									
後期	0									
南信州小計	計 1 路線	850								
前期	850									
後期	0									
計画区合計	計 9 路線	18,196								
	前期	18,196								
	後期	0								

ウ 開設(改築)路線別表【表6-9】

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考		
			地区名	市町村								
開設(改築)	自動車道	林道	諏訪	茅野市	多々羅	2,000	247	○	3248			
					計 1 路線	2,000						
					前期	2,000						
							後期	0				
			諏訪小計	計 1 路線	2,000							
				前期	2,000							
				後期	0							
			上伊那	辰野町	小野大沢	2,528	94		k0029			
					下辰野大沢	1,220	139	○	k0030			
					計 2 路線	3,748						
				前期	1,220							
				後期	2,528							
				中川村	中組大嶺	3,000	60			k0031		
			計 1 路線		3,000							
			前期		0							
							後期	3,000				
			上伊那小計	計 3 路線	6,748							
前期	1,220											
後期	5,528											
南信州	飯田市	大平中央	1,500	124	○							
		計 1 路線	1,500									
		前期	1,500									
				後期	0							
南信州小計	計 1 路線	1,500										
	前期	1,500										
	後期	0										
計画区合計	計 5 路線	10,248										
	前期	4,720										
	後期	5,528										

工 拡張(改良)路線別表【表6-10】

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用区域面積	うち前半5年分	路線番号	備考	
			地区名	市町村		延長	箇所数					
拡張(改良)	自動車道	林道	諏訪	岡谷市	横河山	110	6	1,189	○	1010	局部改良(橋)、法面保全	
					高尾山	300	4	160		4146	局部改良	
					塩嶺高ボッチ山	400	5	410		2176	局部改良、法面保全	
					下ッ子	600	6	80	○	40201	局部改良、法面保全	
					花岡山	50	1	33		5045	局部改良	
					赤洪山	300	3	270		3088	局部改良、法面保全	
					梨平水無	500	4	36		5048	法面保全	
					計 7 路線	2,260	29					
					前期	710	12					
					後期	1,550	17					
					諏訪市	赤ジッコ	1,000	10	197		3215	法面保全
						扇平南峠	200	2	125	○	40202	局部改良
						付上	60	2	68	○	40441	局部改良
						計 3 路線	1,260	14				
			前期	260		4						
			後期	1,000	10							
			茅野市	天皇林支	600	10	130		40203	法面保全		
				大沢山	1,000	5	168		3313	局部改良		
				高部	150	3	59	○	4366	局部改良		
				猿ヶ入	50	1	67	○	4372	局部改良		
				計 4 路線	1,800	19						
			前期	200	4							
			後期	1,600	15							
			下諏訪町	萩倉	160	4	194		3380	法面保全		
				御射山	160	4	179		40304	法面保全		
				武居入	300	5	346	○	3146	局部改良		
				砥沢	35	2	1,053	○	2095	橋梁補修、橋梁改良、局部改良		
				計 4 路線	655	15						
			前期	335	7							
			後期	320	8							
			富士見町	花場釜無	150	3	1,766		1015	局部改良、法面保全		
				釜無山	300	3	540	○	2240	法面保全		
				入笠	250	4	254		3064	局部改良、法面保全		
				沢入	190	5	266		3065	橋梁改良、法面保全		
				青木の森	150	3	138		40442	局部改良		
				中尾日向	500	3	53		4374	局部改良		
				計 6 路線	1,540	21						
			前期	300	3							
			後期	1,240	18							
			原村	広河原	150	2	624	○	2098	局部改良、法面保全		
				計 1 路線	150	2						
				前期	150	2						
				後期	0	0						
			諏訪小計	計 25 路線	7,665	100						
				前期	1,955	32						
				後期	5,710	68						

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村		延長	箇所数				
拡張(改良)	自動車道	林道	上伊那	伊那市	犬田切川	800	12	797		2101	局部改良、法面保全
					大曾倉	1,000	10	186		4915	法面保全
					新山	200	4	111	○	3178	法面保全
					八ツ手	200	4	122	○	4385	局部改良、法面保全
					大日向	30	3	66		40288	法面保全
					萱野白石	100	2	57		4755	法面保全
					久保田入	30	2	66		4790	法面保全
					野田山	250	6	41		5049	法面保全
					猪山	300	6	178		4382	局部改良
					太郎	500	1	167		40321	旧高遠町、局部改良
					千代田湖枯木	2,000	2	60	○	40286	旧高遠町、局部改良、法面保全
					荒沢	150	2	78		40055	旧高遠町、法面保全
					長谷高遠	740	15	2,209		1002	旧高遠町・旧長谷村、局部改良、法面保全
					南アルプス	600	5	8,353	○	1020	旧長谷村、局部改良、法面保全
					中尾桃の木	200	4	909		2114	旧長谷村、局部改良、法面保全
					前浦	100	3	342	○	3188	旧長谷村、法面保全
					長坂	200	5	219		3263	旧長谷村、法面保全
					荦平	1,000	1	33		5165	旧長谷村、局部改良
					日影入	1,000	5	1,452	○	2108	法面保全
			計 19 路線	9,400	92						
			前期	4,100	23						
			後期	5,300	69						
			駒ヶ根市	古城	580	10	449	○	2104	局部改良、法面保全	
				官沢	200	5	136	○	4775	法面保全	
				上耕地	600	1	45		5280	局部改良	
				計 3 路線	1,380	16					
				前期	780	15					
			後期	600	1						
			辰野町	西部	500	10	3,057	○	2185	局部改良	
				大横川	1,360	8	716		2185	局部改良、法面保全	
				王城枝垂栗	300	2	775	○	2192	局部改良	
				小横川	20	1	1,775		2041	橋梁改良	
				今村	30	3	245		3251	局部改良、法面保全	
				ソグラ	10	1	67		4103	局部改良	
				楡沢	30	3	66	○	4419	局部改良	
				飯沼	20	2	108		4407	局部改良	
				山口	20	2	85		4418	局部改良	
				川岸	30	3	51		4427	局部改良	
				相の沢	30	3	304		3225	法面保全	
				本沢	10	1	172		4408	局部改良	
				大沢	10	1	139		4414	局部改良	
				柳沢	1,230	2	105	○	4409	局部改良	
				南沢山	10	2	71	○	4404	橋梁改良	
			計 15 路線	3,610	44						
			前期	2,070	19						
			後期	1,540	25						

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用区域面積	うち前半5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村		延長	箇所数				
拡張(改良)	自動車道	林道	上伊那	箕輪町	中樽	1,000	15	722		2067	法面保全
					帯無	100	2	518		2042	法面保全
					萱野	100	3	203		3176	法面保全
					深沢	300	7	421	○	3174	法面保全
					峯山	500	10	247		3155	法面保全
					大出	100	3	227	○	3207	法面保全
					知久沢	300	6	111	○	9024	局部改良
					郷沢	300	8	78		4430	局部改良
					大芝	20	1	150		40431	法面保全
					日影入	300	5	1,452	○	2108	法面保全
			計 10 路線	3,020	60						
			前期	1,000	21						
			後期	2,020	39						
			飯島町	横根山	200	10	993	○	2190	法面保全	
				駒ヶ岳	100	5	350		3179	法面保全	
				寺社平	500	2	42	○	4756	局部改良	
				谷研沢	800	4	33		4532	局部改良、法面保全	
				計 4 路線	1,600	21					
			前期	700	12						
			後期	900	9						
			南箕輪村	大泉	330	4	974	○	2110	局部改良、法面保全、橋梁改良	
				大泉支	30	1	108		3183	局部改良	
				計 2 路線	360	5					
				前期	330	4					
			後期	30	1						
			中川村	陣馬形	1,650	17	1,885		1047	法面保全	
				黒牛折草峠	120	4	650		2191	法面保全	
				銭峯	300	2	124	○	4217	法面保全	
				沢入	60	2	87		4587	法面保全	
				長岩	90	3	107		4653	法面保全	
				宮ノ沢	130	4	155	○	4208	局部改良(橋)、法面保全	
				座禪洞	100	3	47	○	5166	法面保全	
				四徳東	100	3	251		5431	法面保全	
				小河内	60	2	151	○	4774	法面保全	
				計 9 路線	2,610	40					
			前期	590	11						
			後期	2,020	29						
			宮田村	寺沢	420	7	368	○	3192	法面保全	
				小三沢	400	10	144	○	4441	法面保全	
				計 2 路線	820	17					
			前期	820	17						
			後期	0	0						
			上伊那	計 64 路線	22,800	295					
				前期	10,390	122					
				後期	12,410	173					
			小計	計 64 路線	22,800	295					
				前期	10,390	122					
				後期	12,410	173					

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考			
			地区名	市町村		延長	箇所数							
拡張(改良)	自動車道	林道	南信州	飯田市	千遠	3,000	35	2,394	○	1022	局部改良(橋)、局部改良、法面保全			
					松川入	600	20	4,315	○	1021	局部改良(橋)、局部改良、法面保全			
					鳩打	483	12	1,441		2177	ずい道改良、法面保全			
					野底山	300	15	1,447	○	2123	局部改良(橋)、法面保全、局部改良			
					東沢	500	13	1,016	○	2232	局部改良(橋)、局部改良、法面保全			
					下瀬西山	100	5	168		4221	局部改良			
					鷹ノ巣	650	4	90		4783	法面保全			
					首倉沢	40	4	115		4759	法面保全			
					円悟沢	518	5	209		3193	幅員拡張			
					御池山	1,950	13	1,239	○	2181	局部改良、法面保全			
					赤石	2,100	20	2,460	○	1030	旧上村、局部改良(橋)、局部改良、法面保全			
					ソベタ沢	500	2	356		4904	旧上村、法面保全			
					藤平	200	1	67		4983	旧上村、局部改良			
					矢筈	500	5	497	○	3195	旧上村、法面保全			
					赤石	400	8	2,412	○	1030	旧南信濃村、局部改良(橋)、局部改良、法面保全			
					川合	300	10	288	○	3326	旧南信濃村、法面保全			
					高町	200	5	297		4975	旧南信濃村、法面保全			
					大倉	100	2	43		4692	旧南信濃村、法面保全			
					押の沢線	500	5	552	○	2170	局部改良、法面保全			
					桧沢和合路線	300	4	1,532	○	2119	局部改良(橋)、局部改良、法面保全			
					伊藤線	500	5	516	○	2036	旧上村、法面保全			
					馬之瀬	50	2	78		4333	旧南信濃村、法面保全			
					熊伏	100	3	45		4698	旧南信濃村、法面保全			
					三ツ沢	200	5	64		40515	旧南信濃村、法面保全			
					畑の沢	50	2	254		3200	局部改良(橋)			
					大島	600	10	163	○	4461	局部改良(橋)、局部改良、法面保全			
						計 26 路線	14,741	215						
						前期	11,550	163						
						後期	3,191	52						
					松川町		一里塚西山	100	2	587	○	2121	局部改良、法面保全	
							間沢川	360	11	428	○	2136	局部改良、法面保全	
							小横沢	500	1	143		4449	局部改良	
							豊返	850	1	48		5250	局部改良	
							小八郎山	100	1	195		4446	局部改良	
							計 5 路線	1,910	16					
						前期	460	13						
						後期	1,450	3						
					高森町		小沼大沢	800	8	102		4225	局部改良、法面保全	
							不動滝	250	4	756	○	2122	局部改良(橋)、法面保全、局部改良	
							弓矢沢	350	3	171	○	3072	局部改良	
							二又沢	200	4	93	○	4457	局部改良、法面保全	
							計 4 路線	1,600	19					
						前期	800	11						
						後期	800	8						
					阿南町		売木うつぼ	1,730	11	1,319	○	1024	局部改良、法面保全、局部改良(橋)	
							大久那	811	4	207	○	2178	局部改良、法面保全	
							庄田山	500	10	77	○	4835	法面保全	

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		延長及び箇所数		利用区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考	
			地区名	市町村	路線名	延長					箇所数
拡張(改良)	自動車道	林道	南信州	阿南町	門原	460	12	121	○	3310	法面保全、局部改良
					大沢	500	8	373	○	3079	局部改良、法面保全
					とうじあげ	200	4	56	○	4460	法面保全
					早稲田木曾畑	6,007	6	364	○	3198	局部改良、法面保全、局部改良(橋)
					堂の沢線	100	1	96	○	4458	局部改良、法面保全
					富草中央	1,530	17	99	○	3199	局部改良、法面保全、局部改良(橋)
					浅布	200	4	163		3299	法面保全
					親田	100	2	84		40297	法面保全
					日吉金谷	100	4	78		4230	法面保全
					心川	1,500	10	235		40291	局部改良
					とどめき	200	3	82		40527	法面保全
					和知野	500	5	42		5218	局部改良、法面保全
					計 15 路線	14,438	101				
			前期	11,838	73						
			後期	2,600	28						
			阿智村	大谷霧ヶ原	1,560	22	703	○	1025	法面保全、局部改良、局部改良(橋)、ずい道改良	
				春日	500	1	230	○	3084	局部改良	
				目の入	10	1	280		3203	局部改良	
				二ツ沢	120	3	102		40293	旧浪合村、法面保全	
				井戸沢	110	3	63		4726	旧浪合村、法面保全	
				深沢	60	1	58		4654	旧浪合村、局部改良	
				三ツ沢	100	3	120		4688	旧浪合村、法面保全	
				瀬戸	20	1	59		4033	旧浪合村、法面保全	
				大根沢	30	1	166		3204	旧浪合村、法面保全	
				台持沢	100	2	79		4724	旧清内路村、法面保全	
				稗畑沢	100	3	245	○	3328	旧清内路村、法面保全	
				孫六沢	90	3	403		3282	旧清内路村、法面保全	
				南沢	2,014	10	316	○	3282		
				もちぐら	1,596	10	178	○	3282		
				弓の又	1,330	6	1,071	○	1023	局部改良、局部改良(橋)、法面保全	
			計 15 路線	7,740	70						
			前期	7,100	52						
			後期	640	18						
			平谷村	売木うつぼ	300	5	743	○	1024	法面保全	
				高嶺線	200	1	419	○	3135	法面保全、局部改良	
				計 2 路線	500	6					
				前期	500	6					
			後期	0	0						
			根羽村	穴田	510	11	474		3085	法面保全、橋梁改良	
				桃田	200	5	109		4691	法面保全	
				がしどや	500	5	40		6057	法面保全	
				井沢	500	10	175		5069	法面保全	
				外山	210	6	263		2048	法面保全、橋梁改良	
				桂ヶ沢	50	1	86	○	5264	法面保全	
				岩名沢	310	3	296		3283	局部改良、法面保全、橋梁改良	
				外山高橋	2,600	6	89		40549	局部改良、法面保全	
				本洞	400	1	191	○	4589	局部改良、法面保全	
				高橋莫野	100	2	330		2049	法面保全、橋梁改良	
				小戸名	80	2	153		3329	法面保全、橋梁改良	
				新洞	100	2	76	○	40543	法面保全、橋梁改良	

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考			
			地区名	市町村		延長	箇所数							
					計 12 路線	5,560	54							
					前期	550	4							
					後期	5,010	50							
拡張 (改良)	自動車道	林道	南信州	下條村	極楽峠	2,000	10	614		2124	法面保全			
					南沢	1,000	10	146		3213	法面保全			
					牛ヶ爪	500	5	193		3214	法面保全			
					牛ヶ爪支	500	5	94		4655	法面保全			
					小松原	2,000	20	101		4693	法面保全			
					三ツ沢	20	1	76		40294	法面保全			
					鎮西	500	5	80	○	40295	法面保全			
					新井	1,000	10	122		5236	法面保全			
					樺山	800	10	48	○	4902	法面保全			
					小川	400	5	65		40390	法面保全			
					計 10 路線	8,720	81							
					前期	1,300	15							
					後期	7,420	66							
				売木村	生スズ	300	10	130	○	4748	法面保全			
					計 1 路線	300	10							
					前期	300	10							
									0	0				
				天龍村	小屋の沢	20	1	35		4479	法面保全			
					大河内山	50	2	126		4718	法面保全			
					タカバ	50	2	30	○	5362	法面保全			
					向方	200	3	227		4476	法面保全			
					虫川新野峠	3,300	6	2,026		1039	局部改良、法面保全			
					計 5 路線	3,620	14							
					前期	50	2							
					後期	3,570	12							
				泰阜村	千遠	300	3	230	○	1022	法面保全			
					万古川	3,100	6	940	○	2132	局部改良、法面保全			
					三ツ沢	300	15	53	○	4656	法面保全			
					鳩屋	50	2	59		4762	法面保全			
					大恵曾	80	3	36	○	5266	法面保全、局部改良			
					関川	100	5	119		40296	法面保全			
					川端	100	5	259		3346	法面保全			
					漆平野	790	10	31		5452	法面保全			
					計 8 路線	4,820	49							
					前期	3,780	27							
					後期	1,040	22							
				喬木村	大島蛇川	70	4	88		1027	法面保全			
					胡桃沢	660	5	200		3307	局部改良			
					大島	221	6	124	○	2133	法面保全、局部改良(橋)			
					大島氏乗	50	1	1,050		2134	法面保全			
能登沢	9	1	193		○	4657	局部改良(橋)							
計 5 路線	1,010	17												
	前期	230	7											
	後期	780	10											
豊丘村	大島蛇川	100	10	813		1027	局部改良、法面保全							
	間沢川	100	5	64	○	2136	局部改良、法面保全							
	蛇川	2,950	10	440	○	3039	法面保全							
	本谷	20	2	640	○	2139	局部改良(橋)							
	計 4 路線	3,170	27											
	前期	3,070	17											
	後期	100	10											



オ 拡張(舗装)路線別表【表6-11】

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村						
拡張(舗装)	自動車道	林道	諏訪	岡谷市	横河山	300	11,898		1010	
					常現寺	630	490	○	3501	
					塩嶺高ボッチ山	300	410		2176	
					志平	170	67		40555	
					花岡山	940	33		5045	
					高尾山	3,400	160		4146	
					計 6 路線	5,740				
				前期	630					
				後期	5,110					
				諏訪市	科ノ木	2,500	103		4354	
					日向入山	2,000	315		3138	
					上後2号	1,500	34		5036	
					扇平南峠	1,000	125	○	40202	
			計 4 路線		7,000					
			前期	1,000						
			後期	6,000						
			茅野市	坂室	1,800	217		3038		
				計 1 路線	1,800					
				前期	0					
			後期	1,800						
			下諏訪町	東山田	2,000	416	○	3496		
				計 1 路線	2,000					
				前期	2,000					
			後期	0						
			原村	広河原	700	624		2098		
				計 1 路線	700					
				前期	0					
			後期	700						
			諏訪小計	計 13 路線	17,240					
				前期	3,630					
				後期	13,610					
			上伊那	伊那市	犬田切川	700	797	○	2101	
					野田山	500	41	○	5049	
					大日向	400	66	○	40288	
					蛇石	300	171		4380	
					原山	500	208	○	3186	
					大平	300	55		4393	
					藤沢	400	313	○	3151	
					日影入	600	1,432	○	2108	旧高遠町
					長谷高遠	6,400	2,209		1002	旧高遠町、旧長谷村
					太郎	3,700	167		40321	旧高遠町
下北原	1,500	94				40284	旧高遠町			
計 11 路線	15,300									
前期	3,100									
後期	12,200									

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村						
拡張(舗装)	自動車道	林道	上伊那	駒ヶ根市	陣馬形	7,500	1,885	○	1047	
					古城	4,400	449	○	2104	
					計 2 路線	11,900				
					前期	11,900				
					後期	0				
				辰野町	王城枝垂栗	6,300	775		2192	
					小横川	200	1,775	○	2041	
					穴倉	450	146		4415	
					袋山	200	223	○	40542	
					相の沢	700	304	○	3225	
					楡沢	200	66		4419	
					計 6 路線	8,050				
				前期	1,100					
				後期	6,950					
				飯島町	横沢	1,000	574		2109	
			駒ヶ岳		500	350	○	3179		
			北の沢		200	67		4652		
			寺社平		1,600	42		4756		
			辰巳ヶ沢入		2,200	170	○	4651		
			計 5 路線	5,500						
			前期	2,700						
			後期	2,800						
			中川村	黒牛折草峠	3,800	650	○	2191		
				陣馬形	3,200	1,885	○	1047		
				宮ノ沢	1,000	155	○	4208		
				計 3 路線	8,000					
			前期	8,000						
後期	0									
上伊那 小計	計 27 路線	48,750								
前期	26,800									
後期	21,950									
南信州	飯田市	千遠	8,000	2,394	○	1022				
		東沢	1,100	1,016	○	2232				
		大峯	200	62	○	4224				
		下瀬西山	1,400	168		4221				
		川合	1,500	309	○	3326	旧南信濃村			
		高町	2,000	297	○	4975	旧南信濃村			
		計 6 路線	14,200							
		前期	12,800							
		後期	1,400							
		松川町	間沢川	1,500	393		2136			
			菖蒲沢	2,200	156		4447			
			計 2 路線	3,700						
			前期	0						
		後期	3,700							
		高森町	牛牧	430	50	○	5605			
			吉田	150	138	○	4454			
			二又沢	650	93		4457			
			吉原	800	113		3196			
小沼大沢	900		102		4225					
計 5 路線	2,930									
前期	580									
後期	2,350									

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考
			地区名	市町村						
拡張 (舗装)	自動車道	林道	南信州	阿南町	大沢	2,000	385		3079	
					庄田山	1,000	77	○	4835	
					門原	1,000	121	○	3310	
					南峠	2,000	83		40012	
					心川	1,000	235		40291	
					計 5 路線	7,000				
					前期 後期	2,000 5,000				
				阿智村	寺尾	230	50		5624	
					京平	2,300	13		40539	
					弓の又	3,500	1,067	○	1023	同時舗装
					大根沢	300	166		3204	旧浪合村
					忍沢	400	114		3474	旧浪合村
					滑入沢	500	131		4235	旧浪合村
					深沢	300	58		4654	旧浪合村
					井戸沢	900	63		4726	旧浪合村
					打越	600	51	○	4727	旧浪合村
					二ツ沢	500	102	○	40293	旧浪合村
					三ツ沢	1,000	120		4688	旧浪合村
					木の根	600	46	○	4875	旧浪合村
					瀬戸	800	59		4033	旧浪合村
					平五郎	700	31		6102	旧浪合村
					荒谷	800	44		5613	旧浪合村
					大川入	900	94		40292	旧清内路村
					計 16 路線	14,330				
				前期 後期	5,200 9,130					
				平谷村	梨の木矢筈	2,400	517		2046	
					悪沢	1,400	125	○	3334	
					計 2 路線	3,800				
					前期 後期	1,400 2,400				
				根羽村	高橋莨野	4,900	330		2049	
					穴田	2,000	474		3085	
					岩名沢	3,200	295	○	3283	
					本洞	2,100	191	○	4589	
					小戸名	1,900	153		3329	
					ホオズキ沢	800	64		40008	
					落沢	800	41		5412	
					長嶺	1,000	49		5429	
					新井	600	75		4824	
					がしどや	1,400	40		6057	
					小栃	2,700	219		4240	
					外山高橋	5,200	89	○	40549	
					外山	1,924	263	○	2048	
					計 13 路線	28,524				
				前期 後期	12,424 16,100					

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	路線番号	備考	
			地区名	市町村							
拡張 (舗装)	自動車道	林道	南信州	下條村	牛ヶ爪	1,100		193		3214	
					牛ヶ爪支	900		94	○	4655	
					小松原	1,000		101		4693	
					鎮西	900		80		40295	
					樺山	1,100		48		4902	
					小川	900		65		40390	
				計 6 路線	5,900						
				前期	900						
				後期	5,000						
				売木村	生スズ	1,500		130		4748	
					計 1 路線	1,500					
					前期	0					
			後期	1,500							
			天龍村	折立	300		327		4981		
				大久那	2,000		1,352	○	2178		
				虫川新野峠	5,000		2,075	○	1039		
				小河内川	500		625		2239		
				小野河原	700		202	○	2197		
				本山	1,500		189		4315		
				中井侍	700		165		4715		
				向方中河内	1,000		119		4716		
				大河内向山	1,000		126		4718		
				明ヶ島	500		84	○	3363		
				一の沢	200		78		4477		
				所蛇川	500		219		3345		
			計 12 路線	13,900							
			前期	8,200							
			後期	5,700							
			泰阜村	三ツ沢	900		53		4656		
				川端	1,500		259		3346		
				漆平野	790		31	○	5452		
				栃城	1,100		54	○	40141		
				千遠	3670		2992	○	1022		
				計 5 路線	7,960						
			前期	5,560							
			後期	2,400							
			喬木村	胡桃沢	400		200		9037		
				コテ沢	1,800		84	○	4608		
				能登沢	400		193		4657		
				大島氏乗	4,000		1,050	○	1234	同時舗装	
				計 4 路線	6,600						
			前期	5,800							
後期	800										
豊丘村	虻川	2,950		440		3090					
	計 1 路線	2,950									
	前期	0									
後期	2,950										



## 5 保安林整備及び治山事業に関する計画

保安林の配備計画は、市町村森林整備計画の公益的機能別施業森林のうち、現況が保安林ではない森林を市町村ごとに一定の割合で保安林に指定するよう計画を樹立し、治山事業等を活用し、保安林指定の目的の維持・増進を目指します。

### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

#### ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積【表6-12】

(単位 面積：ha)

保安林の種類	面積		備考
		前半5カ年の計画面積	
総数(実面積)	112,496 (5,624)	108,774 (2,812)	現況：105,052
水源涵養のための保安林	75,332 (5,624)	72,520 (2,812)	現況：69,708
災害防備のための保安林	37,055 (1,810)	36,151 ( 905)	現況：35,246
保健、風致の保存等のための保安林	1,516 ( 10)	1,511 ( 5)	現況：1,506

注) 1. 現況面積は、令和4年9月1日現在の面積

2. 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、合計が一致しない。

3. 括弧の数量は計画期間における指定計画面積。

#### イ 計画期間内において保安林の指定を相当とする森林の種類別の面積【表6-13】

(単位 面積：ha)

森林の所在	総数	水源涵養のための保安林			災害防備のための保安林			保健・風致の保存等のための保安林			
		前半5カ年の計画面積	現況		前半5カ年の計画面積	現況		前半5カ年の計画面積	現況		
諏訪	岡谷市	2,537	47	23	581	93	47	1,816	0	0	0
	諏訪市	1,310	36	18	451	40	20	782	0	0	26
	茅野市	1,644	68	34	846	36	18	694	0	0	0
	下諏訪町	1,541	103	52	1,278	8	4	152	0	0	0
	富士見町	3,090	158	79	1,957	48	24	928	0	0	0
	原村	506	27	13	332	7	4	140	0	0	0
	小計	10,628	439	220	5,444	232	116	4,512	0	0	26
上伊那	伊那市	14,489	743	372	9,215	221	111	4,308	0	0	346
	駒ヶ根市	3,582	200	100	2,484	44	22	853	0	0	0
	辰野町	2,789	94	47	1,164	75	37	1,456	0	0	84
	箕輪町	2,069	72	36	894	54	27	1,045	0	0	142
	飯島町	2,116	89	45	1,108	45	22	873	0	0	23
	南箕輪村	2,156	145	72	1,796	10	5	204	0	0	39
	中川村	2,381	123	61	1,523	36	18	700	0	0	0
	宮田村	575	6	3	78	24	12	460	1	0	49
小計	30,156	1,473	737	18,262	508	254	9,900	1	1	684	

森林の所在		総数	水源涵養のための保安林			災害防備のための保安林			保健・風致の保存等のための保安林		
			前半5カ年の計画面積	現況		前半5カ年の計画面積	現況		前半5カ年の計画面積	現況	
市町村											
南 信 州	飯田市	28,321	1,456	728	18,045	431	215	8,388	0	0	329
	松川町	2,426	116	58	1,443	42	21	813	1	1	13
	高森町	1,956	87	44	1,081	38	19	737	1	1	168
	阿南町	3,796	124	62	1,538	101	51	1,973	6	3	54
	阿智村	9,570	584	292	7,240	85	43	1,657	0	0	58
	平谷村	3,026	197	98	2,441	19	9	369	0	0	0
	根羽村	1,969	111	56	1,381	23	12	453	0	0	0
	下條村	481	1	1	13	23	11	442	0	0	2
	売木村	1,266	57	28	705	25	12	479	0	0	79
	天龍村	3,304	128	64	1,582	78	39	1,516	0	0	0
	泰阜村	2,231	104	52	1,291	41	20	795	0	0	0
	喬木村	3,065	172	86	2,136	37	18	719	0	0	91
	豊丘村	3,054	192	96	2,376	24	12	459	0	0	3
	大鹿村	7,247	381	191	4,727	104	52	2,034	0	0	0
小計	71,712	3,712	1,856	46,001	1,070	535	20,834	9	5	797	
合計	112,496	5,624	2,812	69,708	1,810	905	35,246	10	5	1,506	

- 注) 1. 現況面積は、令和4年9月1日現在の面積  
2. 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、合計が一致しない。  
3. 四捨五入により、合計が一致しない。

ウ 計画期間内において保安林の指定の解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等【表6-14】 (単位 面積: ha)

森林の所在			種類	面積	解除を必要とする理由
地区名	市町村名	区域			
伊那谷	—	—	該当なし		

注) 保安林の指定の解除は申請に基づき、随時、事務手続きを行うものとする。

エ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積【表6-15】 (単位 面積: ha)

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法の変更面積	皆伐面積の変更面積	択伐率の変更面積	間伐率の変更面積	植栽の変更面積
水源涵養のための保安林	0	1,056	4,121	4,745	2,204
災害防備のための保安林	0	534	2,084	2,399	1,114
保健・風致の保存等のための保安林	0	23	89	103	48

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし

(3) 実施すべき治山事業の数量【表6-16】

森林の所在		治山事業施行 地区数		主な工種	備考
市町村	区域（林班）		前半 5カ年 の計画		
岡谷市	63, 70, 72, 73	3	3	山腹工	
諏訪市	9, 12, 13, 48	4	4	溪間工、山腹工	
茅野市	17, 23, 25, 27, 96	6	6	溪間工、山腹工	
下諏訪町	48	1	1	溪間工	
伊那市	50, 1092, 1106, 2114, 2133, 2137, 2177	6	6	溪間工、山腹工、本数調整伐	
駒ヶ根市	5, 76	2	2	山腹工	
辰野町	100, 108	2	2	溪間工、山腹工	
箕輪町	33	1	1	溪間工	
飯島町	24, 42, 43	1	1	溪間工	
南箕輪村	3	1	1	山腹工	
中川村	72	1	1	溪間工	
飯田市	15, 209, 420, 1074, 1082, 2027	6	6	溪間工、山腹工、作業車道改良	
高森町	7, 8, 45	2	2	溪間工、本数調整伐	
阿南町	129	1	1	溪間工	
喬木村	6, 9	2	2	山腹工	
天龍村	57	1	1	山腹工	
阿智村	16, 93	2	2	溪間工	
根羽村	102	1	1	溪間工	
下條村	17	1	1	溪間工	
売木村	3, 4, 28, 43, 44	2	2	溪間工、本数調整伐	

## 6 要整備森林

### (1) 要整備森林の所在及び面積【表 6-17】

特定保安林	市町村	要整備森林		
		所在		面積(ha)
		位置	林班小班	
該当なし				

### (2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期【表 6-18】

特定保安林	市町村	実施すべき施業の方法及び時期等			
		造林・伐採			
		種類	面積	方法	時期
該当なし					

## 第7 保安林その他制限林の施業方法

制限林の種類による施業の方法は、下記の表のとおり定めます。

【表7-1】 制限林の施業の方法

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
水源かん養 保安林	水かん	1-1	禁伐	<p>主伐に係る伐採を禁止する。また間伐も原則として禁止するが、その森林が植栽されたものであり、保育のため間伐をしなければ当該保安林の目的が達成できないと認められるものであって、指定施業要件で間伐できることが定められているものについては、樹冠疎密度が、10分の8以上の箇所においてできるものとする。</p> <p>間伐することができる立木の材積は、原則として当該伐採年度の初日におけるその森林の立木材積の10分の2(3.5)※1を越えず、かつ、その伐採によりその森林に係る樹冠疎密度が、10分の8を下ったとしても、当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後において、その森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内の材積とする。</p>
		1-2	択伐	<p>主伐は、択伐による。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、その伐採の限度は、当該年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3(4)※2以内とする。</p> <p>また、将来択伐することができるような林型に誘導しようとする場合の間伐であって指定施業要件で定められている場合には、樹冠疎密度が、10分8以上の箇所において間伐できるものとする。</p> <p>間伐することができる立木の材積は、1-1の間伐の項を準用する。</p> <p>植栽については、人工造林に係る森林及び森林所有者が具体的な植栽計画をたてている森林について、伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に、それぞれ、指定施業要件を定める者が指定する樹種の満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり各保安林の指定の指定施業要件で定める植栽本数に、当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から当該択伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積で除して得られる率を乗じて算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p>
		1-3	皆伐	<p>主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は、20ヘクタールの範囲内で指定施業要件に定められた面積とする。</p> <p>間伐は、樹冠疎密度が、10分の8以上の森林について行うことができるものとし、間伐することができる立木の材積は、1-1の間伐の項を準用する。</p> <p>植栽については、人工造林に係る森林及び森林所有者が具体的な植栽計画をたてている森林について、伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に、指定施業要件を定める者が指定する樹種の満1年以上の苗を、1ヘクタール当たりおおむね各保安林の指定施業要件で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p>
		※1、※2については、各保安林の指定施業要件による。		
土砂流出防備 保安林	土流	2-1	禁伐	1-1を準用する。
		2-2	択伐	1-2を準用する。
		2-3	皆伐	1-3を準用する。
土砂崩壊防備 保安林	土崩	3-1	禁伐	1-1を準用する。
		3-2	択伐	1-2を準用する。
		3-3	皆伐	1-3を準用する。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
干害防備 保安林	干害	4-1	禁伐	1-1 を準用する。
		4-2	択伐	1-2 を準用する。
		4-3	皆伐	1-3 を準用する。
防風 保安林	防風	5-1	禁伐	1-1 を準用する。
		5-2	択伐	1-2 を準用する。
		5-3	皆伐	1-3 を準用する。
水害防備 保安林	水害	6-1	禁伐	1-1 を準用する。
		6-2	択伐	1-2 を準用する。
		6-3	皆伐	1-3 を準用する。
落石防止 保安林	落石	7-1	禁伐	1-1 を準用する。
		7-2	択伐	1-2 を準用する。
保健 保安林	保健	8-1	禁伐	1-1 を準用する。
		8-2	択伐	1-2 を準用する。
		8-3	皆伐	1-3 を準用する。
風致 保安林	風致	9-1	禁伐	1-1 を準用する。
		9-2	択伐	1-2 を準用する。
		9-3	皆伐	1-3 を準用する。
砂防指定地	砂防	10-1	禁伐	1-1 を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		10-2	択伐	1-2 を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		10-3	皆伐区指定有	1-3 を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		10-4	皆伐区指定無	主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は定めない。 間伐及び伐採に関する事項については1-3を準用する。
国立公園 特別保護地区	国立特	11-1	禁伐	原則として、全ての森林の伐採を禁止する。 ただし、学術研究その他公益上必要と認められるもの、地域住民の日常生活の維持のために必要と認められるもの、病害虫の防除、防災若しくは風致の維持その他森林の管理のために行われるもの又は、測量のために行われるものは除く。
国立公園 第1種 特別地区	国立1	12-1	禁伐	11-1 を準用する。
		12-2	択伐	単木による択伐によることができる。 伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢に見合う林齢に10年以上を加えたものとし、その伐採の限度は、現在蓄積の10%以内とする。 なお、公園事業に係る施設（自然公園法施行令第1条第7号、第10号及び第11号に掲げるものを除く。）及び集団施設地区の周辺（造林地、要改良林分、薪炭林を除く。）は、単木択伐法によるものとする。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
国立公園 第2種 特別地域	国立2	13-1	禁伐	11-1を準用する。
		13-2	択伐	択伐によることができる。 伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上とし、その伐採の限度は、用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。
国立公園 第2種 特別地域	国立2	13-3	皆伐伐区指定有	風致の維持に支障のないものにあつては、1伐区の大きさが2ヘクタール以内の皆伐作業を行うことができる。ただし、樹冠疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点より望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。 なお、伐区は更新後5年を経過しなければ連続して設定してはならない。 また、伐期齢は標準伐期齢以上とする。
		13-4	皆伐伐区指定無	全般的に風致の維持を考慮して施業を行うこととし、特に施業の制限を受けないものとする。
国立公園 第3種 特別地域	国立3	14-1	禁伐	11-1を準用する。
		14-2	択伐	13-2を準用する。
		14-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
		14-4	皆伐伐区指定無	13-4を準用する。
国定公園 第1種 特別地区	国定1	15-1	禁伐	11-1を準用する。
		15-2	択伐	12-2を準用する。
国定公園 第2種 特別地区	国定2	16-1	禁伐	11-1を準用する。
		16-2	択伐	13-2を準用する。
		16-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
国定公園 第3種 特別地区	国定3	17-1	禁伐	11-1を準用する。
		17-2	択伐	13-2を準用する。
		17-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
		17-4	皆伐伐区指定無	13-4を準用する。
県立自然公園 第1種 特別地区	県立1	18-1	択伐	12-2を準用する。
県立自然公園 第2種 特別地区	県立2	19-1	択伐	13-2を準用する。
		19-2	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
県立自然公園 第3種 特別地区	県立3	20-1	禁伐	13-1を準用する。
		20-2	択伐	13-2を準用する。
		20-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
		20-4	皆伐伐区指定無	13-4を準用する。
県立自然公園 地種区分 未指定地域	県立未	21-1	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
文化財保護法による史跡名勝天然記念物にかかる指定地	文化財	22-1	禁伐	1-1を準用する。
		22-2	択伐	1-2を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		22-3	皆伐区指定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
鳥獣保護区特別保護地区	鳥獣特	23-1	禁伐	原則としてすべての伐採を禁止する。
		23-2	択伐	主伐は択伐による。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
鳥獣保護区特別保護地区	鳥獣特	23-3	皆伐区指定有	鳥獣の保護に支障がないと認められる場合には皆伐することができる。 主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、その伐採の限度は1-2を準用する。 また、地域森林計画の初年度以降5年間に当該計画に係る特別保護地区内において皆伐できる面積の限度は、当該特別保護地区内の皆伐区域面積を標準伐期齢に相当する数で除して得た面積の5倍とする。
		23-4	皆伐区指定無	主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は定めない。 間伐及び伐採に関する事項については1-3を準用する。
急傾斜地崩壊危険区域内の森林	急傾斜	24-1	択伐	1-2を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		24-2	皆伐区指定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		24-3	皆伐区指定無	10-4を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
長野県自然環境保全地域特別地区	自保特県	25-1	皆伐区指定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。

注) 制限林が重複指定されている場合は、その制限に係る施業方法の厳しいものにより施業すること。

【表 7-2 制限林の施業方法総括表】

出力範囲		伊那谷		(単位 面積 : h a)					
制限林の種類		面積	伐採方法別面積			択伐	禁伐	重複	
			皆伐						
			皆伐	伐区指定無	伐区指定有				
保安林	水源かん養保安林	69,524.38	65,418.12			3,864.63	241.63	保健	599.77
								国立1	3.64
								国立2	2.33
								国立3	50.39
								国定1	190.66
								国定2	482.05
								国定3	2,772.21
								県立1	35.60
								県立2	672.91
								県立3	3,156.34
								鳥獣特	48.85
								砂防	249.85
		土砂流出防備保安林	32,979.55	22,152.50			10,700.60	126.45	保健
								風致	25.85
								国立2	6.06
								国定1	1.22
								国定2	819.40
								国定3	847.97
								県立2	47.96
								県立3	339.90
								県立未	45.82
								鳥獣特	120.98
								急傾斜	8.79
								砂防	216.39
	土砂崩壊防備保安林	204.21	0.72			201.42	2.07	保健	0.69
								国定2	0.47
								急傾斜	2.06
								砂防	0.69
	干害防備保安林	1,608.44	1,511.89			96.55		保健	84.10
								国定2	13.72
								国定3	12.49
								砂防	6.34
	風害防備保安林	48.50	1.16			47.34		保健	39.94
	水害防備保安林	38.84	0.32			38.52		砂防	0.96
	落石防止保安林	20.61				20.61		国定3	0.04
	なだれ防止保安林	0.99				0.99			
	保健保安林	1,427.69	262.99			1,162.71	1.99	水かん	599.77
								土流	697.75
								土崩	0.69
								干害	84.10
								風害	39.94
								国定1	67.13
								国定3	5.32
								県立1	35.60
								県立2	68.51
								県立3	286.91
								鳥獣特	80.85
	風致保安林	39.63	0.09			38.33	1.21	土流	25.85
								国定2	2.15
								国定3	0.12
								県立3	0.68
	計	105,892.84	89,347.79			16,171.70	373.35		
	保安施設地区								

制限林の種類	面積	伐採方法別面積					重複	
		皆伐			択伐	禁伐		
		皆伐	伐区指定無	伐区指定有				
砂防指定地	883.62		6.25	692.05	185.14	0.18	水かん 249.85 土流 216.39 土崩 0.69 干害 6.34 水害 0.96 県立3 77.22 急傾斜 0.12	
自然公園	国立公園	第1種特別地域	4.16			3.64	0.52	水かん 3.64
		第2種特別地域	13.57		8.17	5.40		水かん 2.33 土流 6.06 国定2 1.45
		第3種特別地域	50.39		50.39			水かん 50.39
		未指定地域						
		計	68.12		58.56	9.04	0.52	
	国定公園	第1種特別地域	803.69			397.06	406.63	水かん 190.66 土流 1.22 保健 67.13 鳥獣特 13.70
		第2種特別地域	3,327.50		2,079.04	1,217.78	30.68	水かん 482.05 土流 819.40 土崩 0.47 干害 13.72 風致 2.15 国定2 1.45 鳥獣特 43.20
		第3種特別地域	8,454.48	4,957.34	3,005.64	455.53	35.97	水かん 2,772.21 土流 847.97 干害 12.49 落石 0.04 保健 5.32 風致 0.12 鳥獣特 35.15
		未指定地域						
		計	12,585.67	4,957.34	5,084.68	2,070.37	473.28	
		県立公園	第1種特別地域	35.60			35.60	
	第2種特別地域		723.57		392.20	331.37		水かん 672.91 土流 47.96 保健 68.51
	第3種特別地域		3,837.53	417.92	2,660.68	756.42	2.51	水かん 3,156.34 土流 339.90 保健 286.91 風致 0.68 砂防 77.22
	未指定地域		158.40		158.40			土流 45.82
	計		4,755.10	417.92	3,211.28	1,123.39	2.51	
	計		17,408.89	5,375.26	8,354.52	3,202.80	476.31	
	文化財保護法による史跡名勝 天然記念物にかかる指定地	12.60			9.70		2.90	
	鳥獣保護区特別保護地区	267.71				267.37	0.34	水かん 48.85 土流 120.98 保健 80.85 国定1 13.70 国定2 43.20 国定3 35.15
	急傾斜地崩壊危険地区	94.08		0.26	9.63	84.19		土流 8.79 土崩 2.06 砂防 0.12

制限林の種類	面積	伐採方法別面積					重複
		皆伐			択伐	禁伐	
		皆伐	伐区指定無	伐区指定有			
都市計画法による風致地区							
林業種苗法による特別母樹または特別母樹林							
原生自然環境保全地域							
自然環境保全地域の国の指定による特別地域							
自然環境保全地域の県の指定による特別地域							
その他の制限林計	18,666.90		5,381.77	9,065.90	3,739.50	479.73	
総計	124,559.74	89,347.79	5,381.77	9,065.90	19,911.20	853.08	

【表7-3】 制限林の伐採方法別所在及び面積表

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
岡谷市	水かん	14-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、15-は、に、ほ、17-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、25-ち、35-い、へ、と、ち、36-い、ろ、に、ほ、へ、37-い、ろ、は、に、ほ、38-い、ろ、は、39-い、ろ、は、40-い、ろ、は、44-い、48-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り		593.71					1-3	
		38-い						0.18	1-1	
	小計		593.89	593.71	0	0	0	0.18		
	土流	3-い、4-い、ろ、5-い、12-へ、15-い、16-い、ろ、は、17-い、ろ、18-い、19-い、ろ、は、20-い、ろ、に、21-い、ろ、は、22-い、ろ、は、24-い、ろ、は、に、ほ、へ、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、26-い、ろ、に、27-い、29-い、ろ、は、に、30-い、ろ、31-い、ろ、は、に、ほ、32-い、ろ、は、に、33-い、ろ、は、に、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、35-ろ、は、に、ほ、へ、と、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、37-ほ、38-い、は、に、39-い、ろ、は、40-ほ、42-ろ、に、43-ろ、は、44-ろ、は、に、45-は、に、46-ろ、は、50-り、52-は、53-い、ろ、56-い、は、に、58-は、61-に、63-と、64-は、69-と、70-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、71-い、ろ、は、72-は、に、ほ、へ、と、73-い、76-い、ろ、79-い、ろ、は、80-い、ろ、は、に、ほ、へ、81-い、ろ、83-ほ、ち、り、84-は、85-ろ		1477.09						2-3
		5-は、7-か、12-へ、20-ろ、は、に、21-い、は、22-ろ、23-い、ろ、は、26-は、27-ろ、28-い、31-は、に、32-い、35-ほ、36-に、38-に、39-ろ、40-ほ、41-は、42-へ、44-に、51-い、56-は、58-は、59-い、61-い、62-い、63-い、は、と、64-は、65-い、ろ、は、66-い、67-い、ろ、69-ろ、70-ほ、72-は、に、へ、73-い、ろ、に、75-ほ、へ、76-ろ、は、り、78-い、82-に、へ、と、83-は、84-い、ろ、は、85-ろ					311.48		2-2	
		7-わ、20-に、26-は、27-ろ、28-い、36-は、ほ						12.02	2-1	
		小計		1800.59	1477.09	0	0	311.48	12.02	
	土崩	8-に、16-い、63-は					0.97		3-2	
		小計		0.97	0	0	0	0.97	0	
	干害	82-ほ			9.34				4-3	
3-ろ、は、5-い、ろ						14.2		4-2		
小計		23.54	9.34	0	0	14.2	0			
保安林計			2418.99	2080.14	0	0	326.65	12.2		
国立2	24-へ					6.06		13-3		
	小計		6.06	0	0	6.06	0	0		
国定1	18-ろ、は、に、26-ほ、へ						146.78	15-1		
	小計		146.78	0	0	0	146.78			
国定2	10-ほ、13-へ、と、ち、り、14-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、16-い、ろ、は、17-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、18-い、19-い、ろ、は、20-い、ろ、に、21-い、ろ、は、22-い、ろ、24-い、ろ、は、に、ほ、へ、26-い、ろ、27-い、29-い、ろ、は、に、30-い、ろ、31-い、ろ、は、に、ほ、32-ろ、は、に、34-い、ろ					730.5		16-3		
	7-ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、10-へ、と、ち、り、13-へ、と、16-い、20-ろ、は、に、21-い、は、22-ろ、23-い、ろ、は、26-は、27-ろ、28-い、31-は、に						165.19	16-2		
	7-わ、20-に、26-は、27-ろ、28-い						9.2	16-1		
	小計		904.89	0	0	730.5	165.19	9.2		
国定3	6-へ、11-ぬ、る、13-い、ろ、は、に、ほ、15-ろ、は、に、ほ			108.18				17-4		
	15-い、は、に、ほ、22-は、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、ぬ、26-に、と					336.83		17-3		
小計		445.01	0	108.18	336.83	0	0			

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
岡谷市	鳥獣特	7-り、ぬ、る、を、わ、か、10-へ、と、ち、り、13-と					42.86		23-2	
		7-わ					0.34		23-1	
		小計	43.2	0	0	0	42.86	0.34		
	急傾斜	56-ろ、66-い					0.77		24-1	
		小計	0.77	0	0	0	0.77	0		
	砂防	83-に、る				0.2			10-3	
		56-は、に、67-ろ、68-ろ、69-と、70-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、74-ほ					49.03		10-2	
		小計	49.23	0	0	0.2	49.03	0		
	その他制限林計		1595.94	0	108.18	1073.59	257.85	156.32		
	合計		4014.93	2080.14	108.18	1073.59	584.5	168.52		
諏訪市	水かん	21-い、は、に、ほ、へ、と、ち、22-い、ろ、は、32-い、ろ、は、に、ほ、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、35-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、44-い		379.88					1-3	
		21-い、と、44-い					2.8		1-2	
		小計	382.68	379.88	0	0	2.8	0		
	土流	1-い、ろ、2-い、ろ、に、ほ、5-と、6-に、7-い、ろ、8-い、ろ、は、に、ほ、9-は、ほ、10-は、11-い、は、12-ち、り、13-ろ、17-ろ、ほ、へ、18-い、は、に、21-に、28-ち、29-ろ、は、に、ほ、ち、30-は、に、47-ほ、50-い、51-い、ろ、53-い、ろ、56-い、57-い、ろ、は、に、ほ、へ、78-へ、80-い、86-い、は、87-い、90-は、と		265.34						2-3
		1-ろ、2-ろ、は、に、ほ、4-は、に、ほ、へ、5-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、6-い、ろ、は、に、7-い、ろ、8-い、9-い、ろ、は、に、ほ、10-い、ろ、は、に、ほ、へ、11-い、ろ、は、に、ほ、12-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、13-は、に、15-い、ろ、17-ろ、は、ほ、19-は、に、20-ろ、21-ち、23-に、28-ろ、ほ、ち、29-い、47-ほ、49-ろ、は、に、52-い、53-ほ、54-い、ろ、55-ほ、57-ろ、62-は、63-ろ、80-に、81-と、ち、82-は、ほ、83-い、ろ、は、に、86-い、ろ、は、90-ろ、は、に、と					529.13			2-2
		49-ろ、78-へ、80-に						1.94		2-1
		小計	796.41	265.34	0	0	529.13	1.94		
	土崩	5-ろ、9-ほ、83-い、84-い					1.1		3-2	
		小計	1.1	0	0	0	1.1	0		
	干害	66-い、ろ、は、に					23.2		4-2	
		小計	23.2	0	0	0	23.2	0		
	保安林計		1203.39	645.22	0	0	556.23	1.94		
	国定1	111-ろ、113-ほ、114-い、ろ、115-い、ろ、116-い、117-ろ、118-い、ろ、に、121-い、ろ、は					195.57		15-2	
		小計	195.57	0	0	0	195.57	0		
	国定2	66-ろ、は、に、71-い、74-い、75-い				31.73			16-3	
		66-ろ、は、に					13.72		16-2	
	小計	45.45	0	0	31.73	13.72	0			
	国定3	66-い、67-い、ろ、は、に、ほ、68-い、ろ、69-い、ろ、70-い、ろ、は、71-い、ろ、72-い、ろ、は、73-い、ろ、は、に、75-い、76-い、ろ、103-い、108-い、ろ、は、109-い、110-い、ろ、は、111-い、ろ、112-い、ろ、113-い、ろ、は、に、ほ、114-い、ろ、は、115-い、ろ、116-い、117-い、118-ろ、は、に、119-い、ろ、は、に、ほ、120-い、ろ、は			941.45					17-4
		74-い				0.05			17-3	
		66-い					9.48		17-2	
小計		950.98	0	941.45	0.05	9.48	0			
文化財	1-に、ほ				9.7			22-3		
	小計	9.7	0	0	9.7	0	0			
急傾斜	83-ほ、84-い					0.6		24-1		
	小計	0.6	0	0	0	0.6	0			
砂防	83-ほ					0.1		10-2		
	小計	0.1	0	0	0	0.1	0			
その他制限林計		1202.4	0	941.45	41.48	219.47	0			
合計		2405.79	645.22	941.45	41.48	775.7	1.94			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
茅野市	水かん	80-い、ろ、は、に、ほ、へ、81-い、ろ、は、に、ほ、へ、82-い、ろ、は、に、ほ、へ、84-い、ろ、は、に、ほ、へ、151-へ、154-ろ、155-ろ、156-い、は、に、ほ、157-い、ろ、158-ろ、は、159-ろ、に、ほ、167-い、203-に、ほ、へ、と		526.76					1-3
		81-ろ、に、ほ、へ、155-い、156-い、ろ、ほ、158-い、ろ、159-い、ろ、に、206-い、ろ、は、に					240.81		1-2
		80-ろ、は、に、81-ろ、は、84-い、155-い、158-ろ、206-い、ろ、に、207-ち						46.4	1-1
	小計	813.97	526.76	0	0	240.81	46.4		
土流		5-に、11-ろ、は、18-い、ろ、20-は、23-い、ほ、へ、24-は、に、25-ろ、は、26-は、に、と、27-ろ、は、30-い、31-い、ろ、は、130-い、191-い、203-ろ、は		220.62					2-3
		1-は、に、2-い、5-ろ、に、6-い、8-は、9-い、10-ろ、は、11-ろ、は、に、12-ろ、17-い、18-い、は、20-は、21-い、ろ、に、22-ろ、は、23-い、ほ、24-に、25-ろ、は、に、26-い、27-ろ、は、40-は、72-は、に、ほ、へ、と、る、73-は、76-い、ろ、は、に、ほ、79-と、83-い、ろ、は、85-い、ろ、に、86-い、ろ、は、87-ろ、92-い、96-は、に、ほ、97-ろ、113-い、117-い、118-に、120-い、127-い、139-に、ほ、140-い、148-い、ろ、154-い、160-ろ、は、163-ぬ、164-わ、170-わ、171-ほ、172-い、175-い、176-い、179-と、191-い、193-は、201-い、202-へ、203-ろ					469.86		2-2
		1-は、25-は、92-い、154-い、160-は、203-ろ、は						4.31	2-1
	小計	694.79	220.62	0	0	469.86	4.31		
干害	168-ち			25.03					4-3
	小計	25.03	25.03	0	0	0	0		
水害	7-い、148-い、ろ						4.06		6-2
	小計	4.06	0	0	0	4.06	0		
保安林計			1537.85	772.41	0	0	714.73	50.71	
国立1	69-に							0.52	12-1
	小計	0.52	0	0	0	0	0	0.52	
国立2	77-い、80-は					1.36			13-3
	77-い、81-へ						5.4		13-2
	小計	6.76	0	0	1.36	5.4	0		
国定1	65-に、66-い、ろ、ほ						17.67		15-2
	64-い、ろ、65-い、ろ、は、に、ほ							232.39	15-1
	小計	250.06	0	0	0	17.67	232.39		
国定2		66-に、67-い、76-い、ろ、77-い、78-い、80-い、ろ、は、に、ほ、へ、81-い、ろ、は、に、ほ、へ、94-と、99-ろ、102-い、106-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、107-い、ろ、108-に、ほ、へ、113-い、ろ、は、に、ほ、118-い、ろ、119-い、127-に、へ、と、129-い、ろ、は、130-い、ろ、は、154-い、ろ、は、に、ほ、へ、155-い、ろ、156-い、は、に、ほ、158-ろ、は、159-ろ、160-は、に、ほ、161-い、ろ					1045.34		16-3
		66-い、ろ、は、に、ほ、67-い、ろ、は、76-は、に、ほ、へ、と、77-い、ろ、78-い、81-ろ、に、ほ、へ、106-ち、り、107-い、ろ、108-い、ろ、は、に、ほ、へ、113-い、ろ、は、に、ほ、118-ろ、は、に、119-い、127-い、ろ、へ、と、129-い、ろ、は、130-い、ろ、は、154-い、ろ、155-い、156-い、ろ、ほ、158-い、ろ、159-い、ろ、に、160-い、ろ、は、に、ほ、161-い、ろ、は、に、162-ほ						906.24	16-2
		80-ろ、は、に、81-ろ、は、154-い、155-い、158-ろ、159-ろ、160-は							21.48
	小計	1973.06	0	0	1045.34	906.24	21.48		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
茅野市	国定3	64-は、109-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、110-い、ろ、は、に、ほ、111-い、ろ、は、に、112-い、ろ、は、114-い、ろ、は、に、ほ、115-い、ろ、は、に、ほ、へ、116-い、ろ、は、に、ほ、へ、117-い、ろ、は、に、ほ、118-ろ、は、に、120-い、ろ、は、に、ほ、121-い、ろ、122-い、ろ、は、123-い、ろ、124-い、ろ、125-い、ろ、126-い、ろ、は、に、ほ、127-は、に、ほ、128-い、131-い、132-い、ろ、は、に、133-い、ろ、134-い、ろ、は、に、ほ、135-い、ろ、は、に、ほ、136-い、ろ、は、に、ほ、へ、137-い、ろ、は、に、ほ、へ、205-い、ろ			2089.36				17-4	
		117-い、118-に、120-い、206-い、ろ、は、に					121.85		17-2	
		206-い、ろ、に、207-ち						25.89	17-1	
		小計	2237.1	0	2089.36	0	121.85	25.89		
		その他制限林計	4467.5	0	2089.36	1046.7	1051.16	280.28		
合計			6005.35	772.41	2089.36	1046.7	1765.89	330.99		
下諏訪町	水かん	7-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、8-い、ろ、は、に、9-ろ、は、10-い、ろ、は、に、11-い、ろ、は、に、ほ、12-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、13-い、ろ、14-い、ろ、は、に、ほ、15-い、ろ、は、に、16-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、17-い、ろ、は、に、ほ、18-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、19-い、ろ、は、に、20-い、ろ、は、に、21-い、ろ、は、に、22-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、24-ろ、は、に、ほ、へ、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、26-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、28-い、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た、れ、そ、ね、な、33-は		1253.49					1-3	
		9-い、28-い、ろ、へ、つ					25.24		1-2	
		小計	1278.73	1253.49	0	0	25.24	0		
		土流	1-ろ、は、ほ、へ、り、ぬ、2-ろ、は、と、ち、3-ぬ、る、7-い、26-り、30-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、48-い、は、へ、と、50-は		60.52					2-3
		1-い、ろ、ほ、へ、と、ち、り、2-い、ろ、は、3-い、る、6-い、ろ、は、に、24-い、25-と、ち、28-い、は、に、31-ろ、に、ほ、へ、32-ろ、ほ、47-ほ、と、48-は、に、ほ、へ、と、49-ろ、50-は、51-は、ほ、61-は、63-ち					74.9		2-2	
	30-は、り、31-ほ、へ						5.54	2-1		
	小計	140.96	60.52	0	0	74.9	5.54			
	土崩	31-い				0.2		3-2		
	小計	0.2	0	0	0	0.2	0			
	保安林計			1419.89	1314.01	0	0	100.34	5.54	
国定3	国定3	11-い、ろ、は、に、ほ、12-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、13-い、ろ、14-い、ろ、36-に、			194.4				17-4	
		17-い、ろ、は、に、ほ、18-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、19-い、ろ、は、に、20-い、ろ、は、に、21-い、ろ、は、に				267.43			17-3	
		小計	461.83	0	194.4	267.43	0	0		
	砂防	50-ろ				21.52		10-3		
	34-ろ、に、50-ろ					3.01		17-2		
小計	24.53	0	0	21.52	3.01	0				
その他制限林計			486.36	0	194.4	288.95	3.01	0		
合計			1906.25	1314.01	194.4	288.95	103.35	5.54		
富士見町	水かん	49-い、ろ、50-い、ろ、は、に、ほ、51-い、ろ、52-い、53-い、54-い、ろ、55-い、56-い、57-い、58-い、59-い、60-い、61-い、62-い、63-い、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-ろ、は		1718.19					1-3	
		68-い、ろ、に					66.23		1-2	
		小計	1784.42	1718.19	0	0	66.23	0		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
富士見町	土流	2-い、ろ、は、に、3-い、は、と、4-へ、5-ろ、は、に、ほ、30-い、31-い、35-ろ、37-ろ、40-い、ろ、に、ほ、り、41-い、は、へ、43-に、44-い、ほ、45-い、ろ、は、46-に、ほ、へ、と、54-い、ろ、60-ろ、61-ろ、73-に、78-は、80-ろ、84-ろ、は、へ、85-ほ、87-は、89-ろ、90-い、ろ、は、91-い、ろ、は、92-い、ろ、93-い、ろ、94-は、に、95-い、は、に、ほ、へ、と、ち、り、96-い、ろ、に、97-い、ろ、98-い、99-ろ、に、ほ、100-い、102-に、ほ		446.35						2-3
		4-へ、5-い、ほ、36-は、ほ、37-は、に、38-ろ、に、39-へ、40-に、ち、45-い、ろ、49-は、52-ろ、53-ろ、55-い、ろ、56-い、ろ、57-ろ、60-ろ、61-ろ、62-ろ、63-ろ、64-ろ、65-ろ、67-に、69-に、74-ろ、は、79-い、ろ、82-い、は、に、84-い、85-へ、86-ろ、は、88-に、ほ、89-い、90-い、は、に、92-い、93-い、94-い、ろ、は、95-ろ、は、ほ、101-は、に、102-ほ、103-い、108-ろ					443.3			2-2
		40-ろ、に、41-へ、45-ろ、は、49-は、52-ろ、53-ろ、54-ろ、55-い、ろ、56-ろ、57-ろ、60-ろ、61-ろ、62-ろ、63-ろ、64-ろ、86-ろ							33.13	2-1
		小計		922.78	446.35	0	0	443.3	33.13	
	土崩	2-に						1.92		3-2
		小計		1.92	0	0	0	1.92	0	
	風害	6-ほ、23-に			1.16					5-3
		11-い						0.43		5-2
		小計		1.59	1.16	0	0	0.43	0	
	水害	41-い、は						0.58		6-2
		小計		0.58	0	0	0	0.58	0	
		保安林計		2711.29	2165.7	0	0	512.46	33.13	
	国立3	66-い					50.39			14-3
		小計		50.39	0	0	50.39	0	0	
	砂防	12-い、37-い、ろ、41-ほ、へ、44-ほ、45-い、ろ、は、46-ろ、は、73-に					11.18			10-3
		38-に、ほ、45-ろ、73-に、75-ほ、へ、76-へ						7.26		10-2
		小計		18.44	0	0	11.18	7.26	0	
		その他制限林計		68.83	0	0	61.57	7.26	0	
		合計		2780.12	2165.7	0	61.57	519.72	33.13	
	原村	水かん	36-い、ろ、37-ろ、38-ろ、39-ろ、40-い		155.71					1-3
			37-い、ろ、38-い、ろ、は、39-い					119.89		1-2
36-い、ろ、37-い、38-い、ろ、は、39-い、ろ、40-い								55.05	1-1	
小計				330.65	155.71	0	0	119.89	55.05	
36-は、40-ろ					50.45					2-3
土流		4-は、10-は、11-ろ、17-ほ、35-い、ろ、は、40-は						67.63		2-2
		4-は、17-ほ、35-い、ろ、は						10.39		2-1
		小計		128.47	50.45	0	0	67.63	10.39	
		保安林計		459.12	206.16	0	0	187.52	65.44	
国定1		37-い、38-い、は、39-い						13.41		15-2
		37-い、38-い、は、39-い							25.53	15-1
		小計		38.94	0	0	0	13.41	25.53	
国定3		37-ろ、38-ろ、39-ろ、40-い、ろ					99.22			17-3
		37-い、ろ、38-い、ろ、は、39-い、40-は						133.98		17-2
		38-ろ、39-い、ろ、40-い							10.08	17-1
	小計		243.28	0	0	99.22	133.98	10.08		
	その他制限林計		282.22	0	0	99.22	147.39	35.61		
	合計		741.34	206.16	0	99.22	334.91	101.05		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
伊那市	水かん	5-ぬ、る、6-い、ろ、は、7-に、へ、と、ぬ、8-い、ろ、は、に、ほ、17-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、18-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、19-ろ、は、に、と、ち、り、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、21-に、ほ、へ、と、23-ほ、へ、と、27-い、ろ、は、に、46-は、に、ほ、50-い、ろ、は、に、51-い、ろ、52-い、ろ、53-い、ろ、54-い、ろ、は、に、ほ、へ、55-い、ろ、は、に、56-い、ろ、57-い、68-い、ろ、は、69-い、ろ、は、88-に、ほ、へ、と、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た、89-い、ろ、90-い、ろ、は、91-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た、れ、そ、92-い、ろ、は、93-い、ろ、94-い、ろ、98-ろ、は、に、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、99-い、ろ、は、108-い、ろ、109-い、ろ、110-い、ろ、は、111-い、ろ、114-い、ろ、は、115-い、ろ、116-い、ろ、は、に、117-い、ろ、は、118-い、ろ、119-い、120-い、136-い、137-い、ろ、に、ほ、へ、138-い、ろ、は、に、141-い、143-い、ろ、は、に、ほ、145-い、ろ、146-い、ろ、147-い、148-い、ろ、158-ち、り、ぬ、159-ろ、161-は、ほ、163-い、ろ、は、に、ほ、164-は、165-は、に、ほ、166-に、ほ、175-い、177-い、178-い、1001-ち、り、1002-は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1003-い、ろ、は、に、1006-ろ、1008-ろ、は、に、ほ、1013-に、ほ、1014-い、ろ、1015-い、ろ、は、に、1021-い、1022-は、に、1031-い、ろ、は、に、ほ、1032-い、ろ、は、1033-い、ろ、は、に、1034-い、ろ、1035-い、ろ、は、1053-に、ほ、1055-い、1069-は、に、1070-い、ろ、1076-ち、1077-い、1080-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、1081-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1082-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1083-い、ろ、は、に、ほ、へ、1084-い、ろ、は、に、ほ、1085-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1086-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1094-い、ろ、は、に、1095-ろ、に、ほ、へ、1096-ろ、は、1098-ろ、は、に、1099-い、ろ、ほ、1100-い、ろ、1102-ほ、と、ち、1103-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1104-い、ろ、1105-い、ろ、1115-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、1116-い、ろ、1123-い、1124-い、ろ、1125-ろ、1150-に、1151-ろ、は、1152-ろ、1154-ほ、へ、2022-ろ、2029-い、2030-ろ、は、2038-ろ、に、2055-は、ほ、へ、2059-ほ、2063-い、2065-い、ほ、へ、2066-ろ、2067-い、は、に、2068-は、に、2069-い、ろ、2070-ろ、は、2082-い、ろ、は、2086-ろ、は、2087-い、ろ、2088-い、ろ、は、に、2089-い、2090-い、2092-い、2093-に、2094-は、2097-ろ、は、2100-に、ほ、2101-い、ろ、は、に、ほ、2109-い、ろ、は、2110-い、ろ、は、に、ほ、2117-い、ろ、は、に、2120-い、ろ、は、に、ほ、へ、2122-ろ、2123-ほ、2127-い、ろ、は、に、2128-い、ろ、は、に、ほ、2136-い、ろ、は、2145-い、ろ、は、2146-い、ろ、2147-い、ろ、は、に、ほ、2148-い、ろ、は、に、2149-い、ろ、は、に、2150-い、ろ、は、に、2151-い、ろ、は、に、ほ、2154-い、2155-い、ろ、は、に、2156-い、ろ、は、2157-い、ろ、は、2158-い、ろ、は、に、ほ、2159-い、ろ、は、に、2160-い、ろ、は、2161-い、ろ、は、に、2163-い、ろ、は、に、2164-い、ろ、は、に、2165-い、ろ、は、2166-い、ろ、は、に、ほ	8878.65						1-3
		6-ろ、7-に、ぬ、る、8-ろ、に、19-ろ、は、に、20-は、に、ほ、へ、と、ち、27-は、に、52-い、ろ、100-い、177-い、1006-ろ、1081-へ、と、1083-い、は、に、1085-ろ、2030-ろ、2110-ほ、2145-ろ、は、2146-い、2154-い、2155-い、は、1031-に、2127-い、ろ、は、に、2128-は、ほ、2164-は、に、2166-ほ					67.37		1-2
		小計	8953.6	8878.65	0	0	67.37	7.58	1-1

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
伊那市	土流	2-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3-ろ、5-い、と、7-ろ、9-は、ほ、へ、と、12-ち、13-は、に、ぬ、を、15-い、は、ち、18-ろ、は、19-は、23-ろ、24-へ、26-へ、29-ほ、へ、32-い、ろ、は、に、33-い、ろ、に、35-は、37-い、40-に、ほ、41-い、ろ、は、に、ほ、42-い、ろ、43-ろ、は、に、44-い、ろ、は、に、ほ、45-い、ろ、に、46-い、ろ、は、65-い、ろ、70-い、ろ、は、75-ろ、は、78-い、79-い、ろ、は、80-い、ろ、は、に、ほ、へ、81-い、に、ほ、82-は、84-い、87-に、98-い、99-い、101-い、ろ、は、102-い、ろ、103-い、104-い、106-は、107-は、に、108-い、ろ、109-い、110-ろ、112-い、113-い、ろ、114-い、ろ、115-い、116-い、117-い、ろ、は、118-い、119-い、120-い、122-い、137-い、は、138-い、ろ、139-ほ、へ、141-は、144-に、へ、149-に、153-に、155-ほ、161-に、165-ほ、166-ろ、は、へ、と、167-は、に、ほ、168-ろ、1001-ろ、は、1005-は、ほ、へ、と、1024-は、1037-い、に、1038-ろ、は、へ、1043-に、ほ、と、1046-は、に、1047-に、1048-い、ろ、は、1049-い、1060-に、1061-ろ、は、1068-は、1069-ほ、1071-い、ろ、は、に、1072-ほ、へ、と、1073-ち、1077-ほ、と、1078-い、ろ、は、1079-い、ろ、に、ほ、1080-を、1081-ち、ぬ、1084-へ、と、1085-い、1087-ろ、1089-ろ、は、に、ち、1090-へ、ち、り、1092-い、1093-ろ、へ、1095-ほ、1096-い、に、ほ、へ、1098-ほ、へ、1099-ろ、は、ほ、1100-い、ろ、1102-に、ほ、と、ち、1103-い、ろ、は、へ、1110-に、と、1121-い、ろ、は、1122-へ、1124-ろ、1125-に、ほ、へ、と、1126-は、に、1127-ろ、は、に、ほ、へ、1132-ろ、は、1133-い、ろ、は、1134-い、ろ、は、1135-ろ、は、1136-い、と、ち、1145-に、ほ、と、1147-い、1148-い、ろ、は、1151-に、1152-い、は、に、ほ、へ、1153-ろ、に、1154-い、2001-ろ、2010-ろ、は、2011-は、2012-い、ろ、は、2013-は、に、2016-に、2017-い、と、2020-に、ほ、へ、2029-い、ろ、は、に、2030-は、2031-い、ろ、は、2032-は、2036-ほ、2037-ろ、2038-は、と、2040-い、2041-ろ、2043-い、ろ、2044-い、ろ、は、ほ、2045-い、ろ、は、2046-は、に、2047-い、2049-は、2050-い、2051-い、2052-い、2060-い、ろ、2061-い、2063-ろ、2066-い、2067-は、に、2068-い、ろ、2069-は、に、2070-い、は、2071-い、ろ、は、2072-い、ろ、は、に、2073-い、ろ、2074-い、ろ、2076-い、ろ、は、2078-い、ろ、2079-い、に、ほ、へ、2080-ろ、は、2081-い、ろ、は、2084-い、は、に、2085-ろ、2086-い、は、2090-い、2091-い、ろ、2092-ろ、2093-い、2094-ろ、2095-ろ、へ、2096-ろ、は、2097-い、ほ、2104-ほ、2105-い、は、に、2106-い、へ、2107-い、ろ、は、へ、と、2108-い、ろ、は、に、ほ、2112-は、2113-い、2114-い、は、に、2115-い、ほ、へ、と、ち、2118-へ、2121-い、に、ほ、へ、2122-い、は、2123-に、ほ、2124-い、2129-い、へ、2131-い、2133-い、ろ、に、2134-に、ほ、へ、と、ち、り、2137-い、に、ほ、2138-ろ、2139-は、へ、と、ち、2142-ろ、は、2171-ぬ、2174-い、ろ、は、2175-は、に、ほ、2176-い、ろ、2177-い、ろ、は	2791.47					2-3	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
伊那市	土流	1-ろ、は、に、2-い、ろ、に、ほ、へ、3-い、ろ、り、ぬ、る、5-い、と、9-ぬ、12-ち、14-へ、16-は、と、20-ろ、は、21-に、ほ、25-い、26-ほ、へ、31-は、32-い、ろ、34-い、37-い、40-に、ほ、ち、41-ろ、に、ほ、へ、42-ろ、43-ほ、45-ろ、は、46-い、ろ、50-い、に、65-ろ、70-い、ろ、は、72-い、73-ろ、74-は、75-い、ろ、は、79-い、ろ、は、80-に、ほ、81-に、82-に、83-ろ、85-へ、99-い、101-ろ、は、102-い、は、103-い、104-い、ほ、106-は、107-は、122-い、127-ろ、135-ろ、137-に、138-ろ、139-ろ、に、へ、140-ろ、は、に、ほ、141-は、142-い、143-い、144-い、は、に、ほ、へ、151-ろ、は、に、ほ、153-ほ、155-ほ、161-に、165-い、ろ、ほ、へ、と、166-ろ、は、へ、167-に、168-ろ、173-へ、174-へ、1005-は、へ、と、1024-は、1037-い、1038-ろ、は、へ、1043-ほ、と、1044-ほ、1046-ろ、は、に、1047-に、1048-ろ、は、1049-い、ろ、は、に、1050-い、1051-ほ、1053-い、ろ、1054-い、ろ、ほ、1060-に、1061-へ、1067-ろ、に、へ、1069-は、に、へ、1072-い、1076-に、ほ、へ、1077-は、1078-は、1079-は、1080-を、1084-へ、と、1088-と、ち、1089-い、ろ、に、ち、1090-へ、ち、り、1091-ろ、に、ほ、1092-い、ろ、へ、1093-い、へ、と、1095-い、ろ、1096-い、ろ、は、に、ほ、へ、1097-い、に、ほ、へ、ち、1098-ほ、へ、1099-ろ、は、ほ、1100-い、ろ、1101-い、1102-に、と、ち、1103-ろ、へ、1108-ち、1109-は、に、1110-い、ろ、は、に、ほ、と、1117-ろ、1119-い、ほ、1121-い、1122-へ、1124-ろ、1125-に、ほ、へ、と、1126-に、1127-ろ、へ、1130-に、ほ、1135-ろ、は、1136-い、ろ、と、ち、1141-ろ、ほ、へ、1145-と、ち、1147-い、1148-い、ろ、1152-い、は、に、ほ、へ、1153-い、ろ、2001-い、ろ、へ、2002-い、は、に、2003-は、2004-い、ろ、は、2005-い、2006-い、ろ、は、に、2007-は、に、2009-い、ろ、は、2010-い、は、2011-い、ろ、は、2012-ろ、に、2013-り、2018-に、2020-に、ほ、へ、2029-は、2030-は、2031-い、ろ、は、2032-は、2036-ろ、は、ほ、2037-ろ、へ、2038-ろ、は、ほ、と、ち、2040-い、2041-ろ、2043-ろ、2050-い、に、2051-い、は、に、2060-ろ、2061-い、に、ほ、へ、2062-へ、2063-い、ろ、に、2064-は、2065-は、2066-い、2069-に、2070-い、2075-ろ、は、に、2076-は、2077-い、2078-い、2079-い、2084-は、2095-い、2096-い、2104-ほ、2105-い、ろ、に、2106-い、へ、2107-ろ、は、へ、と、2108-い、は、ほ、2113-い、2114-は、2115-い、ほ、へ、と、2118-ろ、へ、2119-に、2121-い、に、ほ、へ、2122-い、2123-ほ、2124-い、2126-い、2129-い、へ、2130-い、に、2131-い、ろ、は、2133-ろ、2134-に、ほ、ち、り、2135-と、2137-い、ほ、2138-い、ろ、2139-は、2171-る、2174-い、ろ、2175-は、に、2176-ろ、2177-い、ろ、は				826.51		2-2	
		174-へ、1046-ろ、1097-ほ、へ、1108-ち、1119-ほ、2004-は、2007-に、2018-に、2063-に、2069-は、2080-い、ろ、は、2108-い、2114-は、2130-い、2133-い、2134-に、2139-は、へ、ち、2171-る、2174-は、2176-い、ろ、2177-い、は						16.37	2-1
		小計	3634.35	2791.47	0	0	826.51	16.37	
伊那市	土崩	25-い、26-は、31-い、34-は、63-は、153-い、に、170-ほ、ち、1012-ほ、1013-い、1092-へ、1127-い、1135-い、2005-い、2006-は、2007-は、2008-ろ、2009-は、2062-い、ろ、へ、2126-ほ、2133-に、2135-ほ、ち				21.73		3-2	
		2007-に、2062-ろ					1.08	3-1	
		小計	22.81	0	0	0	21.73	1.08	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
伊那市	干害	1001-に、ほ、へ、と、ち、り、1002-い、ろ、1003-ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1004-い、ろ、は、に、ほ、1005-ほ、へ、と、1006-い、1021-ろ、は、1022-ろ、は、に、ほ、へ、1023-ろ、は、1039-ろ、は、に、ほ、1040-い、は、に、ほ、へ、と、り、1041-い、ろ、は、に、へ、と、ち、1042-い、ろ、は、1043-い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、り、1137-へ、と、1138-い、ろ、は、に、へ、1139-い、ろ、に、と、ち、り、1141-い、ろ、ほ、へ、1142-い、ろ、は、に、ほ、1143-い、ろ、は、に、ほ、1144-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、1145-い、ろ、は、に、ほ、と、ち		933.73						4-3
		小計	933.73	933.73	0	0	0	0		
	落石	1118-に					1.94			7-2
		小計	1.94	0	0	0	1.94	0		
	風致	2174-ろ					1.14			9-3
		小計	1.14	0	0	0	1.14	0		
	水保	96-は			23.58					1-1
		95-い、ろ、96-い、ろ、1028-い、は、に、ほ、へ、1029-い、ろ、は、に、ほ					322.72			1-2
		1029-い、は、に						1.99		1-1
		小計	348.29	23.58	0	0	322.72	1.99		
	保安林計			13895.86	12627.43	0	0	1241.41	27.02	
	県立1	95-ろ					35.6			18-1
		小計	35.6	0	0	0	35.6	0		
	県立2	95-い、ろ					61.75			19-1
		小計	61.75	0	0	0	61.75	0		
	県立3	92-い、ろ、は、93-い、ろ、94-い、ろ、96-は、175-い				405.85				20-3
		96-い、ろ					69.18			20-2
		小計	475.03	0	0	405.85	69.18	0		
	県立未	2023-ろ、2024-い、ろ、は、2025-い、ろ、2027-ろ、は、2028-い、2029-ろ、2044-い、ほ、2081-い、ろ、は				158.4				21-1
		小計	158.4	0	0	158.4	0	0		
	急傾斜	127-ろ					2.05			24-2
		34-は、83-ろ、130-い、は、170-は、に、へ、1005-ろ、1110-ろ、1145-ち、2135-い					7.33			24-1
		小計	9.38	0	0	2.05	7.33	0		
砂防	98-を、2001-い、2131-い			3.14					10-4	
	132-い、137-い、1003-い、ろ、へ、と、1013-ろ、は、1015-い、は、1024-い、に、ほ、1030-ろ、1034-ろ、1035-い、1069-ほ、1112-い、ろ、へ、1127-ろ、1135-は、1139-ろ、は、に、1141-い、1143-い、ほ、1144-い、ほ、へ、と、ち、り、1146-い、ろ、は、1149-は、ほ、へ、1150-ろ、は、ほ、へ、1153-ろ、は、に、2001-い、2002-に、2013-ほ、2131-い、ほ				68.75				10-3	
	1042-は、1044-い、ほ、1067-い、ろ、1068-は、1073-に、ぬ、1076-ほ、1090-ろ、1092-へ、1093-と、1110-と、1119-ほ、1120-い、ほ、1126-い、1127-ろ、1135-は、2001-い、2019-ろ、ほ、2130-い、2131-い、は					19.91			10-2	
	小計	91.8	0	3.14	68.75	19.91	0			
	その他制限林計			831.96	0	3.14	635.05	193.77	0	
合計			14727.82	12627.43	3.14	635.05	1435.18	27.02		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
駒ヶ根市	水かん	19-に、ほ、20-い、ろ、は、24-ろ、25-い、26-い、ろ、46-い、ろ、47-に、ほ、51-は、に、53-は、に、54-は、ほ、へ、と、55-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、56-い、ろ、は、に、ほ、57-い、ろ、に、58-い、ろ、は、に、59-い、ろ、は、に、60-い、63-ろ、は、に、64-い、ろ、は、に、65-い、ろ、は、に、ほ、66-い、ろ、は、に、ほ、67-い、ろ、は、に、ほ、へ、68-い、ろ、は、に、ほ、69-い、ろ、は、84-い、85-い、ろ、は、86-い、ろ、87-い、ろ、88-い、ろ、は、に、89-い、ろ、は、90-い、ろ、は、91-い、ろ、92-い、ろ、94-い、ろ、は、95-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、96-い、ろ、は、に、97-い、ろ、は、に、ほ、へ、98-い、ろ、は、に、99-い、ろ、は、に、ほ、100-い、ろ、は、101-い、ろ、は、に、ほ、102-い、ろ、は、に、ほ、117-ほ、118-い		2336.79					1-3
		46-ほ、47-い、ろ、は、へ、と				59.61		1-2	
		86-ろ、87-い、88-い、ろ、は、に、89-い、ろ、は、90-い、ろ、は、91-い、ろ、92-い、ろ、97-い、ろ、に、98-い、ろ、は、99-い、ろ、100-い、ろ、は、101-い、ろ、は、102-い、ろ、は、に、ほ					27.77		1-1
		小計	2424.17	2336.79	0	0	59.61	27.77	
土流		1-い、ろ、ち、を、2-ろ、3-は、ほ、へ、と、ち、8-い、ろ、は、10-い、は、に、ほ、11-い、ろ、に、へ、ち、12-い、ろ、ほ、14-ろ、は、に、ほ、15-に、ほ、16-ろ、は、に、へ、と、17-い、ろ、に、へ、と、19-い、ろ、は、20-に、31-ほ、へ、34-へ、35-は、に、ほ、36-ろ、に、39-ろ、44-い、ろ、は、に、ほ、へ、46-は、47-へ、48-ろ、は、49-ほ、へ、と、51-ほ、へ、54-へ、60-ほ、へ、62-い、ろ、に、65-ろ、は、66-い、67-へ、69-に、70-い、ろ、は、71-に、73-ろ、は、に、75-は、76-ろ、に、77-い、81-に、ほ、82-い、ろ		501.49					2-3
		1-と、ぬ、2-ろ、3-ほ、へ、4-は、へ、5-い、ろ、6-ち、8-い、は、9-い、ろ、は、に、10-い、ろ、は、に、ほ、11-い、ろ、に、へ、12-ほ、14-い、ろ、に、15-に、ほ、16-に、18-へ、24-い、31-ろ、ほ、へ、32-は、34-い、35-は、に、36-ろ、へ、ち、39-ろ、42-に、43-い、ろ、は、に、ほ、へ、44-い、ろ、は、ほ、へ、45-に、ほ、46-に、47-は、へ、48-ろ、49-に、ほ、と、ち、51-い、ほ、へ、60-ほ、61-に、62-い、ろ、は、63-い、67-へ、69-に、70-い、ろ、は、に、ほ、71-に、73-は、に、75-は、76-ろ、は、に、77-い、ろ、78-い、ろ、79-ほ、81-ろ、は、に、ほ、82-い、ろ、93-い、ろ、111-は、112-い、123-は、125-は、に					317.1		2-2
		4-は、8-ろ、19-い、ろ、は、34-へ、93-い、ろ						5.1	2-1
		小計	823.69	501.49	0	0	317.1	5.1	
土崩		1-へ、2-に、3-ろ、5-い、43-へ、44-い、は、64-い、80-い、124-は					5.43		3-2
		1-へ					0.06	3-1	
		小計	5.49	0	0	0	5.43	0.06	
干害		118-い、ほ、へ		47.82					4-3
		小計	47.82	47.82	0	0	0	0	
水害		4-ほ					0.96		6-2
		小計	0.96	0	0	0	0.96	0	
風致		6-は、へ					0.52		9-3
		小計	0.52	0	0	0	0.52	0	
		保安林計	3302.65	2886.1	0	0	383.62	32.93	
急傾斜		2-と、3-ほ、へ					9.86		24-1
		小計	9.86	0	0	0	9.86	0	
砂防		4-い、ろ、は、に、ほ、32-に、33-へ、と、37-い、は、に、48-い、52-へ、53-い、ろ、は、54-に、と、55-い、と、56-い、57-い、ろ、は、58-は、60-い、は、に、ほ、61-い、ほ、62-い、ろ、63-い、65-に、ほ、66-い、ろ、は、ほ、67-ろ、へ、68-い、は、に、ほ、69-に、70-い、ろ、に、79-ほ、へ、94-い、ろ、95-い、ろ、と					128.22		10-3
		4-ほ、70-い、ろ、に、79-ほ					3.16	10-2	
		小計	131.38	0	0	128.22	3.16	0	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
駒ヶ根市	その他制限林計		141.24	0	0	128.22	13.02	0	
	合計		3443.89	2886.1	0	128.22	396.64	32.93	
辰野町	水かん	1-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、20-ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、21-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、22-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、62-い、65-い、ろ、は、に、ほ、66-い、ろ、は、に、67-い、ろ、は、に、74-い、75-い、ろ、は、に、ほ、76-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、126-り、128-に、ほ、へ、と、137-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、138-い		1450.98					1-3
		20-を、65-い、ほ、に、ほ、66-い、に、67-い、ろ、は、に、75-は、76-に、86-は、に、ほ、87-は、に、ほ、へ、と、88-い、ろ、は、に、ほ、へ、89-い、ろ、は、に、128-に、ほ、へ					279.46		1-2
	小計	1730.44	1450.98	0	0	279.46	0		
	土流	2-ち、り、3-い、ろ、ほ、4-い、ろ、は、5-い、ろ、は、に、ほ、へ、6-い、ろ、は、に、ほ、8-ろ、ち、11-い、ろ、は、12-は、と、ち、13-ほ、15-ほ、16-い、23-は、26-は、と、29-い、ろ、は、30-ろ、33-い、ろ、36-い、37-い、ろ、は、に、ほ、38-は、39-い、と、40-い、ろ、ほ、へ、45-ほ、へ、46-へ、49-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、51-い、ろ、は、52-い、ろ、は、に、ほ、53-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、61-ろ、は、に、62-ろ、は、に、ほ、64-い、ろ、は、70-は、74-い、75-い、78-は、に、ほ、81-ほ、へ、82-い、ろ、は、に、83-い、ろ、は、に、ほ、85-へ、90-い、100-と、103-は、104-ろ、は、に、ほ、へ、と、106-ほ、107-い、ろ、ほ、108-い、ろ、は、112-へ、113-い、114-は、に、119-ほ、へ、と、ち、130-ろ、に、132-に、ほ、133-ろ、は、へ、と、り、134-い、135-ろ		1108.19					2-3
2-ほ、ち、り、ぬ、3-は、に、へ、4-は、5-は、に、7-い、8-い、ち、9-い、10-へ、11-ろ、は、12-は、と、ち、13-ほ、15-い、ろ、は、23-は、ほ、26-い、は、と、29-い、33-い、34-ろ、ほ、へ、35-は、36-は、37-に、ほ、38-は、39-は、と、40-い、ろ、47-へ、49-い、ろ、に、52-い、ろ、53-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、61-ろ、は、62-は、に、ほ、64-ろ、ほ、67-は、69-は、76-い、へ、と、77-い、78-い、に、ほ、79-に、82-い、は、に、83-は、に、ほ、85-へ、87-ち、90-に、92-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、97-は、100-と、101-い、ろ、は、に、ほ、102-い、ろ、に、103-は、107-ほ、108-い、ろ、114-は、に、116-は、121-い、に、ほ、へ、122-ろ、は、に、127-に、130-に、132-ほ、133-ろ、は、134-い、135-ろ						234.67		2-2	
3-へ、5-は、6-ほ、26-と、45-ほ、へ、53-は、70-は、74-い、75-い、76-と、77-い、78-に、79-に、83-は、92-い、ろ								4.92	2-1
	小計	1347.78	1108.19	0	0	234.67	4.92		
土崩	3-い			0.02					3-3
	40-ろ、97-ろ、131-は					2.29			3-2
	小計	2.31	0.02	0	0	2.29	0		
干害	107-ほ、126-ち、り、ぬ			25.38					4-3
	小計	25.38	25.38	0	0	0	0		
水害	89-に					0.78			6-2
	小計	0.78	0	0	0	0.78	0		
流保	126-と					4.51			2-2
	小計	4.51	0	0	0	4.51	0		
干保	123-に、ほ、へ、126-い、ろ、は、に、ほ、へ			67.38					4-3
	123-に、ほ、へ、126-は、と						13.05		4-2
	小計	80.43	67.38	0	0	13.05	0		
	保安林計	3191.63	2651.95	0	0	534.76	4.92		
文化財	94-ろ						2.9		22-1
	小計	2.9	0	0	0	0	2.9		
急傾斜	84-へ					0.12			24-1
	小計	0.12	0	0	0	0.12	0		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区無	伐区有			
辰野町	その他制限林計		3.02	0	0	0	0.12	2.9	
	合計		3194.65	2651.95	0	0	534.88	7.82	
箕輪町	水かん	6-い、ろ、は、に、ほ、へ、8-に、ほ、へ、と、 ち、9-い、10-い、ろ、11-い、ろ、12-い、25- は、に、26-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、35-い、 ろ、は、に、ほ、へ、と、36-い、ろ、は、に、ほ、 へ、と、ち、り、ぬ、を、わ、か、37-い、ろ、に、 ほ、38-い、ろ、は、に、ほ、へ、39-い、ろ、は、 に、ほ、53-い、ろ、は、に、57-い、ろ、は、に、 64-い、ろ、は、に、ほ、へ		866.76					1-3
		4-ろ、5-い、ろ、は、に、6-い、へ、と、ち、36- り、64-は、に、ほ、へ					48.44		1-2
		小計	915.2	866.76	0	0	48.44	0	
	土流	13-ろ、20-ち、り、ぬ、る、21-は、に、23-ろ、 は、に、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、28-い、 34-は、に、ほ、35-ろ、は、48-に、62-い、69- ろ、は、71-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、72-い、 ろ、は、に、73-い、ろ、は、に、74-い、ろ、ほ、 77-い、は、に、78-い、は、83-い、84-い、ろ、 は、85-い、ろ、は、に、ほ、86-い、ろ、は、に、 ほ、へ、87-い、ろ、は、88-ほ		446.83					2-3
		1-ろ、は、に、ほ、4-ろ、13-ろ、20-り、ぬ、 る、わ、21-ろ、は、に、22-は、に、ほ、ち、り、 23-ろ、は、に、27-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、 28-い、29-い、ろ、は、32-ろ、34-ほ、48-に、 49-に、71-い、ろ、は、に、72-ろ、は、73-い、 ろ、は、へ、74-い、ほ、75-に、76-に、ほ、へ、 と、77-い、ろ、は、78-い、は、に、81-は、82- い、ろ、83-ろ、は、に、84-ろ、85-は、に					235.04		2-2
		1-は、78-に						0.39	2-1
		小計	682.26	446.83	0	0	235.04	0.39	
	土崩	1-ろ、ほ、4-ろ、19-ろ、り、20-る、69-い、 ろ、78-ろ					6.09		3-2
		小計	6.09	0	0	0	6.09	0	
	干害	29-に、ほ、30-い、ろ、は、に、ほ、31-い、ろ、 は、に、32-い		107.4					4-3
		29-に、ほ、30-い、ろ、は、に、ほ、31-い、ろ、 小計	127.91	107.4	0	0	20.51	0	4-2
	保健	23-い					2		8-2
		小計	2	0	0	0	2	0	
	流保	74-い、ろ、は、に、ほ、75-い、ろ、は、77-い、 82-い、ろ、は、88-い、ろ、は、に					138.88		2-2
		小計	138.88	0	0	0	138.88	0	
	干保	24-い					3.67		4-2
		小計	3.67	0	0	0	3.67	0	
保安林計		1876.01	1420.99	0	0	454.63	0.39		
鳥獣特	73-ほ、75-い、ろ、は、に、76-い、ろ、は、に、 ほ、へ、81-い、ろ、は、に、82-い、ろ、は、83- い、ろ、に、88-い、ろ					175.66		23-2	
	小計	175.66	0	0	0	175.66	0		
急傾斜	73-へ、76-と					4.82		24-1	
	小計	4.82	0	0	0	4.82	0		
砂防	1-い、19-り			3.11				10-4	
	14-は、に、19-い、34-い				14.65			10-3	
	小計	17.76	0	3.11	14.65	0	0		
その他制限林計		198.24	0	3.11	14.65	180.48	0		
合計		2074.25	1420.99	3.11	14.65	635.11	0.39		
飯島町	水かん	2-と、3-い、ろ、は、に、へ、と、4-い、ろ、は、 5-ろ、は、に、ほ、6-い、ろ、は、8-い、ろ、は、 9-い、ろ、10-い、ろ、は、に、ほ、へ、11-い、 ろ、12-い、ろ、は、に、13-は、14-い、は、に、 ほ、と、15-い、ろ、は、に、ほ、16-い、ろ、は、 17-は、18-に、40-い、54-ほ、61-い、ろ、65- に、ほ		964.26					1-3
		16-い、ろ					1.08		1-2
		3-ろ、4-い、ろ、5-ろ、は、6-い、ろ、は、8- い、ろ、は、9-い、ろ、10-い、ろ、は、に、ほ、11- い、ろ、12-い、ろ、は、に、14-に、ほ、15- い、ろ、は、に、16-い、17-は、18-に、40-い							36.28

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有				
飯島町	小計		1001.62	964.26	0	0	1.08	36.28		
	土流	2-は、に、ほ、へ、ち、3-は、に、ほ、5-い、13-い、14-ろ、へ、17-い、ろ、は、18-い、ろ、は、に、19-い、ろ、は、に、20-い、ろ、22-い、ろ、は、24-い、ろ、26-ろ、に、27-に、ほ、28-い、30-ほ、へ、31-ほ、へ、と、32-ろ、へ、33-ろ、へ、と、34-い、36-へ、37-い、ろ、は、に、38-い、ろ、は、に、と、41-は、42-い、は、43-い、は、に、ほ、44-い、は、45-い、ろ、は、に、47-い、ろ、48-い、ろ、は、ほ、49-は、ほ、51-い、52-い、ほ、へ、と、53-い、に、54-い、ろ、は、に、55-い、ろ、は、56-い、は、に、57-い、ろ、は、58-は、に、ほ、59-い、ろ、は、60-い、ろ、は、に、61-ろ、62-い、ろ、は、63-い、ろ、に、64-ろ、65-ろ、は、へ		648.65						2-3
	土崩	2-は、に、ほ、へ、5-い、9-い、ろ、13-い、14-ほ、へ、18-い、22-い、ろ、は、24-い、ろ、26-ろ、に、27-は、に、ほ、28-い、30-い、ほ、へ、31-ほ、へ、と、32-ろ、へ、33-ろ、35-い、ろ、36-い、ほ、へ、37-ろ、は、に、38-い、ろ、へ、と、41-は、42-は、43-い、は、ほ、44-い、は、45-ろ、は、に、47-い、は、48-ろ、49-は、ほ、51-い、52-ほ、53-ろ、56-ろ、は、57-い、は、58-い、に、59-い、60-は、63-に、64-い、ろ、65-ろ、は、に					168.8			2-2
	水害	3-に、ほ、9-い、17-い、ろ、18-い、は、に、19-い、ろ、に、47-は、62-い							6.4	2-1
	流保	小計	823.85	648.65	0	0	168.8	6.4		
	保安林計									
	県立3	22-は、34-い					3.43		3-2	
	砂防	34-い						0.17	3-1	
	水かん	小計	3.6	0	0	0	3.43	0.17		
	土流	1-い、26-ろ、は					5.94		6-2	
	風保	小計	5.94	0	0	0	5.94	0		
	水かん	13-ろ					22.61		2-2	
	土流	小計	22.61	0	0	0	22.61	0		
	水かん	10-へ、13-い、は、14-ほ、20-い、は、47-は、に、65-い、ろ			53.12				20-4	
	土流	10-へ、13-い、は、14-ろ、へ、20-い、ろ、40-い、65-ろ、へ				60.85			20-3	
	水かん	13-い、ろ、14-ほ、へ、47-は、65-ろ					37.93		20-2	
	土流	40-い、47-は						2	20-1	
	水かん	小計	153.9	0	53.12	60.85	37.93	2		
	砂防	18-い、19-い、ろ、24-い、ろ、48-い、ろ、は、53-い、は、に、56-い、は、63-い、に、ほ				16.76			10-3	
	水かん	24-い、ろ、25-い、41-に、46-は、に、48-い、56-ろ、は、64-い					14.78		10-2	
	土流	18-い						0.18	10-1	
水かん	小計	31.72	0	0	16.76	14.78	0.18			
土流	その他制限林計	185.62	0	53.12	77.61	52.71	2.18			
水かん	合計	2043.24	1612.91	53.12	77.61	254.57	45.03			
南箕輪村	水かん	11-い、ろ、12-い、ろ、は、13-い、ろ、は、に、14-い、ろ、15-い、16-い、ろ、17-い、19-ろ、は、に、ほ、へ、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、21-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、23-い、ろ、は、24-い、ろ、は、25-い、ろ、は、26-い、ろ、は、に、ほ、へ、27-い、ろ、28-い、ろ、29-い、ろ、は、に、ほ、30-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、31-い、ろ、は、に、ほ、へ、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、35-い、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、37-い、ろ、は、に、ほ、へ、38-い、ろ、39-い、ろ、は、に、40-い、ろ、は、に、ほ、41-い、ろ、は、に		1763.45						1-3
	土流	40-い、ほ				2			1-2	
	水かん	小計	1765.45	1763.45	0	0	2	0		
	土流	10-い、11-い、ろ、12-い、ろ、13-い、18-い、ろ、は、19-い、ろ、は、に		172.83					2-3	
	風保	2-ろ、3-ち、24-ろ					5.34		2-2	
	水かん	小計	178.17	172.83	0	0	5.34	0		
	風保	5-い、ろ、は、に、6-い、ろ					39.94		5-2	
水かん	小計	39.94	0	0	0	39.94	0			

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区無	伐区有			
南箕輪村	保安林計		1983.56	1936.28	0	0	47.28	0	
	砂防	10-い、11-ろ、12-い、ろ、13-い、19-に、ほ、20-に、ほ、へ、21-ほ、と、23-い、24-い、25-い、26-い、28-い、34-い、ち、り、ぬ、35-い				64.65		10-3	
		小計	64.65	0	0	64.65	0	0	
	その他制限林計		64.65	0	0	64.65	0	0	
	合計		2048.21	1936.28	0	64.65	47.28	0	
中川村	水かん	5-に、8-ほ、へ、と、9-い、ろ、は、に、ほ、へ、10-ろ、は、に、り、21-ほ、24-ろ、は、に、25-い、は、に、ほ、へ、と、26-い、ろ、は、に、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、28-い、ろ、は、に、ほ、29-い、ろ、は、に、ほ、30-い、ろ、は、に、31-い、ろ、は、に、ほ、32-い、ろ、は、に、ほ、33-い、ろ、は、に、34-い、ろ、は、に、ほ、35-い、ろ、は、に、36-い、ろ、は、に、37-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、38-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、39-い、ろ、は、に、ほ、40-い、ろ、は、に、ほ、へ、41-い、ろ、は、に、42-い、ろ、は、に、ほ、43-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、44-い、ろ、は、に、ほ、45-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、46-い、ろ、は、47-い、ろ、に、ほ、へ、48-い、ろ、は、に、ほ、49-い、ろ、は、50-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、り、ぬ、51-い、ろ、に、52-に、ほ、ち、63-は、に、ほ、へ、り、64-い、ろ、は、に、ほ、65-い、ろ、67-い、ろ		1817.82					1-3
		5-に、6-ほ、7-ろ、8-ろ、は、9-ろ、は、に、25-に、31-い、ろ、は、32-ろ、は、に、ほ、33-は、34-い、に、35-ろ、は、36-い、38-に、と、20-ろ、ほ					56.31		1-2
	小計	1874.13	1817.82	0	0	56.31	0		
	土流	土崩	3-ろ、5-い、に、11-に、ほ、12-い、13-へ、14-ろ、16-は、と、17-に、ほ、へ、18-い、ろ、は、ち、19-い、ほ、へ、20-ほ、へ、22-い、ろ、は、23-に、ほ、24-に、27-い、42-へ、50-ち、り、52-ろ、54-い、ろ、に、ほ、ち、55-い、ろ、ほ、56-い、ろ、は、に、ほ、57-ろ、は、に、ほ、58-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、62-に、68-い、ろ、に、69-い、ほ、へ、と、り、る、70-い、ろ、71-い、ろ、72-ろ、ほ、へ、わ		236.35				
1-ほ、2-い、は、ほ、3-ろ、は、に、4-い、に、ほ、5-い、ろ、は、に、へ、6-ろ、ほ、7-ろ、は、8-ろ、は、9-い、ろ、ほ、10-に、ほ、へ、11-い、は、に、ほ、へ、12-い、ろ、は、に、ほ、13-ろ、は、ほ、へ、14-い、ろ、は、に、ほ、へ、15-い、16-ろ、は、へ、と、ち、り、ぬ、17-ろ、は、に、18-ろ、に、ほ、へ、と、ち、19-は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、21-い、ろ、は、に、22-ろ、に、ほ、へ、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、24-い、は、に、ほ、へ、25-ろ、30-い、39-ほ、42-へ、50-ち、53-い、ろ、に、ほ、54-ろ、55-い、ろ、は、に、ほ、56-ほ、57-い、ろ、は、に、ほ、58-い、ろ、は、に、59-は、ほ、60-い、は、61-い、62-は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、68-は、に、ほ、ち、り、69-い、は、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、を、70-ろ、は、に、ほ、71-い、ろ、は、72-ろ、は、に、ほ、へ、り、ぬ、を、わ						398.55		2-2	
16-と、19-ほ、53-ほ、54-に、ち、56-ろ、は、に、ほ、58-に、61-に、ほ、へ、と、62-り、68-								6.97	2-1
小計		641.87	236.35	0	0	398.55	6.97		
土崩	土崩	4-い、15-は、19-は、ほ、ち、23-へ、53-い、57-い、61-は、68-ほ、69-い、70-ろ、72-ぬ					8.23	3-2	
		62-は、70-ろ					0.65	3-1	
小計	8.88	0	0	0	8.23	0.65			
風害	風害	61-ろ、に、ほ				6.43		5-2	
		小計	6.43	0	0	6.43	0		
保安林計		2531.31	2054.17	0	0	469.52	7.62		
県立3	県立3	54-ち、56-ろ、64-は、に			26.03			20-3	
		55-ほ				1.99		20-2	
		54-ち					0.51	20-1	
		小計	28.53	0	0	26.03	1.99	0.51	
その他制限林計		28.53	0	0	26.03	1.99	0.51		
合計		2559.84	2054.17	0	26.03	471.51	8.13		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
宮田村	水かん	22-は、に、ほ、へ、と		29.17					1-3	
		22-ろ、は、に、ほ、へ、と					50.01		1-2	
		小計	79.18	29.17	0	0	50.01	0		
	土流	4-ろ、6-い、ろ、は、に、へ、と、9-い、ろ、は、10-ろ、は、11-ろ、は、14-い、ろ、は、に、15-い、は、に、ほ、16-い、ろ、は、17-い、18-い、ろ、は、に、ほ、19-い、ろ、へ、と、22-は、24-い、ろ、は、に		365						2-3
		4-い、ろ、は、5-ほ、6-ろ、へ、7-ほ、へ、8-ほ、9-い、ろ、は、10-い、ろ、11-ろ、14-い、ろ、は、に、15-ろ、は、に、18-い、ろ、ほ、19-い、ろ、22-に						89.96		2-2
		11-ろ、14-に						0.82		2-1
			小計	455.78	365	0	0	89.96	0.82	
			小計					0.4		3-2
	土崩	7-ほ						0.11		3-1
		小計	0.51	0	0	0	0.4	0.11		
	水害	23-い					0.28			6-2
		小計	0.28	0	0	0	0.28	0		
	保健	18-に、23-い					1.24			8-2
		小計	1.24	0	0	0	1.24	0		
	流保	17-い、18-い、20-は					45.18			2-2
		小計	45.18	0	0	0	45.18	0		
		保安林計	582.17	394.17	0	0	187.07	0.93		
	県立3	20-い、ろ、21-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、				221.94				20-4
		22-い、ろ、は、に、ほ、へ、と					2.71			20-3
		22-は						40.41		20-2
		小計	265.06	0	221.94	2.71	40.41	0		
		その他制限林計	265.06	0	221.94	2.71	40.41	0		
		合計	847.23	394.17	221.94	2.71	227.48	0.93		
飯田市	水かん	55-と、58-い、ろ、は、に、60-ろ、61-い、ろ、は、に、ほ、へ、64-い、ろ、は、に、65-ろ、は、66-い、ろ、80-い、ろ、は、に、ほ、82-い、ろ、は、83-い、ろ、は、に、ほ、84-い、ろ、は、85-い、ろ、は、86-い、ろ、は、87-い、ろ、は、88-い、ろ、は、89-い、ろ、90-い、ろ、91-い、ろ、は、92-い、ろ、93-い、ろ、は、94-い、ろ、は、97-い、98-い、ろ、99-い、ろ、101-い、ろ、は、102-い、103-は、105-い、ろ、は、に、106-い、ろ、は、に、ほ、107-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、108-い、ろ、は、に、109-い、ろ、は、110-い、ろ、は、に、ほ、111-い、ろ、は、に、ほ、へ、112-い、ろ、は、113-い、ろ、は、に、ほ、114-い、ろ、は、115-い、ろ、は、116-い、ろ、は、に、ほ、117-い、ろ、は、に、118-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、119-い、ろ、120-い、ろ、は、121-い、ろ、は、に、122-い、ろ、は、に、123-い、ろ、は、に、124-い、ろ、は、に、125-い、ろ、は、126-い、ろ、は、に、127-い、ろ、は、に、ほ、128-い、ろ、は、142-い、ろ、は、143-い、ろ、は、に、ほ、144-い、ろ、は、に、145-い、ろ、は、147-に、148-い、ろ、は、に、ほ、149-い、ろ、は、に、150-い、ろ、は、151-い、ろ、は、に、152-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、153-い、ろ、は、に、ほ、へ、154-い、ろ、は、に、155-い、ろ、は、に、156-い、ろ、は、157-い、ろ、は、158-い、ろ、は、159-い、ろ、は、160-い、ろ、は、161-い、ろ、は、162-い、ろ、は、163-い、ろ、は、に、164-い、ろ、は、に、ほ、165-い、ろ、は、166-い、ろ、167-い、ろ、は、168-い、ろ、171-い、ろ、172-は、に、ほ、173-ろ、は、に、174-い、ろ、は、175-い、ろ、は、176-い、ろ、は、に、177-ろ、は、に、ほ、へ、178-い、ろ、は、179-い、ろ、は、180-い、ろ、は、181-い、ろ、は、に、182-い、ろ、は、に、ほ、183-い、ろ、は、184-い、ろ、は、に、ほ、185-い、ろ、は、186-い、ろ、は、に、ほ、193-い、ろ、は、に、194-い、ろ、は、		17163.58						1-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					
				皆伐			択伐	禁伐	施業方法
				皆伐	伐区無	伐区有			
飯田市	水かん	195-い、ろ、は、196-い、ろ、は、197-い、ろ、は、198-い、ろ、は、199-い、ろ、は、203-い、ろ、は、204-ろ、205-ろ、は、に、206-い、ろ、は、に、ほ、へ、207-い、ろ、は、に、218-い、ろ、は、に、ほ、へ、219-い、ろ、220-い、ろ、は、221-ろ、は、に、244-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、273-と、ち、り、274-ほ、275-い、ろ、は、に、277-い、278-い、ろ、279-い、ろ、は、に、282-い、ろ、は、に、ほ、へ、283-い、ろ、は、に、ほ、へ、284-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、285-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、286-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、287-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、288-い、ろ、は、に、ほ、へ、289-い、ろ、は、に、ほ、へ、290-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、291-い、ろ、は、292-い、ろ、は、に、293-い、ろ、は、に、ほ、294-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、295-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、296-い、ろ、は、297-い、ろ、は、に、ほ、へ、298-い、ろ、は、に、299-い、300-い、301-い、ろ、302-い、303-い、304-い、305-い、306-い、は、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、307-い、ろ、は、に、308-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、309-い、310-い、311-い、312-い、313-い、ろ、314-い、315-い、ろ、316-い、317-い、318-い、ろ、319-い、ろ、325-い、ろ、は、に、ほ、へ、327-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、405-い、ろ、は、に、ほ、へ、406-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、407-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、408-い、ろ、は、に、409-い、ろ、は、に、ほ、へ、410-い、ろ、は、に、411-い、ろ、は、に、ほ、412-い、ろ、に、413-い、ろ、は、414-い、ろ、は、に、ほ、へ、415-い、ろ、は、423-に、ほ、1003-は、1004-い、ろ、1005-い、1006-い、ろ、1007-い、ろ、1008-い、ろ、1009-い、ろ、1010-い、ろ、1011-い、1012-い、ろ、1013-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1014-い、ろ、は、1015-い、ろ、は、1016-ろ、1026-い、ろ、1027-い、1028-い、ろ、1034-い、ろ、は、1039-い、1040-い、1051-ろ、1052-い、ろ、1053-は、1054-い、ろ、1059-い、ろ、1060-ろ、1061-ろ、1063-ほ、1064-ろ、1065-い、ろ、1066-い、ろ、1067-ほ、1069-ほ、1070-い、ろ、1072-ろ、1086-へ、1087-い、ろ、1088-い、ろ、は、1089-い、ろ、は、1090-は、1095-い、ろ、は、1096-い、ろ、1097-い、ろ、は、1098-い、ろ、は、1099-い、ろ、は、1100-い、ろ、は、1101-い、ろ、は、1102-い、ろ、は、1103-い、ろ、は、に、1104-い、ろ、は、1105-い、ろ、1106-い、ろ、1107-い、ろ、は、に、1108-い、ろ、1109-い、ろ、は、1110-い、ろ、は、に、1111-い、ろ、は、1112-い、ろ、は、に、1113-い、ろ、は、に、ほ、へ、1114-い、ろ、は、に、1115-い、ろ、は、に、1116-い、ろ、は、2055-い、ろ、2099-い、ろ、は、2100-い、ろ、2101-は、2102-い、ろ、2103-ろ、2105-い、ろ、2106-い、2108-い、2134-ろ、は、2135-い、ろ、は、に、ほ、2138-い、2139-い、ろ、2140-い、ろ、2141-い、2142-い、ろ、2143-い、2144-い、2145-い、2146-い、2147-い、2148-い、2149-い、ろ、2150-い、2151-い、2152-い、ろ、2153-い、ろ、2154-い、ろ、2155-い、ろ、2156-い、2157-い、ろ、2171-い、2172-い、2173-い、2174-い、2175-い	(前頁表示)						

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
飯田市	水かん	82-い、118-ろ、119-い、ろ、142-い、ろ、は、143-い、ろ、に、ほ、144-ろ、145-は、148-い、は、に、151-ろ、に、152-は、ほ、と、153-は、ほ、154-に、155-い、は、156-い、157-い、ろ、160-ろ、162-い、ろ、163-い、164-に、ほ、165-い、ろ、167-は、168-い、ろ、171-は、172-い、ろ、に、173-い、174-は、175-は、176-ろ、に、177-い、は、に、と、179-は、180-い、181-い、ろ、187-い、ろ、は、188-い、189-い、ろ、は、190-い、ろ、は、に、191-い、ろ、は、192-い、ろ、は、193-ろ、は、194-は、198-は、199-ろ、220-い、221-ろ、は、に、244-へ、と、291-い、ろ、は、300-ろ、301-ろ、302-い、306-ろ、は、に、ち、り、ぬ、307-い、309-ろ、310-ろ、318-ろ、319-は、1003-は、1004-い、ろ、1005-い、1006-い、ろ、1007-い、ろ、1008-い、ろ、1009-い、ろ、1010-い、ろ、1011-い、1012-い、ろ、1046-い、1049-い、ろ、1056-は、に、1057-ろ、は、に、1070-い、2039-ろ、2101-は、2103-い 小計	18251.9	17163.58	0	0	1088.32	0	1-2
	土流	2-ろ、は、3-は、5-は、6-い、7-は、9-い、ろ、10-は、に、11-い、12-い、13-い、14-ろ、18-ろ、は、19-ろ、に、ほ、20-ろ、は、21-ほ、へ、ち、22-は、に、ほ、へ、24-い、25-に、26-は、ほ、31-い、33-い、34-い、36-い、ろ、37-い、ろ、は、38-い、ろ、39-い、ろ、40-い、ろ、56-ち、り、ぬ、を、わ、60-い、ろ、62-ほ、63-い、65-い、は、71-に、73-に、75-い、ろ、は、に、76-ろ、は、に、77-い、ろ、に、78-い、ろ、に、79-い、ろ、は、に、ほ、へ、81-い、に、95-に、96-ろ、115-は、129-い、130-い、ろ、は、131-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、132-い、ろ、は、に、133-い、134-い、ろ、は、に、135-い、ろ、は、に、ほ、136-い、ろ、は、に、137-い、ろ、は、に、138-い、ろ、は、に、139-い、ろ、は、に、140-い、ろ、は、141-い、ろ、は、146-い、ろ、147-い、ろ、は、148-い、ろ、は、ほ、149-い、は、に、150-い、ろ、は、151-い、ろ、は、に、152-い、169-い、ろ、は、に、170-い、ろ、は、に、200-い、ろ、は、に、201-い、ろ、は、に、202-い、ろ、は、に、ほ、204-は、208-い、209-は、210-い、ろ、211-い、ろ、は、に、213-は、215-に、217-い、は、に、ほ、218-へ、222-い、ろ、224-い、225-い、ろ、226-ち、227-い、ろ、は、に、ほ、へ、229-い、ろ、に、230-ろ、は、232-ろ、235-い、ろ、は、に、ほ、237-へ、239-い、241-い、は、に、と、ち、り、を、わ、242-い、に、ほ、と、ち、244-ろ、は、に、245-は、246-は、247-い、ろ、は、249-い、ろ、250-い、ろ、251-と、ち、り、253-い、ろ、へ、254-ろ、は、ほ、255-ろ、は、257-は、258-い、259-い、ろ、は、に、264-は、266-い、ほ、267-い、268-い、ろ、は、270-へ、274-い、ほ、320-ほ、322-い、ほ、323-い、に、ほ、へ、325-ろ、に、331-に、333-ろ、345-ろ、401-ほ、402-い、ろ、は、に、403-い、ほ、404-い、ろ、は、に、へ、と、ち、り、ぬ、	5164.47						2-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
飯田市		412-は、416-い、ろ、は、417-い、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、421-ろ、422-い、ろ、に、ほ、へ、1001-い、1002-い、ろ、は、1003-い、は、1018-ろ、は、1024-い、1025-い、に、1029-ろ、1037-い、1038-い、ろ、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、1052-い、ろ、1053-い、ろ、1056-は、1057-い、ろ、1058-ろ、は、1059-は、1062-い、ろ、は、1063-へ、1067-は、に、ほ、1073-い、1074-ろ、1076-い、1078-い、1079-は、1080-ち、1082-い、1084-い、ろ、1085-ろ、は、1092-ろ、1108-ろ、2017-ろ、2026-は、と、2031-い、2034-ろ、は、と、2035-ろ、2036-は、2037-は、2040-い、ろ、は、2042-に、2045-は、に、ほ、2046-い、ろ、2048-い、に、2049-い、ろ、に、2050-い、は、に、2053-に、ほ、2063-は、に、2064-い、ろ、2065-い、ろ、2066-ろ、2067-い、ろ、は、に、2069-に、ほ、2070-に、2071-い、2073-に、2078-は、に、2079-い、2087-ろ、2089-い、は、に、2090-い、ろ、は、2092-い、は、2093-ほ、2094-い、ろ、2095-い、2096-い、ろ、ほ、へ、2101-い、2104-い、は、に、ほ、2105-い、2106-は、に、2107-は、2108-い、2109-い、ろ、に、2110-い、2111-に、2112-い、は、に、ほ、2113-ろ、は、に、2114-い、ろ、は、に、ほ、2115-い、ろ、は、2116-い、ろ、は、2117-い、ろ、は、に、2118-い、ろ、は、2122-ほ、2123-に、2129-は、に、2136-い、2137-い、2158-い、2159-い、2160-い、ろ、は、2161-い、2162-い、2163-い、2164-い、2165-い、2166-い、2167-い、2168-い、2169-い、2170-い	(前頁表示)						
土流		2-い、ろ、3-い、ろ、は、4-ろ、5-は、6-ろ、7-い、ろ、は、に、ほ、8-い、ろ、は、に、10-い、ろ、は、13-い、14-い、ろ、15-い、ろ、は、17-ろ、19-い、ろ、は、に、ほ、へ、20-ろ、は、に、ほ、へ、21-い、に、ほ、へ、と、ち、22-い、は、に、ほ、へ、23-に、24-い、に、26-ろ、ほ、28-ろ、30-ろ、31-い、32-い、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、36-い、ろ、37-い、ろ、は、38-い、44-は、49-ろ、50-り、51-は、52-に、56-ち、り、ぬ、る、を、わ、59-へ、と、60-い、ろ、61-い、63-い、65-い、ろ、は、68-は、に、70-ろ、に、ほ、71-ろ、は、に、72-い、は、73-に、74-い、へ、75-い、ろ、は、に、ほ、76-ろ、ほ、77-い、ろ、に、78-い、ろ、は、に、79-い、ろ、は、に、ほ、81-い、ろ、は、に、ほ、へ、95-に、96-ろ、130-い、は、131-ほ、へ、132-い、ろ、は、に、134-い、ろ、に、135-は、に、136-ろ、に、137-に、138-い、ろ、は、に、139-い、ろ、140-は、147-ろ、は、148-い、150-は、151-い、169-い、200-ろ、は、に、201-い、ろ、に、209-い、ろ、210-い、ろ、211-は、212-ろ、213-い、215-ろ、は、に、216-ろ、217-い、ほ、218-へ、221-い、222-い、ろ、223-い、224-い、225-い、ろ、226-い、は、ほ、へ、と、ち、り、228-は、に、ほ、229-い、に、230-い、232-い、ろ、234-は、に、ほ、235-ろ、ほ、236-へ、237-は、へ、238-ろ、は、に、239-い、ろ、は、240-ろ、は、241-は、に、ほ、へ、と、ぬ、る、を、242-い、に、へ、と、243-い、244-ろ、は、に、ぬ、245-は、に、246-は、247-い、は、248-い、ろ、249-い、ほ、250-ろ、は、と、251-は、ほ、へ、と、ち、り、252-い、ろ、に、253-い、ろ、は、に、へ、254-い、は、ほ、255-ろ、は、256-い、257-ろ、は、258-い、は、に、ほ、へ、259-い、ろ、は、に、ほ、260-い、ろ、は、に、ほ、261-ろ、に、ほ、262-ろ、は、263-は、264-ろ、は、265-い、ろ、は、266-い、ろ、ほ、					2390.63	2-2	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
飯田市	土流	へ、267-い、ろ、は、268-い、ろ、は、に、269-は、に、ほ、270-い、は、に、ほ、271-は、ほ、272-ろ、273-ろ、274-い、ほ、275-ほ、279-い、320-ほ、321-ほ、322-い、ほ、へ、323-い、ろ、に、ほ、へ、324-い、ろ、は、329-と、331-に、ほ、333-ろ、は、に、336-は、に、ほ、337-ほ、338-ほ、と、339-ろ、は、に、ほ、341-い、343-ろ、へ、344-へ、345-へ、と、401-い、ほ、402-い、に、403-い、ろ、は、に、ほ、416-い、420-い、ろ、は、ほ、421-い、422-い、ろ、へ、1001-ろ、1019-い、ろ、は、1020-い、1023-ろ、1024-い、ろ、1025-い、1029-ろ、1038-い、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、1052-い、ろ、1053-ろ、1056-い、1059-は、に、1061-い、1063-い、ろ、へ、1067-ろ、は、に、1074-ろ、は、1075-い、ろ、1076-い、1078-い、1079-い、ろ、1086-に、ほ、1091-に、1092-い、ろ、は、に、1093-は、1094-い、ろ、は、に、ほ、2002-ろ、は、2011-ろ、2013-は、2017-ろ、2019-い、2021-ろ、2025-と、2026-い、は、と、ち、2030-に、2033-は、2034-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2035-ろ、に、ほ、2036-は、2037-に、2038-い、ろ、は、に、ほ、へ、2039-い、ろ、は、に、2040-ろ、は、2041-い、ろ、は、2042-に、2043-い、ろ、は、2044-い、ろ、2048-は、に、2049-ろ、に、2050-は、に、2052-ろ、は、2053-い、に、ほ、2065-ろ、は、2066-い、ろ、は、に、2068-い、ろ、は、に、ほ、2069-い、ろ、は、2073-い、は、に、2074-に、2075-ろ、は、2077-ろ、は、2078-ろ、は、に、2079-い、ろ、は、2080-い、2081-に、2082-い、へ、2083-い、ほ、2084-い、2085-い、ろ、は、に、2086-い、ろ、2087-ろ、2088-は、に、2089-い、ろ、は、2090-ろ、は、2091-い、に、と、2092-に、2093-に、へ、2094-ろ、は、ほ、2095-は、2096-い、ろ、に、2101-い、2104-い、ろ、は、に、2105-い、2106-に、2107-い、2109-い、ろ、に、2110-い、は、2112-い、2113-は、2115-は、2116-い、2117-ろ、2118-い、は、2119-い、ろ、は、に、ほ、2120-い、ろ、は、2121-い、ろ、2122-に、ほ、2124-は、ほ、2125-い、ろ、2126-い、2127-い、は、に、2128-は、2129-い、ろ、2130-は、2131-は、2132-は、2168-い								
		19-は、に、30-ろ、31-い、146-い、ろ、241-は、2026-い、ろ、2073-に、2116-い、ろ、は、2117-ろ、は							11.62	2-1
		小計	7566.72	5164.47	0	0	2390.63	11.62		
		土崩	7-に、30-ろ、68-い、ろ、69-ほ、211-い、216-い、229-に、234-ほ、235-ろ、248-は、249-ほ、250-は、に、252-は、ほ、へ、254-ろ、と、257-は、272-ろ、334-ろ、344-は、1003-ろ、1023-は、1054-は、1055-い、1058-い、1075-は、1076-い、1078-い、1079-い、は、1094-ほ、2025-へ、2027-へ、ち、2030-ろ、2037-へ、2040-い、2050-い、2051-い、2075-い、2076-ろ、2111-い、2129-い					40.12		3-2
			小計	40.12	0	0	0	40.12	0	
		干害	246-い、268-ろ、に、273-い、ろ、274-ろ、は、に、2131-ろ、は		69.03					4-3
			273-い、274-ろ、は、に					5.86		4-2
		小計		74.89	69.03	0	0	5.86	0	
		風害	57-ち					0.54		5-2
			小計	0.54	0	0	0	0.54	0	
落石	1019-は、1023-い、1083-は、2011-ほ、2053-ほ、2074-い					8.49		7-2		
	小計	8.49	0	0	0	8.49	0			
風致	1-い、216-ろ、234-ほ、338-に、ほ、339-と					6.19		9-3		
	小計	6.19	0	0	0	6.19	0			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
飯田市	水保	1107-は、1110-い		2.4					1-1	
		102-い、103-い、ろ、は、に、104-い、ろ、は					124.49		1-2	
		小計	126.89	2.4	0	0	124.49	0		
	流保	401-に、ほ、へ、と、417-ろ、は、ほ、418-い、ほ、へ、と、ち、り、419-い、ろ、は、へ、と			131.55					2-3
		401-ろ、は、に、ほ、へ、418-ろ、は、に、419-は、に、へ					61.53		2-2	
		小計	193.08	131.55	0	0	61.53	0		
		保安林計	26268.82	22531.03	0	0	3726.17	11.62		
	国立1	307-い					3.64		12-2	
		小計	3.64	0	0	0	3.64	0		
	国定1	23-ろ、265-い、ろ、266-ほ、300-ろ、301-ろ、302-い、306-ろ、は、ち、り、ぬ、309-ろ、310-ろ、318-ろ、319-は					100.59		12-2	
		23-は						1.93	12-1	
		小計	102.52	0	0	0	100.59	1.93		
	国定2	33-い、ろ、339-と、2007-い、2008-い、ろ、は、に				21.11			16-3	
		33-い、265-ろ、339-は、に、と					11.36		16-2	
		小計	32.47	0	0	21.11	11.36	0		
	国定3	2001-い、2002-い			8.55				17-4	
		287-い、ろ、は、に、へ、と、293-ほ、296-い、ろ、は、297-い、ろ、は、に、ほ、へ、298-い、ろ、は、に、299-い、300-い、301-い、ろ、302-い、303-い、304-い、305-い、306-い、は、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、307-い、308-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、309-い、310-い、311-い、312-い、313-い、ろ、314-い、315-い、ろ、316-い、317-い、318-い、ろ、319-い、ろ、327-い、ろ				1783.97			17-3	
		306-ろ、は、に、ぬ					35.15		17-2	
		小計	1827.67	0	8.55	1783.97	35.15	0		
	県立2	159-い、ろ、は、160-い、ろ、161-い、ろ、は、164-は、に、ほ、165-い、ろ、は、166-い、ろ				267.55			19-2	
		8-い、ろ、は、に、118-ろ、119-い、ろ、164-に、187-い、ろ、188-い、189-い、ろ、は、190-い、ろ、は、に、191-い、ろ、239-い、ろ、は、253-は、258-い					218.33		19-1	
		小計	485.88	0	0	267.55	218.33	0		
	県立3	101-ほ、106-ほ、107-ほ			1.62				20-4	
101-い、ろ、は、102-い、103-は、105-い、ろ、は、に、106-い、ろ、は、に、ほ、107-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、108-い、109-ろ、は、110-い、ろ、は、に、ほ、111-い、ろ、は、に、ほ、へ、112-い、ろ、は、113-い、ろ、は、に、ほ、114-い、ろ、は、115-い、ろ、は、116-い、ろ、は、に、ほ、117-い、ろ、は、に、118-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、119-い、ろ、120-い、ろ、は、121-い、ろ、は、に、122-い、ろ、は、に、123-い、ろ、は、に、124-い、ろ、は、に、164-は、に、ほ、165-い、ろ、は、166-い、ろ、167-い、ろ、は、186-は、に、ほ					1495.21			20-3		
102-い、103-い、ろ、は、に、104-い、ろ、は、164-ほ、165-い、ろ、167-は、187-い、ろ、は、188-い、189-い、ろ、は、190-い、ろ、は、191-い、ろ						351.86		20-2		
	小計	1848.69	0	1.62	1495.21	351.86	0			
鳥獣特	306-ろ、は、に、り、ぬ					48.85		23-2		
	小計	48.85	0	0	0	48.85	0			
急傾斜	420-ほ、へ、と、2077-い				5.38			24-2		
	2-は、3-は、4-ろ、216-い、ろ、239-い、245-に、257-い、272-ろ、324-ろ、333-い、334-ほ、338-と、342-ろ、345-に、1002-に、1018-い、1023-い、ろ、は、1037-は、に、1042-ろ、1057-に、1059-い、1060-い、ほ、1062-ろ、1079-い、2027-ほ、へ、2030-い、は、に、2037-へ、2038-い、2042-に、2047-ろ、2090-に、2091-ろ、は、2122-い、2124-い、ろ					35.41		24-1		
	小計	40.79	0	0	5.38	35.41	0			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区無	伐区有			
飯田市	砂防	75-い、ろ、249-ろ、は、250-い、339-ほ、へ、1032-い、は、1033-い、1036-い、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1041-ろ、は、1060-い、に、ほ、1113-い、ろ、は、1114-い、ろ、に、1115-い、ろ、2018-ほ、2019-ろ、は、2027-へ、2028-い、ろ、は、2029-に、ほ、2030-い、2034-い、ろ、は、ほ、へ、と、2078-に、2093-へ、2094-へ、2095-い、2097-い、2100-に、ほ、へ、2104-い、ほ、2112-へ、2113-い、ろ、2117-に、2118-い、2134-い				95.52			10-3
		75-い、ろ、2019-い、2028-い、2034-ろ、は、ほ、へ、と、2035-ろ、2078-は、に、2080-い、2104-い、ろ、ほ、2106-に、2113-は					13.87		
	小計	109.39	0	0	95.52	13.87	0		
	その他制限林計	4499.9	0	10.17	3668.74	819.06	1.93		
	合計	30768.72	22531.03	10.17	3668.74	4545.23	13.55		
松川町	水かん	2-い、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、35-い、は、に、36-い、ろ、は、に、37-ろ、は、に、ほ、へ、38-ろ、39-い、49-へ、と、ち、50-い、ろ、は、に、ほ、へ、51-い、ろ、52-い、ろ、は、に、ほ、へ、53-い、ろ、は、に、54-い、ろ、57-い、ろ、は、に、58-い、ろ、は、59-い、ろ、は、に、60-い、61-い、ろ、は、62-い、ろ、69-い、ろ、は、に、70-ろ、71-い、ろ、は、に、ほ、へ、72-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、73-い、は、74-い、ろ、は、75-い、ろ、76-い、ろ、は、に、ほ、へ、77-い、ろ、は、83-い		1079.44					1-3
		2-い、3-い、ろ、32-に、33-い、ろ、ほ、へ、34-い、ろ、35-い、は、に、36-ろ、37-ろ、に、ほ、49-へ、り、50-ろ、は、52-ほ、53-い、55-い、ろ、は、56-い、ろ、は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、は、に、60-ろ、61-い、ろ、は、62-い、77-は					233.45		1-2
	小計	1312.89	1079.44	0	0	233.45	0		
	土流	2-い、3-に、4-い、ろ、は、に、ほ、5-い、ろ、は、6-い、ろ、は、に、7-い、ろ、は、に、9-い、10-い、ろ、12-い、ろ、は、14-は、に、ほ、19-ろ、21-い、ろ、は、に、ほ、22-い、は、に、23-は、に、25-い、ろ、は、ほ、へ、26-い、ろ、は、に、ほ、へ、27-い、ろ、28-い、ろ、は、29-い、ろ、に、40-は、41-い、46-ろ、47-い、48-に、ほ、49-い、78-い、ろ、は、に、79-い、ろ、は、に、80-い、ろ、は、81-い、ろ、は、に、ほ、へ		545.78					2-3
		3-ろ、は、4-い、は、5-は、7-に、9-い、は、10-い、ろ、11-ろ、12-い、ろ、は、17-ろ、19-い、ろ、は、21-は、に、22-い、ろ、は、23-い、ろ、は、に、25-ろ、ほ、へ、と、26-い、ろ、は、に、ほ、へ、27-い、ろ、28-い、ろ、は、29-い、ろ、30-い、31-い、ろ、38-い、ろ、39-い、ろ、は、に、40-い、は、41-い、ろ、は、に、ほ、42-い、ろ、に、43-ろ、は、に、44-ろ、は、に、ほ、45-ろ、と、46-ろ、は、47-い、ろ、は、に、48-い、は、に、ほ、49-い、ろ、62-は、63-い、ろ、は、に、64-い、ほ、67-に、74-は、78-い、ろ、に、80-い、ろ、81-は、に、82-い、ろ、は					264.25		2-2
小計	810.03	545.78	0	0	264.25	0			
土崩	15-い、17-ろ、20-ろ、24-ろ、30-ろ、31-ろ、は、32-は、に、ほ、38-い、39-は、40-い、ろ、は、に、41-は、に、ほ、44-は、に、45-ほ、へ、46-い、47-へ、49-に					14.86		3-2	
	小計	14.86	0	0	0	14.86	0		
水害	13-ろ					0.97		6-2	
	小計	0.97	0	0	0	0.97	0		
風致	20-ろ					0.09		9-3	
	小計	0.09	0	0	0	0.09	0		
流保	17-い、67-に、ほ					15.22		2-2	
	小計	15.22	0	0	0	15.22	0		
保安林計		2154.06	1625.22	0	0	528.84	0		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
松川町	県立2	35-に、57-い、ろ、は、に、58-い、ろ、は、59-い、ろ、は、に、60-い				101.59			19-2
		57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、は、に、60-ろ、61-い					27.88		19-1
		小計	129.47	0	0	101.59	27.88	0	
	県立3	22-ろ、は、39-い			0.94				20-4
		21-い、ろ、に、ほ、22-は、に、33-い、は、35-い、は、に、36-ろ、は、に、61-い、ろ、は、62-ろ				131.39			20-3
		22-ろ、は、35-い、は、に、36-ろ、61-い、ろ、は、62-い、は、63-い、ろ、は、に					109.89		20-2
	小計	242.22	0	0.94	131.39	109.89	0		
	急傾斜	15-い、19-ろ、23-は、27-い、ろ、28-い、46-い、ろ					2.45		24-1
		小計	2.45	0	0	0	2.45	0	
	砂防	21-い、ろ、に、ほ、61-は、62-い、ろ				53.58			10-3
62-い、は、63-い、ろ、は、に						40.08		19-1	
小計		93.66	0	0	53.58	40.08	0		
その他制限林計			467.8	0	0.94	286.56	180.3	0	
合計			2621.86	1625.22	0.94	286.56	709.14	0	
高森町	水かん	1-い、ろ、は、に、ほ、8-い、ろ、は、に、ほ、へ、9-い、ろ、は、ほ、へ、と、10-い、ろ、は、11-い、ろ、は、12-い、ろ、は、13-い、ろ、は、14-い、ろ、は、15-い、ろ、は、に、16-い、ろ、は、17-い、18-い、ろ、は、に、19-い、ろ、は、に、ほ、へ、21-へ、24-ろ、は、に、25-ろ、は、に、へ、と、ち、26-に、30-ろ、33-い、ろ、は、に、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、35-い、ろ、36-い、ろ、は、に、ほ、49-い、ろ		1031.63					1-3
		小計	1031.63	1031.63	0	0	0	0	
	土流	2-い、ろ、は、に、ほ、3-は、4-ろ、5-に、ほ、9-い、10-に、ほ、13-は、14-い、20-い、ろ、21-ろ、ほ、22-い、ろ、23-い、ろ、は、24-い、ろ、は、に、ほ、25-い、ろ、は、ほ、26-い、ろ、は、に、27-い、30-い、ろ、31-い、32-い、36-ほ、38-い、ろ、39-い、45-は、46-は、ほ、48-に、へ			521.09				2-3
		3-は、ほ、4-い、ろ、へ、5-に、21-に、ほ、22-い、は、26-い、30-い、ろ、31-い、39-い、43-い、ろ、は、ほ、へ、44-は、45-ろ、は、に、ほ、46-い、ろ、は、に、ほ、47-は、48-い、ろ、は、に、へ					38.01		2-2
	小計	559.1	521.09	0	0	38.01	0		
	土崩	27-い、42-に、44-ろ、45-ろ、48-い、は					3.97		3-2
	小計	3.97	0	0	0	3.97	0		
	干害	36-ほ、へ、と、38-ろ、43-ろ			48.85				4-3
	小計	48.85	48.85	0	0	0	0		
	流保	3-い、ろ、に、5-ほ、6-い、ろ、は、7-い、ろ、は、10-へ、18-い、21-い、は、に、24-い					166.4		2-2
	小計	166.4	0	0	0	166.4	0		
	崩保	3-に、21-は					0.69		3-2
	小計	0.69	0	0	0	0.69	0		
	保安林計			1810.64	1601.57	0	0	209.07	0
急傾斜	44-ろ、45-に、47-は					1.54		24-1	
小計	1.54	0	0	0	1.54	0			
その他制限林計			1.54	0	0	0	1.54	0	
合計			1812.18	1601.57	0	0	210.61	0	
阿南町	水かん	1-は、4-い、5-い、6-と、10-い、20-い、40-い、ろ、41-い、ろ、は、42-い、ろ、は、に、43-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、44-い、ろ、は、45-い、ろ、は、46-い、ろ、は、48-い、ろ、は、49-ろ、50-ろ、は、56-い、ろ、は、57-い、ろ、は、に、58-い、59-い、ろ、に、79-ろ、81-ろ、は、83-ろ、は、84-い、ろ、85-い、ろ、86-い、ろ、は、に、ほ、95-い、ろ、は、96-い、ろ、97-ろ、98-い、105-い、ろ、107-い、ろ、110-ろ、は、に、111-い、ろ、112-い、113-い、129-ろ、174-い、ろ、は、175-い		1354.04					1-3
		79-ろ、81-い、ろ、は、84-ろ、98-い、105-ろ、107-ろ、110-ろ、は、に、111-い、ろ、は、112-い、113-い、175-い						78.4	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区無	伐区有			
阿南町	小計		1432.44	1354.04	0	0	78.4	0	
	土流	3-い、ろ、は、へ、4-い、ろ、は、に、ほ、5-ろ、は、6-ほ、7-い、は、に、ほ、り、8-い、9-い、10-ろ、11-は、に、ほ、15-は、18-は、19-い、20-ほ、21-い、22-ろ、は、に、ほ、23-い、ろ、は、24-い、ろ、は、に、27-い、30-ろ、は、に、31-い、32-ろ、は、34-い、ろ、は、36-へ、37-い、ろ、は、38-い、ろ、52-い、54-い、は、56-は、59-は、ほ、61-い、ろ、は、62-ろ、に、へ、64-ろ、66-い、67-ろ、は、68-ろ、71-に、72-い、ろ、73-い、74-ろ、は、75-は、76-い、ろ、は、に、77-ろ、は、に、79-い、82-い、は、98-い、ろ、は、99-ろ、は、104-い、ろ、105-ろ、108-い、115-ろ、116-ろ、は、117-い、ろ、は、に、ほ、118-い、ろ、119-い、ろ、は、120-い、ろ、121-い、ろ、122-い、ろ、123-い、ろ、は、124-い、ろ、は、125-い、は、に、126-い、127-い、ろ、は、128-ろ、は、129-い、ろ、130-ろ、133-い、ろ、は、に、ほ、と、136-へ、ぬ、る、137-い、ろ、は、に、ほ、139-い、ろ、へ、140-い、は、141-ち、142-い、143-に、ほ、144-は、に、と、ち、146-ろ、は、に、ほ、ぬ、148-ろ、149-は、に、ほ、る、150-い、ろ、は、ほ、へ、ち、151-い、ろ、は、に、と、152-は、に、と、153-い、は、に、ほ、へ、154-い、156-い、157-い、ろ、ほ、159-に、ほ、161-ろ、は、に、162-い、167-い、168-ろ、は、に、ほ、と、169-い、170-を、171-ほ、へ、173-い、ほ		1226.22					2-3
	土崩	2-に、3-い、ろ、は、4-い、ろ、は、ほ、5-ろ、は、7-い、ろ、ほ、へ、9-い、11-に、ほ、15-は、22-ろ、は、に、ほ、24-い、ろ、に、27-い、28-ろ、は、30-に、31-い、34-い、ろ、36-へ、37-い、ろ、は、38-ろ、50-に、52-い、54-い、は、59-は、ほ、62-ろ、は、へ、66-い、67-は、68-に、ほ、74-ろ、77-ろ、は、に、78-は、に、80-い、は、98-ろ、99-ろ、は、104-い、108-い、115-ろ、は、116-ろ、117-い、ろ、は、に、ほ、118-い、119-ろ、120-い、ろ、121-い、123-ろ、は、124-は、125-い、は、に、126-い、127-い、130-い、ろ、131-い、134-い、は、136-ほ、へ、ぬ、る、137-に、ほ、と、139-い、ろ、に、ほ、へ、140-い、は、141-い、ろ、は、142-は、に、へ、143-ろ、146-ろ、ほ、ち、ぬ、147-と、148-い、ろ、は、に、149-い、ほ、る、150-い、ろ、は、ほ、へ、と、151-ろ、は、と、152-い、は、と、153-い、ほ、155-ほ、へ、156-い、ろ、に、157-い、ろ、は、に、ほ、へ、158-い、ろ、ほ、159-は、ほ、160-い、ろ、は、に、161-ろ、は、に、ほ、162-い、ろ、163-へ、164-は、166-に、ほ、へ、167-い、は、168-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、170-を、171-ほ、へ、173-い、ろ、は、に、ほ					539.96	2-2	
	小計	76-い					0.05	2-1	
	小計		1766.23	1226.22	0	0	539.96	0.05	
	土崩	1-ほ、23-い			0.48				3-3
	土崩	1-は、3-ろ、15-ろ、21-ろ、は、76-い、77-い、134-ろ、へ、138-は、140-は、に、141-ろ、168-と					23.65		3-2
	小計		24.13	0.48	0	0	23.65	0	
	干害	1-い、ろ、は、ほ、8-い、ろ、17-ち、り			90.35				4-3
	小計		90.35	90.35	0	0	0	0	
	落石	53-は					2.03		7-2
	小計		2.03	0	0	0	2.03	0	
	風致	4-に、134-は					3.05		9-3
	風致	134-は						1.21	9-1
	小計		4.26	0	0	0	3.05	1.21	
流保	26-い、132-い					47.05		2-2	
小計		47.05	0	0	0	47.05	0		
保安林計			3366.49	2671.09	0	0	694.14	1.26	
国定	10-ろ、141-に、へ、と、ち、142-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち				162.47			16-3	
2	142-は、に、へ、143-ろ					5.19		16-2	
小計		167.66	0	0	162.47	5.19	0		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
阿南町	国定3	11-い、ろ、は、に、ほ、12-い、13-い、ろ、は、に、ほ、14-い、ろ、15-い、は、に、16-は、に、ほ、へ、17-ほ、へ、と、ち、り、133-い、ろ、は、155-へ、164-ろ、に、ほ、166-ほ、へ、173-は、に			354.29				17-4
		11-は、に、ほ、15-は、17-ち、133-い、ろ、は、173-に				23.01			17-3
		11-に、ほ、15-は、155-へ、164-は、166-に、ほ、へ、173-ろ、は、に					33.63		17-2
		小計	410.93	0	354.29	23.01	33.63	0	
		その他制限林計	578.59	0	354.29	185.48	38.82	0	
合計			3945.08	2671.09	354.29	185.48	732.96	1.26	
阿智村	水かん	11-い、ろ、は、に、12-い、ろ、に、ほ、13-い、ろ、14-い、ろ、は、に、15-い、ろ、は、に、16-い、ろ、は、に、17-い、ろ、は、18-い、ろ、は、に、19-い、ろ、は、24-は、に、ほ、42-い、ろ、は、に、43-い、ろ、は、44-い、ろ、は、45-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、46-い、ろ、は、に、ほ、50-い、ろ、は、に、51-い、ろ、52-い、ろ、は、に、ほ、53-い、ろ、は、に、54-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、55-い、ろ、は、56-い、ろ、は、に、へ、57-い、ろ、58-い、ろ、は、59-へ、60-ろ、は、に、64-に、ほ、65-は、ほ、へ、と、66-い、ろ、は、67-い、ろ、68-い、ろ、は、69-い、ろ、は、70-は、72-い、ろ、は、に、ほ、73-い、ろ、74-い、ろ、は、に、75-い、76-い、ろ、は、77-い、ろ、78-い、ろ、は、に、ほ、88-い、ろ、は、89-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、90-い、ろ、は、に、91-い、ろ、は、116-い、117-い、118-い、1001-い、ろ、は、に、1002-い、ろ、は、に、ほ、1003-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1004-い、ろ、は、に、1005-い、1006-い、ろ、1007-に、1008-い、ろ、1011-は、1012-い、ろ、は、1017-い、ろ、は、1018-ろ、は、に、1019-い、ろ、は、に、ほ、へ、1020-い、ろ、は、に、ほ、1021-い、ろ、1022-い、ろ、1023-い、ろ、1024-い、ろ、は、1025-い、1026-い、ろ、は、に、へ、1028-い、ろ、は、に、1029-は、1035-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1039-い、ろ、1040-い、1042-い、1044-い、ろ、は、に、1046-い、ろ、に、ほ、へ、1050-い、1051-い、ろ、は、に、1052-い、ろ、は、に、1053-い、ろ、は、に、ほ、へ、1054-い、ろ、は、1055-い、ろ、は、に、1056-い、ろ、は、に、ほ、1057-い、ろ、は、に、ほ、へ、1058-い、ろ、は、1061-い、1064-い、ろ、は、に、1065-い、1066-に、ほ、へ、と、1067-い、1069-い、ろ、は、1070-い、1071-ろ、は、1073-ろ、へ、と、ち、り、ぬ、1074-ろ、は、1075-い、ろ、は、に、ほ、へ、1076-ろ、は、に、ほ、2003-は、に、と、2004-は、に、ほ、へ、と、2005-い、ろ、は、に、ほ、2009-は、に、ほ、へ、と、2010-ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、2011-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2014-い、ろ、2015-い、2016-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、2017-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、2018-ろ、に、2019-い、は、に、ほ、へ、ち、2020-に、ほ、へ、と、ち、2021-い、ろ、は、ほ、2022-い、ろ、2023-い、2024-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、2025-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、2026-い、ろ、は、に、ほ、2027-は、へ、と、り、2028-は、に、ほ、2033-ち、り、ぬ、2034-い、ろ、は、に、2035-は、2036-い、ろ、は、に、ほ、2037-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、2038-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、り、ぬ、る、2039-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2040-い、ろ、は、に、ほ、へ、2046-い、2047-ぬ、る、2048-ろ、に、ほ、へ、と、ち、2051-ろ、は、に、ほ		6807.13					1-3

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
阿智村	水かん	45-は、ほ、と、50-い、51-ろ、59-へ、64-に、68-い、ろ、は、70-い、ろ、116-い、117-い、118-い、1005-い、1011-は、1018-は、に、1019-い、ろ、ほ、へ、1020-い、は、に、ほ、1026-は、に、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1039-ろ、1040-い、1044-い、ろ、1046-は、に、ほ、へ、1051-い、ろ、は、に、1052-い、ろ、は、に、1053-い、ろ、は、に、ほ、へ、1054-い、ろ、は、1055-ろ、は、に、1056-い、ほ、1058-ろ、1064-ろ、は、に、1066-へ、と、1069-い、は、1076-い、2020-に、と、2027-は、に、へ、と、2028-に、2048-は、ち、り、2051-に					326.44		1-2	
		12-ろ、は、13-ろ、15-は、17-い、ろ、19-ろ、							51.51	1-1
		小計	7185.08	6807.13	0	0	326.44	51.51		
	土流	3-ち、5-ろ、へ、と、7-へ、20-ち、22-に、ち、23-い、ろ、25-い、27-ほ、28-は、29-に、ほ、へ、31-い、34-い、ろ、は、に、37-ろ、は、38-ろ、41-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、42-ほ、へ、48-い、53-は、60-ろ、61-い、62-い、ろ、へ、64-ろ、は、に、78-い、ろ、は、82-ろ、83-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、85-い、87-い、92-に、ほ、へ、と、93-い、ろ、は、に、ほ、94-に、95-い、ろ、100-に、102-い、103-に、123-い、124-い、125-い、1006-は、1008-ろ、1013-い、ろ、は、に、ほ、1016-ち、1027-ろ、1029-に、1030-い、1032-い、1041-に、1049-い、1059-へ、1060-へ、1063-に、1068-い、1069-ほ、1073-い、は、に、2001-ろ、に、ほ、ち、り、ぬ、2003-ち、2004-い、と、2005-ほ、と、2006-い、ろ、は、ほ、と、ち、り、ぬ、2007-い、ろ、は、ほ、へ、と、2008-い、ろ、に、ほ、へ、2009-い、ろ、2010-い、2012-ほ、2013-い、ろ、は、に、ほ、へ、2020-ろ、は、2028-へ、と、ち、2029-ろ、は、に、ほ、2030-ろ、は、に、2031-に、2037-ろ、2043-ろ、2051-へ、と、る、2054-と		1145.39						2-3
		1-ろ、3-い、は、ち、5-ろ、へ、と、り、7-へ、20-ろ、22-に、ち、23-い、24-い、ろ、25-い、ろ、27-ほ、28-ほ、29-い、に、31-い、34-い、ろ、は、に、37-ろ、38-い、39-い、40-い、ろ、41-い、48-い、は、59-い、と、61-い、ろ、62-ろ、に、ほ、へ、63-い、に、64-い、に、78-い、ろ、82-ろ、83-い、は、に、へ、ち、85-い、92-ほ、へ、と、ち、93-い、ろ、は、に、ほ、98-い、に、100-い、ろ、は、に、101-い、ろ、103-に、104-は、105-へ、1006-は、1013-に、ほ、1014-い、1016-い、ち、1026-ほ、へ、と、1027-い、は、ほ、1029-は、に、へ、1030-い、1033-い、ほ、1047-ろ、1048-い、1049-い、1059-に、へ、1060-へ、1063-い、ろ、は、に、1064-は、に、1066-ろ、1068-い、ろ、は、1071-い、ち、1073-い、は、に、2001-ろ、2003-ち、2004-い、2005-ほ、2006-い、ろ、ほ、と、ち、ぬ、2007-い、ろ、は、に、2008-に、ほ、2012-い、2018-い、ろ、は、に、2019-い、2028-い、へ、と、ち、2029-い、ろ、は、に、ほ、2031-い、に、2043-ろ、2051-ろ、ほ、へ、と、ぬ、る、わ、2054-い、ろ、ほ、へ、と、ち					364.45		2-2	
		小計	1509.84	1145.39	0	0	364.45	0		
	土崩	25-い、39-は、1060-へ					8.47		3-2	
	小計		8.47	0	0	8.47	0			
	干害	2052-は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ		84.09					4-3	
	小計		84.09	84.09	0	0	0	0		
	水害	2052-ち、り、ぬ					24.95		6-2	
	小計		24.95	0	0	0	24.95	0		
	落石	30-と、31-い、59-と					4.1		7-2	
	小計		4.1	0	0	0	4.1	0		
	なだれ	2051-り					0.99			
	小計		0.99	0	0	0	0.99	0		
	保健	1023-ろ					0.81		8-2	
	小計		0.81	0	0	0	0.81	0		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法		
				皆伐			択伐	禁伐			
				皆伐	伐区無	伐区有					
阿智村	風致	25-ろ、64-ほ					1.02		9-3		
		小計	1.02	0	0	0	1.02	0			
	流致	2010-い		0.09					2-3		
		2010-い、ろ、は、ほ、2011-い、2012-い、ろ、は					25.76		9-2		
	水保	1017-い、1023-ろ、1026-ろ、は					15.45		1-2		
		小計	15.45	0	0	0	15.45	0			
	流保	2010-に		8.42					2-3		
		2010-に					2.6		2-2		
	小計	11.02	8.42	0	0	2.6	0				
	保安林計			8871.67	8045.12	0	0	775.04	51.51		
	県立3	63-に、ほ、64-は、に、ほ、71-い、ろ、は、に、ほ、2011-い、2012-い			113.58					20-4	
			64-に、ほ、66-ろ、は、67-い、70-は、72-い、ろ、は、に、ほ、73-い、ろ、74-い、ろ、は、に、75-い、76-い、ろ、は、2011-ろ、は、ほ、へ、上、2012-ろ、は				456.07				20-3
			64-に、ほ、70-い、ろ					33.98		20-2	
	小計	603.63	0	113.58	456.07	33.98	0				
	急傾斜	2051-る、わ			0.26					24-3	
1014-い、1059-ち、1060-い、へ、2029-へ、2051-ぬ、わ						2.91			24-1		
小計	3.17	0	0.26	0	2.91	0					
その他制限林計			606.8	0	113.84	456.07	36.89	0			
合計			9478.47	8045.12	113.84	456.07	811.93	51.51			
平谷村	水かん	8-い、ろ、9-い、10-い、ろ、は、12-い、ろ、16-い、ろ、34-い、ろ、36-ろ、37-ろ、46-い、47-い、ろ、49-い、50-い、51-ろ、52-ろ、53-い、ろ、54-い、ろ、は、55-い、ろ、56-い、ろ、は、57-い、58-い、ろ、62-い、63-い、ろ、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-い、69-い、70-い、71-い、ろ、72-い、ろ、73-い、ろ、74-い、は、75-い、76-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い、103-い、104-い、105-い、106-い、112-い、116-い、117-い		2309.69						1-3	
		34-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い					47.62			1-2	
		小計	2357.31	2309.69	0	0	47.62	0			
	土流	1-は、2-は、15-い、ろ、17-は、19-い、21-ろ、22-ろ、は、25-い、ろ、26-ろ、29-い、ろ、30-い、31-い、34-い、35-い、39-ろ、40-ろ、は、41-に、43-い、44-い、ろ、は、45-ろ、47-い、51-い、77-い、ろ、は		269.44						2-3	
		1-い、ろ、2-は、に、ほ、15-い、19-い、21-ろ、22-ろ、は、25-い、ろ、26-ろ、30-い、38-い、ろ、は、39-ろ、40-い、ろ、43-い、44-い、ろ、は、45-ろ、47-い、51-い、ろ、77-ろ、は					113.03			2-2	
	小計	382.47	269.44	0	0	113.03	0				
	保安林計			2739.78	2579.13	0	0	160.65	0		
	急傾斜	78-い					0.7			24-1	
		小計	0.7	0	0	0	0.7	0			
	その他制限林計			0.7	0	0	0	0.7	0		
合計			2740.48	2579.13	0	0	161.35	0			
根羽村	水かん	31-ろ、45-に、48-と、79-い、ろ、は、80-い、ろ、81-い、ろ、は、82-い、83-い、84-い、ろ、85-い、86-い、ろ、は、87-い、ろ、は、に、88-い、ろ、89-い、ろ、90-い、91-い、ろ、92-い、ろ、は、97-い、ろ、は、98-ろ、は、99-い、101-は、に、ほ、へ、103-は、104-ろ、105-ろ、は、106-い、ろ、は、107-い		1017.13						1-3	
		31-ろ、98-は					2.13			1-2	
		小計	1019.26	1017.13	0	0	2.13	0			

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
根羽村	土流	1-は、2-い、ろ、3-い、ろ、8-ほ、11-ろ、は、15-い、ろ、17-い、18-ろ、は、28-い、29-は、33-ろ、37-い、43-に、51-い、52-ろ、53-い、54-い、55-ろ、57-い、58-ろ、は、59-は、61-い、は、62-い、63-い、68-ろ、70-い、71-い、ろ、72-い、75-い、93-い、ろ、は、に、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、116-い		324.24					2-3
		1-は、2-い、ろ、3-ろ、5-い、は、7-い、8-ほ、9-は、12-い、ろ、15-い、ろ、16-い、17-い、18-ろ、は、28-い、29-は、33-ろ、36-ろ、に、37-い、ろ、43-に、ほ、47-い、51-ろ、52-い、ろ、53-い、54-い、55-ろ、58-い、ろ、63-い、65-い、68-い、ろ、70-ろ、71-い、ろ、72-い、73-い、75-い、110-い					119.66		2-2
		29-は						0.22	2-1
		小計	444.12	324.24	0	0	119.66	0.22	
	干害	2-い、ろ			0.28				4-3
		42-に					16.06		4-2
	水害	2-ろ			0.32				6-3
		小計	0.32	0.32	0	0	0	0	
	保健	44-い					0.47		8-2
		小計	0.47	0	0	0	0.47	0	
	保安林計			1480.51	1341.97	0	0	138.32	0.22
	国立2	24-は					0.75		13-3
		小計	0.75	0	0	0.75	0	0	
	国定2	24-り、33-ほ、34-ろ、43-に					71.21		16-3
		24-る、33-ろ、に、ほ、43-ろ					52		16-2
	小計	123.21	0	0	71.21	52	0		
	国定3	33-ほ、35-は、に				104.11			17-4
		小計	104.11	0	104.11	0	0	0	
	砂防	68-は					0.03		10-3
		小計	0.03	0	0	0.03	0	0	
	その他制限林計			228.1	0	104.11	71.99	52	0
	合計			1708.61	1341.97	104.11	71.99	190.32	0.22
	下條村	水かん	41-へ、ち			10.06			
小計			10.06	10.06	0	0	0	0	
土流		1-ろ、2-に、ほ、へ、ち、り、ぬ、3-い、ろ、ほ、と、4-い、5-い、は、6-は、に、ち、7-い、ろ、8-ろ、は、に、9-ろ、に、ほ、10-ろ、は、11-は、に、12-ろ、13-い、14-い、は、に、ほ、へ、と、15-い、ろ、16-ろ、17-い、18-ろ、21-は、22-ろ、は、23-い、ほ、24-い、ろ、は、に、25-に、26-ろ、27-い、ろ、28-い、ろ、29-い、ろ、は、ほ、30-い、35-ろ、36-は、37-い、ろ、は、に、38-は、39-い、40-い、ろ、ほ		369.12					2-3
		1-ろ、に、と、2-に、ほ、へ、と、ち、り、3-い、ろ、ほ、と、4-ろ、5-は、6-に、ほ、7-ろ、8-ろ、は、に、9-い、ろ、は、ほ、10-い、ろ、12-は、ほ、13-い、16-ろ、17-い、20-い、は、21-は、22-い、ろ、は、23-い、は、ほ、24-い、ろ、は、26-ろ、28-い、ろ、29-い、ろ、は、31-に、32-い、33-い、ほ、35-に、36-ろ、は、37-に、ほ、38-へ、39-い、40-ろ、ほ					89.22		2-2
		小計	458.34	369.12	0	0	89.22	0	
		土崩	10-い、22-ろ、36-は、40-ろ					2.34	3-2
小計		2.34	0	0	0	2.34	0		
風致		9-い					0.3		9-3
		小計	0.3	0	0	0	0.3	0	
保安林計			471.04	379.18	0	0	91.86	0	
国定2		37-に、ほ、38-ほ、へ、39-い、ろ、は					13.85		16-2
		小計	13.85	0	0	0	13.85	0	
国定3		18-ほ、19-い、ろ、は、20-ろ、は、37-い、は				11.3			17-4
		37-い、ろ、は					4.77		17-3
		20-は					0.8		17-2
小計		16.87	0	11.3	4.77	0.8	0		
砂防		1-ほ、10-い、12-に、15-ほ、16-ろ、17-い、ろ、は					15.41		10-3
	10-い					0.71		10-2	
小計	16.12	0	0	15.41	0.71	0			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区無	伐区有			
下條村	その他制限林計		46.84	0	11.3	20.18	15.36	0	
	合計		517.88	379.18	11.3	20.18	107.22	0	
売木村	水かん	1-い、ぬ、32-は、33-に、40-ろ、41-い、42-ろ、43-い、ろ、は、に、へ、と、ち、り、ぬ、る、44-い、ろ、46-い、47-い、48-い、49-い、50-い、ろ、51-い、へ		617.12					1-3
		33-に、43-る					8.02		1-2
		小計	625.14	617.12	0	0	8.02	0	
	土流	1-ろ、に、り、2-い、ろ、ほ、へ、と、ち、り、3-ろ、4-ほ、へ、ち、5-は、に、9-は、10-へ、12-へ、15-ほ、19-い、は、20-へ、21-と、22-い、に、24-ろ、は、27-ろ、33-ろ、38-は、に、41-い		158.57					2-3
		1-ろ、2-い、へ、ち、り、3-い、4-ほ、ち、5-は、9-は、10-は、に、12-へ、15-ほ、17-に、へ、19-い、は、20-へ、28-と、ぬ、32-ほ、37-い、ろ、38-に、41-い					42.03		2-2
		小計	200.6	158.57	0	0	42.03	0	
	水保	42-い、ろ、48-い			12.72				1-1
		42-は、に、ほ、へ、43-ほ					67.9		1-2
		小計	80.62	12.72	0	0	67.9	0	
	保安林計		906.36	788.41	0	0	117.95	0	
	国定1	42-は、に、ほ、へ、43-る					69.82		15-2
		小計	69.82	0	0	0	69.82	0	
	国定2	18-を、20-と				16.68			16-3
		21-は、に、ち、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、41-					50.23		16-2
		小計	66.91	0	0	16.68	50.23	0	
	国定3	18-に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、20-は、に、ほ、へ、と、23-い、ろ、は、24-い、41-い、			172.59				17-4
20-へ、41-い、42-い、ろ、43-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、51-い					151.98			17-3	
20-へ、41-い						2.3		17-2	
	小計	326.87	0	172.59	151.98	2.3	0		
急傾斜	27-は				1.68			24-2	
	小計	1.68	0	0	1.68	0	0		
その他制限林計		465.28	0	172.59	170.34	122.35	0		
合計		1371.64	788.41	172.59	170.34	240.3	0		
天龍村	水かん	5-り、ぬ、6-い、ろ、は、7-り、36-は、43-ろ、は、55-い、ろ、ほ、91-ほ、92-ろ、93-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、94-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、95-い、ろ、96-い、ろ、に、97-い、ろ、は、に、98-は、に、ほ、へ、と、ち、99-い、103-ほ、111-ろ、は、ほ、119-は、に、120-に、ほ、へ、と、121-ろ、は、に、122-い、ろ、は、に、ほ、123-い、は、124-は、に、ほ、へ、と		1266.62					1-3
		96-は、98-い、ろ、に、111-に、へ、120-い、ろ、は、121-い、122-は、へ					280.85		1-2
		小計	1547.47	1266.62	0	0	280.85	0	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
天龍村	土流	2-ろ、ほ、へ、と、3-ほ、4-い、ろ、ほ、7-い、ほ、と、ち、8-い、12-ほ、14-い、ろ、は、に、ほ、18-は、に、ほ、へ、と、ち、19-は、に、ほ、20-は、に、21-い、22-ろ、は、に、へ、と、ち、り、ぬ、24-ち、25-い、ろ、は、に、26-ろ、は、に、31-は、34-ほ、35-ろ、へ、36-い、37-は、39-ほ、と、40-い、ろ、は、と、り、41-は、42-ほ、44-に、48-は、56-い、に、ほ、57-い、ろ、に、58-い、ろ、59-は、60-い、ろ、は、61-は、62-い、ろ、は、ほ、64-い、69-ほ、70-ろ、71-い、に、ほ、73-い、74-い、ろ、に、ほ、へ、75-い、へ、76-い、ろ、は、に、77-ろ、に、79-い、ろ、82-は、83-ほ、へ、84-い、ろ、85-い、ろ、は、に、86-い、に、ほ、87-ろ、は、に、ほ、へ、88-い、ろ、は、89-は、に、ほ、へ、90-ろ、は、に、ほ、へ、91-い、ろ、に、92-ほ、99-は、に、へ、100-い、ろ、101-ほ、102-い、は、ほ、103-い、ろ、104-い、ろ、に、105-ろ、は、へ、と、ち、106-ろ、は、に、107-ろ、は、に、ほ、108-ろ、ほ、へ、109-い、ろ、は、に、112-は、に、と、113-い、ろ、は、114-い、ろ、ほ、115-い、ろ、と、116-い、ろ、は、に、ほ、117-い、118-ほ	1200.28						2-3	
		1-ち、2-ほ、へ、4-い、ろ、8-い、12-ほ、14-い、ほ、18-は、に、ほ、へ、と、ち、19-い、は、20-は、に、23-へ、24-ち、り、25-い、ろ、は、に、26-ろ、は、ほ、へ、28-い、33-に、39-と、40-ろ、48-は、50-い、52-い、ろ、53-い、ろ、56-い、ろ、57-い、ろ、は、に、58-い、ろ、59-は、60-ろ、に、61-い、は、62-い、ろ、63-ろ、65-へ、66-ろ、は、71-い、に、73-い、ろ、は、74-い、76-に、ほ、77-に、82-へ、83-い、87-へ、88-い、89-ろ、は、ほ、90-は、に、へ、91-い、95-は、に、99-ほ、100-ろ、は、に、101-い、ろ、は、に、ほ、102-い、ろ、は、に、ほ、へ、103-い、ろ、104-ろ、に、105-い、ろ、は、へ、と、106-ろ、は、に、107-い、ろ、は、に、ほ、108-い、ろ、ほ、へ、109-い、ろ、112-と、113-い、ろ、は、114-い、ろ、に、ほ、115-い、ろ、は、と、116-い、ろ、は、118-ほ、123-と					346.97		2-2	
		33-に						0.32	2-1	
		小計	1547.57	1200.28	0	0	346.97	0.32		
		土崩	14-は、101-ほ、102-ろ、ほ、118-ほ、へ、123-に、ほ					18.4		3-2
			小計	18.4	0	0	0	18.4	0	
		落石	66-い、83-い					3.89		7-2
			小計	3.89	0	0	0	3.89	0	
		風致	66-に					0.12		9-3
			小計	0.12	0	0	0	0.12	0	
		保安林計	3117.45	2466.9	0	0	650.23	0.32		
国定3	1-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、11-は、に、へ、12-い、よ、た、つ、13-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、14-い、63-い、65-い、と、66-い、ろ、に、ほ、へ、72-ろ、と、73-い、ろ、は、74-い、ろ、は、に、75-い、ろ、は、ほ、へ、76-い、ろ、に、77-は、に、83-い、ろ、は、に、ほ、86-い、ろ、は、87-い、ろ、は、100-に、101-い、ろ、は、に、ほ、105-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、106-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、107-い、ろ、は、に、ほ、108-い、ろ、は、に、へ、109-い、ろ、112-と、113-い、ろ、は、に、と、ち、114-い、ろ、に、ほ、115-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、116-い、ろ、は、に、ほ、117-い、ろ、は、に、ほ、と			731.02				17-4		
	74-い、ろ、75-い、へ、76-い、ろ、は、77-ろ、83-ほ、へ、84-い、ろ、85-ろ、は、に、86-い、87-ろ、は、105-ろ、は、へ、と、ち、106-ろ、は、に、107-ろ、は、に、ほ、108-ろ、ほ、へ、109-い、ろ、112-と、113-い、ろ、は、114-い、115-い、ろ、と、116-い、ろ、は、に、ほ、117-い					274.22		17-3		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
天龍村	国定3	65-へ、66-に、73-ろ、は、74-い、76-に、ほ、83-い、100-に、101-い、ろ、は、に、ほ、105-い、ろ、は、へ、と、106-ろ、は、に、107-い、ろ、は、に、ほ、108-い、ろ、ほ、へ、109-い、ろ、112-と、113-い、ろ、は、114-い、ろ、115-い、ろ、は、と、116-い、ろ、は					100.77		17-2
	小計		1106.01	0	731.02	274.22	100.77	0	
	急傾斜	101-ほ、103-い					0.66		24-1
	小計		0.66	0	0	0	0.66	0	
	その他制限林計		1106.67	0	731.02	274.22	101.43	0	
	合計		4224.12	2466.9	731.02	274.22	751.66	0.32	
泰阜村	水かん	4-ち、5-い、ろ、は、に、6-い、に、ほ、へ、と、ち、7-い、ろ、は、に、20-い、ろ、は、に、ほ、21-ほ、へ、と、ち、り、34-ほ、へ、35-い、ろ、は、36-い、ろ、37-い、ろ、は、に、ほ、57-い、ろ、は、58-い、ろ、は、に、ほ、へ、59-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、60-い、ろ、は、61-い、ろ、64-い、ろ、65-い、ろ、66-い、ろ、は、67-い、68-ろ		1192.45					1-3
		21-ほ、ち、34-へ、35-い、ろ、66-は、67-い、68-い、ろ					75.61		1-2
		小計	1268.06	1192.45	0	0	75.61	0	
	土流	1-ほ、2-ろ、3-へ、7-い、12-ほ、13-と、14-い、ほ、ち、り、る、17-に、ほ、へ、19-に、20-に、21-い、ろ、は、に、り、22-い、は、に、23-い、ほ、24-ろ、は、25-に、27-ろ、に、28-ろ、29-に、ほ、30-い、ろ、は、33-に、34-ろ、に、45-ろ、は、へ、47-は、に、50-ろ、51-ろ、は、に、52-へ、56-い、ろ、は、に、ほ、62-い、ろ、63-い、ろ			548.68				2-3
		1-い、2-い、ろ、6-に、7-い、9-は、10-い、ろ、ほ、へ、と、11-ぬ、12-は、に、ほ、13-ろ、ほ、へ、と、14-へ、ち、り、ぬ、る、15-と、ぬ、17-に、18-い、ろ、は、20-に、21-い、ろ、に、22-い、ろ、は、に、23-い、ほ、24-ろ、は、25-い、ろ、は、に、26-ろ、27-い、ろ、に、28-い、ろ、は、29-い、ろ、は、30-い、31-ろ、33-に、34-は、に、ほ、47-ろ、は、に、53-ろ						219.14	
	小計	767.82	548.68	0	0	219.14	0		
	土崩	6-は、10-に					0.39		3-2
	小計	0.39	0	0	0	0.39	0		
	干害	4-ろ			3.21				4-3
	小計	3.21	3.21	0	0	0	0		
		保安林計		2039.48	1744.34	0	0	295.14	0
	国定3	10-い、ろ、ほ、と、12-に、ほ、13-い、ろ、と、14-い、へ、と、ち、る、16-い、ろ、は、に、と、17-い、25-は、に、26-い、ろ、は、に、27-い、に、28-い、に、29-い、ろ、は、に、ほ、30-ろ、に、ほ、へ、31-い、ろ、は、に、32-い、は、33-い、ろ、に、ほ、34-い、は、35-い、ろ、37-へ、38-い、39-い、ろ、は、に、40-に、41-い、ろ、42-い、44-ほ、45-い、に、ほ、46-ほ、へ、47-い、ろ、48-い、ろ、49-い、70-ほ、71-い、72-い、は				242.09			17-4
		29-に、ほ、30-い、ろ、は、37-に、ほ、45-は					64.16		17-3
1-い、10-い、と、12-ほ、27-い、30-い、31-ろ						17.57		17-2	
小計		323.82	0	242.09	64.16	17.57	0		
砂防		7-ろ、は				15.58		10-3	
小計	15.58	0	0	15.58	0	0			
	その他制限林計		339.4	0	242.09	79.74	17.57	0	
	合計		2378.88	1744.34	242.09	79.74	312.71	0	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
喬木村	水かん	16-ち、22-ろ、は、26-ろ、27-い、ろ、は、に、28-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、29-い、は、に、ほ、へ、30-い、ろ、は、に、31-い、ろ、は、に、ほ、へ、32-い、ろ、は、に、ほ、33-い、ろ、は、に、ほ、34-い、ろ、ほ、へ、35-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、36-い、ろ、は、に、37-い、ろ、は、に、ほ、38-い、ろ、は、39-い、ろ、は、40-い、ろ、は、に、ほ、41-ろ、は、に、ほ、へ、42-は、に、ほ、43-い、ろ、は、に、ほ、へ、44-い、ろ、は、に、ほ、46-い、ろ、は、に、ほ、47-い、ろ、は、に、ほ、へ、48-い、ろ、は、49-い、ろ、は、に、50-い、ろ、は、に、ほ、51-い、ろ、は、52-い、ろ、は、に、ほ、53-い、ろ、は、に、54-は、に、ほ、へ、55-い、ろ、は、に、ほ、へ、56-い、ろ、は、に、ほ、57-い、ろ、58-い、ろ、は、に、ほ、へ、59-い、ろ、は	2096.6						1-3
		27-に、29-は、34-ほ、46-に、50-に 小計	2108.41	2096.6	0	0	11.81	0	1-2
		1-い、は、に、ほ、2-は、に、3-ろ、4-い、5-い、ろ、6-は、ほ、へ、7-い、ろ、は、8-い、ろ、9-い、ろ、12-ろ、14-い、ろ、15-い、16-は、ほ、へ、と、ち、17-は、20-い、へ、と、21-ろ、ほ、22-い、に、ほ、へ、23-い、ろ、は、に、ほ、24-い、25-い、ろ、は、に、ほ、と、27-へ、28-り、29-い、34-い、ろ、は、に、り、35-い、ろ、42-い、43-り、50-ろ、は、に、54-い、ろ、61-い、ろ、に、ほ、62-い、ろ、は、に、63-い、ろ、は、に、64-い	411.99						2-3
	土流	1-い、ろ、は、に、ほ、へ、2-ろ、は、に、3-ろ、は、4-い、5-い、ろ、6-い、ろ、は、に、ほ、へ、7-い、ろ、は、8-い、ろ、は、9-い、ろ、は、に、10-い、ろ、は、11-い、は、に、12-ろ、13-は、ほ、14-い、ろ、に、15-ろ、は、16-は、に、17-は、18-に、19-い、は、に、20-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、21-い、ろ、ほ、22-い、に、ほ、へ、24-い、25-い、ろ、は、に、ほ、26-ろ、29-ろ、34-ろ、は、に、と、り、42-い、43-り、45-い、へ、50-ろ、は、54-い、ろ、60-い、ろ、ほ、61-い、ろ、ほ、62-い、ろ、は、に、63-ろ、は、64-い	671.8	411.99	0	0	259.81	0	2-2
	土崩	8-い、18-ほ	1.21	0	0	0	1.21	0	3-2
	保健	11-い	0.92	0	0	0	0.92	0	8-2
	水保	27-い、ろ、は、に	16.94						1-1
	流保	27-い、ろ、は、に	28.52	16.94	0	0	11.58	0	1-2
	保安林計	11-い、ろ、は、に、27-ほ、へ、28-り	53.8	0	0	0	53.8	0	2-2
	県立2	28-り、29-い、は	46.47	0	0	23.06	23.41	0	19-2
	県立3	27-に、28-り、32-に、ほ	38.75	0	0	28.78	9.97	0	19-1
	急傾斜	27-に、ほ					9.97		20-3
	砂防	9-ろ				0.52			20-2
		1-ろ、は、6-い、7-い、は、に、9-ろ、は、10-	17.38	0	0	0.52	16.86	0	24-2
		9-は	0.02	0	0	0	0.02	0	24-1
		その他制限林計	102.62	0	0	52.36	50.26	0	10-2
		合計	2967.28	2525.53	0	52.36	389.39	0	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
豊丘村	水かん	2-は、に、14-い、ろ、は、に、15-い、ろ、は、に、ほ、16-い、ろ、は、17-い、ろ、は、に、ほ、へ、18-い、ろ、は、19-い、ろ、20-い、ろ、21-い、ろ、は、に、ほ、60-い、ろ、は、に、68-り、73-い、ろ、は、に、74-い、ろ、は、に、ほ、75-い、ろ、に、ほ、76-い、ろ、は、に、ほ、77-い、ろ、は、に、ほ、78-い、ろ、は、に、79-い、ろ、は、に、ほ、へ、80-い、ろ、は、に、ほ、84-い、ろ、は、に、ほ、85-い、ろ、は、に、ほ、へ、86-い、ろ、は、に、ほ、87-い、ろ、は、に、88-い、ろ、は、に、ほ、へ、89-い、ろ、は、に、ほ、へ、90-い、ろ、は、に、ほ、91-い、ろ、は、に、ほ、92-い、ろ、93-い、ろ、は、に、ほ、94-い、ろ、95-は、96-い、97-い、ろ、は、に、98-い、ろ、は、に、ほ、99-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、100-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、101-い、ろ、は、に、ほ、102-い、ろ、は、に、103-い、ろ、は、に、104-い、ろ、は、に、105-い、は、に、ほ、へ、と、ち、り、106-い、ろ、は、107-い、108-い、109-い、112-い、113-い		2318.71					1-3	
		60-ろ、92-は、94-は、に、95-い、ろ					80.63		1-2	
		小計	2399.34	2318.71	0	0	80.63	0		
		土流	1-ろ、に、ほ、2-に、3-ほ、4-は、6-ろ、は、8-ほ、9-ろ、10-い、ろ、11-い、ろ、ほ、13-ろ、は、に、23-い、ろ、24-に、25-は、に、26-ろ、に、37-は、39-は、41-ろ、42-い、ろ、ほ、44-は、45-い、47-い、48-ろ、49-い、ろ、は、54-い、ろ、は、55-ろ、56-い、に、63-い、と、64-ろ、68-は、70-い、71-い、ろ、は、に、72-い、ろ、75-ろ、は、に、ほ、81-は、に、82-ろ、は、に、ほ、へ、83-い、94-ろ		242.6					2-3
			1-ろ、は、に、2-い、ろ、は、4-は、5-い、ろ、6-ろ、は、8-い、は、ほ、9-ろ、10-い、ろ、は、11-い、ろ、は、に、ほ、12-へ、13-い、ろ、は、に、22-い、ろ、は、23-い、ろ、24-に、25-は、に、26-ろ、29-ろ、は、33-い、ろ、34-ほ、37-ろ、は、38-い、39-い、は、に、40-は、41-い、ろ、は、42-い、ろ、ほ、43-い、44-は、45-い、46-い、47-い、ろ、48-ろ、は、49-い、ろ、は、54-い、ろ、55-は、56-い、ろ、は、に、ほ、57-い、ろ、は、に、58-い、ろ、59-ろ、は、に、ほ、62-ろ、は、63-に、と、64-ろ、65-い、へ、66-ろ、は、67-い、は、ほ、へ、と、68-は、に、ほ、と、ち、ぬ、71-い、ろ、は、に、72-い、ろ、81-に、ほ、82-い、ろ、は、へ、83-い					238.29		2-2
		小計	480.89	242.6	0	0	238.29	0		
		土崩	55-い		0.22					3-3
			6-ろ、10-は、33-に、55-い、64-い					1.88		3-2
		小計	2.1	0.22	0	0	1.88	0		
		風致	33-は					0.14		9-3
小計	0.14		0	0	0	0.14	0			
保安林計			2882.47	2561.53	0	0	320.94	0		
急傾斜	39-ろ					0.16		24-1		
	小計		0.16	0	0	0	0.16	0		
その他制限林計			0.16	0	0	0	0.16	0		
合計			2882.63	2561.53	0	0	321.1	0		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
大鹿村	水かん	1-い、ろ、は、57-い、58-い、ろ、は、59-い、 は、60-い、ろ、は、61-い、62-い、ろ、は、67- は、68-い、に、69-い、ろ、は、へ、77-い、ろ、 は、78-い、ろ、112-い、ろ、113-い、ろ、は、 に、ほ、へ、と、ち、り、114-い、ろ、は、に、115- い、ろ、は、に、ほ、へ、と、116-い、ろ、は、 に、ほ、136-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、137- い、ろ、は、に、138-い、ろ、は、に、ほ、139- い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、140-い、ろ、 は、141-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、158- い、ろ、159-い、ろ、は、161-い、ろ、は、に、 ほ、162-い、ろ、は、に、ほ、へ、164-い、ろ、 は、に、ほ、165-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、166- い、ろ、は、167-い、ろ、は、168-い、ろ、は、 に、ほ、へ、と、169-い、ろ、は、に、170-い、 ろ、は、に、ほ、171-い、ろ、は、に、ほ、172- い、ろ、は、に、へ、と、173-い、ろ、は、に、ほ、 174-に、175-い、ろ、は、に、ほ、176-い、ろ、 は、に、ほ、へ、と、177-い、ろ、は、178-い、 ろ、は、179-い、ろ、は、180-い、ろ、は、に、 ほ、へ、と、ち、り、181-い、ろ、は、182-い、 ろ、は、に、183-い、ろ、は、に、184-い、185- い、ろ、は、に、ほ、へ、186-い、ろ、は、187- い、ろ、は、に、ほ、へ、188-い、ろ、は、に、ほ、 189-い、ろ、は、に、へ、190-い、ろ、は、に、 ほ、へ、191-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、192- ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、193-い、ろ、は、 に、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、た、 れ、194-い、ろ、は、196-い、197-い、ろ、は、 198-い、ろ、は、199-い、ろ、は、に、200-い、 ろ、は、201-い、ろ、は、に、202-い、ろ、203- い、ろ、は、に、204-い、205-い、ろ、は、に、206- い、ろ、は、に、ほ、207-い、ろ、は、に、ほ、 へ、と、ち、208-い、ろ、は、209-い、ろ、210- ろ、220-い、ろ、は、221-い、ろ、は、222-い、 ろ、は、に、ほ、へ、と、223-い、ろ、は、に、ほ、 224-い、ろ、は	4362.66						1-3
		60-い、67-は、68-い、74-い、77-い、ろ、78- ろ、117-ろ、191-は、に、へ、と、ち、192-ろ、 へ、と、210-い、221-は、222-い、ろ、ほ、へ、 と、224-い、ろ				69.96			1-2
		1-い、ろ、は					14.87	1-1	
		小計	4447.49	4362.66	0	0	69.96	14.87	
土流		5-ろ、は、6-い、ろ、は、10-い、12-は、13- は、14-は、15-ろ、16-い、ろ、17-い、ろ、18- い、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、26-ろ、28- い、は、に、30-い、ろ、33-い、ろ、35-ろ、36- は、37-い、ろ、は、に、40-い、41-い、ろ、42- は、ほ、へ、43-い、46-い、ろ、47-い、ろ、ほ、 へ、48-ろ、は、49-い、ろ、50-ろ、は、51-ろ、 へ、52-い、53-は、に、ほ、54-い、ほ、56-ろ、 57-ろ、60-い、65-い、は、に、66-い、ろ、69- に、ほ、70-ろ、は、71-に、72-ろ、77-ろ、は、 78-ろ、142-は、に、ほ、143-ろ、は、に、ほ、144- い、ろ、145-い、ろ、は、146-い、ろ、は、に、 148-は、158-は、に、159-に、ほ、160-い、ろ、 は、に、ほ、へ、163-い、ろ、は、に、ほ、194- ろ、は、195-い、ろ、は、に、ほ、へ、213-い、 ろ、は	1093.39					2-3	
		5-ろ、は、10-い、に、ほ、12-は、13-は、14- は、に、15-ろ、16-い、ろ、17-い、18-い、21- い、ろ、に、22-い、へ、23-い、ろ、は、24-い、 に、26-い、ろ、28-い、ろ、29-い、ろ、30-い、 ろ、31-い、ろ、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、 ろ、35-い、ろ、37-い、ろ、は、に、39-い、は、 40-い、41-い、ろ、42-は、ほ、へ、44-い、ろ、 47-い、ろ、48-い、ろ、は、49-い、ろ、は、50- ろ、は、51-ろ、は、に、ほ、へ、52-い、に、ほ、 へ、53-は、ほ、ち、り、54-る、56-い、は、に、 57-へ、59-に、60-い、ろ、63-い、ろ、64-い、 ろ、は、65-い、は、に、66-い、ろ、67-い、ろ、 68-い、は、69-は、70-い、は、72-ろ、は、73- い、ろ、は、に、77-ろ、78-ろ、82-は、83-い、 99-ろ、102-い、111-い、147-り、148-は、174- い、ろ、は、192-い、193-ほ、195-へ、213-ろ、 は、218-い、ろ、は、に、ほ、220-い				919.34		2-2	
		56-は					5.94	2-1	
小計	2018.67	1093.39	0	0	919.34	5.94			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有				
大鹿村	土崩	14-ろ、29-い、ろ、34-い、ろ、37-い、ろ、49-ろ、51-に、へ、55-に、66-ろ、131-ろ					33.65		3-2	
		小計	33.65	0	0	0	33.65	0		
	落石	14-い					0.16		7-2	
		小計	0.16	0	0	0	0.16	0		
		保安林計	6499.97	5456.05	0	0	1023.11	20.81		
	県立3		40-い、47-い、に、48-い、73-い、ろ、74-い			26.72				20-4
			40-い、221-い、ろ、は				53.79			20-3
			48-い、73-い、ろ、は、に、221-は					101.21		20-2
			小計	181.72	0	26.72	53.79	101.21	0	
	砂防		20-い、ろ、30-は、53-ろ、54-る、55-い、は、56-ほ、へ、59-ろ、60-い、ろ、は、61-い、62-い、ろ、は、63-い、ろ、は、64-い、は、67-い、ろ、は、69-い、ろ、は、に、ほ、70-い、ろ、は、に、ほ、176-い、177-い、ろ、は、179-い、190-へ、191-に、ほ、205-い、206-ろ				186			10-3
			54-る、59-に、60-い、ろ、63-い、ろ、64-ろ、は、66-ろ、67-い、68-は、69-は、191-は、に、へ、と、ち					33.21		10-2
			小計	219.21	0	0	186	33.21	0	
	その他制限林計	400.93	0	26.72	239.79	134.42	0			
	合計	6900.9	5456.05	26.72	239.79	1157.53	20.81			